

平成28年度

決算に関する説明書



小美玉市

平成29年9月

目 次

予算の概要	-----	1
決算の概要	-----	2
会計別決算総括表	-----	3
実質収支に関する調書	-----	4
決算額の割合	-----	5
性質別決算額	-----	7
財産に関する調書	-----	8
一般会計		
歳入		
市 税	-----	13
市税以外	-----	20
歳出		
《 議会事務局 》 議会事務局(議会費)	-----	23
《 市長公室 》 秘書広聴課(総務費)	-----	25
政策調整課(総務費)	-----	27
市民協働課(総務費)	-----	28
《 企画財政部 》 企画調整課(総務費)	-----	31
財政課(総務費, 公債費)	-----	37
《 総 務 部 》 総務課(総務費)	-----	38
税務課(総務費)	-----	42
収納課(総務費)	-----	44
管財検査課(総務費)	-----	45
《 市民生活部 》 市民課(総務費)	-----	48
生活文化課(総務費)	-----	52
環境課(衛生費)	-----	58
防災管理課(総務費, 衛生費)	-----	63
《 保健衛生部 》 医療保険課(民生費, 衛生費)	-----	67
健康増進課(衛生費)	-----	72
《 福 祉 部 》 社会福祉課(民生費)	-----	79
介護福祉課(民生費)	-----	89
子ども福祉課(総務費, 民生費)	-----	93
《 産業経済部 》 農政課(農林水産業費)	-----	99
商工観光課(労働費, 商工費)	-----	106
空港対策課(総務費)	-----	111
《 都市建設部 》 都市整備課(土木費)	-----	113
建設課(土木費, 農林水産業費)	-----	119
幹線道路推進課(土木費)	-----	121
管理課(土木費, 総務費, 農林水産業費)	-----	124
下水道課(土木費, 農林水産業費, 衛生費)	-----	126
基地対策課(総務費)	-----	127
《 小川総合支所 》 総合窓口課(総務費)	-----	129
《 玉里総合支所 》 総合窓口課(総務費)	-----	131
《 消 防 本 部 》 (消防費)	-----	132
《 教育委員会 》 学校教育課(教育費)	-----	137
学校給食課(教育費)	-----	151
生涯学習課(教育費)	-----	154
スポーツ振興課(教育費)	-----	163
施設整備課(教育費)	-----	169

《 会 計 課 》 (総務費)	-----	174
《 農業委員会事務局 》 (農林水産業費)	-----	175
《 監査委員事務局 》 (総務費)	-----	176
特別会計等		
国民健康保険特別会計(事業)	-----	177
国民健康保険特別会計(直診)	-----	182
後期高齢者医療保険特別会計	-----	184
下水道事業特別会計	-----	186
農業集落排水事業特別会計	-----	193
戸別浄化槽事業特別会計	-----	198
霊園事業特別会計	-----	202
介護保険特別会計(保険事業)	-----	204
介護保険特別会計(介護サービス)	-----	219

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 決算額(前年度決算額) 決算書の頁番号」の順となっております。繰越分は、《 》に内書きしてあります。

(事業名)	(款項目番号)	(H27決算額)	(H26決算額)	(決算書頁番号)
○・・事業に要する経費(01010101)		5,000,000円	(4,900,000円)	決算書 P
		《 3,000,000円 》		

財源内訳の記載例

＜ 国・県 2,500,000 円 地方債 1,800,000 円 その他 500,000 円 一財 200,000 円 ＞
 《 1,250,000 》 《 1,350,000 》 《 250,000 》 《 150,000 》

* 特定財源算出根拠の記載例

- ・ 国 補： 百里基地周辺助成事業補助金 2,500,000 円 《 1,250,000 円 》
- ・ 地方債： 合併特例債 1,800,000 円 《 1,350,000 円 》
- ・ 繰入金： 防災基金繰入金 500,000 円 《 250,000 円 》

* 特定財源算出根拠の凡例

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	寄附金	: 寄附金
負担金	: 負担金	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
使用料	: 使用料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
手数料	: 手数料	諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

予 算 の 概 要

一般会計

【当初予算】

平成28年度の一般会計当初予算額は、歳入歳出それぞれ230億3,500万円で、平成27年度当初予算額231億9,500万円に比較し、1億6,000万円(0.7%)の減となった。

・主な事業

防災行政無線放送施設整備事業(1億9,726万9千円)、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(4億5,211万円)一般市道・排水整備事業(4億2,551万7千円)、広域幹線道路整備事業(17億3,920万円)、羽鳥駅周辺整備事業(7,990万4千円)、小学校建設事業(2億6,911万6千円)、中学校建設事業(7億4,538万9千円)など

【補正予算等】

一般会計の補正予算総額は、7億3,034万1千円の増額で、補正後の予算額は237億6,534万1千円となった。

また、補正後の予算額に前年度からの繰越事業費繰越額18億5,736万9千円を加えた予算現額は256億2,271万円となった。

・主な事業

6月 地方創生推進事業(1,500万円)、農業経営支援事業(1,643万円)

9月 臨時福祉給付金事業(5,035万円)、施設型給付費(2億5,729万円)、道路橋梁維持管理費(3,300万円)、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(5,000万円)

12月 市社会福祉協議会補助金(4,800万円)、障害者自立支援事業(6,083万7千円)、生活保護扶助事業(7,395万8千円)、広域幹線道路整備事業(1億5,476万5千円)

3月 国民健康保険特別会計繰出金(6,370万円)、生活保護扶助事業(1,800万円)、特定防衛施設周辺整備調整交付事業(2,625万5千円)、再編交付金事業(2,282万1千円)

特別会計

【当初予算】

特別会計の当初予算額は、9会計で135億389万円となり、平成27年度当初予算額129億8,356万4千円に比較し、5億2,032万6千円(4.0%)の増となった。

【補正予算等】

特別会計の補正総額は、9会計で4,371万1千円の増額で、補正後の予算額に前年度からの繰越事業費繰越額2億3,174万円を加えた予算現額は137億7,934万1千円となった。

《各会計別予算額》

(単位：千円)

会 計 別	当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	合 計
一般会計	23,035,000	730,341	1,857,369	25,622,710
特別会計	13,503,890	43,711	231,740	13,779,341
国民健康保険特別会計(事業)	6,984,631	△45,336		6,939,295
国民健康保険特別会計(直診)	149,663	△292		149,371
後期高齢者医療保険特別会計	448,863	9,986		458,849
下水道事業特別会計	1,586,809	△40,985	231,740	1,777,564
農業集落排水事業特別会計	741,316	2,902		744,218
戸別浄化槽事業特別会計	86,068	△33,172		52,896
霊園事業特別会計	39,380	△1,108		38,272
介護保険特別会計(保険事業)	3,462,773	149,768		3,612,541
介護保険特別会計(介護サービス)	4,387	1,948		6,335
合 計	36,538,890	774,052	2,089,109	39,402,051

決 算 の 概 要

一般会計

(決算規模)

平成28年度の一般会計歳入歳出決算額（繰越事業費を含む）は、歳入241億3,466万5千円、歳出233億8,445万2千円となり、平成27年度に比べ、歳入で3億1,326万7千円（1.3%）の減、歳出で2億3,838万9千円（1.0%）の減となった。

(決算収支)

平成28年度一般会計の歳入歳出差引額は、7億5,021万3千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費等繰越額）1億5,598万5千円を控除した実質収支は、5億9,422万8千円となった。

(実質収支比率)

平成28年度の実質収支比率は、4.5%となった。

特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次のとおりとなった。

(単位：千円)

会 計 名	歳入	歳出	歳入・歳出差引
国民健康保険特別会計（事業）	6,898,243	6,844,978	53,265
国民健康保険特別会計（直診）	147,109	138,061	9,048
後期高齢者医療保険特別会計	457,985	454,434	3,551
下水道事業特別会計	1,679,476	1,609,468	70,008
農業集落排水事業特別会計	743,913	724,569	19,344
戸別浄化槽事業特別会計	57,202	44,587	12,615
霊園事業特別会計	39,953	37,902	2,051
介護保険特別会計（保険事業）	3,665,474	3,560,153	105,321
介護保険特別会計（介護サービス）	6,910	5,737	1,173
合 計	13,696,265	13,419,889	276,376

会計別決算総括表

(単位：千円、%)

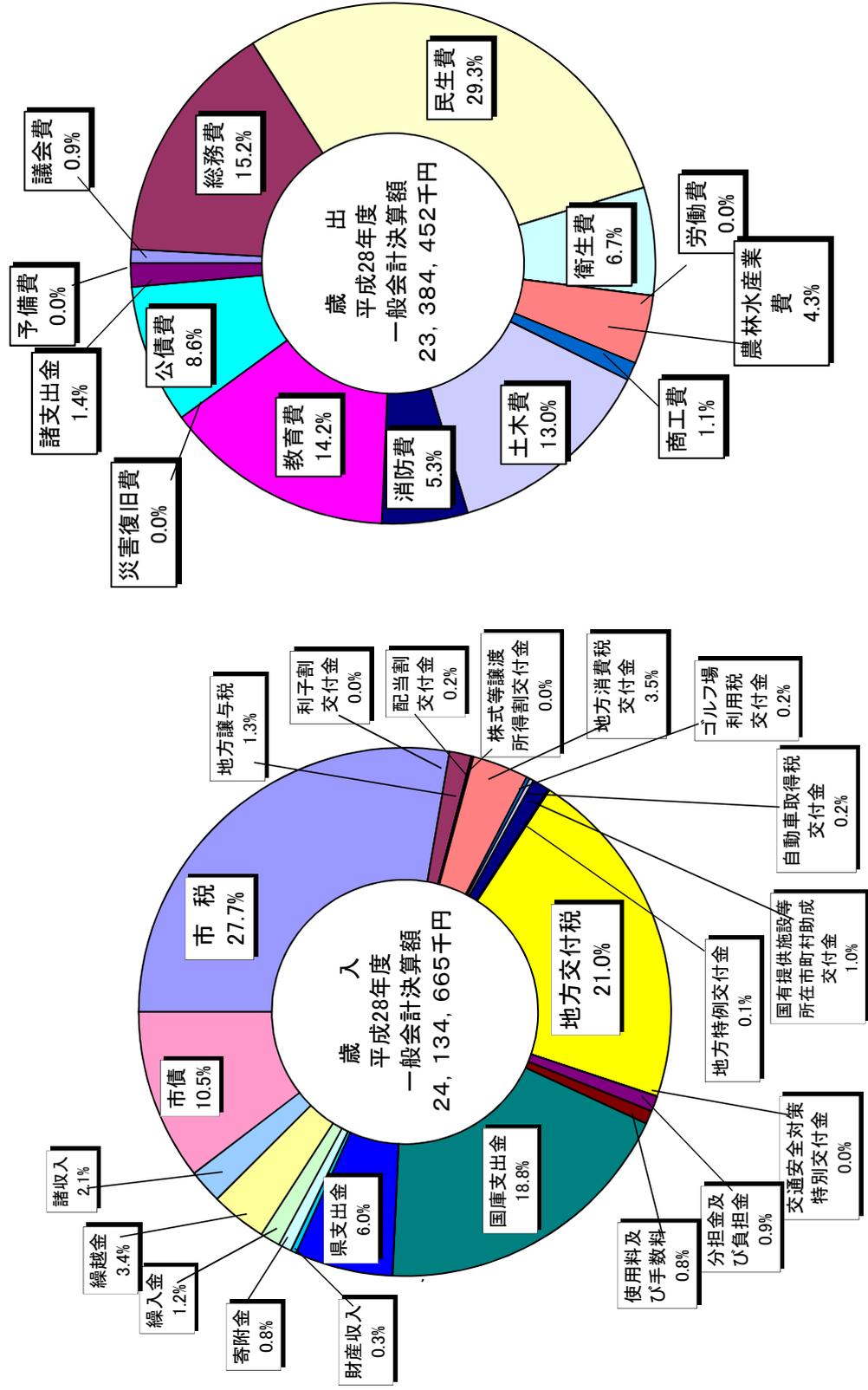
会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の比較	予算額に対する 決算額の比率
一般会計	歳入	25,622,710	24,134,665	△ 1,488,045	94.2
	歳出	25,622,710	23,384,452	△ 2,238,258	91.3
	歳入歳出差引	-	750,213	繰越明許費等繰越額	155,985
				翌年度純繰越額	594,228
国民健康保険 特別事業	歳入	6,939,295	6,898,243	△ 41,052	99.4
	歳出	6,939,295	6,844,978	△ 94,317	98.6
	歳入歳出差引	-	53,265	翌年度純繰越額	53,265
国民健康保険 特別直診	歳入	149,371	147,109	△ 2,262	98.5
	歳出	149,371	138,061	△ 11,310	92.4
	歳入歳出差引	-	9,048	翌年度純繰越額	9,048
後期高齢者医療 特別保険	歳入	458,849	457,985	△ 864	99.8
	歳出	458,849	454,434	△ 4,415	99.0
	歳入歳出差引	-	3,551	翌年度純繰越額	3,551
下水道事業 特別会計	歳入	1,777,564	1,679,476	△ 98,088	94.5
	歳出	1,777,564	1,609,468	△ 168,096	90.5
	歳入歳出差引	-	70,008	繰越明許費等繰越額	31,102
				翌年度純繰越額	38,906
農業集落排水 特別事業	歳入	744,218	743,913	△ 305	100.0
	歳出	744,218	724,569	△ 19,649	97.4
	歳入歳出差引	-	19,344	翌年度純繰越額	19,344
戸別浄化槽 特別事業	歳入	52,896	57,202	4,306	108.1
	歳出	52,896	44,587	△ 8,309	84.3
	歳入歳出差引	-	12,615	翌年度純繰越額	12,615
霊園 特別事業	歳入	38,272	39,953	1,681	104.4
	歳出	38,272	37,902	△ 370	99.0
	歳入歳出差引	-	2,051	翌年度純繰越額	2,051
介護保険 特別事業 (保険事業)	歳入	3,612,541	3,665,474	52,933	101.5
	歳出	3,612,541	3,560,153	△ 52,388	98.5
	歳入歳出差引	-	105,321	翌年度純繰越額	105,321
介護保険 特別 (介護サービス)	歳入	6,335	6,910	575	109.1
	歳出	6,335	5,737	△ 598	90.6
	歳入歳出差引	-	1,173	翌年度純繰越額	1,173
合計	歳入	39,402,051	37,830,930	△ 1,571,121	96.0
	歳出	39,402,051	36,804,341	△ 2,597,710	93.4
	歳入歳出差引	-	1,026,589	繰越明許費等繰越額	187,087
				翌年度純繰越額	839,502

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	24,134,665	
2. 歳 出 総 額	23,384,452	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	750,213	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	155,985
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	155,985
5. 実 質 収 支 額	594,228	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

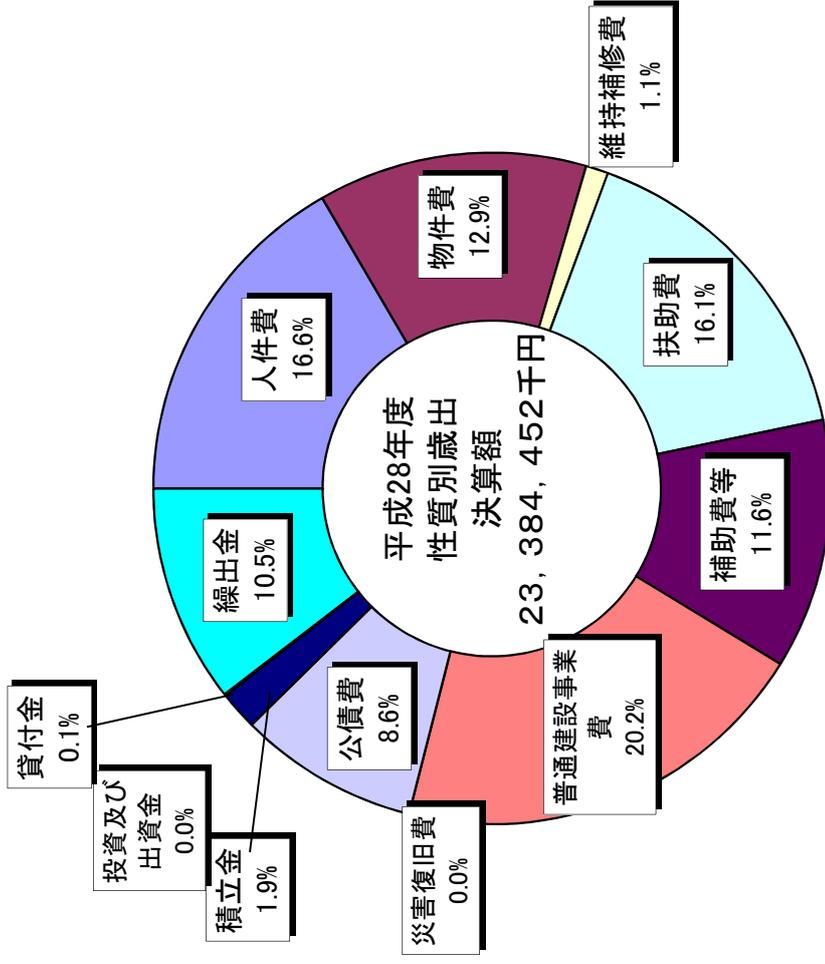
平成28年度 一般会計決算額の合計に対する割合



平成28年度性質別歳出決算額

(歳出) (単位:千円)

区分	金額	割合
1. 人件費	3,893,102	16.6%
2. 物件費	3,006,301	12.9%
3. 維持補修費	250,109	1.1%
4. 扶助費	3,775,053	16.1%
5. 補助費等	2,814,512	11.6%
6. 普通建設事業費	4,719,853	20.2%
7. 災害復旧費	0	0.0%
8. 公債費	2,016,252	8.6%
9. 積立金	435,446	1.9%
10. 投資及び出資金	0	0.0%
11. 貸付金	16,000	0.1%
12. 繰出金	2,457,824	10.5%
計	23,384,452	100.0%



財産に関する調書 (28年度)

1. 公有財産
(1) 土地及び建物

区分	土地 (地積)			建造 (延面積)			非木造 (延面積)			延面積			積算		
	前年度現在	年度末増減	年度末現在	前年度現在	年度末増減	年度末現在	前年度現在	年度末増減	年度末現在	前年度現在	年度末増減	年度末現在	前年度現在	年度末増減	年度末現在
	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
本庁舎	23,373.72		23,373.72	249.47	0.00	249.47	5,661.18	0.00	5,661.18	5,910.65	0.00	5,910.65	5,910.65	0.00	5,910.65
行政機関	23,816.88		23,816.88	0.00	0.00	0.00	6,377.82	△ 646.00	5,731.82	6,377.82	△ 646.00	5,731.82	5,731.82	△ 646.00	5,085.82
消防施設	9,530.54	△ 120.32	9,410.22	235.79	235.79	235.79	5,612.41	△ 112.00	5,500.41	5,848.20	△ 112.00	5,736.20	5,736.20	△ 112.00	5,624.20
その他の施設	39,426.44		39,426.44	0.00	0.00	0.00	72.45		72.45	72.45		72.45	72.45		72.45
学校	449,715.66	△ 4,581.45	445,134.21	596.64	596.64	596.64	82,113.59	272.75	82,386.34	82,710.23	272.75	82,982.98	82,982.98	272.75	82,710.23
公用財産	23,919.63		23,919.63	3,392.88	3,392.88	3,392.88	10,939.63		10,939.63	14,332.51		14,332.51	14,332.51		14,332.51
公園	304,161.76		304,161.76	348.40	348.40	348.40	3,897.41		3,897.41	4,245.81		4,245.81	4,245.81		4,245.81
その他の施設	397,707.77	△ 768.34	396,939.43	7,825.56	△ 133.33	7,692.23	36,966.40	△ 164.00	36,802.40	44,791.96	△ 297.33	44,494.63	44,494.63	△ 297.33	44,197.30
宅地	12,348.39		12,348.39												
畑	8,145.00		8,145.00												
山林	27,360.00		27,360.00												
その他	89,198.64		89,198.64												
合計	1,408,704.43	△ 5,470.11	1,403,234.32	12,648.74	△ 133.33	12,515.41	151,640.89	△ 649.25	150,991.64	164,289.63	△ 782.58	163,507.05	163,507.05	△ 782.58	162,724.47

土地の権利の区分	面積			積算			立木の推定			蓄積量		
	前年度現在	年度末増減	年度末現在	前年度現在	年度末増減	年度末現在	前年度現在	年度末増減	年度末現在	前年度現在	年度末増減	年度末現在
	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
所有	27,360.00		27,360.00									
収												
その他の権原による												
合計	27,360.00		27,360.00									

(3) 有価証券

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
(株) 茨城県中央食肉公社	25,980,000 円	円	25,980,000 円
(株) 茨城計算センター	300,000		300,000
(株) 小美玉ふるさと食品公社	28,000,000		28,000,000
(株) 水戸ホーリーホック	500,000		500,000
合 計	54,780,000		54,780,000

(4) 出資による権利

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
茨城県農業信用基金協会出捐金	11,430,000 円	円	11,430,000 円
茨城県社会福祉事業団出捐金	301,000		301,000
茨城県信用保証協会寄託金	31,137,000	708,000	31,845,000
茨城県信用保証協会出捐金	30,132,000	1,080,000	31,212,000
茨城県勤労者育英基金出捐金	4,243,000		4,243,000
茨城県建設技術公社出捐金	130,000		130,000
茨城県消防協会出捐金	661,000		661,000
茨城県国際交流協会出捐金	2,024,000		2,024,000
茨城県暴力追放推進センター 出 捐 金	2,054,000		2,054,000
小美玉市土地開発公社出捐金	10,000,000		10,000,000
茨城県農業担い手育成基金 出 捐 金	12,298,000		12,298,000
酪農ヘルパー茨城県協会 出 捐 金	1,260,000		1,260,000
茨城県畜産協会預託金	1,110,000		1,110,000
茨城県工業技術振興基金 出 捐 金	4,740,000		4,740,000
いばらき腎バンク出捐金	1,160,000		1,160,000
茨城県社会福祉協議会 出 捐 金	1,260,000		1,260,000
小美玉農業公社出捐金	50,000,000		50,000,000
地域食材供給施設経営会社 出 資 金	1,000,000		1,000,000
茨城県漁業信用基金協会出資金	500,000		500,000
湖北水道企業団出資金	47,007,000		47,007,000
茨城県農業後継者育成基金 出 捐 金	548,000		548,000
地方公営企業等金融機構出資金	3,700,000		3,700,000
合 計	216,695,000	1,788,000	218,483,000

2. 基金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
財政調整基金		3,279,319,000 円	1,979,000 円	3,281,298,000 円	
減債基金		2,041,293,000	4,468,000	2,045,761,000	
四季の里整備基金		52,369,000	13,000	52,382,000	
公共施設整備基金		423,140,000	112,099,000	535,239,000	
芸術文化振興基金		7,077,000		7,077,000	
体育施設整備基金		372,873,000	189,000	373,062,000	
市民体力づくり基金		26,111,000	△ 864,000	25,247,000	
地域福祉基金		1,723,000	1,000	1,724,000	
国際親善交流基金		67,053,000		67,053,000	
文化センター事業基金		3,000,000		3,000,000	
幡谷浩史環境福祉整備基金		11,500	1,000	12,500	
本田昌也スポーツ振興基金		0		0	
高額療養費貸付基金	預金	5,000,000		5,000,000	
	貸付	0		0	
奨学基金	預金	5,059,750	△ 1,480,000	3,579,750	
	貸付	1,685,000	1,500,000	3,185,000	
まちづくり基金		28,060,263	△ 1,918,000	26,142,263	
防犯対策基金		32,415,656	△ 3,596,000	28,819,656	
防災対策基金		4,111,004	△ 850,000	3,261,004	
ふるさと応援基金		88,738,000	110,463,000	199,201,000	
地区集会施設維持管理基金		17,021,000	12,949,000	29,970,000	
タイヨー環境整備基金		1,170		1,170	
復興まちづくり基金		0		0	
災害対策基金		0		0	
道路整備基金		189,514,000	△ 37,423,000	152,091,000	
合併振興基金		2,084,600,000	△ 25,570,000	2,059,030,000	
地域経済活性化基金		0		0	
公共用バス整備基金		27,246,000	8,371,000	35,617,000	
教育活動支援基金		30,000,000	△ 4,680,000	25,320,000	
土地開発基金	不動産 土地	41,750.78 m ²		41,750.78 m ²	
	積立金	158,568,528 円		158,568,528 円	
合 計	不動産	41,750.78 m ²		41,750.78 m ²	
	積立金	預金	8,944,304,871 円	174,152,000 円	9,118,456,871 円
		貸付	1,685,000 円	1,500,000 円	3,185,000 円

3. 債権

高校就学奨励貸付金	875,000 円	△ 125,000 円	750,000 円
-----------	-----------	-------------	-----------

4. 物 品

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
乗 用 車	32		32
バ ス	3		3
マ イ ク ロ バ ス	11		11
ワ ゴ ン 車	11	△ 1	10
ラ イ ト バ ン	49		49
軽 自 動 車	45	△ 1	44
軽 ト ラ ッ ク	15		15
普 通 ト ラ ッ ク	6		6
小 型 ダ ンプ ト ラ ッ ク	6		6
防 犯 パ ト ロ ー ル 車	3		3
交 通 指 導 車	3		3
消 防 自 動 車	24		24
消 防 交 通 車	1		1
消 防 指 令 車	5		5
消 防 ポ ンプ 自 動 車	5		5
小 型 動 力 ポ ンプ 搭 載 車	12		12
車 椅 子 搬 送 車	2		2
ホ イ ル ロ ー ダ ー	1		1
油 圧 シ ョ ベ ル	1		1
特 殊 車 両	2		2
ス ポ ー ツ ト ラ ク タ ー	2		2
緊 急 自 動 車	4		4
無 線 機 (移 動 局)	18		18
無 線 機 (携 帯 局)	20		20
水 槽 付 消 防 ポ ンプ 自 動 車 (1-B 型)	4		4

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
消防ポンプ自動車（CD-1型）	2		2
広 報 車	3		3
救 助 工 作 車（Ⅲ型）	1		1
資 材 運 送 車	1		1
救 助 艇	2		2
緊 急 通 信 指 令 装 置	1		1
高 圧 ボ ン ベ 充 填 機	1		1
広 報 無 線 装 置 一 式	1		1
裁 断 機	2		2
公害測定機（騒音振動レベル処理）	1		1
紙 折 機	1		1
レ ジ ス タ ー	3		3
印 刷 機	2		2
パ ソ コ ン	7		7
フ ァ ク シ ミ リ	1		1
レ ー ザ ー プ リ ン タ ー	2		2
静 電 複 写 機	1		1
防 災 行 政 用 無 線 電 話 装 置	1		1
拡 大 複 写 機	1		1
行政情報ネットワークシステム一式	1		1
水 稻 生 産 調 整 シ ス テ ム	1		1
金 庫	4		4
レ ン ト ゲ ン	1		1
計	326	△ 2	324

一 般 会 計

歳入の状況

市 税

(1) 市税収納状況

(単位:円、%)

税目		区分	平成28年度			収納率 (全体)
			現年課税分	滞納繰越分	計	
市 民 税	個人	調定額	2,373,178,000	207,536,642	2,580,714,642	93.05
		収入済額	2,338,076,493	63,190,559	2,401,267,052	
	法人	調定額	611,619,900	8,916,515	620,536,415	98.73
		収入済額	610,667,000	2,010,700	612,677,700	
固 定 資 産 税	調定額	3,068,627,000	282,641,091	3,351,268,091	92.60	
	収入済額	3,023,716,195	79,470,033	3,103,186,228		
国有資産等所在市町村 交 付 金	調定額	18,434,500	0	18,434,500	100.00	
	収入済額	18,434,500	0	18,434,500		
軽 自 動 車 税	調定額	160,246,800	16,231,336	176,478,136	88.68	
	収入済額	152,713,529	3,780,874	156,494,403		
市 た ば こ 税	調定額	390,154,411	0	390,154,411	100.00	
	収入済額	390,154,411	0	390,154,411		
特別土地保有税	調定額	0	5,294,100	5,294,100	0.00	
	収入済額	0	0	0		
計	調定額	6,622,260,611	520,619,684	7,142,880,295	93.55	
	収入済額	6,533,762,128	148,452,166	6,682,214,294		

①市税収納状況(現年課税分)

(単位:円、%)

税目		年度	平成28年度	収納率	平成27年度	収納率
			平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度
市 民 税	個人	調定額	2,373,178,000	98.52	2,312,269,100	97.93
		収入済額	2,338,076,493		2,264,361,325	
	法人	調定額	611,619,900	99.84	599,383,800	99.69
		収入済額	610,667,000		597,498,100	
固 定 資 産 税	調定額	3,068,627,000	98.54	2,959,457,500	97.66	
	収入済額	3,023,716,195		2,890,114,506		
国有資産等所在市町村 交 付 金	調定額	18,434,500	100.00	19,904,100	100.00	
	収入済額	18,434,500		19,904,100		
軽 自 動 車 税	調定額	160,246,800	95.30	136,285,900	95.82	
	収入済額	152,713,529		130,582,788		
市 た ば こ 税	調定額	390,154,411	100.00	399,825,989	100.00	
	収入済額	390,154,411		399,825,989		
特別土地保有税	調定額	0	0.00	0	0.00	
	収入済額	0		0		
計	調定額	6,622,260,611	98.66	6,427,126,389	98.06	
	収入済額	6,533,762,128		6,302,286,808		

②市税収納状況（滞納繰越分）

（単位：円、％）

税目		年度	平成28年度	収納率	平成27年度	収納率
市 民 税	個人	調定額	207,536,642	30.45	242,230,347	25.70
		収入済額	63,190,559		62,250,801	
	法人	調定額	8,916,515	22.55	8,733,397	13.80
		収入済額	2,010,700		1,205,100	
固 定 資 産 税		調定額	282,641,091	28.12	307,838,466	22.98
		収入済額	79,470,033		70,735,280	
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金		調定額	0	0.00	0	0.00
		収入済額	0		0	
軽 自 動 車 税		調定額	16,231,336	23.29	18,058,963	21.94
		収入済額	3,780,874		3,961,944	
市 た ば こ 税		調定額	0	0.00	0	0.00
		収入済額	0		0	
特 別 土 地 保 有 税		調定額	5,294,100	0.00	5,294,100	0.00
		収入済額	0		0	
計		調定額	520,619,684	28.51	582,155,273	23.73
		収入済額	148,452,166		138,153,125	

（2）調定額（現年課税分）の推移

（単位：円、％）

税目		年度	平成28年度	平成27年度	増減率 （対前年比）
市 民 税			2,984,797,900	2,911,652,900	2.5
個 人	市 民 税		2,373,178,000	2,312,269,100	2.6
	普 通 徴 収		636,919,100	652,299,100	△ 2.4
	特 別 徴 収		1,719,517,000	1,646,391,700	4.4
	退 職 所 得		16,741,900	13,578,300	23.3
	法 人 市 民 税		611,619,900	599,383,800	2.0
	均 等 割		145,227,300	142,390,000	2.0
法 人 税 割		466,392,600	456,993,800	2.1	
固 定 資 産 税			3,087,061,500	2,979,361,600	3.6
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税		3,068,627,000	2,959,457,500	3.7
	土 地		942,213,920	943,374,046	△ 0.1
	家 屋		1,349,190,336	1,315,607,693	2.6
	償 却 資 産		777,222,744	700,475,761	11.0
交 付 金			18,434,500	19,904,100	△ 7.4
軽 自 動 車 税			160,246,800	136,285,900	17.6
市 た ば こ 税			390,154,411	399,825,989	△ 2.4
計			6,622,260,611	6,427,126,389	3.0

(3) 市税調定の税目別構成比の推移 (現年課税分)

(単位:%)

年度 税目	市民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税
平成28年度	45.1	46.6	2.4	5.9
平成27年度	45.3	46.4	2.1	6.2

(4) 市民税

①個人 (現年課税分)

調定額 (最終)

	区 分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合 計
平成 28 年度	納税義務者数 (人)	16,437	8,843	159	25,439
	所得割額 (円)	1,661,991,000	606,150,600	16,741,900	2,284,883,500
	均等割額 (円)	57,526,000	30,768,500		88,294,500
	合 計 (円)	1,719,517,000	636,919,100	16,741,900	2,373,178,000
平成 27 年度	納税義務者数 (人)	15,915	9,147	115	25,177
	所得割額 (円)	1,590,696,200	620,289,100	13,578,300	2,224,563,600
	均等割額 (円)	55,695,500	32,010,000		87,705,500
	合 計 (円)	1,646,391,700	652,299,100	13,578,300	2,312,269,100

当初調定における所得別納税義務者数

(単位:人)

区 分	平成28年度	平成27年度
給与所得	20,434	20,274
営業所得	952	939
農業所得	456	410
その他の所得	3,344	3,270
計	25,186	24,893

(課税状況調べ第2表より)

②法人

*法人税割 税率 12.1 %

(平成27年9月までに決算が到来する事業年度分は 税率 14.7 %)

均等割 (確定申告件数)

区 分	均等割額(円)	法 人 件 数				均 等 割 額 (円)	
		平成28年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度
		総数	内均等割のみ	総数	内均等割のみ		
9号法人 (旧1号法人)	3,000,000	14	3	12	1	38,250,000	36,000,000
8号法人 (旧2号法人)	1,750,000	5	0	5	0	9,375,000	10,877,500
7号法人 (旧3号法人)	410,000	44	11	42	10	16,417,400	16,092,300
6号法人 (旧4号法人)	400,000	15	0	17	2	7,600,000	5,911,500
5号法人 (旧5号法人)	160,000	45	7	45	12	7,146,400	6,986,600
4号法人 (旧6号法人)	150,000	27	5	29	7	4,015,000	4,447,500
3号法人 (旧7号法人)	130,000	187	68	190	83	24,227,400	23,877,900
2号法人 (旧8号法人)	120,000	12	6	14	8	1,235,000	1,740,000
1号法人 (旧9号法人)	50,000	747	455	755	481	36,961,100	36,456,700
合 計		1,096	555	1,109	604	145,227,300	142,390,000

号数別法人税割額 (現年課税分)

区 分	平成28年度		平成27年度	
	税割額(円)	均等割額(円)	税割額(円)	均等割額(円)
9号法人(旧1号法人)	74,255,100	38,250,000	103,844,400	36,000,000
8号法人(旧2号法人)	25,914,100	9,375,000	18,812,100	10,877,500
7号法人(旧3号法人)	61,832,300	16,417,400	38,020,000	16,092,300
6号法人(旧4号法人)	110,573,300	7,600,000	89,998,900	5,911,500
5号法人(旧5号法人)	22,578,900	7,146,400	35,709,000	6,986,600
4号法人(旧6号法人)	41,766,800	4,015,000	51,264,000	4,447,500
3号法人(旧7号法人)	59,324,300	24,227,400	64,900,200	23,877,900
2号法人(旧8号法人)	9,501,200	1,235,000	5,704,600	1,740,000
1号法人(旧9号法人)	60,646,600	36,961,100	48,740,600	36,456,700
調定額	466,392,600	145,227,300	456,993,800	142,390,000

(5) 固定資産税 ※各年度の概要調書から抜粋

①納税義務者数および課税標準額（免税点以上）

(単位：千円)

区 分	平成28年度		平成27年度	
	納税義務者数	課税標準額	納税義務者数	課税標準額
土 地	18,580	67,857,100	18,654	67,792,865
家 屋	17,229	99,788,049	17,139	97,067,989
償 却 資 産	668	55,214,662	525	50,091,704
合 計	25,333	222,859,811	25,298	214,952,558

※納税義務者数の合計は実人数。

②土 地

土地に関する調べ（免税点以上）

(単位：地積 千㎡、課税標準額 千円)

区 分	平成28年度			平成27年度			
	筆 数	地 積	課税標準額	筆 数	地 積	課税標準額	
田	一 般 田	12,271	18,984	2,188,722	12,285	19,000	2,190,462
	介 在 田	16	11	26,573	26	15	28,023
畑	一 般 畑	27,979	45,272	2,429,459	28,034	45,438	2,438,177
	介 在 畑	418	329	852,288	427	296	775,714
宅 地		39,736	16,195	51,400,826	39,718	16,225	52,308,973
山林	一 般 山 林	13,227	22,756	745,147	13,285	23,092	756,186
	介 在 山 林						
池 沼		7	8	260	7	8	260
原 野		1,345	545	5,995	1,385	569	6,263
雑 種 地		7,232	5,939	10,207,830	6,971	5,505	9,288,807
合 計		102,231	110,039	67,857,100	102,138	110,148	67,792,865

③家 屋

家屋に関する調べ（免税点以上）

（単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円）

区 分		平成28年度			平成27年度			
		棟 数	床面積	課税標準額	棟 数	床面積	課税標準額	
総 数	木 造	28,668	2,523	51,281,029	28,604	2,499	49,501,008	
	非木造	6,320	1,827	48,507,020	6,262	1,811	47,566,981	
	計	34,988	4,350	99,788,049	34,866	4,310	97,067,989	
内 訳	在来分	木 造	28,835	2,514	49,688,333	28,795	2,505	48,001,424
		非木造	6,347	1,820	47,572,218	6,281	1,817	46,507,260
		計	35,182	4,334	97,260,551	35,076	4,322	94,508,684
	新增分	木 造	191	27	1,713,492	206	25	1,645,327
		非木造	43	17	1,083,112	45	28	1,681,491
		計	234	44	2,796,604	251	53	3,326,818
減失分	木 造	358	18	120,796	397	31	145,743	
	非木造	70	10	148,310	64	34	621,770	
	計	428	28	269,106	461	65	767,513	

④償却資産(免税点以上)

（単位： 千円）

区 分	平成28年度		平成27年度	
	件数	課税標準額	件数	課税標準額
市 長 決 定	635	43,666,509	490	38,310,140
総務大臣配分	32	11,490,825	33	11,723,818
知 事 配 分	1	57,328	2	57,746
合 計	668	55,214,662	525	50,091,704

⑤国有資産等所在市町村交付金

（単位： 円）

区 分	平成28年度	平成27年度
防 衛 省	4,818,400	5,308,600
茨城県企業局	10,000	10,000
国 土 交 通 省	13,568,900	14,545,700
関 東 財 務 局	37,200	39,800
合 計	18,434,500	19,904,100

(6) 軽自動車税（現年課税分）

区 分		平成28年度		平成27年度			
		課税台数	調定額（円）	課税台数	調定額（円）		
原動機付自転車	50cc以下		2,422	4,844,000	2,539	2,539,000	
	50cc超 ～ 90cc以下		163	326,000	166	199,200	
	90cc超 ～ 125cc以下		239	573,600	219	350,400	
	ミニカー		78	288,600	81	202,500	
小型特殊	農耕用 四輪車	二輪車	201	482,400	220	352,000	
		1000cc以下	169	507,000	176	422,400	
		1000cc超	776	3,026,400	761	2,359,100	
	特殊作業用		89	525,100	72	338,400	
軽自動車	二輪車		724	2,602,800	715	1,716,000	
	三輪車		2	7,700	2	6,200	
	四輪車	貨物	営業用	51	169,500	52	156,000
			自家用	6,551	32,597,600	6,674	26,696,000
		乗用	営業用	1	8,200	1	5,500
			自家用	13,092	108,201,900	13,456	96,883,200
二輪の小型自動車		1,015	6,086,000	1,015	4,060,000		
合 計		25,573	160,246,800	26,149	136,285,900		
課税免除台数		194	1,396,220	185	1,142,500		
非課税台数		77	349,720	78	340,200		

(7) 市たばこ税

区 分	課税標準本数（本）	税 額（円）
平成28年度	75,999,073	390,154,411
平成27年度	78,219,466	399,825,989

2. 地方譲与税～22. 市債

(単位:千円, %)

款	平成28年度		平成27年度		増減率	摘 要
	決算額	構成比	決算額	構成比		
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	92,190	0.4	96,548	0.4	△ 4.5	地方揮発油譲与税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	223,431	0.9	221,297	0.9	1.0	自動車重量譲与税収入額の1000分の407が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	3,392	0.0	3,867	0.0	△ 12.3	航空機の騒音の防止、空港及び周辺整備等の空港対策に関する費用として、航空機燃料税(国税)の収入の13分の2に相当する額の更に5分の4が関係市町村に交付される。
3. 利子割交付金	4,748	0.0	8,273	0.0	△ 42.6	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	18,747	0.2	31,248	0.1	△ 40.0	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の68に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	11,034	0.0	30,470	0.1	△ 63.8	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の68に相当する金額が市町村に交付される。
6. 地方消費税交付金	822,471	3.5	925,135	3.8	△ 11.1	都道府県間で精算後の地方消費税の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げ分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。
7. ゴルフ場利用税交付金	51,549	0.2	47,512	0.2	8.5	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
8. 自動車取得税交付金	58,416	0.2	57,972	0.2	0.8	県に納められた自動車取得税の66.5%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	247,856	1.0	261,477	1.1	△ 5.2	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、当該市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
10. 地方特例交付金	23,641	0.1	23,076	0.1	2.4	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。

(単位:千円, %)

款	平成28年度		平成27年度		増減率	摘 要
	決算額	構成比	決算額	構成比		
11. 地方交付税 (普通交付税)	4,570,365	18.9	4,635,826	19.0	△ 1.4	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
11. 地方交付税 (特別交付税)	505,384	2.1	559,150	2.3	△ 9.6	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。 平成23年度からは震災復興特別交付税分が加わった。
12. 交通安全対策 特別交付金	6,000	0.0	5,994	0.0	0.1	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
13. 分担金及び 負担金	225,278	0.9	316,155	1.3	△ 28.7	保育所保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
14. 使用料及び 手数料	196,067	0.8	189,244	0.8	3.6	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、幼稚園授業料、戸籍住民諸証明等手数料、税務諸証明手数料等
15. 国庫支出金	4,537,594	18.8	3,937,947	16.1	15.2	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金等
16. 県支出金	1,441,202	6.0	1,502,344	6.1	△ 4.1	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金等
17. 財産収入	80,425	0.3	9,987	0.0	705.3	土地建物貸付収入、基金利子、土地売却収入等
18. 寄附金	193,074	0.8	115,505	0.5	67.2	一般、指定寄附等
19. 繰入金	293,731	1.2	268,955	1.1	9.2	基金繰入金、特別会計繰入金
20. 繰越金	825,091	3.4	823,397	3.4	0.2	前年度からの繰越金
21. 諸収入	496,718	2.1	450,168	1.8	10.3	貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金等
22. 市債	2,524,047	10.5	3,485,944	14.3	△ 27.6	総務債、土木債、消防債、教育債、合併特例債、臨時財政対策債
計	17,452,451	72.3	18,007,491	73.6	△ 3.1	

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

（歳入）地方消費税交付金	822,471 千円
うち社会保障財源化分（引上げ分）	335,963 千円
（歳出）社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	7,404,320 千円

（単位：千円）

事業	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、消費税交付金引上げ分	
		国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	高齢者福祉事業	524,780	2,004		1,241	521,535	44,836
	医療福祉事業	352,234	140,559		31,041	180,634	15,561
	障害者福祉事業	867,445	591,255		0	276,190	21,800
	児童福祉事業	2,396,154	1,129,537		155,308	1,111,309	93,921
	生活保護扶助事業	780,080	606,169		4,445	169,466	13,447
	その他社会福祉事業	539,110	241,293		27,849	269,968	9,474
	小計	5,459,803	2,710,817	0	219,884	2,529,102	199,039
社会保険	国民健康保険事業	659,621	204,689			454,932	39,190
	後期高齢者医療保険事業	144,236	75,955			68,281	5,882
	介護保険事業	526,141	5,496			520,645	44,850
	小計	1,329,998	286,140	0	0	1,043,858	89,922
保健衛生	疫病予防対策事業	130,235			1,359	128,876	11,086
	病院・診療所事業	220,841				220,841	19,024
	その他保健衛生事業	263,443	4,123		31,247	228,073	16,892
	小計	614,519	4,123	0	32,606	577,790	47,002
合計	7,404,320	3,001,080	0	252,490	4,150,750	335,963	

[議会事務局 所管]

職員数 4 人

○議員給与に要する経費 (01010101) 145,854,653 円(145,487,208 円) 増減率 0.3%
 (一財 145,854,653 円) 決算書 P 60

(目的)

議員に認められている権能によって、議会の構成員として審議及び表決に加わり、行財政の運営や事務処理等が適法適正になされているかを監視し、住民の期待や要求を市の政策に反映させる。

(内容)

議員20名の報酬・期末手当・共済負担金

- | | | |
|--|------------------------------------|-----------------|
| 1 議員報酬 | | 84,756,700円 |
| 議長 | 411,000円×12月、副議長 | 370,000円×12月、議員 |
| 2 期末手当 | | 349,000円×12月 |
| | | 26,397,953円 |
| | 支給率 6月期：1.5月分、12月期：1.65月分、差額：0.1月分 | 加算率 15% |
| 3 議員共済会負担金 (1期:5/10、2期:2/10、3期:2/10、4期:1/10) | | 34,440,000円 |
| (1期) 5月 | 17,220,000円、(2期) 8月 | 6,888,000円、 |
| (3期) 11月 | 6,888,000円、(4期) 2月 | 3,444,000円 |
| 4 議員共済会事務費負担金 | 13,000円×20人 (議員定数) | 260,000円 |

(効果)

議会、執行機関が抑制・均衡のもとに民主的で公正・円滑な行政運営を確保することができた。

○議会運営に要する経費 (01010103) 14,058,806 円(16,482,197 円) 増減率 -14.7%
 (一財 14,058,806 円) 決算書 P 60

(目的)

円滑な議会運営を行うことにより、地域社会の振興、発展に寄与する。また、住民ニーズに的確に応えるための調査研究を行うとともに、議会広報の充実・会議録等のホームページへの迅速な掲載により、議会活動の情報提供を行い、開かれた議会の構築を図る。

(内容)

定例会等の反訳と会議録の作成・議会広報の発行・議員活動費

- 1 会議の開催
 - ・ 定例会 4回 会期日数 82日 審議議案等 112件
 - ・ 議会運営委員会 開催日数 8日
 - ・ 議会改革推進特別委員会 11日
 - ・ その他 全員協議会・各常任委員会・各特別委員会等を随時開催
- 2 「議会広報おみたま」発行 毎号15,000部
 - ・ 第41号 平成28年4月21日発行 (24頁) 229,392 円
 - ・ 第42号 平成28年7月21日発行 (20頁) 191,160 円
 - ・ 第43号 平成28年10月27日発行 (20頁) 191,160 円
 - ・ 第44号 平成29年1月26日発行 (16頁、カラー頁増) 220,320 円
- 3 調査・研修 旅費：4,062,380円、自動車借上料：2,394,480円
 - ・ 産業建設常任委員会、百里基地・茨城空港対策特別委員会合同研修 5/24-25 (兵庫県神戸市、伊丹市)
 - ・ 総務常任委員会、地方創生まちづくり特別委員会合同研修 7/11-12 (北海道鹿追町)
 - ・ 文教福祉常任委員会、議会改革推進特別委員会合同研修 10/11-12 (北海道登別市、栗山町)
 - ・ 議会全体研修 1/25-27 (沖縄県沖縄市、宜野湾市、嘉手納町)
 - ・ 正副議長・委員長・議会運営委員会合同研修 2/15-16 (香川市高松市)
 - ・ 広報特別委員会研修 3/27 (埼玉県鴻巣市)
 - ・ その他東京など

4 各市議会議長会負担金等	1,382,000	円
・ 全国市議会議長会負担金	421,000	円
・ 関東市議会議長会負担金	35,000	円
・ 県市議会議長会負担金	109,000	円
・ 会議等参加負担金	485,000	円
・ 全国自治体病院経営都市議会協議会負担金	18,000	円
・ 全国市議会議長会基地協議会負担金	244,000	円
・ 全国民間空港所在都市議会協議会負担金	40,000	円
・ その他負担金	30,000	円
5 その他		
・ 会議録検索システム使用料	566,286	円

(効果)

円滑な議会運営・積極的な調査研究を行うことにより、住民のための施策向上が図れた。

[市長公室秘書広聴課 所管]

職員数 5 人

○秘書事務に要する経費 (02010103) 10,227,619 円 (11,722,766 円) 増減率 -12.8%
〈 一財 10,227,619 円 〉 決算書 P 64

1. 小美玉市民の日記念事業

(目的)

郷土の歴史を振り返り、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深める。
市民であることを誇りに思う心と市民としての一体感を育み、より豊かで魅力ある小美玉市を将来にわたって築きあげること

(内容)

平成28年度の「小美玉市民の日記念事業」は、市制施行11周年の記念事業として
平成29年3月26日（日）に小川文化センター（アピオス）で記念事業を開催した。（来場者 約800名）

内容

- ・式典及び表彰式：表彰者（35名）及び叙勲受章者等（26名）への記念品、花束贈呈
- ・オープニング：粹州囃子連によるお囃子
- ・企画事業：ゆるきゃらチーム対抗戦、市内スポーツ団体紹介、竹工芸 和 展示体験
匠の技ブース、子ども服とりかえっこ、オリジナルキーホルダーをつくろう！
C級グルメ祭、まちづくり組織活動紹介等を実施した。

市民の日実行委員会委員29名	会議開催回数8回(ほか班ごとの企画部会)
市民の日実行委員会交付金	477,284円
(内訳)	
オープニング演奏・司会者謝礼	32,000円
印刷代(情報紙・ポスター)	157,278円
抽選会賞品購入費	59,434円
各種企画事業に係る経費等	79,455円
その他諸経費	149,117円

(効果)

小美玉市民の日実行委員会を組織し、市民自らの手で企画運営を行う協働事業であり、市民の一体感の醸成及び自治意識の高揚に役立っている。
継続的に行なっているため、市民の日記念事業が周知され、認知度も年々増している。

(課題)

市民への「市民の日」の更なる認知度の向上とともに、式典への参加者の増員

2. 市長と市民のランチミーティング事業

(目的)

市長と市民（若年層を中心）によるランチミーティングの実施。
地元食材を用いた昼食を通じて交流を深める

(内容)

2月23日 茨城県立中央高等学校生徒会役員（会場：市学校給食センター） 2,520円
2月27日 小美玉市女性会（3支部合同）（会場：四季健康館） 10,000円

(効果)

地元食材を用いた給食および手作りの料理を囲み、ダイヤモンドシティ・プロジェクトをはじめ羽鳥駅橋上化事業等、市政についての懇談を行い、参加団体の皆さんと交流を深めた。

(課題)

事前に懇談テーマを決めておくと、より有意義な場となる。

○市民相談に要する経費 (02010104) 300,250 円 (205,630 円) 増減率 46.0%
 〈一財 300,250 円〉 決算書 P 66

(目的)

住民参画の市政を推進するため、市政モニターを設置し市政への参加意識の高揚を図る。また、ハガキによる「私の提案」や「市政提案箱」、市ホームページからの「市政へのご意見・ご提案」などの広聴事業を通して、市民の視点から見た行政の課題等を市政に反映させ、市民参加の市政運営に努める。

(内容)

市政モニター報酬 …… 290,000 円 (平成28年度は25名を委嘱)

(効果)

広聴事業の充実を図り、市の事務事業の改善等に反映させ、市民参加のまちづくりに繋げていく。

(課題)

各種広聴事業のPRに努め、さらに市民に周知していかなければならない。

○広報活動に要する経費 (02010201) 6,740,007 円 (8,281,476 円) 増減率 -18.6%
 〈その他 1,170,000 円 一財 5,570,007 円〉 決算書 P 74

*特定財源積算根拠

・諸収入：広報おみたま広告料 1,170,000 円

(目的)

市の情報を定期的に分かりやすく発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、市民と行政との協働のまちづくりに資する。

広報紙およびホームページに企業等の広告を掲載し、自主財源の確保および市民生活の利便性の向上を図る。

子どもから大人までが、市民として自らの故郷にプライドを持てるような事業等を行いシビックプライドを育む。また、市や地域の魅力を地域の情報紙等で発信するボランティアを育成する。

(内容)

「広報おみたま」・「広報おみたまお知らせ版」の発行、ホームページにより市政情報を発信。

「広報おみたま」(毎月15,750部発行) 3,042,424 円

「広報おみたまお知らせ版」(毎月15,650部発行) 2,482,315 円

ホームページ更新業務委託 842,400 円

ダイヤモンド筑波フォトコンテスト 54,108 円

情報ボランティア育成 88,000 円

(効果)

年間計画を作成し、定期的な広報紙の発行を行い、市からの情報提供を行った。

各課からの情報はできるだけ広報紙に掲載するよう周知をし、情報の一元化を図った。

広報紙及びホームページへの企業広告掲載により、自主財源の確保に努めた。

ダイヤモンド筑波フォトコンテストを行い、市外や県外の方からも応募があった。市民のシビックプライドの醸成と市のPRが図られた。

地域コミュニティから参加者を募り、情報発信をするためのパソコン研修会を開催、基礎技術を習得した。

(課題)

より多くの市民に手にとってもらえるよう、内容の充実を図り、レイアウトやデザインの向上を図る。

原稿の元データの活用等により編集作業の効率化を図る。

フォトコンテストには、さらに多くの方に参加していただけるよう対策を考える。

情報発信者となりえる若手メンバーが、より多く参加しやすい環境整備を検討する。

[市長公室政策調整課 所管]

職員数 3 人

○政策推進に要する経費 (02010112) 2,738,084 円 (586,774 円) 増減率 366.6%
(国・県 999,000円 一財 1,739,084円) 決算書 P 72
* 特定財源積算根拠
・国補：地方創生推進交付金 999,000円

(目的)

市政の重要政策に関する事務及び特命事項に関する事務を推進する。

(内容)

1. 魅力発信事業委託料 1,998,216円
2. iJAMP情報利用料 648,000円

(効果)

1. 魅力発信動画委託料

- ・本市の認知度アップと移住・定住を目的とし、若者編とマスターズ編の2種類を作成。
- ・仕事や地域活動、趣味で輝いている姿をインタビュー形式で紹介。
- ・市HP、全国移住ナビ、Youtube、facebook、そ・ら・ら、アピオス、みの〜れ、コスモスで視聴可能。
- ・これらの動画をSNSで発信し、行政サービス比較検索サイト「生活ガイド.com」にリンク誘導したところ、市民や出身者、小美玉に愛着のある人たちがシェアして広がり、生活ガイド.comの地域注目度ランキングで29年2月から継続して全国1位に輝いている。

2. iJAMP情報利用料

- ・時事通信社の運営する有料ポータルサイト。
- ・信頼性、専門性の高い最新の行財政情報を効率的に収集し、活用を図るもの。
- ・行財政担当者を対象とした行政情報に特化したサイト。
- ・政策立案する際の基礎的な資料として活用されてきた官庁速報に、行政・一般ニュース、人事データベースなどを加え、行政情報を集大成したサイトがiJAMP。
- ・ライセンス契約となっており、政策・企画・総務・議会事務局を中心とした15台の端末でアクセスできる。
- ・月額54,000円で平成27年度7月から使用開始。

3. 職員提案制度

- ・職員の資質・政策形成能力の向上、組織の活性化を目的に実施。
- ・従来の「アイデア公募型提案」と併用し、28年度から「テーマ型提案（各部から出されたテーマを提案制度審査委員会を選定し、職員から提案を募る方法）」を実施。

年度	提案受付件数	採用件数
H21年度	10件	2件
H22年度	9件	3件
H23年度	2件	0件
H24年度	16件	1件
H25年度	0件	0件
H26年度	20件	5件
H27年度	19件	14件
H28年度	19件	0件
合計	95件	25件

4. 県央地域首長懇話会 H28年度 4回実施 (5/9, 7/5, 11/4, 2/13)

(懇話会協議内容)

- ① 県央地域における広域観光の推進 (誘客宣伝事業の推進や土産品開発・販路拡大等の検討)
- ② 環境問題への取組 (構成9市町村統一ノーマイカーウィークの実施やCO2削減エコライフチャレンジの実施)
- ③ 定住自立圏形成に向けた取組 (県央地域における定住自立圏の形成に向けた事業を展開するため、共生ビジョンと成果指標を策定)

[市長公室 市民協働課 所管] 職員数 7 人

○行政区運営に要する経費 (02010111) 19,184,428 円 (19,291,152 円) 増減率 -0.6%
(一財 19,184,428 円) 決算書 P 72

(目的)

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進める。

(内容)

市と行政区の円滑な意思疎通を図るため、区長会の活動助成や区長業務に対する報酬、文書配布謝金を交付。

- ・ 行政区長報酬 14,292,378 円
- ・ 文書配布業務謝金 2,527,000 円
- ・ 文書配布委託料 939,950 円
- ・ 区長会運営補助金 1,200,000 円

(効果)

広報紙などの配布・回覧など、行政情報の提供に効果が見られる。住みよい地域づくりのために協力しあう体制が維持・推進されており、こうした環境が市の協働によるまちづくり推進の体制作りに役立っている。

(課題)

未加入者の問題は地域性や経緯、環境等が異なることから、本市のみならず多くの自治体での課題であり、その課題解消の方策は容易に見出せていない状況である。近隣自治体等の取組み、活動状況等を参考にしながら、引き続き課題の解消策を模索していく必要がある。

○コミュニティ活動活性化に要する経費 (02011001) 26,833,863 円 (11,814,744 円) 増減率 127.1%
(その他 17,500,000 円 一財 9,333,863 円) 決算書 P 92

* 特定財源算出根拠

- ・ 雑入 : 自治総合センターコミュニティ助成金 17,500,000 円

(目的)

大好きいばらき県民会議、本市まちづくり組織へ支援をしコミュニティ活動の活性化と普及を図る。また、ふるさとふれあいまつり開催のため助成を行い、市民相互の一体感の醸成とふれあいの場の提供を目的とする。平成27年度と比較し増額した主な要因として、コミュニティ活動整備助成金の増額によるものです。

(内容)

- ・ 備品購入費 274,663 円
- ・ 負担金補助及び交付金 26,510,000 円
 - 負担金 大好きいばらき県民会議 10,000 円
 - 補助金 コミュニティ活動整備助成金 17,500,000 円
 - ふるさとふれあいまつり実行委員会補助金 9,000,000 円

(効果)

新規のコミュニティ組織の設立や自立に寄与している。ふるさとふれあいまつりにおいて、市内の各団体の協力を得て実行委員会を組織し、催事内容などを検討するとともに、運営に関し多くの市民に参加を働きかけることにより、市民相互の一体感の醸成が図られている。

(課題)

市内全域でのコミュニティ組織の設立や更なる一体感の醸成を引き続き図る必要がある。

○国際交流活動に要する経費 (02011002) 600,000 円 (2,800,000 円) 増減率 -78.6%
(その他 10,001 円 一財 589,999 円) 決算書 P 92

* 特定財源算出根拠

- ・ 財産収入 : 国際親善交流基金積立金利子 10,001 円

(目的)

本市と姉妹都市関係にあるアビリン市との相互交流を深め、友好関係を密接にすると共に国際交流ひろば等の事業を開催し、市民に対し国際交流への理解と国際感覚の育成を図る。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金 600,000 円
 - 補助金 国際交流協会助成金 600,000 円

7月14日から7月28日の14日間、アビリン市へ訪問団18名の受入れをした。(中高生10名、一般8名)

(効果)

国際交流ひろば(11月13日)の開催により理解を深めるなど、交流の促進が図られている。

(課題)

より一層多様な国際交流と国際化に対応した人づくり・まちづくりの推進を図る必要がある。

○まちづくりリーダー育成に要する経費 (02011003) 44,000 円 (48,180 円)
 (一財 44,000 円) 増減率 -8.7%
 (目的) 決算書 P 92

まちづくり活動のリーダーを養成し、住民主体のまちづくりの推進を図る。

(内容)

- ・報償費 44,000 円
- 講師謝金 44,000 円

(効果)

ふるさと塾の開催により、まちづくり活動のリーダー育成が図られている。

(課題)

幅広い年代層のリーダー育成が必要であり、特に若年層の育成が必要である。

○住民参加のまちづくりに要する経費 (02011004) 6,428,000 円 (6,560,000 円) 増減率 -2.0%
 (一財 6,428,000 円) 決算書 P 94

(目的)

住民主導・行政支援のまちづくり理念のもとに、市民協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(内容)

まちづくり組織支援事業を実施し、組織認定団体に対し事業費補助をする。

- ・負担金補助及び交付金 6,428,000 円
- 補助金 まちづくり組織活動補助金 6,428,000 円

組織の種類	組織の内容	組織数	事業数	補助金額
まちづくり委員会	行政区を活動エリアとする組織	21 団体	23 事業	1,934,000 円
学区まちづくり組織	小学校区を活動エリアとする組織	8 団体	22 事業	3,870,000 円
テーマ型まちづくり組織	公共的サービスを担う特定目的組織	9 団体	9 事業	624,000 円
計		38 団体	54 事業	6,428,000 円

(効果)

新規まちづくり認定組織の設立が図られた。(まちづくり委員会 2, テーマ型まちづくり組織 3)

(課題)

市内全小学校区での組織の構築と活動拠点の整備が求められている。

○市民協働推進事業に要する経費 (02011005) 800,000 円 (300,000 円) 増減率 166.7%
 (その他 250,000 円 一財 550,000 円) 決算書 P 94

*特定財源算出根拠

- ・国補:地方創生推進交付金 250,000 円

(目的)

市民協働を推進するため、まちづくり組織連絡会を主体に各種事業を展開し、市民への啓発活動を活発に実施し協働への意識の高揚を図ることを目的とする。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金 800,000 円
- 補助金 まちづくり組織連絡会補助金 800,000 円
- 2月26日 生涯学習センター「コスモス」において活動報告会を開催。

(効果)

まちづくり認定組織の情報の共有、連携の強化が図られている。

(課題)

市民協働への理解を求める啓発活動等を継続して行う必要がある。

○男女共同参画に要する経費（02011006） 660,237 円（ 896,588 円 ） 増減率 -26.4%
 〈 一財 660,237 円 〉 決算書 P 94

（目的）

小美玉市民の誰もが自分自身の問題として、男女共同参画意識を行動へと移し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る。また、あらゆる機会を通して男女共同参画への意識改革を図る。

（内容）

女性活躍推進フォーラムの開催(1月29日：アピオス) 参加人数 712人
 茨城県女性プラザなどの講座等への参加 6回, 計150人
 男女共同参画社会推進の啓発活動 5回

啓発したイベント・事業名	実施日	場所
ふるさとふれあいまつり	8月27日	希望ヶ丘公園
福祉にっこりまつり	9月25日	コスモス
産業まつり	10月16日	空の駅「そ・ら・ら」
女性活躍推進フォーラム	1月29日	アピオス
小美玉市民の日	3月26日	アピオス

- ・ 需用費 351,237 円
- ・ 補助金 300,000 円
 小美玉市女性会連絡協議会補助金 300,000 円

（効果）

茨城県女性プラザなどの講座等に参加、市女性会の支援やハーモニー連絡会を開催し、併せてイベント時の啓発活動を実施することで広く市民に対して男女共同の意識改革や啓発を行うことができた。

（課題）

市民及び事業者の関心と理解を深めるとともに、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に行うため「いろとりどりパレットプラン」に基づき、全庁的に目標設定した施策について、効果的な手法を取り入れていく必要がある。

○女性活躍推進事業に要する経費（02011007） 2,476,556 円（ 0 円 ） 増減率 皆増
 〈 その他 1,582,000 円 一財 894,556 円 〉 決算書 P 94

* 特定財源算出根拠

- ・ 国補：地域助成活躍推進交付金 1,582,000 円

（目的）

男女共同参画基本法の理念に基づき女性の職業生活における活躍を重点的に推進し、それにより豊かで活力ある社会の実現を目的とする。

（内容）

- ・ 需用費 623,016 円
- ・ 委託料 1,853,540 円
 - 女性活躍推進フォーラム委託料 1,015,200 円
 - 企業連絡トップセミナー委託料 188,940 円
 - 女性の起業・創業セミナー委託料 649,400 円

（効果）

女性活躍フォーラム、セミナーの実施により女性の視点、発想がもたらす事業や組織の活性化の意識の醸成が図られた。

（課題）

各組織における女性委員の参画促進・企業向けの意識改革を行う必要がある。

○行政管理事務費（02010107） 214,400 円（ 6,339,255 円） 増減率 -96.6%
 〈 一財 214,400 円〉 決算書 P 68

（目的）

市第2次及び第3次行財政改革大綱に基づく実施計画の進捗管理を行い、行財政改革の推進を図る。決算額の大幅な減少の要因については、公共施設等総合管理計画の策定が終了したため。

（内容）

- ・行財政改革懇談会(構成人数7人、会議開催数1回)の開催
- ・行政評価システム使用料(21,600円×6ヶ月, 10,800円×6ヶ月) 194,400 円

（効果）

- ・第2次実施計画に係る財政上実績効果:H27年度実績に対して歳入増688万円, 歳出減8億3,223万円
- ・第2次実施計画における達成率(B評価以上):67件のうち53件(79.1%)

（課題）

- ・公共施設等総合管理計画に基づくアクションプランの策定。指定管理者制度の促進や、PPP/PFIの導入にかかる指針の策定など。

○企画調整事務に要する経費（02010601） 1,262,884 円（ 1,578,844 円） 増減率 -20.0%
 〈 一財 1,262,884 円〉 決算書 P 82

（目的）

企画調整事務及び近隣市町村との広域行政事務を推進する。

（内容）

◎負担金補助及び交付金

■広域行政事務の推進

- ・茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金 13,000 円
常磐線東京駅乗り入れなどの要望活動
- ・東関東自動車道水戸線建設促進期成同盟分担金 52,000 円
東関東自動車道水戸線建設促進期成同盟会による事業促進活動の実施
- ・茨城県公共交通活性化会議負担金 20,000 円
公共交通利用促進活動(ノーマイカーデー)の実施など
- ・霞ヶ浦環境創造事業推進協議会負担金 100,000 円
観光事業等の推進活動の実施など
- ・かしてつバスネットワーク会議負担金 300,000 円
かしてつバスの利用促進事業など

■市単独補助事業

- ・バス路線運行補助金 700,000 円
堅倉小学校児童が通学に利用する路線バスへの補助金
- ・土地開発公社運営補助金 30,000 円
土地開発公社の運営事務費

（効果）

広域行政事務の推進については、地域の均衡ある発展や共通の課題解決に有効な手段として取り組んでいる。

○ふるさと寄附金事業 (02010602)	107,548,010 円 (58,240,176 円)	増減率 84.7%
〈 その他 9,149,000 円 一財 98,399,010 円 〉		決算書 P 82
* 特定財源積算根拠		
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	9,149,000 円	

(目的)

市及び市の特産品をPRし、ふるさと応援寄附を募ることにより、市の知名度アップ並びに地域振興を図る。

(内容)

ふるさと応援寄附の特産品の拡充を実施したところ、前年度を上回る寄附を受ける事ができた。

寄附返礼品の拡充→ H27…37品 H28…58品

- ・事業推進協力者謝礼 94,185,420 円
- ・ふるさと寄附金PRに要する記念品 372,380 円
- ・事務費(委託料・手数料・送料等) 12,990,210 円

※ふるさと納税大感謝祭への参加(会場:神奈川県横浜市)

『第2回ふるさと納税大感謝祭2016 in 横浜』(主催:株式会社トラストバンク)

1) 開催日時:2016年10月22日(土)・23日(日) 両日10:00~17:00

2) 開催場所:横浜赤レンガ倉庫(所在地:神奈川県横浜市中区) 3) 入場:無料

本来ふるさと納税の返礼品については、市のホームページやサイト・雑誌など視覚情報のみだが、この大感謝祭では生産者による寄附者へのPRができ、試食等を行うことで嗅覚や味覚へのアピールも出来た事で、H28年度の寄附額増へ効果があったと考える。参加自治体は全国から50市町村、来場者数約90,000人。

(効果)

ふるさと応援寄附返礼品の拡充及びPRイベント参加により、市の知名度向上と地域産業の活性化に寄与した。また、集めた寄附による「ふるさと応援基金」より平成28年度は79,547千円を各事業に充当。

- ・寄附件数→ H27…9,726件, H28…16,336件 6,610件の大幅な増となった。
- ・寄附金額→ H27…112,069千円, H28…187,104千円 75,035千円の大幅増となった。

(課題)

総務省による「ふるさと納税をめぐる返礼品の限度額等」に関する通知の「返礼率の抑制の要請」、具体的には返礼率を「3割以下」に抑えることについては、近隣市町村の状況を把握しながら、協力事業者と協議のうえ調整が整い次第、実施を検討する。

参考:平成28年度ふるさと応援基金充当状況(款項目順)

単位:千円

担当課	款項目	事業名	事業内容	ふるさと基金繰入金充当
総務課	020101	職員研修費	政策形成研修講師謝金	573
管財検査課	020105	公有財産管理事務費	AED借上料	182
企画調整課	020106	ふるさと寄附金事業	ふるさと寄附金事務費	9,149
		総合計画経費	総合計画策定委託料	7,150
防災管理課	020113	防災対策諸費	避難場所サイン設置工事	1,242
子ども福祉課	020114	結婚推進事業	オリジナル婚姻届作成・結婚式PV作成委託	3,169
企画調整課	020115	地方創生推進事業	地方創生推進事業事務費	40
			ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託料	7,500
生活文化課	020119	小川文化センター施設維持管理費	備品収納庫設置工事	432
		四季文化館維持管理費	会議用机購入費	2,583
環境課	040106	狂犬病予防事業	動物愛護活動支援補助金	893
消防本部	090102	消防団活動経費	救命胴衣一財分	399
学校教育課	100102	庶務一般事務費	教育振興基本計画策定委託料	6,470
	100103	語学指導経費	英語指導助手派遣業務委託料	23,600
	100201	小学校施設管理費	AED借上料(小学校)	917
	100301	中学校施設管理費	AED借上料(中学校)	305
	100401	幼稚園施設管理費	AED借上料(幼稚園)	321
生涯学習課	100501	新入学児童用ランドセル購入事業	新入学児童用ランドセル購入	5,849
スポーツ振興課	100601	体育振興活動経費	夢先生派遣事業委託料	1,000
	100602	玉里運動公園施設管理費	施設用備品購入	3,453
合計				79,547

○総合計画経費 (02010603)	7,339,600 円 (0 円)	増減率	皆増
〈 その他 7,150,000 円 一財	189,600 円 〉		決算書	P 84
* 特定財源積算根拠				
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金		7,150,000 円		

(目的)

現行の市総合計画が平成29年度に終了することに伴い、市第2次総合計画基本構想並びに前期基本計画の策定を行う。計画期間は平成30年度から平成39年度までの10年間とする。

(内容)

- ・総合計画審議会委員報酬(延べ38人×5,000円, 2回実施) 190,000 円
- ・第2次総合計画策定支援業務委託 7,149,600 円

(効果)

- ・市民アンケートの実施
- 【調査期間:H28.7.28~H28.8.20 配布数:2,000票 回収数:645票 回収率:32.3%】
- ・職員意識調査【調査期間:H28.8.29~H28.9.9 回収数:446票】
- ・まちづくりワークショップの実施【2回実施:H28.10.16及びH29.1.15 会場:小川文化センターアピオス小ホール 参加者:一般市民15名 茨城大学学生:15名 市職員:8名】
- ・市民団体グループヒアリングの実施【期間:H28.10.6~H28.10.7 参加団体数等:24団体, 35名】

○情報化推進事業 (02010701)	96,038,372 円 (61,563,388 円)	増減率	56.0%
〈 国・県 9,611,000 円 起債 15,000,000 円 一財 71,427,372 円 〉			決算書	P 84
《 国・県 9,200,000 円 起債 15,000,000 円 一財 60,580 円 》				

* 特定財源積算根拠

- ・国補:社会保障・税番号制度システム整備費補助金 411,000 円
- ・国補:情報セキュリティ強化対策費補助金 9,200,000 円 《 9,200,000 円 》
- ・地方債:情報セキュリティネットワーク整備事業債 15,000,000 円 《 15,000,000 円 》

(目的)

- ・各課の情報システムの基盤である行政情報ネットワークを運用し、情報システムに要する費用の重複投資を抑制して効率化を図る。
- ・県内自治体による共同システムに参加し費用の節減を図る。

(内容)

・予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

需用費	5,191,945円	…プリンタ用のトナー及びインクの購入, 再リースパソコンの修理等の経費
役務費	5,238,334円	…当市行政情報ネットワークの施設間回線経費
委託料	16,721,856円	…当市行政情報ネットワークの保守経費及び改修経費
使用料及び賃借料	29,020,138円	…パソコン645台、モノクロレーザープリンタ54台、通信機器87台 サーバ仮想化基盤機器等のリース経費
備品購入費	25,404,300円	…総務省自治体情報セキュリティ強靱化対策事業に伴うセキュリティ機器及びセキュリティソフトウェアの購入経費
負担金	14,461,799円	…番号制度負担金, 県域ネットワーク回線(IBBN)負担金, 県内自治体共同システム負担金

(効果)

- ・各種機器の再リース継続によって費用を上昇を抑えることができた。
- ・総務省補助事業の実施によって情報セキュリティの強化を図ることができた。

(課題)

- ・情報提供制度…ウェブサイトに掲載する情報の充実
- ・県域統合型GIS, 電子申請届出サービスの利活用の推進

○四季の里整備事業に要する経費 (02011501) 598,500 円 (598,500 円) 増減率 0.0%
 〈 一財 598,500 円 〉 決算書 P 104

(目的)

福祉、文化及びレクリエーション施設を有し、公園としての機能を併せもつ四季の里の環境整備を行い、地域住民や来場者に潤いとやすらぎを与える緑地空間を維持する。

(内容)

四季の里敷地内における四季健康館及び四季文化館の管轄外のエリア(周辺緑地、湿生花園及び西明地池護岸)の除草、刈草処分及び保全管理を行う。【年3回の除草等作業の実施:5月、8月、3月】

・四季の里保全管理委託 598,500円

(効果)

本事業の継続により、四季の里の景観の保全・環境美化が確保され、来場者に潤いとやすらぎを与えるとともに、本市のイメージアップにもつながっている。

(課題)

日常の管理業務のため所管課を調整する必要がある。
 今後も湿生植物園として維持する場合、あやめ等の湿生植物を専門的に管理しなければならないため、方向性も含めた検討が必要。

○合併特例推進事業に要する経費 (02011502) 49,643,037 円 (65,335,303 円) 増減率 -24.0%
 決算書 P 104

〈 国・県 15,990,000 円 その他 2,516,700 円 一財 31,136,337 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 国補：合併市町村補助金 (合併推進体制整備費補助金) 15,990,000 円
 ・ 諸収入：市内循環バス運賃 2,516,700 円

(目的)

町村合併により、市民生活の行動範囲が広域化した行政区域へと広がったものの、その移動手段は自家用車に依存することになるため、交通弱者と呼ばれる方々にとっては合併効果を得ることができない状況にあり、合併市町村補助金を活用し、本市における一体性の確保とともに福祉の充実と高齢化社会に対応し、誰もが快適な移動手段の確保を目的とする。

(内容)

市役所をはじめとする市の主要施設や、JR羽鳥駅、小川駅などの交通結節点を結ぶ公共交通ネットワークを「市内循環バス」として平成25年度に構築したところであり、平成27年6月からは、市内循環バスで対応できていない各地域への対応策として、「地域循環バス」を実証運行として開始した。

当初の計画では平成28年3月31日をもって実証運行を終了する予定であったが、地域循環バスの運行期間が短く、検証実績が乏しいことや、市内循環バスの利用実績が顕著に伸びてきており、ルート変更並びに運行時刻等の見直しを行い、再検証の必要性が出てきたため、実証運行を2年間延長した。平成29年1月末からは市内循環バス並びに地域循環バスの変更ルートの実証運行を開始した。

※ 運行事業は「(株)関鉄グリーンバス」に長期継続契約にて委託

・ 公共交通ネットワークシステム運行事業委託 48,688,253 円
 ・ ルート変更に伴う啓発チラシ作成 312,184 円
 ・ 公共交通マップ作成(市内循環及び地域循環) 642,600 円

(効果)

市内循環バスは、事業開始から3年経過し、学生や会社員、高齢者等が徐々に固定客として増えてきている状況である。

・ 市内循環バスの利用者実績 H26…17,966人 H27…19,050人 H28…20,244人
 ・ 地域循環バスの利用者実績 H27(10ヶ月分)…2,283人 H28…2,718人

(課題)

今後、本格的な少子高齢化社会を迎えるにあたり、自分で自動車を運転できず、家族の送迎に頼らざるを得ない高齢者などが増加するものと想定されることから、特に高齢者が元気に外出できる本システムを維持することが重要となる。また、平成28年度で合併市町村補助金が終了したため、新たな財源確保が必要である。(特別交付税対象事業ではある)

○地方創生推進事業 (02011503)	17,012,380 円 (0 円)	増減率	皆増
〈 国・県 8,392,000 円 その他 7,540,000 円 一財 1,080,380 円 〉			決算書	P 104
* 特定財源積算根拠				
・国補: 地方創生推進交付金		8,392,000 円		
・繰入金: ふるさと応援基金繰入金		7,540,000 円		

(目的)

小美玉市の地方創生を推進するため、「移住定住の促進・機会の創出」、「シビックプライド醸成」、「出会いの場の創出」、「事業者・新規起業家への支援」を包括的に実施する事を目的とする。

(内容)

ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業として、ワークショップ・広報イベント・ライフデザイン講座・体験型交流ツアー4つのプログラムを実施。

・ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託 14,947,200円

(効果)

小美玉市を外からの目線でPRしてもらうため、首都圏在住女性を対象とした体験型ツアーや都内PRイベントを開催し、参加者によるSNS等を活用した魅力発信を行なうことにより、本市知名度の向上に寄与した。

また、本市在住の若者を対象とした、マーケティングスクールやライフデザイン講座、ワークショップ等を行ない、マーケティングに基づく考え方を基に、地域の魅力発信及びPR戦略作成方法を学ぶことにより、シビックプライドの醸成に寄与した。

さらに、地方への移住を希望する首都圏在住女性を募り、移住体験促進ツアーを開催し、移住定住の促進及び機会の創出に寄与した。

(課題)

参加者アンケートや感想からは、各プログラムに対して満足の声が多かったものの、課題も残った。

特に移住体験促進ツアーにおいては、一過性の体験では移住につなげるのが難しいため、受入体制の整備や、移住サポーター的な役割を担う団体の創設等の内容検討が必要。

○統計調査事務に要する経費 (02050102)	156,369 円 (1,822,893 円)	増減率	-91.4%
〈 国・県 15,000 円 一財 141,369 円 〉			決算書	P 134
* 特定財源積算根拠				
・ 県委: 統計調査員確保対策事業交付金		15,000 円		

(目的)

統計調査に従事できる調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより調査員の資質の向上を図る。

(内容)

各統計調査に従事する調査員の確保及び登録、表彰関係等事務の実施、また平成28年度茨城県統計功労者表彰式等で調査員の功績を表彰した。(登録調査員 161 人)

(効果)

統計大会及び小美玉市統計調査員会により、登録調査員の確保がスムーズに達成できた。

(課題)

統計調査員の約4割(59人)が年齢70歳以上の高齢者となっている。また、調査に係るオンライン回答システムも普及しているため、性別を問わず若い調査員の確保が課題である。

○指定統計 (020502)	1,955,093 円	(16,930,564 円)	増減率	-88.5%
〈 国・県 1,944,951 円 一財 10,142 円 〉			決算書	P 134
* 特定財源積算根拠				
・ 県委：常住人口調査費委託金	35,000 円			
・ 県委：学校基本調査費委託金	14,000 円			
・ 県委：経済センサス委託金	1,892,951 円			
・ 県委：工業統計調査委託金	3,000 円			

(内容)

主な統計調査として以下の統計調査を実施した。

- ・ 経済センサス-活動調査 (調査日：6月1日 調査員：21名 調査区数：67区)
事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査実施のための母集団情報を整備することを目的とする。

(効果)

各種統計調査を実施することにより、主要な指標の実態を明らかにし、各種行政施策のための基礎資料とすることができた。

[企画財政部 財政課 所管]

職員数 5 人

○財政管理事務費 (02010301) 5,125,492 円 (5,869,679 円) 増減率 -12.7%
 (一財 5,125,492 円) 決算書 P 74

(目的)

財政管理(予算)事務処理の執行

(内容)

- ・予算書印刷代,書籍追録代等 449,092 円
- ・公会計制度における財務書類の作成委託料 1,339,200 円
- ・財務会計システムの使用料 3,337,200 円

○公債費 (12010101, 12010201) 2,016,251,613 円 (1,997,008,955 円) 増減率 1.0%
 (国・県 73,975,000 円 その他 3,439,000 円 一財 1,938,837,613 円) 決算書 P 336

* 特定財源積算根拠

- ・使用料：住宅使用料現年分 1,088,000 円
- ・使用料：住宅使用料滞納分 1,670,000 円
- ・使用料：駐車場使用料現年分 673,000 円
- ・使用料：駐車場使用料滞納繰越分 8,000 円
- ・県補：新市町村づくり支援事業費補助金 46,016,000 円
- ・県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 27,959,000 円

・地方債償還元金・利子

(単位:円)

区 分	平成 27 年 度 末 現 在 高	平 成 28 年 度 償 還 額			平成28年度中 借 入 額	平成 28 年 度 末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
1 普通債	14,463,542,116	1,157,151,705	110,510,370	1,267,662,075	1,723,900,000	15,030,290,411
(1) 総務債	538,546,000	145,501,000	3,580,361	149,081,361	181,300,000	574,345,000
(2) 民生債	11,303,916	1,344,965	153,563	1,498,528		9,958,951
(3) 農林水産業債	169,591,981	13,117,286	1,159,378	14,276,664		156,474,695
(4) 土木債	959,429,467	130,639,815	8,180,546	138,820,361	80,100,000	908,889,652
(5) 公営住宅債	17,039,437	10,742,442	672,056	11,414,498		6,296,995
(6) 消防債	482,254,244	56,273,028	874,662	57,147,690	43,700,000	469,681,216
(7) 教育債	1,279,835,516	88,829,920	10,395,555	99,225,475	311,500,000	1,502,505,596
(8) 合併特例債	11,005,541,555	710,703,249	85,494,249	796,197,498	1,107,300,000	11,402,138,306
2 その他	10,577,552,317	669,832,098	78,614,975	748,447,073	800,147,000	10,707,867,219
(1) 減税補てん債	287,979,641	47,645,350	2,636,346	50,281,696	0	240,334,291
(2) 臨時税収補てん債	38,935,509	20,059,821	686,729	20,746,550	0	18,875,688
(3) 臨時経済対策債	18,306,000	17,306,000	313,982	17,619,982	0	1,000,000
(4) 臨時財政対策債	10,232,331,167	584,820,927	74,977,918	659,798,845	800,147,000	10,447,657,240
合 計	25,041,094,433	1,826,983,803	189,125,345	2,016,109,148	2,524,047,000	25,738,157,630

・一時借入金利子

20億円 × (13日間/365日) × 0.20% = 142,465円

[総務部総務課 所管]

職員数 7 人

○庶務事務に要する経費 (02010105) 18,526,711 円 (17,915,556 円) 増減率 3.4%
(国・県 2,131,828 円 一財 16,394,883 円) 決算書 P 66

* 特定財源積算根拠

・ 県委：市町村事務処理特例交付金 2,131,828 円

(目的)

庶務事務に関する郵便料、新聞代などの諸経費の削減に努めながら、事務の効率化及び適正で円滑な執行を図る。

(内容)

・ 賃金 (1 人) 1,775,540 円
・ 新聞代等 612,284 円
・ 郵便料 14,523,420 円
・ 法律相談顧問弁護士料 360,000 円 (阿久津正晴弁護士)

(効果)

郵便物を取りまとめて一括発送することにより、諸経費の削減等、庶務事務の円滑な執行が図れた。

○文書法制管理事務に要する経費 (02010106) 4,166,853 円 (4,461,972 円) 増減率 -6.6%
(一財 4,166,853 円) 決算書 P 68

(目的)

公文書や例規集の適正な管理により、情報公開制度への適切な対応を行い事務の効率化を図る。

(内容)

・ 法制アドバイザー報酬 300,000 円 (村山圭一郎弁護士)
・ 法令関係図書代等 392,453 円
・ 例規集データの更新等 1,555,200 円
・ 公文書管理システム使用料 1,684,800 円

(効果)

例規、公文書管理システムにより、条例改廃等の適正な管理及び公文書の一元管理が図れた。
法制アドバイザーの任命により、法制審議の機能強化と法的問題への迅速な対応が図れた。

○人事・給与管理事務に要する経費 (02010108) 27,992,564 円 (15,035,058 円) 増減率 86.2%
(一財 27,992,564 円) 決算書 P 68

(目的)

臨時職員等の雇用保険料、人事記録・管理システム及び給与計算システムの使用料、非常勤職員の公務災害負担金、県職員派遣受入に伴う負担金、その他職員の人事及び給与等を管理するための経費

(内容)

・ 雇用保険料 1,474,000 円
・ 普通旅費 (熊本被災地4名派遣) 562,000 円
・ 職員採用試験適性検査委託料 412,884 円
・ 非正規職員等管理システム導入委託料 972,000 円
・ 人事記録・管理システム使用料 486,000 円
・ 給与計算システム使用料 486,000 円
・ 人事評価システム使用料 388,800 円
・ 非正規職員等管理システム使用料 162,000 円
・ 非常勤職員公務災害負担金 1,063,700 円
・ 県職員派遣受入に伴う負担金 19,216,174 円

(効果)

人事・記録管理、給与計算、人事評価等のシステムにより職員の管理が一元的に管理され事務の効率が図られている。

○職員厚生に要する経費 (02010109) 3,410,701 円 (2,778,900 円) 増減率 22.7%
 〈 一財 3,410,701 円 〉 決算書 P 70

(目的)

小美玉市職員安全衛生管理規程に基づく産業医の報酬及び職員健康診断による結核等の感染防止、職員の健康管理のために要する経費

(内容)

・産業医報酬 53,333 円
 ・職員健康診断委託料 2,782,700 円
 ・ストレスチェック委託料 574,668 円

(効果)

職員の心身の健康診断を行うことにより病気の早期発見、早期治療が図られている。

※ 職場内健康診断受診率100.0%、ストレスチェック受検率95.3%

○職員研修に要する経費 (02010110) 3,679,874 円 (3,877,333 円) 増減率 -5.1%
 〈 国・県 573,000 円 その他 28,500 円 一財 3,078,374 円 〉 決算書 P 70

* 特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 573,000 円
 ・諸収入：茨城県市町村振興協会研修受講経費助成金 28,500 円

(目的)

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的な知識や能力の向上と高揚を図り、全体の奉仕者としてふさわしい職員養成を行うために要する経費

(内容)

・職員研修講師謝金 3,289,700 円
 ・普通旅費（会議・研修参加） 53,220 円
 ・自治研修所負担金 239,000 円
 ・会議・研修参加負担金 85,954 円

(効果)

公務員としての意識の高揚と職務遂行のための知識を習得できた。

※ 庁内研修（全職員1課程，階層別4課程，目的別6課程）

※ 派遣研修（市町村アカデミー2課程，茨城県自治研修所6課程，外部主催1課程）

○諸協会等に要する経費 (02011401) 28,000 円 (28,000 円) 増減率 0.0%
 〈 一財 28,000 円 〉 決算書 P 102

(目的)

各種関係協会等に参加し、情報交換等を行うことにより業務の円滑な推進を図る。

(内容)

県原子力協議会、水戸地区電信電話ユーザー協会、北方領土の返還を求める茨城県民協議会、県日中友好協会会費

○自衛官募集事務に要する経費 (02011402) 39,180 円 (35,066 円) 増減率 11.7%
 〈 国・県 36,000 円 一財 3,180 円 〉 決算書 P 102

* 特定財源積算根拠

・国委託金：自衛官募集委託金 36,000 円

(目的)

長期的に優良自衛官を確保することを目的に募集を行う。

(内容)

自衛官の募集に関する広報宣伝・啓発事業（法定受託事務）
 啓発用品代 39,180 円

(効果)

自衛官の募集に関する広報宣伝を実施し、平成28年度は10人が入隊した。

○選挙管理委員会に要する経費 (02040101) 2,765,772 円 (3,365,903 円) 増減率 -17.8%
 (国・県 8,828 円 一財 2,756,944 円) 決算書 P 128

* 特定財源積算根拠

・ 県委：在外選挙人名簿登録事務委託金 8,828 円

(目的)

選挙が公明かつ適正に行われることを確保するため、関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。

(内容)

市選挙管理委員会が所掌する通年事務 定時登録 (年4回) , ほか
 委員報酬 196,500 円
 選挙人名簿作成等電算委託料 2,444,040 円
 県市町村選挙管理委員会連合会負担金 41,100 円

(効果)

関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な選挙管理事務が行われた。

○明るく正しい選挙推進に要する経費 (02040201) 150,508 円 (152,358 円) 増減率 -1.2%
 (一財 150,508 円) 決算書 P 130

(目的)

選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、成人式の啓発物資事業により若年層への啓発及び投票率の向上を図る。

(内容)

選挙啓発ポスター募集事業 34,780 円
 成人式啓発物資事業 115,728 円

(効果)

市内の小・中学校の児童、生徒の皆さんに夏休み期間を利用して選挙啓発ポスターの作品を募集 (優秀作品は県へ提出) し、選挙への意識啓発を醸成した。

○参議院議員通常選挙 (02040301) 23,135,207 円 (0 円) 増減率 皆増
 (国・県 23,135,207 円) 決算書 P 130

* 特定財源積算根拠

・ 県委：参議院議員通常選挙事務委託金 23,135,207 円

(目的)

任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行

(内容)

執行日：平成28年7月10日 投票率48.47%
 報酬 2,990,300 円
 職員手当等 9,381,392 円
 報償費 44,800 円
 需用費 949,916 円
 役務費 1,358,508 円
 委託料 7,458,099 円
 使用料及び賃借料 574,192 円
 備品購入費 378,000 円

(効果)

参議院議員通常選挙が、円滑かつ適正に執行できた。

○石岡台地土地改良区総代選挙(02040302)	48,800 円 (0 円)	増減率 皆増
〈その他 48,800 円〉			決算書 P 132
＊特定財源積算根拠			
・雑入：石岡台地土地改良区総代選挙負担金	48,800 円		
(目的)			
任期満了に伴う石岡台地土地改良区総代選挙の執行			
(内容)			
執行日：平成28年4月25日【無投票】			
報酬	47,800 円		
需用費	1,000 円		
(効果)			
石岡台地土地改良区総代選挙が，円滑かつ適正に執行できた。			
○海区漁業調整委員会委員選挙(02040303)	101,447 円 (0 円)	増減率 皆増
〈国・県 101,447 円〉			決算書 P 132
＊特定財源積算根拠			
・県委：海区漁業調整委員会委員選挙事務委託金	101,447 円		
(目的)			
任期満了に伴う海区漁業調整委員会委員選挙の執行			
(内容)			
執行日：平成28年8月3日【無投票】			
報酬	32,500 円		
需用費	68,947 円		
(効果)			
海区漁業調整委員会委員選挙が，円滑かつ適正に執行できた。			

[総務部税務課 所管]

職員数 12 人

○税務事務費 (02020103) 24,650,930 円 (40,514,491 円) 増減率 -39.2%
〈 国・県 2,071,000円 一財 22,579,930円 〉 決算書 P 120

* 特定財源積算根拠

・ 県委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 2,071,000 円

(目的)

各種団体との連携により、賦課情報の共有や資料の提供等により適正課税を図る。
個人市民税の修正申告や法人市民税の確定申告に伴う還付等のための予算措置。

(内容)

①税務関連7団体の負担金 1,547,451 円
主な負担金 地方公共団体情報システム機構負担金 553,641 円
地方税電子化協議会負担金 854,910 円

②市内税務団体補助金 962,000 円
水戸法人会助成金 573,000 円
青色申告会助成金 389,000 円

③過誤納還付金・還付加算金 21,610,501 円
個人市民税 - 更正申告等 5,328,901 円 : 還付加算金 0 円
法人市民税 - 確定申告 14,478,200 円 : 還付加算金 151,500 円
固定資産税 - 土地課税誤り 300,100 円 : 家屋課税誤り 543,800 円
償却資産修正申告 154,000 円 : 還付加算金 81,900 円
軽自動車税 - 課税誤り 560,200 円 : 還付加算金 11,900 円

(効果)

・ 迅速な課税資料の提供による賦課及び修正申告データの提供により適切な課税が図られた。
・ 市内税務団体の協力により、個人住民税の特別徴収制度の推進が図られた。

(課題)

今後、特別徴収制度の推進に向け、制度の普及を検討する必要がある。

○賦課事務費 (02020201) 110,702,096 円 (78,968,351 円) 増減率 40.2%
〈 国・県 65,922,752円 その他 5,787,511円 一財 38,991,833円 〉 決算書 P 122

* 特定財源積算根拠

・ 県委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 65,922,752 円
・ 手数料 : 税務諸証明手数料 3,581,503 円
・ 手数料 : 市税督促手数料 2,206,008 円

(目的)

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適切な賦課収納処理を行うと共に、各種税務証明の即時発行により住民サービスの向上に努める。

(内容)

①委託料 70,029,360 円
市税賦課電算処理業務委託料 26,534,520 円
固定資産税・軽自動車税・個人市民税等の納税通知書作成及び証明資料の作成委託料

固定資産税基礎資料修正業務委託料 28,512,000 円
土地・家屋の各種図面をデジタル処理することにより、固定資産の評価事務・現況調査事務の正確かつ迅速化に努めた。

標準宅地時点修正評価業務委託料 867,240 円

7月1日現在の価格を前年同日と比較し評価額に反映させることを目的とし、73地点の価格の調査を委託する。

固定資産土地鑑定評価替業務委託料 14,040,000 円
平成30年度固定資産税評価替に伴う、289地点の標準宅地の不動産鑑定評価調査を委託する。

軽自動車税システム改修業務委託料 75,600 円

②使用料及び賃借料 30,035,431 円

即時処理電算機使用料 26,781,451 円
税収納業務の即時処理を行い適正な課税を図ると共に、証明の即時発行に努める。
課税データを即時に入力処理することにより、翌年度課税の省力化を図る。

申告受付支援システム使用料 1,574,640 円
申告システムを利用することにより、申告相談の時間短縮と税務知識の平準化を図ると共に、適正課税に努める。

家屋評価システム使用料 487,884 円
償却資産システム使用料 633,744 円
軽自動車税検査協会データ取込及び更新機能使用料 557,712 円

(効果)

適正な課税により財源確保が図られた。
課税客体である土地・家屋の利用状況等の異動は毎年増加し、各種図面及び課税客体のデジタル管理による住民サービスの向上、事務の迅速化が図れた。

(課題)

固定資産税課税の基礎資料である現況図等を十分に活用し、正確かつ適正な賦課に努める。
税務証明の発行事務については、申請者を制限する場合があります細心の注意を払う必要がある。

[総務部収納課 所管]

職員数 10 人 (うち派遣2名)

○徴収事務費 (02020202) 21,925,789 円 (26,698,812 円) 増減率 -17.9%
〈 国・県10,000,000円 その他145,800円 一財11,779,989円 〉 決算書 P 124
* 特定財源積算根拠

・県 委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 10,000,000 円
・諸収入 : 滞納処分費 145,800 円

(目的)

適正なる滞納処分及び納付機会の拡充により、収納率の向上並びに滞納額の縮減を図る。

(内容)

主なものは、

・ 収納嘱託員報酬 (1名分)	1,234,335 円
・ 臨時職員賃金	1,499,540 円
・ 印刷製本費 (再発行納付書・口座振替不能通知書等)	477,576 円
・ 通信運搬費 (催告書郵便料等)	1,027,719 円
・ 手数料 (コンビニ収納手数料等)	2,574,231 円
・ 収納事務電算処理業務委託料	4,463,884 円
・ 不動産鑑定業務委託料	243,000 円
・ 機器類保守管理委託料	112,752 円
・ 税収納システム使用料 (滞納管理)	1,312,934 円
・ はがき処理機借上料 (督促状等の圧着加工)	282,240 円
・ 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金	100,000 円
・ 茨城租税債権管理機構負担金 (移管件数33件)	8,257,000 円

(効果)

市税納付の促進を図るため、口座振替やクレジットカード払いの他、コンビニエンスストアでの収納やペイジーの活用等の啓発によって納付機会が拡充し、納税者の利便性が向上した。

(課題)

収納率の向上を図るため、滞納繰越分に加え、現年度課税分の効果的な徴収対策を強化する必要がある。

[総務部 管財検査課 所管]

職員数 7人

○公有財産管理に要する経費(02010501) 23,159,975円 (19,500,431円) 増減率 18.8%
 〈その他 45,000円 一財 23,114,975円〉 決算書 P 76
 ・諸収入：封筒広告料 45,000円

(目的)

公有財産の適正な維持管理を図る上で必要な事務事業を推進する。また、H28年度は倉庫の新設を見据えた実施設計業務の委託費の支出があったため、昨年度より増額となっている。

(内容)

・需要費	消耗品費	5,129,414円
	印刷製本費(市封筒代)	541,080円
・役務費	通信運搬費(電信電話料及び回線使用料)	4,304,014円
	保険料(総合賠償補償保険料)	3,550,695円
・委託料	管財倉庫実施設計委託料	3,607,200円
・使用料及び 賃借料	複写機使用料	2,825,987円
	電話交換機借上料	719,280円
	高速道路使用料	685,390円
	公有財産管理システム使用料	486,000円
・備品購入費	事務用備品購入費(タイムレコーダー3台)	96,552円

(効果)

公有財産の適正管理が図れた。

(課題)

公有財産の計画的な管理・処分について検討することが必要である。

○市庁舎維持管理に要する経費(02010502) 393,841,373円 (50,005,187円) 増減率 687.6%
 〈国・県 186,770,000円 地方債 155,300,000円 その他 166,410円 一財 51,604,963円〉 決算書 P 76
 ※特定財源積算根拠

・国 補	：民生安定施設整備事業補助金	186,770,000円
・地方債	：庁舎耐震補強整備事業債(緊急防災・減災事業債)	26,300,000円
・地方債	：庁舎改修整備事業債(合併特例事業債)	97,400,000円
・地方債	：本庁舎石綿対策事業債(一般事業)	31,600,000円
・諸収入	：自動販売機設置手数料	130,330円
	：コピー代	36,080円

(目的)

来庁者の利便性の向上並びに執務の効率化に資するため、庁舎の適正な維持管理を図る。また、H28年度は本庁舎の耐震補強工事により、昨年度より決算額が大幅に増額となった。

(内容)

上記目的達成のため、各種業務の委託、施設の修繕を実施した。

・需要費	燃料費(灯油・プロパンガス・混合油)	553,938円	
	光熱水費(電気使用料)	11,019,204円	
	光熱水費(水道使用料)	709,210円	
	修繕料	2,361,960円	
	(修繕料の主な内訳)		
	・浄化槽設備曝気槽エア配管交換	260,280円	
	・浄化槽鋼製蓋修繕	275,400円	
	・本庁舎課名等表示サイン改修	270,540円	
	・本庁舎案内サイン改修	293,760円	
	・分庁舎西側入口ドア改修	163,080円	

・委託料		28,086,429円
	(委託料の内訳)	
	・庁舎清掃及び設備保守管理委託	5,572,800円
	・庁舎警備委託	5,022,000円
	・消防用設備保守点検委託	172,800円
	・電気保安管理委託	415,821円
	・浄化槽維持管理委託	718,200円
	・庁舎空調機保守点検委託	1,056,240円
	・トイレ環境点検保守委託	199,296円
	・自動ドア保守管理委託	138,240円
	・電話設備保守委託	513,000円
	・電話交換受付業務委託	5,387,472円
	・昇降機点検委託	498,960円
	・庁舎敷地内植栽維持管理委託料	291,600円
	・庁舎耐震補強改修工事監理業務委託	8,100,000円
・工事請負費	庁舎耐震補強工事	348,145,560円
	L A N配線設置等工事	527,040円

(効果)

耐震補強工事が完了し、本庁舎の安全性の確保が図られた。また、施設の維持管理にかかる委託、修繕等により、良好な庁舎環境の維持が図られた。

(課題)

昨年度の耐震補強工事により、庁舎の安全性の向上は図られたが、築後40年以上経過していることから、各種設備も老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要である。

○公用車維持管理に要する経費(02010503) 22,967,198円 (23,957,799円) 増減率 -4.1%
 〈一財 22,967,198円〉 決算書 P 78

(目的)

利用者の安全を確保するため、公用車及び公用バスの適正な維持管理を図る。

(内容)

・賃金	臨時職員賃金(公用バス運転業務)	7,817,655円
・需要費	燃料費(ガソリン、軽油、エンジンオイル)	1,631,247円
	修繕料(車検整備料含む)	4,866,196円
・役務費	車検等手数料	357,942円
	自賠責保険料	820,610円
	任意保険料	2,038,450円
・委託料	公用バス運行管理業務委託料(茨城交通)	2,870,640円
・公課費	自動車重量税	937,070円

(効果)

公用車及び公用バスの適正な管理が図られ、利用者の安全が確保された。

(課題)

安全性の確保や維持管理費の節減のため、公用車及び公用バスの計画的な更新を図る必要がある。

○契約検査事務に要する経費 (02010504) 3,692,763 円 (4,967,823 円) 増減率 -25.7%
 (一財 3,692,763円) 決算書 P 80

(目的)

市が発注する公共工事等の公正な執行を期し、入札・契約業務の透明性、公平性および公正性の一層の向上を図り、もって市民の信頼を確保し、職員の倫理の保持に資することを目的とする。また、H28年度は産後休暇を取得していた職員が復帰したことから、それまで支出していた臨時職員経費がなくなったため、約25%の減額となった。

(内容)

茨城県の入札参加電子申請システム（建設工事・コンサルタント）の共同利用参加。

・使用料及び	電子入札システム使用料	2,556,360円
賃借料	入札参加資格電子申請システム使用料	852,061円

(効果)

入札参加申請（建設工事・コンサルタント）の窓口が、共同受付窓口に一本化されたことにより、市の受付事務が大幅に軽減された。また、電子入札により、透明性の向上及び事務の軽減が図られている。

(課題)

市単独で受付をしている入札参加申請（物品）については、県において共同受付について検討中であるが、共同受付参加の場合の市負担額及び受注者・発注者双方のコスト削減が図られるか検討を要する。

電子入札は、受注者側でインフラ整備（パソコン、インターネット、ICカード購入等）が求められる為、電子入札適用範囲の拡大について検討を要する。

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 10 人 (うち羽鳥出張所 2人)

○出張所事務費 (02010804) 228,556 円 (230,436 円) 増減率 -0.8%
(一財 228,556 円) 決算書 P 92

(目的)

市民の利便増進を図り、次の業務を行う。

- ・住民の居住関係を公証し、社会生活の基盤となる住民記録関係の届出及び諸証明の発行。
- ・日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する戸籍関係の諸証明の発行。
- ・市税等公金の収納業務。

(内容)

役務費

- ・回線使用料等 228,556 円

(効果)

羽鳥地区の住民の利便性の効果が現れている。

○戸籍住民基本台帳事務費 (02030102) 44,763,393 円 (47,485,524 円) 増減率 -5.7%
(国・県 11,631,549 円 その他 17,954,141 円 一財 15,177,703 円) 決算書 P 126
《 4,025,000 円 》

* 特定財源積算根拠

- ・国補 : 個人番号カード交付事業費補助金 8,123,000 円 《 8,123,000 円 》
- ・国補 : 個人番号カード交付事務費補助金 2,240,000 円
- ・国委 : 中長期在留者住居地届出等事務委託金 405,000 円
- ・県委 : 市町村事務処理特例交付金 804,725 円
- ・県委 : 人口動態統計事務委託金 58,824 円
- ・手数料 : 戸籍住民諸証明等手数料 17,309,875 円
- ・諸収入 : 旅券発行収入印紙等売払収入 644,266 円

(目的)

- ・日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する戸籍関係の諸公簿整備により市民等の利便増進を図る
- ・住民の居住関係を公証し、住所に関する届出等の簡素化及び住民に関する記録の適正な管理を行う。
- ・番号制度の施行に伴い、各種証明書のコンビニ交付を実施し、マイナンバーカードの利用促進を図る。
- ・戸籍システムの共同化により、データの安全性確保と費用削減を図る。

(内容)

- 共済費 112,596 円
- ・臨時職員社会保険料 112,596 円
- 賃金 2,072,560 円
- ・臨時職員賃金 2,072,560 円
- 旅費 29,860 円
- ・普通旅費 29,860 円
- 需用費 2,183,877 円
- ・消耗品費 1,926,000 円
- ・印刷製本費 257,877 円
- 役務費 412,710 円
- ・通信運搬費 412,710 円
- 委託料 4,163,400 円
- ・戸籍副本データ管理システム保守委託料 64,800 円
- ・コンビニ証明書交付システム導入委託料 3,888,000 円 《 3,888,000 円 》
- ・住民基本台帳ネットワークシステム機器保守委託料 210,600 円

使用料及び賃借料	20,388,946	円	
・住民記録システム使用料			8,059,176 円
・住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料			870,912 円
・複写機使用料			272,276 円
・戸籍電算システム使用料			6,508,800 円
・印鑑登録システム使用料			2,434,406 円
・住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料			777,600 円
・カードプリンタ借上料			299,376 円
・コンビニ交付システム使用料			1,166,400 円
負担金補助及び交付金	15,399,444	円	
・土浦戸籍協議会負担金			4,400 円
・個人番号カード関連事務交付金			8,260,000 円
・コンビニ交付運営負担金			1,500,012 円
・戸籍共同システム負担金			5,635,032 円

《 8,260,000 円 》

1. 各種申請、請求、届出に基づく住民基本台帳、戸籍簿、印鑑登録原票、臨時運行許可台帳等の処理整備の実施。

◎戸籍事務について

本籍数、本籍人口 (単位:戸籍、人)

種 別	H29. 3. 31現在	H28. 3. 31現在	増 減
本 籍 数	21,158	21,154	4
本籍人口	51,681	51,927	△ 246

戸籍届書取扱件数 (単位:件)

種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	507	入 籍	152
養子縁組	73	分 籍	14
養子離縁	20	帰 化	1
婚 姻	591	転 籍	186
離 婚	154	追 完	1
死 亡	685	そ の 他	129
戸籍届書取扱件数合計		2,513	

◎住民基本台帳記録事務について

住民基本台帳人口、世帯数 (単位:戸、人)

種 別	H29. 3. 31現在	H28. 3. 31現在	増 減
世 帯 数	20,711	20,535	176
人 口	51,921	52,293	△ 372

住民基本台帳記録事務取扱件数 (単位:件)

種 別	件 数	種 別	件 数
転 入	1,585	世帯主変更等	488
転 出	1,459	戸籍届出等に伴う職権変更	1,882
転 居	570		
住民基本台帳事務の取扱件数合計		5,984	

2. 公簿、台帳等に基づく諸証明・許可証の交付の実施。

戸籍関係証明書交付件数、手数料

(単位:件、円)

		有料件数					無料件数					合計
		本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	
全部事項証明書	戸籍	3,209	1,585	945	400	35	1,437	24	64	1	0	7,700
	除籍	2,987	1,230	597	156	10	1,938	35	84	0	0	7,037
個人事項証明書	戸籍	1,000	436	247	128	15	42	0	0	0	0	1,868
	除籍	11	7	2	2	0	0	0	0	0	0	22
受理証明		108	29	16	1	0	0	0	0	0	0	154
上質受理証明		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
届書記載証明		19	17	5	0	0	0	0	0	0	0	41
一部事項証明書	戸籍	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	除籍	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	4
交付件数計		7,337	3,304	1,812	687	60	3,420	59	148	2	0	16,829
手数料計		4,211,800	1,853,300	993,000	356,450	30,000						7,444,550

住民基本台帳関係証明書交付件数、手数料

(単位:件、円)

		有料件数					無料件数					合計
		本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	
世帯全員(管内)	1~5人	4,013	2,821	1,199	741	36	715	46	47	1	0	9,619
	6~10人	162	88	46	20	2	24	2	0	0	0	344
	11人以上	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
世帯全員(広域)	1~5人	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	7
	6~10人	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
世帯一部(管内)		5,659	3,704	1,727	1,407	78	275	2	4	3	0	12,859
世帯一部(広域)		6	18	4	0	0	0	0	0	0	0	28
除票		1,088	333	159	56	1	235	4	3	0	0	1,879
戸籍の附票		497	131	65	19	0	1,285	23	38	0	0	2,058
記載事項証明		193	101	69	84	3	3	3	4	0	0	460
住民票閲覧		15	0	0	0	0	11	0	0	0	0	26
身分・その他証明		474	289	110	73	4	273	0	0	2	0	1,225
軽自動車住所証明							860	889	288	235	4	2,276
交付件数計		12,110	7,486	3,384	2,400	124	3,681	969	384	241	4	30,783
手数料計		2,489,475	1,515,100	686,200	484,000	25,200						5,199,975

印鑑登録・印鑑登録証明書件数、手数料

(単位:件、円)

		有料件数					無料件数					合計
		本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	
印鑑登録		1,039	626	293			0	5	0			1,963
印鑑登録証明書		7,032	5,425	2,739	1,825	60	47	26	4	10	0	17,168
手数料計		1,614,200	1,210,200	606,400	365,000	12,000						3,807,800

マイナンバーカード発行数、手数料 (単位:枚、円)

	当初交付	再交付有料	再交付無料	手数料
通知カード		232	18	116,000
個人番号カード	3,100	9	0	8,800

臨時運行許可証交付件数、手数料 (単位:件、円)

交付件数	手数料
977	732,750

3. 在留関連事務

中長期在留者住居地届出等事務取扱件数 (単位:件)

種別	件数
中長期在留者の住居地の届出等 (新規上陸・在留資格変更・住居地変更)	507
特別永住者の住居地の届出等 (住居地変更)	2
特別永住者証明書の交付等 (交付・再交付・変更)	3
合計	512

(効果)

- ・住基関連システム、住基ネットワークシステムの運用により、効率的かつ正確な事務処理を行っている。
- ・外国人住民も、日本人同様に住民基本台帳により記録管理しており、外国人住民の住居地、身分関係、在留資格を住民票にて公証することが可能となっている。
- ・マイナンバーカードの交付枚数も順調に伸びており、今後コンビニでの証明書交付数の増加が期待できる。
- ・戸籍システムの共同化を実施したことにより、堅牢なデータセンターでの情報セキュリティ向上、データの安全性確保および費用の削減効果が得られた。

○旅券発行業務経費 (02030103) 12,241,180 円 (12,224,283 円) 増減率 0.1%
 〈 その他 12,241,180 円 〉 決算書 P 128

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入： 旅券発行収入印紙等売払収入 12,885,446 円

(目的)

市に旅券窓口を設置することにより、市民における旅券取得の迅速性、利便性の向上を図る。

(内容)

需用費 12,241,180 円

- ・ 事務用品類 1,188 円
- ・ 印刷物類等 7,992 円
- ・ 証紙類 12,232,000 円

旅券申請、交付件数 (単位:件)

申請件数	交付件数
925	922

(効果)

市民の利便性の増進、迅速性の効果が現れている。

[市民生活部生活文化課 所管]

職員数 14 人

○芸術文化振興事務に要する経費 (02011902) 65,038,053 円 (64,922,337 円) 増減率 0.2%
 〈その他 9,720,430 円 一財 55,317,623 円〉 決算書 P 110

*特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：コピー代 16,680 円
- ・ 諸収入：学校芸術鑑賞料 451,250 円
- ・ 諸収入：コンサート入場料 9,252,500 円

(目的)

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。

(内容)

1. 報酬 7,505,000 円
 - (1) 委員等報酬[公共ホール運営委員会：12人] 145,000 円
 - (2) 委員等報酬[四季文化館長兼小川文化センター館長] 4,200,000 円
 - (3) 委員等報酬[四季文化館企画実行委員会：15人] 280,000 円
 - (4) 委員等報酬[小川文化センター活性化委員会：13人] 240,000 円
 - (5) 委員等報酬[地域文化コーディネーター] 1,800,000 円
 - (6) 委員等報酬[文化創造コーディネーター] 840,000 円
2. 共済費 640,847 円
 - (1) 共済費[社会保険料：館長] 640,847 円
3. 報償費 66,344 円
 - (1) 記念品代等[参加賞：書き初め大会] 66,344 円
4. 旅費 275,820 円
 - (1) 費用弁償[委員等費用弁償(館長)：事業打合せ等] 36,262 円
 - (2) 普通旅費[普通旅費(職員)：ステージラボ 上田セッション等] 239,558 円
5. 需用費 1,303,645 円
 - (1) 消耗品費[書初め大会 書写教科書] 1,490 円
 - (2) 燃料費[ガソリン：公用車] 70,955 円
 - (3) 印刷製本費[広報紙代：おみたマガジン] 1,231,200 円
6. 役務費 796,824 円
 - (1) 広告料[新聞雑誌等広告料：自主文化事業] 375,862 円
 - (2) 手数料[ピアノ等調律手数料：自主文化事業] 21,600 円
 - (3) 保険料[建物災害保険料・総合賠償補償保険料] 399,362 円
7. 委託料 30,781,300 円
 - (1) 自主文化事業委託料 10,926,580 円

事業名	入場者	委託料(円)	会場	備考
水森かおりコンサート (2回公演)	708・458	7,384,180	小川文化センター	大ホール
劇団四季ファミリーミュージカル『王子とこじき』	536	3,542,400	四季文化館	森のホール

[共催]

事業名	入場者	主催団体	会場	備考
ここからプレミアム劇場vol.03「Marie Premium Live」歌姫ふたたび...	163	team;ここから	小川文化センター	小ホール
北海道歌旅座「昭和ノスタルジアinおみたま」	96	北海道歌旅座		小ホール
よしもとお笑いまつりin小美玉	889	株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー		大ホール
アピオス小劇場vol.29 今宵 貴方と“アピオス”で	167	team;ここから		小ホール
ここからプレミアム劇場vol.04「高田和泉 Quartet in 7 th 」	148	team;ここから		小ホール
林修 講演会	837	株式会社タイムプランニングオフィス		大ホール
アナ・ヴィドヴィチ ギターリサイタル	195	ギター文化館	四季文化館	森のホール
宝くじ文化公演「華麗なるクラシックバレエ・ハイライト」	563	茨城県・自治総合センター		
劇団創造市場 マクベス	200	茨城県芸術祭実行委員会		
いばらきビックバンドジャズフェスティバル2016	580	茨城県芸術祭実行委員会		
第30回高等学校演劇祭	400	茨城県教育委員会外		
茨城県民ホール協会「ニューイヤークラコンサート2017」	550	茨城県芸術祭実行委員会		
和太鼓3団体コンサート2017	529	みのり太鼓		

(2) 舞台機構音響照明技術委託料	19,854,720 円	
1) 舞台技術管理[常勤：小川文化センター・四季文化館]		9,720,000 円
2) 舞台技術管理[非常勤：小川文化センター・四季文化館]		10,134,720 円
8. 使用料及び賃借料	1,085,273 円	
(1) 音楽著作権使用料[水森かおりコンサート ほか]		338,129 円
(2) 自動車借上料[学校芸術鑑賞事業バス借上料]		648,000 円
(3) チケットオンラインシステム借上料		99,144 円
9. 負担金補助及び交付金	22,583,000 円	
(1) 負担金	73,000 円	
1) 全国公立文化施設協会負担金[28,000円×1館]		28,000 円
2) 県公立文化施設協議会負担金[15,000円×3館]		45,000 円
(2) 補助金	22,510,000 円	
1) 企画実行委員会補助金[委員会事業・学校関係事業]		21,300,000 円
[事業内訳]		
四季文化館企画実行委員会事業	8,500,000 円	

事業名	入場者	内容	備考
小美玉さくらフェスティバル2016	7,000	商工会とさくらフェス実行委員会合同の一大イベント。	四季の里
演劇ファミリーMyuオリジナルミュージカル「Twinkle★Twinkle」	615	舞台において歌やダンスで綴る。	風のホール
演劇ファミリーMyuオリジナルミュージカル「ここで逢えたら…Vol.05」	439	舞台において歌やダンスで綴る。	風のホール
はっぴい☆ぶろじえくと	(80)	ゲームや遊びを通してミュージカル体験。	2回
自己表現ワークショップ「ミュージカル」	(36)	演劇をやってみたい…プロの俳優に学ぶWS。	6回
自己表現ワークショップ「ジャズバンド」	(37)	一流のJAZZプレイヤーに学ぶWS。	4回
みの～れ野外映画2016「怪盗グルーのミニオン危機一髪」	約600	みの～れ前の芝生広場で映画上映。	四季の里
第13回みの～れ芸術展「書家・日本画家」	466	小美玉市にゆかりのある芸術家の作品展。	風のホール
みの～れ美術ワークショップ「陶芸体験」	20	芸術家によるワークショップ。	練習室1
みの～れ おやこDEわくわくコンサート	195	0歳からおやこで楽しむコンサート	風のホール
みの～れマタニティ・コンサート	73	妊婦さんとその家族向けのコンサート。	風のホール
つくってあそぼう！竹の水鉄砲「体験型ワークショップ」	(50)	竹の水鉄砲づくりを体験し、風の広場で試し打ち。	風のホール
じぶんオリジナルの風をつくってみよう！「体験型ワークショップ」	(70)	作品を約1ヶ月展示し、芝生広場で風あげ。	風のホール
光と風のステージCUE	465	音楽・演劇など幅広いジャンルの公演。	5回
映画サロンなつかしの名画座	528	昭和の名作映画を上映。	2回
フロントページオーケストラin小美玉	367	住民楽団企画のジャズライブ	森のホール
OMT-JAPAN自主公演「お昼が過ぎたらGO!GO!GO!」	77	地域アクティビティでおなじみOMT-JAPANの自主公演	風のホール
陽だまり横丁(年間)	—	光のホワイエに概ね1ヵ月毎に作品展。	12企画
ときめき美の小径(年間)	—	土・緑のホワイエと通路に概ね1～3ヵ月毎に常設展。	10企画
みの～れデベロップスクール「創客塾」	[22]	文化ボランティアリーダーの育成・支援。	1回
みの～れ支援隊育成事業(年間)	[158]	支援隊活動・研修会等の実施。	
地域アクティビティ事業	—	アーティスト(プロorアマ)が地域へ出向いて公演。	18回

小川文化センター活性化委員会事業 5,500,000 円

事業名	入場者	内容	備考
アピオス小劇場vol.28「えほん de show!!」	141	中学生職場体験の一環。未就学児のための限定招待企画。	2回公演
APIOS STREETDANCE FESTIVAL ONE 2016 ダンスワークショップ	(105)	公演に一流のプロダンサーと一緒に出演するためのダンスWS。	12回
APIOS STREETDANCE FESTIVAL ONE 2016	696	アピオス発のストリートダンスフェスティバル。	大・小ホール・屋外
第8回小美玉発！スター☆なりきり歌謡ショー「公開オーディション」	{62}	本番出場者(一般公募)を決める。	15組合格
地域アクティビティ版ミニスター☆なりきり歌謡ショー「お披露目会」	35	アピオス看板企画「なりきり」の地域アクティビティ版。	出演者18名
アピオス小劇場vol.30「おやこDEジャズ」2016	1,011	演劇・ジャズ・絵本によるエンターテインメント。	6回公演
第8回小美玉発！スター☆なりきり歌謡ショー	1,052	出演者(住民)がスターになりきって歌い競う。	14組出演
陽だまり横丁inアピオス(年間)	—	ホワイエに1ヵ月毎に作品展。	12企画
遊(-You-) 歩道「市内幼保園児作品展」(年間)	—	館内通路のスペースに1ヵ月毎に作品展。	12企画
アピオスばるず育成事業(年間)	[49]	公演スタッフほか3部門、各活動のほか視察研修等の実施。	
team；ここから	[6]	小劇場バージョン公演の企画運営。	3回
各種実行委員会(DANCE・なりきり・陽だまり)	[35]	自主事業の企画運営をする。	

学校関係事業 7,300,000 円

事業名	入場者	内容	備考
学校芸術鑑賞事業「TAP DO！」	510	芸術文化に触れる機会を提供。(小6)	みの～れ
学校芸術鑑賞事業「東京室内管弦楽団」	880	芸術文化に触れる機会を提供。(中2)	2回公演
教職員向けミニコンサート「学校アキティベティ事業関連」	55	幼・保・小・中の先生方を対象に開催。	みの～れ
学校アキティベティ事業「琴・尺八・琵琶・鼓・津軽三味線等」	1,366	アーティストが児童生徒の身近で公演。(35ヶ所)	54コマ
あんみ通 結×結コンサート「学校アキティベティ事業関連」	107	学校アキティベティアーティストによる集大成公演。	アピオス

※()内数字は参加者/[]内数字は登録者/{ }内数字は応募者

2)文化協会補助金 1,210,000 円

第10回小美玉市文化協会祭：平成28年6月3日～6月19日(期日：各3日の9日間)

会場	期間	内容
生涯学習センターコスモス	6/ 3(金)～6/ 5(日)	作品展示・舞台発表・イベント
小川文化センター(アピオス)	6/10(金)～6/12(日)	作品展示・舞台発表・イベント
四季文化館(みの～れ)	6/17(金)～6/19(日)	作品展示・舞台発表・イベント

(効果)

市民一人ひとりが文化活動に参加できる環境の整備充実を図ることにより、市民に豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果をもたらす。

(課題)

文化事業の企画運営をする上で、自主文化事業委託料の財源確保が厳しくなっている。

○小川文化センター維持管理に要する経費 (02011903) 42,750,011 円 (38,400,543 円) 増減率 11.3%
 (その他 8,238,991 円 一財 34,511,020 円) 決算書 P 114

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 3,015,000 円
- ・使用料：小川文化センター施設使用料 4,348,938 円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 445,351 円
- ・諸収入：興行チケット販売料 343,530 円
- ・諸収入：文化事業雑収入 86,172 円

(目的)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるとともに、小川文化センター(アピオス)独自の創造・育成事業等の新たな事業展開を目指す活動の場となる施設環境の充実を図る。

また、27年度決算と比較して事業費が増加した主な要因は、施設の維持管理に伴う特殊建築物定期調査報告委託料と施設用備品購入費の増額によるものである。

(内容)

1. 共済費 419,969 円
 (1) 共済費[社会保険料：臨時職員 2名] 419,969 円
2. 賃金 3,084,762 円
 (1) 臨時職員賃金[2名：310日/年間・通勤手当等を含む] 3,084,762 円
3. 需用費 14,083,664 円
 (1) 消耗品費[電気用雑品類等] 1,641,162 円
 (2) 燃料費[灯油・ガソリン等] 2,004,021 円
 (3) 食糧費[来客用(茶葉)] 4,320 円
 (4) 印刷製本費[チケット封筒等] 252,840 円
 (5) 光熱水費[電気使用料・上下水道使用料] 8,559,069 円
 (6) 修繕料[備品・施設の修繕] 1,622,252 円
4. 役務費 1,271,869 円
 (1) 通信運搬費[電信電話料・郵便料] 921,059 円
 (2) 手数料[施設点検・水質検査手数料等] 307,560 円
 (3) 保険料[自動車損害保険：任意] 43,250 円

5. 委託料 13,689,108 円

業務名	内容	委託料(円)
清掃業務委託料	定期清掃及び施設運転管理外	5,832,000
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回	437,400
消防設備保守点検委託料	機能の作動確認等[機器・総合点検]	421,200
電気保安管理委託料	電気工作物[毎月1回・年1回]	359,748
非常用自家発電装置保守点検委託料	非常電源装置[年4回]	150,120
受水槽高架水槽清掃委託料	水抜き・洗浄・消毒[年1回]	54,000
スクリーチャー冷凍機保守点検委託料	整備・試運転調整・運転状況[年1回]	621,000
空調機保守点検委託料	空気調和機・全熱交換器[年1回]	221,400
植栽維持管理委託料	剪定・除草・施肥・消毒	1,392,120
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台[年2回]	174,960
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物[年2回]・照明設備[年2回]	2,040,120
防火対象物点検委託料	消防法第8条2の2による防火対象物の定期点検報告[3年に1回:特例認定]	162,000
灯油槽清掃委託料	地下タンク4,000ℓ[漏洩検査・濾過清掃]	108,000
自動ドア保守点検委託料	自動ドア調整保守[年2回]	138,240
特殊建築物定期調査報告委託料	建築基準法第12条第1項による建築物の定期報告・点検[2年に1回]	1,080,000
ボイラー保守点検委託料	オーバーホール(バーナー分解整備・燃焼室内部点検清掃)等	496,800

6. 使用料及び賃借料 6,638,275 円

(1) テレビ受信料[NHK放送受信料]	14,545 円
(2) 電話機借上料	16,848 円
(3) 清掃用具借上料	269,508 円
(4) 敷地借上料[文化センター敷地・駐車場]	3,177,900 円
(5) 複写機使用料	262,914 円
(6) 大ホール音響設備借上料[年2回の保守含む]	2,896,560 円

7. 工事請負費 432,000 円

(1) 備品収納庫設置工事	432,000 円
---------------	-----------

8. 原材料費 10,664 円

(1) 工作用材料[木材・秋田杉針葉樹合板等]	10,664 円
-------------------------	----------

9. 備品購入費 3,113,100 円

(1) 施設用備品購入費[会議用机等]	3,113,100 円
---------------------	-------------

10. 公課費 6,600 円

(1) 自動車重量税	6,600 円
------------	---------

(効果)

施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果をもたらす。

(課題)

開館35年目となり、ホール関係、施設関係ともに経年劣化による修繕を要する箇所が随所に見受けられるようになっており、修繕を計画的にかつ早急に行う必要がある。

○四季文化館維持管理に要する経費 (02011904) 59,147,914 円 (63,859,283 円) 増減率 -7.4%
 〈その他 14,615,254 円 一財 44,532,660 円〉 決算書 P 116

* 特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	4,320,000 円
・使用料：四季文化館施設使用料	7,134,766 円
・諸収入：自動販売機設置手数料	101,600 円
・諸収入：地域食材供給施設電気使用料	1,549,475 円
・諸収入：地域食材供給施設水道使用料	297,992 円
・諸収入：興行チケット販売料	967,421 円
・諸収入：文化事業雑収入	244,000 円

(目的)

みの～れのミッション(使命)である3つのつ「つどう・つなぐ・つくる」(・住む人が日常的につどう場にします。・住む人と文化をつなぎます。・住む人が参画して劇場をつくります。)の実現に向け、その活動の場となる施設の充実を図る。また、27年度決算と比較して事業費が減少した主な要因は、施設用備品購入に伴う備品購入費の差額によるものである。

(内容)

1. 共済費 129,079 円
 (1) 共済費[社会保険料：臨時職員 1名] 129,079 円
2. 賃金 4,474,231 円
 (1) 臨時職員賃金[一般事務補助員2名+夜間管理人2名：357日/年間・通勤手当等を含む] 4,474,231 円
3. 需用費 20,296,508 円
 (1) 消耗品費[電気用雑品類・各種消耗器材類等] 1,164,023 円
 (2) 燃料費[ガソリン・軽油・灯油] 2,417,071 円
 (3) 光熱水費[電気使用料・水道使用料] 15,269,035 円
 (4) 修繕料[備品・施設の修繕] 1,446,379 円
4. 役務費 504,029 円
 (1) 通信運搬費[電信電話料] 300,129 円
 (2) 手数料[施設点検・汚物汲取] 163,440 円
 (3) 保険料[自動車損害保険：任意保険] 40,460 円
5. 委託料 22,155,279 円

業務名	内容	委託料(円)
清掃業務委託料	日常清掃[毎日]・定期清掃[月1回]	4,363,200
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回[毎日]	437,400
消防設備保守点検委託料	外観・機能点検[年2回]・総合点検[年1回]	248,400
電気保安管理委託料	電気工作物[外観点検月1回及び年次点検]	666,519
設備管理業務委託料	運転保守管理・定期点検・環境衛生管理 他	6,048,000
浄化槽保守点検委託料	定期巡回点検[月4回]・消耗品交換等	1,625,400
電話設備保守点検委託料	保守点検[月1回]	129,600
トイレ環境保守点検委託料	保守点検・機能管理・消耗品等の交換[年6回]	1,024,920
植栽維持管理委託料	剪定・殺虫剤散布[年1回]	939,600
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台[年2回]	245,160
ロールバックチェア保守点検委託料	本体外観点検・動作点検ほか[年1回]	189,000
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物等[年5回]・音響設備[年2回]・照明設備[年3回]	5,209,920
敷地内除草委託料	駐車場・生垣内・敷地内緑地帯の除草及び運搬	1,028,160

6. 使用料及び賃借料 418,788 円
 (1) 印刷機借上料[印刷機] 10,368 円
 (2) 複写機使用料[コピー機] 408,420 円
7. 工事請負費 11,161,800 円
 (1) 空調施設修繕工事 3,736,800 円
 (2) 舞台照明設備修繕工事 4,320,000 円
 (3) ホール内監視カメラ改修工事 1,809,000 円
 (4) 館外付帯設備塗装工事 1,296,000 円

8. 公課費 8,200 円

(1) 自動車重量税 8,200 円

(効果)

施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果をもたらす。

(課題)

開館15年目となり、ホール関係、施設関係ともに経年劣化による修繕を要する箇所が随所に見受けられるようになっており、修繕を計画的にかつ早急に行う必要がある。

○市民文化祭事業に要する経費 (02011905) 1,106,077 円 (1,262,560 円) 増減率 -12.4%
(一財 1,106,077 円) 決算書 P 118

(目的)

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を振興する中で、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティーの向上を図る。

(内容)

第11回小美玉市民文化祭：平成28年11月3日～11月6日(期日：4日間)

会場	期間	内容	参加者	来場者
アピオス会場 (小川文化センター)	11/3(木祝)～11/6(日)	作品展示・舞台発表・イベント	2,005	5,040
みの～れ会場 (四季文化館)		作品展示・舞台発表・イベント	3,139	6,687
コスモス会場 (生涯学習センター)		作品展示・舞台発表・イベント	1,587	1,995
計			6,731	13,722

1. 報償費 459,918 円
(1) 記念品代等[参加賞：折り紙・シャープペン等] 459,918 円
2. 需用費 517,164 円
(1) 消耗品費[各種消耗器材類等：羅紗紙・白ボール紙等] 80,478 円
(2) 食糧費[行事用：体験用茶菓子・お茶等] 41,406 円
(3) 印刷製本費[パンフレット・リーフレット等代：冊子・ポスター] 395,280 円
3. 役務費 475 円
(1) 手数料[細菌検査手数料：腸内細菌検査] 475 円
4. 使用料及び賃借料 128,520 円
(1) 機械借上料[通信カラオケ] 32,400 円
(2) イベント遊具借上料[エアドーム] 96,120 円

(効果)

文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティーの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果をもたらす。

(課題)

市民文化祭参加団体及び参加者数並びに来場者数の増加を目指す。

[市民生活部環境課 所管]

職員数 11 人 (うち茨城美野里環境組合に1人及び霞台厚生施設組合に2人派遣)

○環境衛生事務費に要する経費(04010602) 3,223,508 円 (3,270,543 円) 増減率 -1.4%
(その他 6,800 円 一財 3,216,708 円) 決算書 P 182

* 特定財源積算根拠

・ 手数料：鳥獣飼養許可手数料 6,800 円

(目的)

- ・ 市内の共同墓地等の台帳を整備し、共同墓地等の適正な管理を図る。
- ・ 天聖寺斎場の管理に対して必要な補助を行い、施設の安定的な運営を図る。
- ・ 有害鳥獣の駆除を実施する猟友会に対して必要な補助を行い、市民の生活環境の保全を図る。
- ・ 湖北水道企業団職員の児童手当に要する経費について応分の繰り出しを行い、公営企業経営の健全化を図る。

(内容)

- ・ 臨時職員賃金(墓地台帳整理要員) 1,679,575 円
- ・ 社会保険料(臨時職員分) 254,834 円
- ・ 天聖寺斎場管理委員会補助金 324,000 円
- ・ 有害鳥獣対策事業費補助金 301,000 円
- ・ 上水道事業出資金(湖北水道企業団職員児童手当経費) 213,150 円

(効果)

それぞれの事業の実施により生活の利便性や良好なる生活環境が醸成された。

○環境保全・美化推進事業に要する経費(04010603) 12,178,637 円 (11,648,936 円) 増減率 4.5%
(その他 2,970,000 円 一財 9,208,637 円) 決算書 P 182

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,970,000 円

(目的)

市民の環境美化に対する関心・意欲を高め花いっぱい運動を推進し、併せて環境保全小美玉市民会議を核に各行政区においてクリーン作戦等の実施により良好な生活環境の構築に寄与する。

(内容)

花いっぱい運動事業として、行政区・企業団体・学校等に対し6月にサルビア及びマリーゴールドの苗並びに肥料を、11月にはパンジーの苗を配布した。

- ・ 消耗品費(花苗113,040ポット) 5,600,112 円
- ・ 修繕料(花壇ブロック補修) 99,360 円
- ・ 飼料費(化成肥料及び腐葉土508袋) 479,165 円

環境保全小美玉市民会議の事業実施に必要な補助を行った。

- ・ 環境保全市民会議補助金 6,000,000 円

(効果)

花いっぱい運動事業を実施することにより市内全域で花苗を定植し環境美化が図られた。
市民会議主導で全市的に実施するクリーン作戦により環境保全に対する住民意識の向上が図られた。

○空地雑草除去事業に要する経費(04010604) 19,857,275 円 (19,991,773 円) 増減率 -0.7%
(その他 19,857,275 円) 決算書 P 182

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：空地雑草除去受託料 19,857,275 円

(目的)

小美玉市環境美化条例(条例第121号)第16条第1項に基づき、空地等の所有者等に対し適正管理を促し、もって良好な環境を保全することを目的とする。
県外に居住する不在地主が所有する管理不十分な所有地への対応を進める。

(内容)

空き地等の市外在住の所有者等について、適正管理の為の通知を発送し委託されたものについて、年2回（7月、10月頃）作業を実施する。

- ・通信運搬費（空き地所有者への通知文書発送費） 423,220 円
- ・草刈台帳作成電算処理委託料 1,138,320 円
- ・草刈作業委託料 18,285,025 円

(効果)

空地等（宅地）に繁茂した雑草を除去することで、防災（火災、防犯、害虫の発生）など、安心安全な市民生活に寄与する事が出来た。

○**狂犬病予防事業に要する経費(04010605)** 1,543,090 円 (1,451,086 円) **増減率 6.3%**
 〈 その他 1,543,090 円 〉 **決算書 P 184**

*特定財源積算根拠

- ・手数料：犬の登録手数料，狂犬病予防注射済票交付手数料 1,543,090 円
 （新規登録件数 255件 狂犬病接種件数 2,787件）

(目的)

狂犬病予防法及び狂犬病予防法施行細則（規則第82号）に基づき実施。

(内容)

狂犬病予防法に基づき予防接種（集合注射）を実施し、併せて犬の新規登録事務を行う。

- ・消耗品費（鑑札・注射済み票・リング等） 89,444 円
- ・印刷製本費 74,520 円
- ・通信運搬費 249,486 円
- ・畜犬管理システム使用料 51,840 円
- ・備品購入費（野犬捕獲用檻） 126,800 円
- ・動物愛護活動支援補助金（263件交付） 951,000 円

(効果)

狂犬病の発症を防止するために、狂犬病の予防接種を実施した。

実施頭数 2,787/3,690頭、実施率 75.5%

殺処分を減らすために、飼養している犬，猫の避妊，去勢手術費用の補助金を交付。

(課題)

予防接種率は県平均を超えるなど飼主の意識の向上はあるが，未登録犬の解消が喫緊の課題である。

○**石岡地方斎場組合負担に要する経費(04010606)** 39,835,000 円 (62,677,000 円) **増減率 -36.4%**
 〈 一財 39,835,000 円 〉 **決算書 P 184**

(目的)

市民の福祉及び公衆衛生上必要な施設であり，構成市の負担金により斎場の適正な管理運営を図る。

(内容)

小美玉市、石岡市、かすみがうら市において分賦し、共同により斎場組合の管理運営を図る。

石岡地方斎場組合負担金 39,835,000 円

(効果)

施設の適正な管理運営を維持することができた。利用者数574人（H27年度535人）前年比39人増

○公害対策事業に要する経費(04010701) 1,993,572 円 (2,171,124 円) 増減率 -8.2%
 (一財 1,993,572 円) 決算書 P 184

(目的)

- ・市内の河川及びため池等の水質を監視し、環境の維持を図る。
- ・騒音規制法の規定に基づき、市内の高速道路及び国県道沿道の自動車騒音を測定する。

(内容)

- ・公害分析調査委託料(市内9河川・6湖沼の水質調査, 年4回実施) 751,572 円
- ・自動車騒音監視業務委託料(市内の県道5路線) 1,242,000 円

(効果)

自動車騒音を測定した結果、環境基準値以下であったことから、沿道の生活環境の保全を確認するとともに、騒音規制法の規定に基づき測定結果を環境省に報告した。

(課題)

小美玉市は平坦なため道路延長が長い事や高速道路、国道2本があるなど、地域的な騒音の状態が異なるため、高速道路、国道、県道を対象とした騒音測定を実施し現況を把握することで沿線住民の生活環境が著しく損なわれないよう関係機関と連携して対応を進めて行く。

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策に要する経費(04010702) 385,000 円 (386,000 円) 増減率 -0.3%
 (その他 92,000円 一財 293,000円) 決算書 P 184
 ＊特定財源積算根拠
 ・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金 92,000 円

(目的)

市内のゴルフ場排水の監視を行うと共に霞ヶ浦問題協議会並びに霞ヶ浦北岸水質浄化推進協議会を通じて霞ヶ浦の水質問題を考え、水質環境等の推移を監視する。

- ・ゴルフ場環境保護調査員報酬(5,000円×6人) 30,000 円
- ・霞ヶ浦問題協議会負担金 355,000 円

(効果)

9月1日の霞ヶ浦の日キャンペーン活動を始め、霞ヶ浦環境科学センター主催のイベント活動等の事業活動を通じて市民に霞ヶ浦浄化の必要性について啓発啓蒙が図れた。

(課題)

茨城県を挙げて霞ヶ浦の水質浄化に取組み、沿岸の流域市町村それぞれにおいても独自の取組みを行っているが、目に見えての水質浄化には至っていない。

○清掃総務事務に要する経費(04020101) 585,893 円 (587,311 円) 増減率 -0.2%
 (一財 585,893 円) 決算書 P 186

(目的)

美野里ロードパークの浄化槽の維持管理を実施する。

(内容)

- 浄化槽の保守点検並びに汚物汲み取りが主たる業務。
- ・消耗品費(トイレトーパー、ごみ袋等) 120,133 円
 - ・手数料(浄化槽汚泥引抜 22m³) 318,880 円
 - ・浄化槽保守点検委託料 146,880 円

(効果)

国道6号線の美野里地区を通過するドライバーに対し、常に良好な状態で施設が提供できた。

○ごみ処理対策経費 (04020102) 78,308,840 円 (76,411,630 円) 増減率 2.5%
 〈 その他特財 46,771,800 円 一財 31,537,040 円 〉 決算書 P 186

＊特定財源積算根拠

・手数料：指定ごみ袋手数料	46,175,000 円
・手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料	24,000 円
・手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料	3,000 円
・手数料：粗大ごみシール券手数料	289,500 円
・手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料	90,000 円
・手数料：粗大ごみ処理手数料	190,300 円

(目的)

一般廃棄物処理計画に基づき、ごみ処理の適正化及び減量化・リサイクルの推進を図る。

(内容)

- ・家庭ごみの集積所回収等を実施し、ごみの適正化処理を図る。
- ・ごみの分別を義務づけることによって、ごみの再資源化・リサイクルを図る。
- ・生ごみ処理機等の設置費用に対して補助金を交付し、ごみの減量化を図る。
 - ・消耗品費 (指定ごみ袋) 21,629,700 円
 - ・印刷製本費 (ごみ収集カレンダー) 347,760 円
 - ・一般ごみ収集運搬委託料 44,506,800 円
 - (小川地域 26,438,400 円, 玉里地域 18,068,400 円)
 - ・指定ごみ袋販売委託料 11,606,000 円
 - ・粗大ごみシール券販売委託料 11,580 円
 - ・県清掃協議会負担金 23,300 円
 - ・生ごみ処理機購入補助金 133,700 円
 - (コンポスト7件13,700 円, 処理機6件120,000 円)

(効果)

ごみ処理の適正化及び減量化・リサイクルを図ることにより循環型社会の構築に寄与した。

○不法投棄対策経費 (04020103) 4,892,168 円 (4,698,665 円) 増減率 4.1%
 〈 一財 4,892,168 円 〉 決算書 P 186

(目的)

不法投棄を未然に防止するとともに、早期に発見し、迅速かつ適切に対応し、生活環境の保全を図る。

(内容)

- ・不法投棄の監視パトロールを実施し、未然防止を図る。
- ・不法投棄物を早期発見し、撤去処分することによって、再発防止を図る。
- ・不法投棄監視員による監視体制の強化を図る。
 - ・不法投棄監視員報酬 (24名) 288,000 円
 - ・臨時職員賃金 3,373,470 円
 - (不法投棄監視指導員1名, 不法投棄回収作業員2名)
 - ・消耗品費 (不法投棄禁止啓発看板) 149,462 円
 - ・燃料費 192,515 円
 - ・廃棄物処理委託料 432,000 円

(効果)

監視体制を強化することによって、不法投棄を未然に防止し、不法投棄物に対する環境美化活動の実施等により住民による監視の目の育成を推進した。

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費(04020201)

366,455,000 円 (336,360,000 円) 増減率 8.9%

〈 一財 366,455,000 円 〉

決算書 P 188

(目的)

一部事務組合負担金により、ごみ処理施設及び社会福祉老人センターの管理運営を図る。また、施設の老朽化等にもとない広域的なごみ処理施設の建設について推進する。

(内容)

- ・小美玉市(旧小川・玉里地区)及び石岡市(旧石岡地区)において分賦し、共同により霞台厚生施設組合(環境センター、白雲荘)の管理運営を図る。また、石岡市、小美玉市、かすみがうら市及び茨城町において広域ごみ処理施設建設の推進を図る。
- ・小美玉市(旧美野里地区)及び茨城町において分賦し、共同により茨城美野里環境組合(クリーンセンター・みのり荘)の管理運営を図る。

・茨城美野里環境組合負担金	194,850,000 円
・霞台厚生施設組合負担金	129,210,000 円
・広域ごみ処理施設建設負担金	42,395,000 円

(効果)

ごみ処理施設及び社会福祉老人センターの管理運営を維持することができた。また、霞台厚生施設組合において、石岡市、小美玉市、かすみがうら市及び茨城町における広域ごみ処理施設建設の推進を図った。

○し尿処理施設一部事務組合負担経費(04020301)

190,264,000 円 (195,551,000 円) 増減率 -2.7%

〈 一財 190,264,000 円 〉

決算書 P 188

(目的)

一部事務組合負担金により、し尿処理施設の管理運営を図る。

(内容)

- ・小美玉市(旧美野里地区)、水戸市(旧内原地区)、笠間市(旧友部・岩間地区)及び茨城町において分賦し、共同により茨城地方広域環境事務組合の管理運営を図る。
- ・小美玉市(旧小川・玉里地区)、石岡市、かすみがうら市及び土浦市(旧新治村地区)において分賦し、共同により湖北環境衛生組合の管理運営を図る。
- ・茨城地方広域環境事務組合負担金 38,687,000 円
- ・湖北環境衛生組合負担金 151,577,000 円

(効果)

し尿処理施設の適正な管理運営を維持することができた。

○交通安全対策経費 (02011101) 4,516,556 円 (5,420,407 円) 増減率 -16.7%
 (その他 164,500 円 一財 4,352,056 円) 決算書 P 94

*特定財源算出根拠

・諸収入： 県民交通災害共済加入推進費 164,500 円

(目的)

市民一人ひとりが交通社会の一員として思いやりと譲り合いの心を持ち、関係団体と協力しながら交通死亡事故を抑止し、より安全で快適な生活環境をつくることを目的とする。

(内容)

・報酬	65,000 円		
(1) 委員等報酬	交通安全対策協議会	13 人	65,000 円
	委員報酬		
・需用費	641,550 円		
(1) 消耗品費			136,363 円
(2) 燃料費			137,706 円
(3) 印刷製本費			16,200 円
(4) 修繕料			351,281 円
・役務費	219,406 円		
(1) 通信運搬費			75,816 円
(2) 手数料			17,980 円
(3) 保険料			125,610 円
・委託料	64,800 円		
(1) 県民交通災害共済事務電算処理委託料			64,800 円
・負担金補助及び交付金	3,377,000 円		
(1) 負担金	石岡地区交通安全協会負担金		645,000 円
	石岡地区交通安全対策推進協議会		421,000 円
	負担金		
	石岡地区水上交通安全協会負担金		246,000 円
(2) 補助金	交通安全対策協議会補助金		2,065,000 円

(効果)

街頭活動などを通して、安全運転などを呼びかけ交通安全に対する意識の向上などが図られた。

○防犯対策経費 (02011201) 79,059,886 円 (23,255,648 円) 増減率 240.0%
 (その他 58,196,000 円 一財 20,863,886 円) 決算書 P 96

*特定財源算出根拠

・繰入金： 防犯対策基金繰入金 3,596,000 円
 ・地方債： LED防犯灯整備事業債 54,600,000 円
 (地域活性化事業債)

(目的)

夜間の犯罪防止及び警察署及び関係団体と連携を図り安心して安全なまちづくりの確立に寄与する。

(内容)

・需用費	14,806,681 円		
(1) 消耗品費			1,736,246 円
(2) 燃料費			107,254 円
(3) 印刷製本費			1,483,488 円
(4) 光熱水費			7,070,820 円
(5) 修繕料			4,408,873 円
・役務費	375,344 円		
(1) 手数料			8,180 円
(2) 保険料			367,164 円
・委託料	199,951 円		
(1) 防犯関連機器維持保守点検委託料			199,951 円
・工事請負費	61,709,310 円		
(1) 防犯施設整備工事			3,907,710 円
(2) LED防犯灯更新整備工事			57,801,600 円

- ・負担金補助及び交付金 1,935,000 円
- (1) 負担金 石岡地区防犯協会負担金 1,368,000 円
- いばらき被害者支援センター負担金 52,000 円
- 茨城県企業防衛対策協議会 15,000 円
- 石岡地区推進協議会負担金
- (2) 補助金 市防犯連絡協議会補助金 500,000 円

(効果)

市内の防犯組織等の相互連携の強化及び個々における地域防犯活動の向上を図った。

(課題)

地域における防犯意識が高まるなか、地域が犯罪抑止のための自主的活動を支援するためにも補助金の拡充が望まれる。また、防犯灯整備においては、LED灯での整備を推進する必要がある。

○防災行政無線事務費 (02011301) 8,529,738 円 (21,863,401 円) 増減率 -61.0%
 (一財 8,529,738 円) 決算書 P 98

(目的)

行政需要の多様化と情報化時代に対応し、行政事務に関する連絡及び災害等非常時の連絡など住民生活に必要な情報を正確かつ迅速に伝達し、円滑な通信の確保を図り、市民の福祉の増進に寄与する。

(内容)

- ・旅費 39,440 円
- ・需用費 2,695,001 円
- (1) 消耗品費 270,947 円
- (2) 光熱水費 電気使用料 950,502 円
- (3) 修繕料 1,473,552 円
- ・役務費 570,225 円
- (1) 通信運搬費 郵便料 5,014 円
- 回線使用料 242,013 円
- 電波利用料 271,530 円
- (2) 手数料 講習会受講手数料 51,668 円
- ・委託料 3,969,090 円
- (1) 防災行政無線保守点検委託料 3,465,180 円
- (2) 防災無線定期検査書類作成委託料 503,910 円
- ・使用料及び賃借料 613,100 円
- (1) 防災無線子局敷地借上料 613,100 円
- ・負担金補助及び交付金 67,500 円
- (1) 防災情報ネットワークシステム再整備事業費負担金 67,500 円

(効果)

適切な維持管理を行うことにより、安定した運用を図ることが可能となる。

○防災対策諸費 (02011302) 5,885,225 円 (3,926,056 円) 増減率 49.9%
 (その他 2,251,000 円 一財 3,634,225 円) 決算書 P 98

*特定財源算出根拠

- ・諸収入： 園部川排水樋管操作業務委託金 159,000 円
- ・繰入金： 防災対策基金繰入金 850,000 円
- ・繰入金： ふるさと応援基金繰入金 1,242,000 円

(目的)

防災対策をより一層効果的に行う為に、市民をあげての取り組みが重要であり、防災思想、防災知識を普及啓発し、防災意識の高揚を図る。

(内容)

- ・報償費 25,000 円
- (1) 委員等報酬 防災会議委員報酬 25,000 円
- ・需用費 3,086,719 円
- (1) 消耗品費 防災備蓄品等 1,907,165 円

(2) 燃料費	防災訓練用等	22,066	円
(3) 印刷製本費	防災訓練用等	230,040	円
(4) 光熱水費	旧園部川排水ポンプ等	567,850	円
(5) 修繕料	旧園部川排水ポンプ等	291,600	円
(6) 賄材料費	防災訓練用	67,998	円
・ 役務費		133,318	円
(1) 通信運搬費	回線使用料	133,318	円
・ 委託料		437,640	円
(1) 電気保安管理委託料等		278,640	円
(2) 排水施設管理業務委託料		159,000	円
・ 使用料及び賃借料		425,304	円
(1) 防災訓練用備品借上料		425,304	円
・ 工事請負費		1,716,984	円
(1) 避難場所サイン設置工事		1,242,000	円
(2) 防災訓練関係工事		474,984	円
・ 負担金補助及び交付金		52,000	円
(1) 防火防災訓練災害補償等共済負担金		52,000	円

(効果)

関係組織、団体などの参加による防災訓練を実施することにより、緊急時における迅速な対応が可能となる。

○防災行政無線放送施設整備事業 (02011303)	193,441,464 円	(263,156,329 円)
		(《	137,224,800 円》)
			増減率 -26.5%
			決算書 P 100
〈 国補	140,079,000 円	地方債	48,700,000 円
		一財	4,662,464 円

* 特定財源算出根拠

・ 国 補 :	百里基地周辺無線放送施設設置 助成事業補助金	140,079,000 円
・ 地方債 :	防災行政無線放送施設整備事業債 (緊急防災・減災事業債)	48,700,000 円

(目的)

避難準備・高齢者等避難開始情報の伝達や避難勧告・指示における主要な通信手段として防災行政無線の確実な通信確保に向け、通信網の信頼性向上と安定化を図る。

事業期間：平成23年度～平成29年度

(内容)

・ 賃金	985,320 円	
(1) 臨時職員賃金		985,320 円
・ 旅費	54,920 円	
・ 需用費	172,024 円	
(1) 消耗品費		172,024 円
・ 委託料	2,257,200 円	
(2) 防災行政無線放送施設整備工事監理委託料		2,257,200 円
・ 工事請負費	189,972,000 円	
(1) 防災行政無線放送施設整備工事		189,972,000 円

(効果)

防災行政無線における確実な通信体制を確保するため、整備の推進を図った。

(課題)

市内各所に設置してある子局の経年劣化が見受けられるため、早期の更新工事の必要がある。

○放射線対策事業 (04010703)	1,145,028 円	(1,507,690 円)	増減率 -24.1%
〈 一財	1,145,028 円			決算書 P 186

(目的)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に対する市民の不安解消及び効果的な線量の低減化に向けた取り組みを実践するため、各種の測定事業及び除染を含めた対策を

行う。

(内容)

・旅費	4,400	円	
・需用費	252,652	円	
(1) 消耗品費等			252,652 円
・役務費	887,976	円	
(1) 放射線測定機点検調整手数料			412,776 円
(2) 放射性物質検査手数料			475,200 円

(効果)

東京電力福島第1発電所事故に伴う放射線対策として、正確で持続的な測定体制を維持することにより、市民の不安の解消及び低線量被ばくに対するデータを確保する。

(課題)

1. 低線量被ばくに対する科学的知見がない。
2. 放射性物質の半減期が長いため、災害対応の終期設定が難しく、空間線量等の低減化目標設定を適確におこなう必要があり、国・県等の基準の動向により見直しが必要となる。
3. 放射線は目に見えないため、適切に監視ができるような設備及び体制の確立が必要となる。
4. 現在の市内の放射線量から面的な除染の必要性は少なくなっているが、放射性プルームより沈着した放射性物質の濃縮等によるスポット的な除染等対策に重点を置く必要がある。

[保健衛生部医療保険課 所管] 職員数 15人

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010106) 681,707,060円 (676,417,350円) 増減率 0.8%
< 国・県 204,688,544円 一財 477,018,516円 > 決算書 P 142

* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：保険基盤安定負担金 49,785,352円
- ・ 県負：保険基盤安定負担金 154,903,192円

(目的)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業の安定を図る。
地域医療において重要な役割を果たしている白河診療所を支援する。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰出している。
保険基盤安定繰出金は、保険税負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定に資するため保険基盤安定制度に要する経費を繰出している。保険基盤安定制度のうち保険税軽減分については、県の負担額が3/4、市の負担額が1/4。保険者支援分については、国の負担額が1/2、県の負担額が1/4、市の負担額が1/4となっている。
白河診療所繰出金は、診療所事業を行なううえで必要な経費を繰出している。

- ・ 国民健康保険特別会計繰出金 386,703,000円
(内訳)
 - 職員給与費等繰出金 91,217,000円
 - 出産育児一時金等繰出金 16,800,000円
 - 財政安定化支援事業繰出金 7,623,000円
 - その他一般会計繰出金 271,063,000円
- ・ 保険基盤安定繰出金 272,918,060円
- ・ 白河診療所繰出金 22,086,000円

(効果)

被保険者の保険税負担の緩和及び国保事業の財政基盤の安定化を図った。

(課題)

国民健康保険財政の健全化。

○国民年金事務費 (03010402)	888,592円 (989,501円)	増減率 -10.2%
〈 国・県 807,160円 一財 81,432円 〉		決算書 P 156
* 特定財源積算根拠		
・ 国委：国民年金事務費委託金	807,160円	

(目的)

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている。

(内容)

内訳 (需用費・使用料及び賃借料・負担金)

- ・ 需用費 152,832円
- ・ 国民年金システム使用料 725,760円
- ・ 都市国民年金協議会負担金 (茨城県) 10,000円

市受託事務

- ・ 国民年金被保険者の得喪・免除の処理
 - ・ 国民年金の請求書・未支給年金請求書等の受付
 - ・ 国民年金の啓発事業
- 市広報を利用し、年金制度について理解と周知を図った。

被保険者数 (H29.3.31現在) (単位：人)

第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	合計
6,837	58	3,173	10,068

保険料免除者数 (H29.3.31現在) (単位：人)

法定免除	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除	学生納付特例	納付猶予	合計
325	1,152	95	64	36	530	249	2,451

(効果)

市の広報やHPを通じて、市民の関心が高まり年金制度についての周知ができた。

(課題)

国民年金保険料の納付率の向上 (無年金者の防止)

○後期高齢者医療制度経費（03010502） 574,390,949 円（ 552,905,241 円） 増減率 3.9%
 〈国・県 75,955,197 円 その他 11,918,326 円 一財 486,517,426 円〉 決算書 P 156
 ＊特定財源積算根拠

・県負	： 保険基盤安定負担金	75,955,197 円
・諸収入	： 後期高齢者医療療養給付費負担金返還金	11,918,326 円

（目的）

後期高齢者医療における療養給付費負担金、事務経費等市負担部分を一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出金として予算措置をし、後期高齢者医療会計の安定を図る。

（内容）

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・後期高齢者医療広域連合負担金 | 16,183,004 円 |
| ・療養給付費負担金 | 413,972,349 円 |
| ・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 | 42,962,000 円 |
| ・後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 | 101,273,596 円 |

（効果）

後期高齢者医療制度に係る事務費や共通経費、医療給付費の市負担分や所得者の保険料の軽減分を後期高齢者医療特別会計に繰出金として支出し、広域連合との役割分担を通じて制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上が図れた。

○医療福祉事務費 (03010601) 18,073,098 円 (16,169,265 円) 増減率 11.8%
 〈国・県 3,359,000 円 一財 14,714,098 円〉 決算書 P 156
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補 : 事務費補助金 3,359,000 円

(目的)

医療福祉扶助事業を行うために必要な経費

(内容)

審査支払手数料 7,919,196 円
 共同電算処理委託料 1,083,699 円
 医療福祉システム使用料 2,198,016 円

○医療福祉扶助事業 (03010602) 334,160,906 円 (340,916,197 円) 増減率 -2.0%
 〈国・県 137,200,000 円 その他 38,443,137 円 一財 158,517,769 円〉 決算書 P 158
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補 : 医療費補助金 137,200,000 円
 ・諸収入 : 高額療養費返納金 37,947,565 円
 : その他返納金 495,572 円

(目的)

医療保険で医療機関等に掛かった場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成し、医療費における経済的負担の軽減を図る。

(内容)

疾病や負傷等に要する診療・調剤費及び柔道整復師の施術・治療用装具等に対する医療費の扶助を行った。

県事業 (※ 市単独事業)

区 分	受給者数	支給額
母子医療福祉費	1,023 人	28,869,344 円
父子医療福祉費	134 人	2,908,853 円
重度障害者医療福祉費	387 人	88,775,160 円
高齢重度障害者医療福祉費	542 人	61,096,614 円
妊産婦医療福祉費	239 人	13,887,256 円
小児医療福祉費	6,479 人	102,843,565 円
※ 特例小児医療福祉費	1,335 人	28,984,169 円
※ 特例高校生医療福祉費	1,135 人	6,795,945 円
合 計	11,274 人	334,160,906 円

(効果)

医療費等扶助を行い生活の安定と健康の保持が図られた。

○病院事業会計繰出金 (04010104) 198,756,548 円 (176,022,686 円) 増減率 12.9%
(一財 198,756,548円) 決算書 P 170

(目的)

地域医療の一役を担っている市病院事業への必要な繰出を行う。

(内容)

市病院事業が設置する小美玉市医療センターは、指定管理者制度による経営となっていることで、指定管理者に対し交付する指定管理料を含む病院事業費用に充てるため、病院事業収益が不足する額に対して繰出しを行う。

なお、一部を除く、病院事業収益は、指定管理者制度利用料金制の採用により、指定管理者の収入として処理がされている。

また、本年度は、病院用地取得費財源としての繰出しも行っている。

・ 病院事業会計繰出金 198,756,548円

(効果)

市病院事業の財政基盤の安定化を図った。

(課題)

新改革プランに沿った早期の経営改革。

○地域医療確保事業 (04010105) 10,000,000 円 (10,000,000 円) 増減率 0.0%
(一財 10,000,000円) 決算書 P 170

(目的)

小美玉市医療センターにおける医師の充足に繋げるため、大学病院との寄附講座設置を継続する。

(内容)

医師不足が続く中では、小美玉市医療センター指定管理者との協働による医師確保対策に取り組む必要があるため、平成21年度から学校法人東京医科大学との医師派遣を目的とした寄附講座を設置し、小美玉市医療センターに週当たり延3日分の非常勤医師派遣を受けている。

・ 医療連携システム学講座事業寄附金 10,000,000円

(効果)

寄附講座の継続により、寄附講座の枠を超えた医師派遣に繋がっている。

(課題)

医師不足により、常勤の医師の派遣は、困難となっている。

○保健衛生事務費 (04010102) 34,798,765 円 (163,031,267 円) 増減率 -78.7%
 (一財 34,798,765 円) 決算書 P 168

(目的)

市民の休日・夜間の医療を確保するため、医師会等の医療機関へ補助を行うことにより、市民がいつでも適切な救急医療を受診できる機会を確保する。銚田地域病院群輪番制については、平成27年度は小美玉市が当番市となり、銚田市、行方市からの負担金(歳入)と共に、医療機関へ補助金を支出しました。平成28年度は当番市が銚田市であるため、銚田市へ負担金として支出した。その他、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため特定不妊治療の補助を行った。

地域医療交付金について、平成27年度は土浦協同病院の移転新築に交付金を支出しました。平成28年度は新規事業として、地域医療の向上、特に救急医療の充実を目的に、水戸市医師会看護学院の校舎改築事業に対し、交付金を支出している。

(内容)

臨時職員賃金等	6,168,713 円
役務費	1,862,987 円
・通信運搬費 (郵便料等)	1,719,177 円
・総合賠償保障保険料 (保健福祉事業等の医療等業務総合賠償傷害保険等)	143,810 円
負担金	21,317,287 円
・石岡地域病院群輪番制促進事業負担金 (均等割1/3 人口割2/3)	9,229,356 円
・銚田地域病院群輪番制運営事業負担金 (均等割20% 人口割80%)	5,714,000 円
・石岡緊急診療運営費等負担金 (均等割2/10 人口割4/10 利用者割4/10)	4,416,136 円
・在宅当番医制運営費負担金 (均等割2/10 人口割4/10 利用者割4/10)	1,548,595 円
・保健所管内業務研修会負担金	40,000 円
・予防接種等研究指導負担金	160,000 円
・県市町村保健師連絡協議会負担金	59,200 円
・生活習慣病予防対策推進事業負担金	114,000 円
・県栄養士負担金	36,000 円
補助金	4,089,658 円
・不妊治療費補助金 (申請件数 42件)	4,089,658 円
交付金	1,000,000 円
・地域医療向上交付金	1,000,000 円

(効果)

休日及び夜間の医療や、重症救急患者の医療を確保するために、関係医療機関と契約し医療体制の充実を図った。また水戸市医師会に対する交付金を交付し、特に地域医療に携わる人材確保の充実に寄与した。

また、不妊治療の補助について、計42件の助成を行った。

(課題)

医療機関において、医師・看護師不足等の問題などから、救急患者受け入れ体制の確保が困難な状況にある。市民の安心安全な生活を確保するためにも、救急医療および人材育成に対する支援体制の継続が必要である。

○献血推進事業 (04010103) 174,000 円 (176,970 円) 増減率 -1.7%
 (一財 174,000 円) 決算書 P 170

(目的)

献血に関する住民の理解、献血受入を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

献血協力者へ記念品を配付。

報償費	174,000 円
(献血者記念品)	
入浴剤, ウェットティッシュ, カラー綿棒等	

(効果)

移動採血車による献血延べ36か所，献血協力企業や公的施設において献血を実施。200ml 38人，400ml 824人の住民協力を得て慢性的な血液不足解消に寄与することができた。

(課題)

今後も必要に応じて，献血記念品の提供等，血液センターへの支援が必要である。

○予防接種事業 (04010201) 128,692,202 円 (121,344,698 円) 増減率 6.1%
(一財 128,692,202 円) 決算書 P 170

(目的)

予防接種法に基づき，予防接種を実施することにより伝染の恐れのある疾病の発生と蔓延を予防し，公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

委託料 127,260,102 円

- ・各種予防接種個別接種委託料 25,992 人 126,365,862 円
- ・インフルエンザ予防接種通知書封入封緘業務 894,240 円

(内訳)

	種 類	人 数	委託料
定期	BCG	394 人	3,171,687 円
	日本脳炎	1,881 人	14,853,090 円
	不活化ポリオワクチン	21 人	207,600 円
	四種混合	1,550 人	17,381,694 円
	B型肝炎	517 人	3,481,820 円
	麻しん風しん混合	790 人	8,191,511 円
	二種混合	365 人	2,172,765 円
	水痘	641 人	5,588,240 円
	子宮頸がん	1 人	16,420 円
	ヒブ	1,477 人	13,453,574 円
	小児用肺炎球菌	1,463 人	17,437,181 円
	成人用肺炎球菌	1,004 人	5,153,780 円
	高齢者インフルエンザ	8,764 人	22,778,840 円
任意	おたふく	383 人	1,951,600 円
	水痘	17 人	86,600 円
	子どものインフルエンザ	6,543 人	9,618,350 円
	成人用肺炎球菌	138 人	702,000 円
	未接種	43 人	119,110 円

扶助費 811,409 円

- ・各種予防接種 30 人 763,409 円
- ・大人の風しん助成事業 16 人 48,000 円

(効果)

各種の定期，任意の予防接種を行うことにより，感染症予防という目的をおおむね達成できた。定期接種のBCG，四種混合，成人用肺炎球菌，高齢者インフルエンザについては平成27年度に比べ実績が伸びており，これら感染症のまん延や重症化予防に寄与できた。

(課題)

法改正により，定期予防接種に新たな種類のワクチンが少しずつ加わってきているのに加え，実施内容も変化している。こうした様々な制度の改正に対応していくとともに，予防接種に関する啓発にも努め，より安全安心な予防接種の実施に努める必要がある。

○母子保健事業 (04010301) 41,512,662 円 (48,017,473 円) 増減率 -13.5%
(国・県 1,686,420 円 その他 560,608 円 一財 39,265,634 円) 決算書 P 172

*特定財源積算根拠

- ・国負：養育医療費国庫負担金 (負担率1/2) 1,003,398 円
- ・国補：子ども・子育て支援交付金 88,000 円
- ・県負：養育医療費県負担金 (負担率1/4) 507,022 円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金 88,000 円
- ・諸収入：養育医療費納付金 560,608 円
- 内訳： マル福自己負担金 68,618 円
- マル福還付金 491,990 円

(目的)

乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診、教室相談事業を実施し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進、疾病の早期発見早期対応等、母子の健康づくりを推進する。妊娠届出者数が大幅に減少し、それに伴い妊婦健診費が前年度実績より大きく下回った。

(内容)

乳児全戸訪問、妊婦乳児委託健診、乳幼児健診、各種教室相談事業を実施。養育医療について、未熟児の入院治療に要した費用について公費負担を行う。

・母子健康手帳交付	348件	
報償費		4,778,500円
各種教室・健康相談（助産師等教室従事者）	1,277,500円	
健診事業（医師等健診従事者）	3,501,000円	
手数料		452,367円
国保連合会審査支払手数料等	452,367円	
委託料		32,899,105円
妊婦委託健診（14回分）	延4,198人	29,172,850円
乳児委託健診（2回分）	延585人	3,219,255円
妊婦乳児訪問指導委託料		240,000円
石岡市医師会乳幼児健診委託料		267,000円
扶助費		2,830,693円
妊婦健康診査費（11件）	324,320円	
養育医療給付費（9件、延24件）	2,506,373円	

○ 市で実施した乳幼児健診

事業名	回数	対象者数	受診者数	受診率
4か月児健診	12	386人	378人	97.9%
1歳6か月児健診	12	372人	357人	96.0%
2歳児歯科健診	12	363人	343人	94.5%
3歳児健診	12	394人	394人	100.0%
合計		1,515人	1,472人	97.1%

○ 各健康教室・相談事業

事業名	回数	延指導人数
ハローベビー教室（妊婦教室）	12	132人
10か月児相談	12	782人
育児相談	12	904人
コスモス教室（健診フォロー教室）	集団24, 個別12	集団392人 個別90人
かぼちゃん教室（4歳児歯科指導）	6	488人
永久歯対策事業（歯磨き教室）	保育施設19か所	943人
乳児全戸訪問事業	-	327件（うち委託60件）
子育てアドバイザー訪問事業	-	4件
赤ちゃんふれあい体験事業（市内中学生）	3回	80人

(効果)

未受診者に対し、電話及び訪問等で受診勧奨したことにより、2歳児及び3歳児健診について、受診率が前年度より大きく向上した。

乳児全戸訪問事業については、随時福祉や医療と連携を図り、乳児の健康管理及び産婦の育児不安等の解消を図ることができた。

健診フォロー教室では、親への相談・関係機関との連携等、適切な支援につなげることができた。

(課題)

引き続き、母子の健康管理及び育児不安の解消を図るため、教室相談事業を充実し実施する。また未受診者対策として、健診未受診児について電話・訪問等で状況把握の徹底に努める。

虐待予防対策としてハイリスク妊婦を早期に把握し相談支援に取り組む必要がある。また、健診フォロー児や継続支援が必要な世帯について、福祉・教育等関係機関と情報を共有し、引き続き連携を強化していく。

○成人保健事業 (04010302) 63,929,531 円 (70,590,177 円) 増減率 -9.4%
 〈 国・県 2,106,000 円 その他 6,592,500 円 一財 55,231,031 円 〉 決算書 P 172

※特定財源積算根拠

- ・国負：感染症予防事業費等負担金(1/2)がん検診推進事業分 102,000円
- ・県補：健康増進事業費補助金(2/3) 2,004,000円
- ・諸収入：健康診査納付金(延8,703人) 6,569,000円
- ・諸収入：健康教室参加者負担金(47人) 23,500円

(目的)

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づき、各種健康診査及びがん検診・教室・相談事業等を展開し、生活習慣病予防、がんの予防、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。健康寿命の延伸などを目的とした健康日本21(第二次)に基づき、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容が出来るよう健康教育及び健康相談事業を展開する。

(内容)

- 報償費(保健事業報償費) 1,056,000円
- 需用費(消耗品費,燃料費,印刷製本費) 803,866円
- 役務費(通信運搬費) 1,363,438円
- 委託料(各種検診委託料外) 58,490,936円
- 使用料及び賃借料(機器類借上等) 2,215,291円

検診名	検診委託料	実施日数又は期間	実施者数
・特定健診(生保受診者含)	38,712円	33日	6人
・肺がん検診	2,953,666円		5,031人
・前立腺がん検診	3,226,608円		1,358人
・肝炎ウイルス検査	1,040,040円		321人
・健康づくり健診	3,325,796円		453人
・結核検診	4,236,102円		5,031人
・胃がん検診	11,163,420円		19日
・大腸がん検診	7,786,368円	20日	4,506人
・骨粗しょう症検診	451,440円	2日	190人
・子宮がん検診(集団)	子宮がん検診(集団+個別) 12,515,660円	30日	2,478人
・乳がん検診(集団)		27日	マンモ 1,369人 超音波 1,463人
・子宮がん検診(個別)		6月～12月	148人
・乳がん検診(個別)	10,806,936円		視触診 40人 マンモ 66人 超音波 107人

健康教室名	会場	実施日数又は期間	実施者数
・リハビリ教室	四季健康館	通年(48日)	197人
・ヘルスアップ教室	玉里保健福祉センター	4～6月・10月	245人
	四季健康館	4～6月・10月	199人
・各地区健康教室	市内公民館等	通年(125回)	1,801人
・各地区健康相談	市内公民館等	通年(111回)	1,588人

(効果)

昨年と比較し肺がん・結核検診(胸部X線検査)の受診者数が増加した。平成28年度において7名の活動性結核(感染の危険性のある発症者)が確認されている現状から、受診率向上は早期発見・早期治療及び結核の蔓延化防止のためにも望ましい。またリースしている骨密度測定器の活用と保健師・管理栄養士等の地区活動により、各地区公民館等で実施されている健康教室の開催数及び実施者数が増加した。

(課題)

市民の健康寿命延伸と健康格差解消のため、「おみたま健康いきいきプランー小美玉市健康増進計画・小美玉市食育推進計画」の施策展開を推進し、「無料受診券」により新規受診者となった方のリピーター率を高めるとともに、各種健診未受診者への有効な再勧奨等により受診率の向上を図る必要がある。また今後も保健師・管理栄養士等専門職等による地区活動を基盤とした健康教室等の啓発の推進と生活習慣病の重症化予防を図る必要がある。

○健康づくり推進事業 (04010303) 1,162,911 円 (1,174,921 円) 増減率 -1.0%
 〈一財 1,162,911 円〉 決算書 P 174

(目的)

市民一人ひとりの健康の実現を目指し策定した「おみたま健康いきいきプラン」を基本理念とし、生活習慣病の予防や食育を推進し、乳幼児から高齢者まで健康維持のため、健康教室や食育教室、相談・指導事業を実施する。市民への食育推進と普及・啓発を進めるため、食生活改善推進員の養成講習会・育成研修会を実施し、地区活動を強化する。

(内容)

- ・小美玉市健康増進計画・食育推進計画策定等委員会(委員19名)開催 1回
- ・4か月児保護者離乳食指導と離乳食試食・妊産婦貧血予防(12回 364人)
- ・お母さんと赤ちゃんの食育教室(3回 54人)
- ・食育教室(食生活改善推進員協力延 282人)
 - 子どもの食育教室 開催回数: 22回 延べ参加人数: 679人
 - 一般・高齢者(三世代含む)食育教室 開催回数: 49回 延べ参加人数: 1114人
- ・食生活改善推進員の育成研修会, 伝達講習会(25回 636人)
- ・食生活改善推進員養成講習会 5回コース 6人修了

報酬(小美玉市健康増進計画・食育推進計画策定委員報酬)	60,000 円
報償費(講師謝金)	36,000 円
需用費(食育教室:調理材料,パンフレット等)	236,911 円
委託料	830,000 円
・食生活改善事業委託料	830,000 円

(効果)

「健康で心豊かな人間性を育む食育の推進」を基本とした活動を食生活改善推進協議会に委託し、参加者への食生活の改善、食育の推進が図れた。

(課題)

「小美玉市健康増進計画・小美玉市食育推進計画」を基に市民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かな生活を送れるよう、食生活や運動などの望ましい生活習慣づくりに取り組んできたが、がん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病に起因する死亡率は依然として高い。「おみたま健康いきいきプラン」を基に、行政・地域・関係機関と連携を図り、食の大切さや若い頃からの生活習慣病予防のための食生活を推進していく必要がある。

○精神保健事業 (04010304) 338,612 円 (346,459 円) 増減率 -2.3%
 〈一財 338,612 円〉 決算書 P 174

(目的)

市民が健康で生き生きと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、市民のこころの健康に関して適切な支援をする「こころの相談」事業や精神障がい者に対する「こころのデイケア」事業の充実を図っていく。また、自殺予防についても、相談・支援体制の充実を図る。

(内容)

- ・こころの健康相談 18回
 - ・こころのデイケア 21回
 - ・家庭訪問 随時
 - ・電話相談 随時
- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| 報償費(精神保健福祉士 6,000円×39回) | 234,000 円 |
| (こころの健康相談,こころのデイケア,家庭訪問,ケースカンファレンス 等) | |
| 需用費(調理材料代,印刷物) | 26,998 円 |
| 委託料(メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」システム管理委託) | 63,504 円 |
| 負担金(精神保健協会負担金) | 14,110 円 |

(効果)

こころの健康相談では、こころの悩みや不安・憂うつ等の相談に応じた指導・助言により、来所者のこころの負担の軽減を図った。また、こころのデイケアでは、日常生活訓練を目的としたレクリエーション・料理・書道などのグループ活動や生活指導を行うことにより、参加者の精神的な支えになるとともに、自立を促す支援ができた。さらに、必要に応じた訪問や電話等による相談活動及びITシステムを活用した「こころの体温計」により、相談者の状態に合わせたより効果的な支援体制を構築することができた。

(課題)

こころの相談に関しては、定期の相談日以外の相談が多く、対応困難事例等が多く見られる。業務担当者のみではなく、地区担当保健師や社会福祉課、地域包括支援センター、水戸保健所をはじめ関係機関との地域包括的支援と連携を図っていく必要がある。

○小美玉市保健施設管理運営費(04010402)

増減率 -47.9%

79,150,445 円 (151,970,735 円)
< 一財 79,150,445 円 >

決算書 P 176

(目的)

小美玉市保健施設3館(四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター)の管理運営を行う。また、公用車等の備品の管理も行う。平成27年度に小川保健相談センター改修工事を行った。

(内容)

燃料費(公用車ガソリン代)	197,920 円
修繕料	1,382,129 円
・車検整備代(公用車4台)他, 公用車修繕2件	307,529 円
・四季健康館内科, 歯科, 準備室空調設備室外機基板修繕	336,960 円
・四季健康館空調機(クラフトルーム)修繕	253,800 円
・玉里保健福祉センター空調機修繕(健康相談室)	258,120 円
・玉里保健福祉センター非常階段塗装	225,720 円
委託料	72,716,400 円
・四季健康館ロビー排煙窓調査委託業務	302,400 円
・小美玉市保健施設指定管理委託料	72,414,000 円
工事請負費	4,123,980 円
・四季健康館空調機修繕工事	1,166,400 円
○四季健康館クラフトセンター空調機更新工事	
○クラフトルームPAC-15系統空調修繕工事	
・四季健康館浄化槽修繕工事	291,600 円
○四季健康館浄化槽混和槽攪拌機交換工事	
・四季健康館サウナ修繕工事	172,800 円
○四季健康館サウナ修繕工事	
・排煙窓修繕工事	672,300 円
○四季健康館排煙窓修繕工事	
○玉里保健福祉センター集団検診室外壁修繕工事	
・保健施設空調機修繕工事	559,440 円
○玉里保健福祉センター集団検診室系統空調機修繕工事	
・保健施設防犯カメラ設置工事	1,261,440 円
○四季健康館防犯カメラ設置工事	

(効果)

保健施設3館の管理運営が指定管理制に移行したことにより、スムーズかつ、きめ細かな対応が行われ、利用者の利便性が図れた。

また施設の不具合についても、その都度修繕を行い、円滑な施設利用に供することができた。

(課題)

施設の経年劣化が進み、設備や施設の不具合の頻度が増加傾向にあるため、中長期の改修計画を立て施設や設備の改修に取り組む必要がある。

○小美玉温泉ことぶき管理運営経費(04010502)

増減率 3.5%

42,374,942 円 (40,937,811 円)
< その他 24,093,432 円 一財 18,281,510 円 >

決算書 P 178

*特定財源積算根拠

・使用料:小美玉温泉ことぶき使用料	23,206,500 円
・諸収入:小美玉温泉ことぶき雑収入(小美玉温泉ことぶき雑収入)	813,390 円
(自動販売機設置手数料)	73,542 円

(使用料内訳)

風呂・大広間使用料	20,833,300 円
カラオケ機器使用料	2,060,800 円
休憩室使用料	288,000 円
グラウンドゴルフ場使用料	24,400 円

(諸収入内訳)

マッサージ機利用料	66,850 円
タオル利用料	74,540 円
施設利用料	672,000 円
自動販売機設置手数料	73,542 円

(目的)

市民の健康づくりの推進並びに福祉の充実を図るため、小美玉温泉ことぶきを管理運営し、子どもからお年寄りまで幅広く利用していただき、憩いの場となることを目的とする。

(内容)

・小美玉温泉ことぶき管理運営費	42,374,942 円
臨時職員賃金等(8名)	14,262,533 円
演芸報償費(12回公演×30,000円)	360,000 円
需用費(燃料費, 光熱水費, 消耗品費等)	17,752,478 円
役務費(水質検査手数料等)	2,012,558 円
委託料	6,191,000 円
○ 消防設備保守点検委託料	86,400 円
○ 送迎バス運転業務委託料	2,397,320 円
○ 機械警備委託料	320,760 円
○ ボイラー・ろ過器保守点検委託料	847,800 円
○ 清掃委託料(定期清掃)	1,047,600 円
○ 日常清掃業務委託(夜間清掃)	1,491,120 円
使用料及び賃借料(機器類及び敷地借上等)	1,767,873 円
公課費(自動車重量税)	28,500 円

(効果)

サウナ棟の整備により憩いの空間が広がったことから健康増進施設の機能が充実されたため、市民をはじめ、県内・外からの利用者が増加した。また、観光施設としての利用価値も高まった。

・平成28年度利用者数	104,282 人
(内訳)	
市内(一般)	30,996 人 (30%)
市内(小学生以下ほか)	2,082 人 (2%)
市内(70歳以上)	46,300 人 (44%)
無料(身体障害者・生活保護受給者・3歳児以下 市民の日・スタンプカード)	12,206 人 (12%)
市外(一般)	10,652 人 (10%)
市外(身体障害者・生活保護受給者)	1,017 人 (1%)
無料(3歳児以下・スタンプカード)	1,029 人 (1%)
・開館日数	307 日
・1日当り利用者数	340 人 (104,282人/307日)

(課題)

指定管理者制度への移行を目指して、更なる施設の整備と利用者サービスの充実を図る。

[福祉部社会福祉課 所管]

職員数 24 人 (うち社会福祉協議会派遣2名, 支所6名)

○社会福祉事務費 (03010103)	104,688,768 円	(99,684,649 円)	増減率 5.0%
〈国・県 2,510,880 円 その他特財 111,531 円 一財 102,066,357 円〉					決算書 P 138
・国 負：自立支援事業等負担金			2,510,880 円		
・その他：障害者住宅整備資金貸付金元利収入			111,531 円		

(目的)

社会福祉協議会の人件費に対し補助するほか、各種団体に対し活動費の一部を補助し、自主運営に向けた機運を高める。

(内容)

賃金, 委託料, 補助金等				
臨時職員関係経費 (5名)			9,411,348 円	
心配ごと相談所設置業務委託料			2,165,000 円	
要援護者台帳管理システム使用料			673,920 円	
社会福祉協議会補助金			88,000,000 円	
人権擁護委員連絡会補助金			80,000 円	
保護司会補助金			118,000 円	
更生保護女性会補助金			112,000 円	
ボランティアセンター活動事業費補助金			393,000 円	

(効果)

社会福祉事務が円滑に行えた。また、社会福祉協議会等が各種事業を展開することにより、障がい者、高齢者、地域の人々が共に支えあいながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

○民生委員関係経費 (03010104)	7,794,040 円	(7,511,240 円)	増減率 3.8%
〈国・県 25,200 円 一財 7,768,840 円〉					決算書 P140
*特定財源積算根拠					
・県補：民生委員推薦委員会補助金			25,200 円		

(目的)

民生委員児童委員の地域での福祉活動を支援をするため、活動費の一部を助成する。

(内容)

民生委員推薦会委員報酬	委員20名	開催2回	100,000 円
民生委員推薦会準備会委員謝金	委員52名	開催2回	260,000 円
市民生委員児童委員連合協議会補助金			7,387,000 円
民生委員児童委員総数89名(小川地区32名, 美野里地区41名, 玉里地区16名)			

(効果)

支援が必要な障がい者や高齢者等の見回り等を行い、地域福祉の増進に寄与した。

○遺族援護関係経費 (03010105)	1,124,663 円	(1,127,491 円)	増減率 -0.3%
〈一財 1,124,663 円〉					決算書 P140

(目的)

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し各種の援護を行う。
また、市遺族連合会に活動費を補助し、連合会のより一層の結束を図る。

(内容)

援護内容等	H28年度	備考
旧軍人・軍属に関する「軍歴証明書」申請受付等	0 件	
特別弔慰金支給関係	555 件	うち受付件数403件
戦没者の妻に対する特別弔慰金支給関係	0 件	
戦傷病者手帳の交付及び変更，死亡届等	1 件	死亡届1件
戦傷病者への葬祭費の支給	0 件	
戦傷病者への補装具の支給及び修理	0 件	
戦傷病者乗車券類引替証の案内・受付・交付等	4 件	
戦傷病者の妻に対する特別弔慰金の周知・申請受付等	0 件	
恩給に関する問い合わせ先の紹介	0 件	
その他，戦傷病者戦没者遺族等に関すること	4 件	
小美玉市遺族会会員数	493 人	

戦没者追悼式祭壇作成業務委託料 350,000 円
 戦没者追悼式は小川，美野里，玉里の3地区の会場持ち回りで，平成28年度は四季文化館「みの〜れ」で開催。
 遺族会補助金 665,000 円

(効果)

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

○災害支援事業 (03010107) 500,000 円 (300,000 円) 増減率 66.7%
 〈 一財 500,000 円 〉 決算書 P142

(目的)

市民が災害により被害を受けたときに，被災者又はその遺族に対し，見舞金又は弔慰金を支給する。

(内容)

災害見舞金 500,000 円

○臨時福祉給付金事業 (03010108) 179,681,700 円 (54,763,178 円) 増減率 228.1%
 《 150,386,825 円 》 決算書 P142

〈 国・県 208,678,000 円 〉
 《 国・県 179,283,000 円 》

*特定財源積算根拠

・国補：臨時福祉給付金事務費等補助金 208,678,000 円

(目的)

消費税率の引上げに際し，低所得の住民に与える負担の影響に鑑み，低所得の住民に対する適切な配慮を行うため，暫定的・臨時的な措置として実施する。

(内容)

共済費，賃金，役務費等

・臨時職員関係経費(3名) 6,123,501 円
 《 2,801,400 円 》
 ・通信運搬費 2,122,665 円
 《 673,600 円 》
 ・振込手数料 799,200 円
 《 352,620 円 》

委託料

・臨時福祉給付金支給業務委託料 3,115,994 円
 《 1,435,849 円 》

負担金補助及び交付金

・臨時福祉給付金 166,161,000 円
 《 144,630,000 円 》

償還金利子及び割引料

・国県補助等返納金 366,000 円

○障害者福祉事務費（03010301） 22,341,369 円 （ 12,180,973 円 ） 増減率 83.4%
 〈一財 22,341,369 円〉 決算書 P148

（目的）

障がい福祉施策等を円滑に実施のための事務的経費

※ 平成28年度の決算においては、27年度分国庫負担額の確定に伴う精算金の返還により前年度比83.4%の増額となった。

（内容）

報酬、共済費、賃金、報償費、役務費、委託料、使用料等。その他障がい福祉に係る事務的経費

- ・臨時職員関係経費（2名分 社会保険料・賃金） 5,866,162 円
- ・身体障がい者相談員謝金（2名×20,000円/年） 40,000 円
- ・知的障がい者相談員謝金（2名×20,000円/年） 40,000 円
- ・手数料（医療費審査支払手数料・審査支払手数料） 932,398 円
- ・建物災害保険料（地域活動支援センターつばさ作業所） 7,806 円
- ・支援費システム使用料 959,040 円
- ・障害者福祉システム使用料 699,840 円
- ・障害福祉サービス等支払審査システム使用料 648,000 円

負担金補助及び交付金

- ・水戸地区精神保健福祉負担金 10,000 円
- ・市心身障がい児者父母の会補助金 68,000 円

償還金利子及び割引料

- ・国県補助等返納金（過年度分国庫負担額の確定に伴う精算金） 12,930,299 円

【内訳】

事業名	精算金(返還分)
平成27年度障害者医療費国庫負担金返還金	5,125,902 円
平成27年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金	7,321,016 円
平成27年度障害児入所給付費等国庫負担金返還金	483,381 円

〈参考〉身体障がい者手帳交付事務

	新規交付	再交付	合計
交付件数	110 件	25 件	135 件

※県から市に権限移譲（H21.4～）

（効果）

電算システム等の導入による効率化・適正化をはじめ、障がい福祉施策等について円滑な事務事業の執行が図られている。

○障害者自立支援事業(補助)（03010302） 759,118,717 円 （ 698,299,901 円 ） 増減率 8.7%
 〈国・県 570,029,556 円 一財 189,089,161 円〉 決算書 P150

※特定財源積算根拠

- ・国負：障害者自立支援給付費負担金 321,937,977 円
- ・国負：障害児入所給付費等負担金 48,375,000 円
- ・国負：自立支援医療給付負担金 14,020,000 円
- ・県負：障害者自立支援給付費負担金 157,533,995 円
- ・県負：障害児通所給付費等負担金 22,763,839 円
- ・県負：自立支援医療給付負担金 4,846,745 円
- ・県補：重度訪問介護等市町村支援補助金 552,000 円

（目的）

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス費等の給付、公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付を全国一律の内容で実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

障害者自立支援給付費

(障害者総合支援法に基づく支給決定者数：310人)

・介護給付費，訓練等給付費等	延利用者数	5,476人	609,450,987円
・相談支援給付費等	延利用者数	443人	6,599,282円
・補装具給付費	延給付件数	111件	15,635,075円
・高額障害福祉サービス費	延給付件数	16件	34,356円

障害児施設給付費等

(児童福祉法に基づく支給決定者数：103人，措置決定者数：2人)

・やむを得ない事由による措置費	延利用者数	22人	661,750円
・障害児通所給付費等	延利用者数	1,159人	87,940,022円
・障害児相談支援給付費等	延利用者数	161人	2,406,659円
・高額障害児通所給付費	延給付件数	24件	46,933円

障害者医療費

・自立支援医療費(育成医療)	支払決定実人員	5人	166,370円
・自立支援医療費(更生医療)【現年度診療分】	支払決定実人員	9人	13,332,616円
・自立支援医療費(更生医療)【過年度診療分】	支払決定実人員	5人	16,956,670円
・自立支援療養介護医療費	支払決定実人員	7人	5,887,997円

(効果)

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく全国共通の各種福祉サービス等の給付をはじめ，障がいに係る公費負担医療制度を提供することにより，障がい者及び障がい児の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現に寄与している。

○障害者福祉事業(単独)(03010303) 5,955,310円 (7,598,182円) 増減率 -21.6%
決算書 P150

〈国・県 90,000円 一財 5,865,310円〉

*特定財源積算根拠

・県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 90,000円

(目的)

市の単独事業による障がい者等への福祉事業を実施し，もって障がい者等の福祉の増進を図る。

※平成28年度から特殊入浴事業が障害者地域生活支援事業(03010304)の重度身体障がい者訪問入浴サービス事業へ移行したことにより決算額が縮小となった。

(内容)

障害者福祉単独事業

・障害者手帳診断書作成料助成金 1,523,310円

【内訳】

助成種別	助成件数	助成額
身体障害者手帳用診断書料	114件	566,340円
精神障害者保健福祉手帳用診断書料	90件	348,260円
自立支援医療費(精神通院)用診断書料	158件	608,710円
合計	362件	1,523,310円

・軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 182,000円

【内訳】

補聴器種別	助成基準額	助成件数	延台数	助成額
軽度・中度難聴用耳かけ型(片耳分)	36,000円	1件	1台	36,000円
軽度・中度難聴用耳かけ型(両耳分)	73,000円	2件	4台	146,000円
合計		3件	5台	182,000円

・特定疾病療養者見舞金(旧難病患者福祉見舞金) 4,250,000円

◆指定難病306疾病：年額20,000円，小児慢性特定疾病704疾病：年額10,000円

【内訳】

区分	疾患名	支給者数	支給額
指定難病 (306疾病)	2 筋萎縮性側索硬化症	6 人	120,000 円
	5 進行性核上性麻痺	2 人	40,000 円
	6 パーキンソン病	28 人	560,000 円
	11 重症筋無力症	5 人	100,000 円
	13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	2 人	40,000 円
	18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	8 人	160,000 円
	22 もやもや病	9 人	180,000 円
	34 神経線維腫症	2 人	40,000 円
	37 膿疱性乾癬(汎発型)	2 人	40,000 円
	40 高安動脈炎	1 人	20,000 円
	43 顕微鏡的多発血管炎	5 人	100,000 円
	46 悪性関節リウマチ	1 人	20,000 円
	49 全身性エリテマトーデス	18 人	360,000 円
	50 皮膚筋炎／多発性筋炎	4 人	80,000 円
	51 全身性強皮症	3 人	60,000 円
	52 混合性結合組織病	4 人	80,000 円
	53 シェーグレン症候群	1 人	20,000 円
	54 成人スチル病	2 人	40,000 円
	56 ベーチェット病	10 人	200,000 円
	58 肥大型心筋症	1 人	20,000 円
	60 再生不良性貧血	1 人	20,000 円
	63 特発性血小板減少性紫斑病	4 人	80,000 円
	69 後縦靭帯骨化症	4 人	80,000 円
	71 特発性大腿骨頭壊死症	3 人	60,000 円
	72 下垂体性ADH分泌異常症	1 人	20,000 円
	77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1 人	20,000 円
	78 下垂体前葉機能低下症	2 人	40,000 円
	84 サルコイドーシス	5 人	100,000 円
	85 特発性間質性肺炎	1 人	20,000 円
	86 肺動脈性肺高血圧症	2 人	40,000 円
88 慢性血栓栓性肺高血圧症	1 人	20,000 円	
90 網膜色素変性症	10 人	200,000 円	
92 特発性門脈圧亢進症	1 人	20,000 円	
93 原発性胆汁性肝硬変	8 人	160,000 円	
96 クローン病	4 人	80,000 円	
97 潰瘍性大腸炎	40 人	800,000 円	
163 特発性後天性全身性無汗症	1 人	20,000 円	
222 一次性ネフローゼ症候群	1 人	20,000 円	
281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1 人	20,000 円	
小児慢性特定疾病 (704疾病)	15 人	150,000 円	
合 計	220 人	4,250,000 円	

(効果)

各種助成事業をはじめ、難病患者等に対する福祉見舞金の支給などを市単独事業として行うことにより、障がい福祉の増進とともに、障がい者等の精神的、経済的負担の軽減が図られている。

○障害者地域生活支援事業 (03010304) 62,703,654 円 (59,750,402 円) 増減率 4.9%
 〈国・県 10,440,000 円 一財 52,263,654 円〉 決算書 P152
 ＊特定財源積算根拠
 ・国補：地域生活支援事業費等補助金 6,960,000 円
 ・県補：地域生活支援事業費等補助金 3,480,000 円

(目的)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生

活を営むことが出来るよう、地域の実情に応じた事業を、柔軟かつ効果的に実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

※ 平成28年度より地域生活支援事業のうち自動車運転免許取得・改造助成については、国予算の一般財源化に伴い補助対象事業から交付税措置により行なわれる事業となった。

(内容)

地域生活支援事業の各種事業の実施に係る委託料、扶助費等

・相談支援事業	(委託先の事業者 4 箇所)	15,641,437	円
・地域活動支援センター事業Ⅰ型	(委託先の事業者 3 箇所)	6,729,000	円
・地域活動支援センター事業Ⅲ型	(委託先の事業者 3 箇所)	18,192,000	円
・地域活動支援センター事業Ⅱ型	(委託先の事業者 1 箇所)	2,521,000	円
・生活支援事業	(委託先の事業者 1 箇所)	1,000	円
・意思疎通支援事業	(手話通訳者派遣回数 17 回)	126,600	円
・手話奉仕員養成研修事業			
入門課程 (開催回数 22回, 講習時間 44時間, 受講者数 7人)		264,000	円
・日常生活用具給付事業 (延給付件数 1,135 件)		10,515,622	円
・自動車運転免許取得助成事業費	(助成件数 1 件)	100,000	円
・自動車改造助成事業	(助成件数 1 件)	93,000	円
・日中一時支援事業 (実利用者数 60 人, 延利用回数 1,699 回)		5,086,225	円
・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費			
(実利用者数 3 人, 延利用回数 224 回)		2,745,000	円
・移動支援事業 (実利用者数 7 人, 延利用回数 91 回)		688,770	円

(効果)

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業としてニーズに応じた各種事業を実施することにより、障がい者及び障がい児の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現に寄与している。

○特別障害者手当支給事業 (03010305) 12,878,160 円 (13,283,100 円) 増減率 -3.0%
 (国・県 9,658,620 円 一財 3,219,540 円) 決算書 P152

* 特定財源積算根拠

・国負：特別障害者手当等負担金 9,658,620 円

(目的)

精神(知的を含む)又は身体の重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。

(内容)

特別障害者手当等 12,878,160 円

◆年4回支給<5月(2月~4月分), 8月(5月~7月分), 11月(8月~10月分), 2月(11月~1月分)>

・特別障害者手当	(月額 H28.3月分まで 26,620 円 → H28.4月分から 26,830 円)
・障害児福祉手当	(月額 H28.3月分まで 14,480 円 → H28.4月分から 14,600 円)
・経過的福祉手当	(月額 H28.3月分まで 14,480 円 → H28.4月分から 14,600 円)

【内訳】

種別	実受給者数	延受給者数	支給額
特別障害者手当	26 人	288 人	7,716,960 円
障害児福祉手当	27 人	306 人	4,461,360 円
経過的福祉手当	4 人	48 人	699,840 円
合計	57 人	642 人	12,878,160 円

(効果)

重度の心身障がい児・者及びその保護者等の精神的、経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られている。

○特別児童扶養手当事務費 (03010306) 181,394 円 (171,130 円) 増減率 6.0%
 〈 国・県 181,071 円 一財 323 円 〉 決算書 P152
 ＊特定財源積算根拠
 ・ 国委：特別児童扶養手当事務委託金 181,071 円

(目的)

心身に障がいのある20歳未満の児童を家庭において監護している父母もしくは養育者に対して支給する特別児童扶養手当の事務的経費。

(内容)

特別児童扶養手当の手続き等に係る需用費、役務費等
 ・消耗品費(事務用品類) 133,394 円
 ・通信運搬費(郵便料) 48,000 円

(効果)

特別児童扶養手当の認定請求・各種届出等の受付、県への進達等の円滑な事務が図られている。

○在宅心身障害児福祉手当支給事業 (03010307) 2,964,000 円 (2,835,000 円) 増減率 4.6%
 〈 国・県 642,000 円 一財 2,322,000 円 〉 決算書 P154
 ＊特定財源積算根拠
 ・ 県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金 642,000 円
 ※平成28年度は、県内実績が県予算額をオーバーしたため、内示により補助金の調整が行なわれた。

(目的)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに、児童の健全な育成を支援する。

(内容)

在宅心身障害児福祉手当 2,964,000 円
 ◆年2回支給<9月(4月~9月分)、3月(10月~3月分)>
 ・ 重度障がい児 (県補助事業) 月額 3,000 円
 ・ 中度障がい児 (市単独事業) 月額 3,000 円

【内訳】

種 別	事業区分	対象児童数	延受給者数	支給額
重度障がい児	県補助事業	40 人	435 人	1,305,000 円
中度障がい児	市単独事業	57 人	553 人	1,659,000 円
合 計		97 人	988 人	2,964,000 円

(効果)

心身に障がいのある児童を在宅で介護する家庭の経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られている。

○障害支援区分認定等事務費 (03010309) 1,256,900 円 (1,366,736 円) 増減率 -8.0%
 〈 一財 1,256,900 円 〉 決算書 P154

(目的)

障がい福祉サービスの支給申請に伴い、支給の要否を決定する審査手続きの透明性を確保するため、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を設置・運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図る。

※ 平成28年度より障害支援区分認定等事務費については、国予算の一般財源化に伴い地域生活支援事業の補助対象事業から交付税措置により行なわれる事業となった。

(内容)

障がい支援区分の認定に係る委員報酬、需用費、役務費等
 ・ 障がい者介護認定審査会 (毎月1回、委員報酬 日額15,000円) 975,000 円

(開催回数：12回，委員人数：6名，延べ出席者数：65人，審査判定件数：65件)

・主治医意見書作成手数料 281,900 円

【内訳】

主治医意見書の区分	件数	手数料支払額
新規・在宅	20 件	110,820 円
継続・在宅	21 件	90,080 円
新規・施設入所	9 件	38,880 円
継続・施設入所	13 件	42,120 円
合計	63 件	281,900 円

(参考) 認定調査件数

	障がい者	障がい児	合計
調査件数	142 件	112 件	254 件

(効果)

障がい者介護認定審査会を毎月1回開催し，公平中立かつ円滑な障がい支援区分の審査判定業務が行なわれている。

○社会参加支援事業 (03010310) 46,100 円 (21,200 円) 増減率 117.5%
 (国・県 21,000 円 一財 25,100 円) 決算書 P154

*特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 14,000 円
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 7,000 円

(目的)

障がい者等の体力増強，交流，余暇等に資するため，スポーツに触れる機会の提供や各種レクリエーション教室等を開催し，もって障がい者等の社会参加活動を促進すること目的とする。

(内容)

障がい者スポーツ・レクリエーション教室の開催

- ・障がい者スポーツ指導者謝金 (@2,000円×7名) 14,000 円
- ・消耗品費 (スポーツ吹矢用マウスピース 50個) 6,200 円
- ・行事等傷害補償保険料 5,900 円
- ・スポーツ・レクリエーション教室運営委託料 20,000 円

(茨城県スポーツ吹矢協会エアポート小美玉支部へ委託)

事業名	開催日	場所	種目	参加者数
障がいのある方のスポーツ教室 ※茨城県との合同開催	平成28年9月3日(土)	玉里海洋センター	ボッチャ，卓球バレー，スポーツ吹矢，フライングディスク	約59人
小美玉市障がい者スポーツ・レクリエーション教室	平成28年11月5日(土)	玉里海洋センター	卓球バレー，スポーツ吹矢，フライングディスク，クロリティ	約46人

(効果)

障がい者スポーツ・レクリエーション教室の開催により，障がい者等の健康や体力向上をはじめ，交流の機会や余暇の充実など社会参加活動の促進が図られた。

○障害者就労支援事業 (03010311) 50,000 円 (0 円) 増減率 皆増
 (その他 20,000 円 一財 30,000 円) 決算書 P154

*特定財源積算根拠

- ・寄附金：障害者福祉に対する指定寄附金 20,000 円

(目的)

障がい者の就労支援の一環として，障害者優先調達推進法に基づき障害者就労施設等からの物品等の調達を積極的に推進することにより，障がい者が通う施設等の仕事を確保し，その経営基盤の強化を図るとともに，障がい者の就労意欲の向上と就労を通じた自立の促進を図るこ

とを目的とする。

(内容)

障がい者が製作した商品を就労継続支援B型事業所から調達し、障がい者を対象とする市イベント等(障がい者スポーツ・レクリエーション教室など)において、参加の記念品(参加賞)として配布を行った。

報償費

・記念品代等(参加賞)：缶バッチ・ティッシュケース 50,000 円

(効果)

障害者就労施設等で働く障がい者の工賃向上による自立や働く意欲の向上とともに、障害者優先調達の一層の推進が図られた。

○生活保護事務費(03030102) 13,949,115 円 (43,079,963 円) 増減率 -67.6%
 〈国・県 223,000 円 その他特財 800 円 一財 13,725,315 円〉 決算書 P166

*特定財源積算根拠

・国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 223,000 円
 ・手数料：生活保護受給証明手数料 800 円

(目的)

生活保護法に基づき、生活保護の実施機関としての事務を行うための経費。

(内容)

事務経費

嘱託医報酬 660,000 円
 レセプト点検専門員報酬 192,000 円
 精神科医業務委託料 164,400 円
 レセプト管理システム保守委託料 90,720 円
 生活保護システム改修委託料 540,000 円
 生活保護システム使用料 630,918 円
 社会福祉主事資格認定通信課程負担金 68,900 円
 国県補助等返納金 10,084,180 円

(効果)

生活保護嘱託医等の意見聴取により、長期医療扶助患者等に対する適切な指導に努めることができている。また、レセプト点検実施により診療報酬の過誤納を防ぐことができた。

○生活保護扶助事業(03030201) 766,131,354 円 (792,180,835 円) 増減率 -3.3%
 決算書 P166

〈国・県 608,096,486 円 その他特財 4,444,282 円 一財 153,590,586 円〉

*特定財源積算根拠

・国負：生活保護費国庫負担金 591,268,880 円
 ・県負：生活保護費県負担金 16,827,606 円
 ・諸収入：生活保護費返還金 4,444,282 円

(目的)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

(内容)

年度	世帯数(3/31)	人数(3/31)	保護率(%)	保護率
H28	365世帯	435人	8.4	保護人員の人口千人当たりの比率

扶助別内訳

生活扶助 延 3,491 世帯 延 4,358 人 230,014,708 円
 住宅扶助 延 2,613 世帯 延 3,273 人 76,085,790 円
 教育扶助 延 105 世帯 延 164 人 2,048,319 円
 医療扶助 延 4,119 世帯 延 4,663 人 389,475,684 円
 出産扶助 延 0 世帯 延 0 人 0 円
 生業扶助 延 71 世帯 延 83 人 973,066 円
 葬祭扶助 延 14 世帯 延 14 人 2,343,771 円

介護扶助	延 1,313 世帯	延 1,352 人	47,992,094 円
施設事務費	延 94 世帯	延 94 人	17,197,922 円

(効果)

被保護者の早期自立に向け、日常生活・社会生活や就労支援に努めることができている。

また、就労指導により3世帯が自立で生活できるようになり、生活保護から脱却した。

(課題)

高齢世帯の増加に伴い公的年金収入のみの世帯が増えてきており、収入が最低生活費を下回るため扶養援助を求められている。また、非正規雇用者等の離職による生活困窮者が増加している。

[福祉部 介護福祉課 所管]

職員数 18 人 (うち介護特会分12人)

○老人福祉事務費 (03010202) 29,826,923 円 (29,431,182 円) 増減率 1.3%
(国・県 1,022,000 円 一財 28,804,923 円) 決算書 P 144

* 特定財源積算根拠

・ 県補：茨城県高齢福祉対策費補助金 1,022,000 円

(単位老人クラブ)

補助基準額：1クラブ当り24,000円×クラブ数

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(老人クラブ連合会)

補助基準額：150,000円+会員数×48円

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(目的)

社会福祉団体等の育成及び活動助成をはじめ、老人クラブ等が行う生きがいつくりと健康づくりのための多様な社会活動に対して活動助成をすることにより、長寿社会に資するための事業活動を図る。

(内容)

- ・ 県老人クラブ連合会負担金 18,600 円
- ・ みのり荘負担金 12,810,000 円
- ・ 霞台厚生施設組合負担金 (民生分) 5,661,000 円
- ・ 高齢者労働能力活用事業負担金 6,175,772 円
- ・ 全国シルバー人材センター協会賛助会員会費 10,000 円
- ・ 県シルバー人材センター連合会負担金 50,000 円
- ・ 市老人クラブ連合会補助金 1,087,000 円
- ・ 市単位老人クラブ補助金 3,957,200 円

(H28年度老人クラブ数・会員数 64クラブ 3,816人)

(効果)

高齢者が地域社会の中で生涯学習及びボランティア活動等に貢献できた。

(課題)

今後、高齢者の増加が見込まれることからボランティアの人材育成及び団体への更なる支援が必要である。

○老人福祉施設入所措置費 (03010203) 10,179,496 円 (11,636,473 円) 増減率 -12.5%
(その他 1,195,735 円 一財 8,983,761 円) 決算書 P 144

* 特定財源積算根拠

・ 負担金：老人保護措置費負担金 1,114,614 円

・ 諸収入：老人保護措置費返還金 81,121 円

(目的)

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)の身体・精神・環境上等の理由、または、経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者を施設への入所措置をすることにより、その心身と生活の安定を図る。

(内容)

- ・ 老人保護措置費 10,166,996 円
- 老人保護措置 (4人)
 - ナザレ園 2 人
 - 滴翠苑 2 人

(効果)

養護老人ホーム等に措置することにより、高齢者の生活の安定と高齢者福祉の向上が図れた。

○敬老会事業 (03010204) 19,721,250 円 (19,377,068 円) 増減率 1.8%
 〈 一財 19,721,250 円 〉 決算書 P 146

(目的)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいがづくり、社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活ができる福祉のまちづくりを進める。

(内容)

長寿祝等記念品 10,330,180円

内訳

- ・一般敬老会記念品 (ヨーグルト詰合せ) 9,665,700 円 (9,570件)
- ・100歳以上記念品 (褒状入れ額・大判バスタオル) 25,024 円 (8件)
- ・最高齢者記念品 (褒状入れ額・タオルケット) 3,303 円 (1件)
- ・金婚式記念品 (夫婦茶碗) 82,500 円 (50件)
- ・米寿記念品 (大判鶴寿座布団) 553,653 円 (271件)

単位敬老会実施団体助成金 9,391,070 円 (108区)

(効果)

敬老者の長寿を祝福するとともに、地域住民に対する敬老意識の高揚が図れた。

○日常生活用具給付事業 (03010205) 26,360 円 (6,480 円) 増減率 306.8%
 〈 一財 26,360 円 〉 決算書 P 146

(目的)

在宅の要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付、または、貸与することにより、高齢者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。

(内容)

火災消火器 2本 電磁調理器 1台

(効果)

日常生活用具給付事業を実施することにより、ひとり暮らしの方や高齢者世帯等の生活の充実を図ることができた。

○元気わくわく支援事業 (03010206) 7,766,530 円 (6,947,996 円) 増減率 11.8%
 〈 一財 7,766,530 円 〉 決算書 P 146

(目的)

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して、生活支援を行い高齢者福祉に寄与し、明るく健康的な地域社会づくりを推進する。

(内容)

- ・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 4,925,530 円 (427人)
- ・ひとり暮らし老人等ふれあい給食サービス事業委託料 2,841,000 円 (222人)

(効果)

地域社会の中で高齢者が元気で、また、安心して生活が送れるよう、高齢者福祉の充実を図ることができた。

(課題)

今後、ひとり暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれることから、他の高齢者福祉サービスと効果的に連携を図る必要がある。

○介護予防事業 (03010207)	197,862	円	(196,933	円)	増減率 0.5%
〈国・県 56,000 円 一財 141,862 円〉						決算書 P 146
* 特定財源積算根拠						
・ 県補：茨城県高齢福祉対策費補助金	56,000	円				

(目的)

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会づくりにより、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進し福祉の向上を図る。

(内容)

- ・ 地域住民グループ支援事業委託料 10,000円 (1クラブ)
- ・ 老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181,000円

(効果)

日常生活を支障なく過ごすことのできる高齢者に対しての健康づくりを支援できた。

(課題)

できる限り介護を必要とせずに、いつまでも自分らしく過ごせるような支援を地域で展開して行く仕組みづくりが求められる。

○生活支援事業 (03010208)	18,428,531	円	(16,102,306	円)	増減率 14.4%
〈その他 44,700 円 一財 18,383,831 円〉						決算書 P 146
* 特定財源積算根拠						
・ 諸収入：緊急通報システム利用者負担金	44,700	円				

(目的)

在宅で援助を必要とする高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスを提供し、明るく安心した社会づくりに寄与する。

(内容)

- 12 役務費
 - 通信運搬費
 - ・ 緊急通報システム回線使用料 88,366円 (2回線)
 - ・ 緊急通報システム電話架設料 452,952円 (33台設置)
- 13 委託料
 - ・ 軽度生活援助事業委託料 4,868,697円 (260人・5,336時間)
 - ・ 外出支援サービス事業委託料 8,835,190円 (906人・12,103枚)
 - ・ 緊急通報装置スポット保守点検委託料 977,940円 (73台)
- 14 使用料及び賃借料
 - ・ 緊急通報システム機器 (センター装置) 借上料 769,824円
- 18 備品購入費
 - ・ 機械器具購入費 (緊急通報システム端末機) 1,900,982円 (31台)
- 19 負担金補助金及び交付金
 - 補助金
 - ・ さわやか出前理美容サービス事業助成金 101,500円 (29件)

(効果)

在宅において援助を必要とする高齢者に対する各種サービスにより、経済的負担の軽減と精神的負担の軽減が図れた。

(課題)

今後、高齢者の増加が見込まれることから、関係機関及び他のサービス事業との連携を図り、事業を実施していく必要がある。

○家族介護支援事業（03010209） 916,000 円 （ 1,140,000 円） 増減率 -19.6%
 〈 一財 916,000 円 〉 決算書 P 148

（目的）

高齢者を介護している家族や介護を援助しようとする人に対して、介護の方法・予防・健康づくり等について習得させる介護教室等の開催をすることにより、在宅生活の継続と地域で支える福祉の向上を図る。

（内容）

・家族介護教室事業委託料 916,000円

（効果）

在宅生活の継続と地域で支える福祉の向上を図れた。

○地域ケアシステム推進事業（03010210） 4,222,000 円 （ 4,086,000 円） 増減率 3.3%
 〈 国・県 925,000 円 一財 3,297,000 円 〉 決算書 P 148

* 特定財源積算根拠

・県補：地域ケアシステム推進事業補助金 925,000 円

（目的）

高齢者や障害者等に対して、保健、医療、福祉の関係者がチームを組んで総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを目指す。

（内容）

・地域ケアシステム推進事業委託料 4,222,000円（90チーム）

（効果）

保健・医療・福祉の関係者がチームを組み地域全体で取り組むことによって、援助を必要とする高齢者や障害者等が少しでも安心して生活が送れるようになった。

（課題）

処遇の経過や結果について、随時報告及び点検を行うとともに、関係課との更なる連携が必要である。

○在宅福祉サービスセンター運営費（03010211） 3,340,000 円 （ 4,110,000 円） 増減率 -18.7%
 〈 一財 3,340,000 円 〉 決算書 P 148

（目的）

在宅の高齢者や障害者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行なう「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障害者の福祉の向上を図る。

（内容）

・在宅福祉サービスセンター事業委託料 3,340,000円

（効果）

介護者やその家族の負担軽減と高齢者や障害者の福祉の向上が図れた。

○介護保険特別会計繰出金（03010213） 526,141,000 円 （ 546,662,000 円） 増減率 -3.8%
 〈 国・県 5,496,000 円 一財 520,645,000 円 〉 決算書 P 148

* 特定財源積算根拠

・国負：低所得者保険料軽減負担金 3,664,000 円

・県負：低所得者保険料軽減負担金 1,832,000 円

（目的）

介護保険法により義務付けられている市の費用負担分及び介護保険事業を運営するための事務費を、介護保険特別会計へ繰出し介護保険事業の円滑な運営を図る。

（内容）

介護保険特別会計繰出金 526,141,000 円

（効果）

介護保険特別会計の円滑な運営を図ることが出来た。

○結婚推進事業 (02011403) 4,446,900 円 (911,000 円) 増減率 388.1%
 (その他 3,169,000 円 一財 1,277,900 円) 決算書 P 102

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 3,169,000 円

(目的)

恋愛・結婚のイメージアップを図るとともに誰もが参加したくなる出会いの場の創出を積極的に展開することで、小美玉市に住む未婚の若者が、だんだん結婚したくなるまちを目指す。

また、市民の幸福を願い未婚者に理想の配偶者を紹介することで、幸せな家庭を誕生させることを目的とする。

増減理由：総合戦略に基づく、新規事業（オリジナル婚姻届等作成委託料、結婚式プロモーションビデオ作成委託料、結婚推進事業交付金等）による増額。

(内容)

・報酬	290,000 円		
(1) 委員等報酬	結婚相談員報酬 [19人]	開催件数5回	290,000 円
・報償費	40,000 円		
(1) 講師謝金	婚活事前講座講師謝金	20,000円×2名	40,000 円
・需用費	30,000 円		
(1) 印刷製本費	オリジナル婚姻届・結婚記念証印刷代		30,000 円
・委託料	3,169,584 円		
(1) オリジナル婚姻届等作成委託料			1,251,720 円
(2) 結婚式プロモーションビデオ作成委託料			1,917,864 円
・負担金補助及び交付金	917,316 円		
(1) 負担金	石岡地方結婚相談所運営協議会負担金		421,000 円
	いばらき出会いサポートセンター負担金		64,300 円
(2) 交付金	結婚推進事業交付金		432,016 円

(効果)

オリジナル婚姻届やプロモーションビデオによって、恋愛結婚のイメージアップが図られるとともに、多彩なふれあいパーティなどの開催により、出会いの機会を提供することが出来た。

(課題)

各関係機関と協力し、更なる出会いの機会を増やす必要がある。

○児童福祉事務費 (03020102) 12,565,555 円 (14,772,905 円) 増減率 -14.9%
 (国・県 3,172,200 円 一財 9,393,355 円) 決算書 P 158

*特定財源積算根拠

・国補：高等職業訓練促進事業費補助金 3,171,000 円
 ・県委：母子・寡婦福祉資金貸付事務処理特例交付金 1,200 円

(目的)

児童福祉法の理念に基づき、児童の健全育成を図る。

増減理由：扶助費における母子生活支援施設利用扶助費において、平成28年度中の施設利用者がいなかったことによる減額。

(内容)

・母子・父子自立支援員報酬 (1,260,000円+44,835円通勤手当)	1,304,835 円
母子・父子家庭等及び寡婦の個々の状況に応じ、子育て・生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援等を効果的に組み合わせ、自立に向けた総合的な支援を行う。 (相談指導件数 504件)	
・共済費 (社会保険料： 母子・父子自立支援員98,427円+臨時職員171,377円)	269,804 円
・賃金 (臨時職員賃金)	1,160,460 円
・旅費 (費用弁償10,520円+普通旅費4,400円)	14,920 円
・需用費 (消耗品費15,390円+燃料費122,767円 +印刷製本費148,552円+修繕料91,855円)	378,564 円
・通信運搬費 (児童扶養手当・児童手当等支払通知書及び現況通知書等)	989,356 円
・手数料 (口座振替手数料119,024円+車検代行手数料17,092円)	136,116 円
・保険料 (公用車自賠責・任意保険107,350円)	107,350 円

・委託料		13,700	円
児童扶養手当障害判定医療業務委託料	13,700	円	
・使用料（児童手当・児童扶養手当・保育料システムほか使用料）		3,551,040	円
・備品購入費（赤ちゃんの駅簡易テント購入）		256,900	円
・負担金補助（茨城県保育協議会市町村負担金ほか）		131,410	円
・扶助費		4,228,000	円
高等職業訓練促進費等扶助費	4,228,000	円	
・償還金利子及び割引料		9,000	円
国県補助等返納金	9,000	円	
（H27子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金）			
・公課費（公用車自動車重量税）		14,100	円

(効果)

母子・父子家庭等及び寡婦に対し、福祉制度の相談、指導、助言等を行い、生活の安定や子育て不安の解消等の総合的な支援を図ることができた。

○子育て広場推進事業（03020103） 930,000 円（ 930,000 円 ） 増減率 0.0%
 〈その他 24,400 円 一財 905,600 円〉 決算書 P 160

*特定財源積算根拠

・諸収入：子育て広場納付金(244人×100円) 24,400 円

(目的)

乳幼児の親子が集い、相談や交流のできる「子育て広場」を設置し、母親の育児不安の解消や子どもの健やかな成長を図る。

(内容)

美野里ともいきプラザに子育て広場を設置し、子育て中の親同士の交流支援や子育てに関する相談を行う。

・委託料（子育て広場業務委託料：社会福祉協議会） 930,000 円

(効果)

気軽に集い安心して遊べる場所として定着し、育児相談や親子の交流を深めることができたとともに、育児不安の軽減を図ることができた。

○家庭児童相談事業（03020104） 4,274,905 円（ 3,666,283 円 ） 増減率 16.6%
 〈一財 4,274,905 円〉 決算書 P 160

(目的)

家庭における適正な児童の養育や児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置し相談員を配置する。

(内容)

・家庭相談員報酬（3人） 3,959,280 円
 （報酬3,780,000円＋通勤手当179,280円）

各関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。
 （相談指導件数 485件）

・家庭相談員社会保険料 289,465 円

・要保護児童対策地域協議会委員謝金（3名×5,000円） 15,000 円

小美玉市要保護児童対策地域協議会委員17名 代表者会議：年1回開催

・需用費（消耗品費2,160円） 2,160 円

・負担金補助金及び交付金（県北家庭相談員連絡協議会負担金） 9,000 円

(効果)

相談内容が複雑になってきているが、専門性を発揮し相談者に適切に対応できた。

○子ども・子育て会議事業（03020106） 35,000 円（ 50,000 円 ） 増減率 -30.0%
 〈一財 35,000 円〉 決算書 P 162

(目的)

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき、小美玉市子ども・子育て会議を置く。

(内容)

・子ども・子育て会議委員報酬（5,000円×7名） 35,000 円

小美玉市子ども・子育て会議開催：1回開催、委員数：14名

(効果)

小美玉市子ども・子育て支援事業計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策について、調査審議を行うことができた。

○子育て応援事業 (03020107) 86,733 円 (0 円) 増減率 皆増
(一財 86,733 円) 決算書 P 162

(目的)

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

(内容)

- ・報償費 (子育て講座 講師謝金 2名×20,000円) 40,000 円
- ・需用費 (賄材料費 子育て講座 材料代 6,233円) 6,233 円
- ・使用料及び賃借料 (出産子育て情報アプリ使用料 月40,500円:3月分) 40,500 円

(効果)

出産から子育て期における子育てに対する講座の開催や子育て情報の発信により、子育てに関する不安解消等に寄与することができた。

○多子世帯保育料軽減事業 (03020108) 6,493,500 円 (0 円) 増減率 皆増
(国・県 3,246,700 円 一財 3,246,800 円) 決算書 P 162

- ・多子世帯保育料軽減事業費補助金 3,246,700 円

(目的)

第3子以降で3歳未満児の保育料を無償化することにより、経済負担の大きい多子世帯を支援し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

(内容)

- ・多子世帯保育料軽減事業補助金 (年間延べ対象児童数 404名) 6,493,500 円

(効果)

保育料階層の第4階層から第5階層までの世帯で第3子以降の3歳未満児の保育料を無償とすることで、経済負担の大きい多子世帯を支援した。

○児童手当経費 (03020201) 778,370,000 円 (800,340,000 円) 増減率 -2.7%
(国・県 658,319,499 円 一財 120,050,501 円) 決算書 P 162

*特定財源積算根拠

- ・国負：被用者 (0～3歳未満) 104,673,000 円
- ・国負：被用者 (3歳～中学校修了前) 289,713,333 円
- ・国負：非被用者児童手当 138,770,000 円
- ・国負：特例給付 5,353,333 円
- ・県負：被用者 (0～3歳未満) 11,324,000 円
- ・県負：被用者 (3歳～中学校修了前) 72,435,000 円
- ・県負：非被用者児童手当 34,712,500 円
- ・県負：特例給付 1,338,333 円

(目的)

児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与し、次代を担う児童の健全な成長に資することを目的とする。

(内容)

・扶助費

1. 支給対象及び支給額

- ◆ 中学校修了前 (15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある) の児童を養育している者

- ・0歳～3歳未満 (一律) 月額 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前 月額 10,000円 (第3子以降 15,000円)
- ・中学生 (一律) 月額 10,000円
- ・所得制限以上 (一律) 月額 5,000円 (当分の間の特例給付)

延算定児童数 70,045 人

2. 支給時期

6月・10月・翌年2月に支給

3. 支給状況

被用者 (0歳～3歳未満)	127,425,000	円
被用者 (3歳以上中学校修了前)	434,640,000	円
非被用者児童手当	208,275,000	円
特例給付	8,030,000	円
合計	778,370,000	円

(効果)

手当の支給により、総体としての児童養育費を軽減し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の福祉の向上を図ることができた。

○児童扶養手当経費 (03020202) 217,981,220 円 (215,446,110 円) 増減率 1.2%
 〈国・県 71,809,446 円 一財 146,171,774 円〉 決算書 P 162

*特定財源積算根拠

・国負：児童扶養手当負担金 (1/3) 71,809,446 円

(目的)

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。

1. 支給対象者

父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童の父や母、又は養育している人で、所得制限限度内の人

(全部支給)	(4～7月分)	→	(8～3月分)
対象児童1人	月額 42,330円		42,330円
対象児童2人	月額 47,330円	→	52,330円
対象児童3人	月額 50,330円		58,330円
※3人以上のとき1人につき3,000円加算		→	6,000円加算

(一部支給)

所得に応じて月額 42,330円から9,990円 → 42,320円から9,990円

2. 支給者及び支給額

全部支給 (延べ 2,686人)	113,404,350	円
一部支給 (延べ 2,879人)	87,400,670	円
2子加算額 (延べ 2,302人)	14,712,720	円
3子以降加算額 (延べ 622人)	2,463,480	円
合計	217,981,220	円

受給資格認定者 535人 (H29.3.31現在)

3. 支給時期

4月・8月・12月に前月分までを支給

(効果)

市広報紙及びホームページで児童扶養手当の内容を周知し、児童を養育している父子・母子家庭等の生活の安定と、自立を支援し児童の健全育成に寄与することができた。

○保育委託事業 (03020301) 820,991,490 円 (1,097,141,297 円) 増減率 -25.2%
 〈国・県 430,238,490 円 その他 155,164,950 円 一財 235,588,050 円〉 決算書 P 162

*特定財源積算根拠

・国負：子どものための教育・保育給付費負担金 (1/2)	292,760,400	円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金 (1/4)	137,478,090	円
・負担金：保育所保護者負担金滞納繰越分	78,250	円
・負担金：私立保育園保護者負担金現年分	152,424,200	円
・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分	2,662,500	円

(目的)

子育てを支援する育児休業制度の充実により、母親の職場復帰が確保できることから、共働き家庭が増加し、それに伴い家庭外保育を必要とする児童が増えていることから、多様化する保育需要に応え就労と育児の両立支援を図る。

増減理由：平成28年度補正予算で対応した3つの民間保育園が認定子ども園へ移行したことによる減額。

(内容)

◆ 児童福祉法に基づく家庭外保育を、民間保育所に委託し、保育の実施に要する運営費等を国の基準に基づき支弁する。

・民間保育所入所児童委託料	延児童数	9,387人	819,509,300円
・管外公立保育所入所児童委託料	延児童数	40人	1,482,190円

(効果)

家庭外保育を民間委託することにより、多様な保育ニーズに応じたサービスが提供でき、仕事と子育ての両立支援を図ることができた。

○民間保育所等補助事業 (03020302) 178,507,864円 (124,189,503円) 増減率 43.7%
(国・県 125,205,350円 一財 53,302,514円) 決算書 P 164

*特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	43,946,000円
・国補：保育対策総合支援事業費補助金(3/4)	5,625,000円
・国補：保育所等整備交付金(2/3)	33,295,000円
・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	38,102,000円
・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金(1/2)	4,237,350円

(目的)

共働き家庭が増加し、家庭外保育を必要とする児童を保育所に入所させることにより、親が安心して働く環境を作ることができる。

また、多様化する保育需要に応えるため、様々な事業を行う保育所に補助金を交付することで、子育てしやすい環境の整備や地域住民との交流及び子どもの安全安心な居場所を確保するとともに、児童の健全育成を図る。

増減理由：単年度事業の民間保育所施設整備事業及び新規事業の保育対策総合支援事業の実施等による増額。

(内容)

・負担金補助及び交付金

1. 民間保育所施設整備事業補助金 (国2/3・市1/12)	37,456,000円
2. 障害児保育事業補助金 (市10/10)	150,000円
3. 民間保育所等乳児等保育事業補助金 (県1/2・市1/2)	8,474,700円
4. 地域子育て支援拠点事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	70,428,550円
5. 延長保育事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	3,907,531円
6. 一時預かり事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	10,097,907円
7. 給食費補助金 (市10/10)	2,512,200円
8. 病児・病後児保育事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	29,879,000円
9. 保育対策総合支援事業費補助金 (国3/4・市1/4)	7,292,976円
・償還金利子及び割引料 (国県補助等返納金)	8,309,000円

(効果)

各民間保育所が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、子育てしやすい環境や仕事と子育ての両立の支援を図ることができ、多様化する保育需要に応じたサービスを提供することができた。

○施設型給付費 (03020303) 375,917,182円 (117,768,040円) 増減率 219.2%
(国・県 222,219,338円 一財 153,697,844円) 決算書 P 164

*特定財源積算根拠

・国負：子どものための教育・保育給付費負担金 (1/2)	134,873,390円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金 (1/4)	69,867,803円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金 (1/2)	17,478,145円

(目的)

家庭外教育・保育を必要とする児童を認定子ども園等に入所させることにより、子どもたちの健やかな成長を促すとともに、共働き家庭に対しては安心して働ける環境を整えることができる。

また、多様化する教育・保育需要に応えるため、様々な事業を実施する認定子ども園等に対し負担金を給付することで、子育てしやすい環境の整備や子どもの安全安心な居場所を確保するとともに、児童の健全育成を図る。

増減理由：平成28年度補正予算で対応した3つの民間保育園が認定子ども園へ移行したことによる増額。

(内容)

・負担金補助及び交付金

認定子ども園施設型給付費負担 延児童数 6,915 人 375,917,182 円

(効果)

各民間認定子ども園等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、子育てしやすい環境や仕事と子育ての両立の支援を図ることができ、多様化する保育需要に応じたサービスを提供することができた。

[産業経済部 農政課 所管]

職員数 13 人 (うち派遣1人)

○農政企画総務事務費 (06010202)

3,156,691 円 (3,236,914 円) 増減率 -2.5%

(一財 3,156,691 円)

決算書 P 192

(目的)

農林業に関するさまざまな施策について、総合的な調整や審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図ることを目的とする。

(内容)

- ・農業振興委員報酬(日額4,800円, 戸数割200円, 90名) 1,019,600 円
- ・農業振興地域整備促進協議会委員報酬(日額5,000円, 16名) 110,000 円
- ・敷地借上料 (4地区集落センター, 地権者7名, 8,565㎡) 1,446,242 円

(効果)

農林業施策の調整、審議等により農業振興と農業行政の円滑化が図れた。

○シビックガーデン維持管理事業 (06010203)

4,356,811 円 (3,484,771 円) 増減率 25.0%

(一財 4,356,811 円)

決算書 P 194

(目的)

市民が家族ぐるみで、土に親しみ野菜や花を育て自然とふれあいながら収穫の喜びを味わい、また都市と農村の交流による地域農業の振興を目的とする。

(内容)

- ・施設の修繕 282,960 円
- ・シビックガーデン施設維持管理及び運營業務委託料 1,000,000 円
(貸農園・バーベキュー施設の管理及び研修館の維持管理)
- ・農用地流動化による賃貸借事務事業委託料 1,996,000 円
- ・敷地借上料 (地権者10名, 21,052㎡) 1,065,100 円

(効果)

都市と農村の交流により地域農業の振興が図れた。

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010204)

6,181,208 円 (42,458,408 円) 増減率 -85.4%

(その他 2,162,000 円 一財 4,019,208 円)

決算書 P 194

* 特定財源積算根拠

- ・使用料: 地域食材供給施設使用料 2,162,000 円

(目的)

市の基幹産業である農業から生産される農畜産物の有効利用を図るとともに、付加価値を高め農畜産物の生産販売をより拡充することを目的とする。

地域食材供給施設改修工事終了による減。

(内容)

- ・地域特産品ブランド化推進事業委託料 3,600,000 円
- ・地域食材供給施設厨房空調改修工事 1,296,000 円
- ・地域食材供給施設給湯器交換工事 410,400 円
- ・農畜産物加工促進事業補助金 870,000 円

(効果)

新商品の開発、販売経路の開拓により消費の拡大が見込まれた。

○利子補給事業 (06010205)

2,740,970 円 (2,989,214 円) 増減率 -8.3%

(国・県 1,361,380 円 一財 1,379,590 円)

決算書 P 196

* 特定財源積算根拠

- ・県補: 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 1,361,380 円

(目的)

農業の近代化に伴う設備投資に要する資金の融資を受けた者に対し利子補給を行い、もって本市の農業の振興と農業経営の安定化を図ることを目的とする。

(内容)

- ・農業災害資金利子補給事業補助金 18,210 円
- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 (県1/2、市1/2) 2,722,760 円

(効果)

利子補給等により、本市の農業振興と農業経営の安定化が図られた。

○農業経営支援事業 (06010206)

66,029,620 円 (121,302,083 円) 増減率 -45.6%
《 32,155,000 円 》 決算書 P 196

〈 国・県 65,425,620 円 一財 604,000 円 〉
《 32,155,000 円 》

* 特定財源積算根拠

- ・県補：青年就農給付金事業費補助金 18,684,620 円
 - ・県補：経営体育成支援事業費補助金 14,586,000 円
 - ・県補：担い手確保経営強化支援事業費補助金 32,155,000 円
- 《 32,155,000 円 》

(目的)

認定農業者や農業法人など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するとともに、農地の利用集積など限りある農業資源を生かし、各関係機関・団体が一体となり具体的な目標を把握し効率的な推進を図ることを目的とする。

平成26年繰越事業：大雪被害に伴う被災農業者向け経営体育成支援事業終了による減。

(内容)

- ・認定農業者組織補助金 446,000 円
 - ・農業後継者育成対策事業費補助金 158,000 円
 - ・青年就農給付金事業費補助金 18,684,620 円
 - ・経営体育成支援事業費補助金 14,586,000 円
 - ・担い手確保経営強化支援事業費補助金 32,155,000 円
- 《 32,155,000 円 》

(効果)

認定農業者や農業後継者組織の育成、さらに新規就農者への支援により農業経営の効率化と経営規模の拡大に貢献した。

○農地中間管理事業 (06010207)

9,041,860 円 (19,920,841 円) 増減率 -54.6%
決算書 P 196

〈 国・県 4,016,000 円 その他 5,025,860 円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・県補：機構集積協力金 4,016,000 円
- ・諸収入：農地中間管理事業業務受託収入 5,025,860 円

(目的)

農業経営の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たな営農者の参入促進等による農用地利用の効率化及び高度化を促進し、農業生産性の向上に資することを目的とする。

上小岩戸地区畑地帯総合整備事業に伴う地域集積協力金補助事業の終了による減。

(内容)

- ・地域連携推進員報酬 2,450,400 円
- ・臨時職員賃金 1,927,222 円
- ・経営転換協力金補助金 3,100,000 円
- ・耕作者集積協力金補助金 916,000 円

(効果)

農用地の貸借を取りまとめた利用権の設定により、営農規模の拡大と農用地集積による効率化が図られた。

○農業振興事務費（06010301）

6,632,387 円 （ 6,501,607 円 ） 増減率 2.0%

〈 その他 1,146,000 円 一財 5,486,387 円 〉

決算書 P 198

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金 1,146,000 円

（目的）

全県域で農産物の振興と発展を図るため組織された団体に対し負担金を負担するとともに、使用済み農業用プラスチックの適正処理を推進し、経営安定と農村環境の保全を図る。

（内容）

・ 回収物積込委託料 540,000 円
 ・ 回収場所借上料 195,000 円
 ・ 農林振興公社負担金 1,805,000 円
 ・ 園芸リサイクル負担金 3,596,498 円

（効果）

全県域での事業展開による農業の振興と使用済み農業用プラスチックの適正処理を図ることができた。

○農業振興補助事業（06010302）

16,256,128 円 （ 13,385,398 円 ） 増減率 21.4%

〈 国・県 1,232,034 円 一財 15,024,094 円 〉

決算書 P 198

* 特定財源積算根拠

・ 県補：環境保全型農業直接支払交付金 1,232,034 円

（目的）

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化を推進するための事業に対し助成した。

（内容）

・ 農業団体育成事業費補助金 5,000,000 円
 ・ 農薬共同防除事業費補助金 3,971,000 円
 ・ 環境保全型農業直接支払事業補助金 1,768,229 円
 （補助率 国：50%，県：25%，市：25%）
 ・ 鳥獣被害対策事業補助金 1,801,728 円
 ・ 近代化施設整備事業補助金 3,600,000 円

（効果）

安全・安心な魅力ある農産物の振興と農村環境の保全及び環境保全型農業の推進を図ることができた。

○経営所得安定対策事業（06010401）

89,907,640 円 （ 134,916,385 円 ） 増減率 -33.4%

〈 国・県 5,700,000 円 一財 84,207,640 円 〉

決算書 P 200

* 特定財源積算根拠

・ 国補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 5,700,000 円

（目的）

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた円滑な米の生産調整を図り、水田を有効に活用し麦、大豆、新規需要米等の戦略作物の生産拡大と農業経営の安定を図るため、水田活用者に対し助成を行った。

平成28年度から補助金交付単価の減額による減。

（内容）

・ 水田活用事業補助金 84,103,100 円
 ・ 経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 5,700,000 円
 （国庫補助金10/10）

（効果）

米の生産調整の数量目標が達成し、水田を活用した産地づくりの推進を図ることができた。

○畜産振興事務費（06010501）

1,307,739 円 （ 3,621,626 円 ） 増減率 -63.9%

決算書 P 200

〈 一財 1,307,739 円 〉

（目的）

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図り、本市の畜産業の更なる発展を目的とする。

なお、平成26年2月の大雪により、(有)石川養鶏の鶏舎が倒壊したため、平成26年度に農作物等災害助成対策補助事業として鶏舎再建を実施したが、鶏舎再建に日数を要したことから、平成26年度に事業繰越を行った。

平成27年度中に事業が完了したことによる事業費の減。

（内容）

- ・ 県畜産協会負担金 276,000 円
- ・ 酪農業団体育成事業補助金 850,000 円

（効果）

家畜の改良・能力の増進や飼養管理技術の向上により優良畜産物の生産向上が図れた。

○家畜防疫推進経費（06010502）

1,020,000 円 （ 1,753,000 円 ） 増減率 -41.8%

決算書 P 200

〈 国・県 87,024 円 一財 932,976 円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県委：家畜伝染病予防事務交付金 87,024 円

（目的）

畜産農家が伝染病感染を防止するために実施する豚の予防接種、乳牛の定期検査に対し、そのワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を目的とする。

乳牛の定期検査が4年ごとであり、検査頭数が平成27年度と比較して少ないことによる減。

（内容）

- ・ 家畜防疫推進費補助金 1,020,000 円
- 豚オーエスキーワクチン代（1頭あたり230円のうち20円）
- 乳牛法定検査手数料（結核病・ブルセラ病、牛ヨーネ病、1頭あたり1,850円のうち300円）

（効果）

家畜伝染病防疫の推進が図れた。

○環境衛生特別対策経費（06010503）

542,334 円 （ 635,000 円 ） 増減率 -14.6%

決算書 P 200

〈 一財 542,334 円 〉

（目的）

畜産経営の周辺住民の環境に対する意識が高まるなか畜産公害等の防止を図るため、畜産農家が使用する消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を目的とする。

（内容）

- ・ 環境衛生特別対策事業補助金 542,334 円
- 消臭剤、ハエ駆除剤を斡旋し購入価格の30%の範囲内で助成した。

（効果）

消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を実施し、周辺環境の改善が図れた。

○農地総務事務費（06010602）

10,558,643 円 （ 10,491,960 円 ） 増減率 0.6%

決算書 P 200

《 5,184,400 円 》

〈 国・県 28,840 円 一財 10,529,803 円 〉

《 5,184,400 円 》

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：湛水防除施設等管理費補助金 28,840 円

(目的)

霞ヶ浦沿岸の治水及び農業用水の確保を図るとともに、多面的な機能を有する土地改良関連施設の適切な維持管理により、その機能の持続的な発揮を図るとともに地域の安全性の確保を目的とする。

(内容)

・ 湛水防除施設管理委託料	100,000 円
・ 電気保安管理委託料	110,484 円
・ 実施設計業務委託料	572,400 円
・ ため池整備工事	5,184,400 円
	《 5,184,400 円 》
・ 玉里地区土地改良事務組合補助金	2,000,000 円
・ 農業水利施設維持管理事業補助金	2,143,000 円

(効果)

土地改良区等の負担軽減により施設の適切な維持管理が実現されるとともに、農用地、農業用施設をはじめ、公共施設、家屋などを湛水等の被害から守り、地域の公共の安全を保持することができた。

○石岡台地農業水利事業 (06010603)

91,684,454 円 (96,404,384 円) 増減率 -4.9%

〈 一財 91,684,454 円 〉

決算書 P 202

(目的)

石岡台地農業水利事業に係る石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費及び県営事業等の負担金の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と石岡台地土地改良区での管理運営の安定を図る。

(内容)

・ 国営基幹施設利用管理費負担金	4,503,000 円
・ 石岡台地土地改良区経常賦課金	30,249,000 円
・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	494,000 円
・ 石岡台地用水営農対策協議会負担金	240,000 円
・ 国営石岡台地農業水利事業償還金補助金	56,198,454 円

(効果)

石岡台地土地改良区の育成と、土地改良事業の円滑かつ効果的な推進を図ることができた。

○基幹水利施設管理事業 (06010604)

132,600,000 円 (136,000,000 円) 増減率 -2.5%

〈 国・県 79,560,000 円 その他 43,871,000 円 一財 9,169,000 円 〉 決算書 P 204

* 特定財源積算根拠

・ 負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金	17,351,000 円
・ 負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金	26,520,000 円
・ 県補：基幹水利施設管理事業費補助金	79,560,000 円

(目的)

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（石岡台地第1・第2・第3揚水機場）について、効率的で適切な管理を行い、その効用を発揮させることを目的とする。なお、施設の管理にあたっては、関係する7市町の代表として本市が事務受託を受けている。

(内容)

・ 基幹水利施設管理委託料	132,600,000 円
---------------	---------------

(効果)

農業用水の安定供給と適切な施設の維持管理等が図れた。

○国営造成施設管理体制整備促進事業 (06010605)

38,560,000 円 (38,560,000 円) 増減率 0.0%

〈 国・県 26,950,000 円 その他 7,598,000 円 一財 4,012,000 円 〉 決算書 P 204

* 特定財源積算根拠

・ 負担金：国営造成施設管理体制整備促進事業負担金	7,598,000 円
・ 県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	26,950,000 円

(目的)

国営で造成された農業水利施設（第1・第2・第3揚水機場以外）及び附帯県営施設について、県、市町及び石岡台地土地改良区が連携し、適切な維持管理を図ることを目的とする。なお、事業実施にあたり、関係7市町との協定により本市が代表市となっている。

(内容)

- ・ 推進活動事業委託料 500,000 円
- ・ 計画策定事業負担金 60,000 円
- ・ 強化支援事業費補助金 38,000,000 円

(効果)

施設の多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化等に対応した高度な管理体制の整備を図ることができた。

○畑地帯総合整備事業（06010606）

9,750,800 円 (42,800,000 円) 増減率 -77.2%

〈 国・県 4,330,000 円 一財 5,420,800 円 〉 決算書 P 204

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：農地集積基盤整備推進事業補助金 4,330,000 円

(目的)

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ることとする。幹線農道における、側溝整備工事・路盤工終了による減。

(内容)

- ・ 県営畑地帯総合整備事業負担金 3,245,600 円
- ・ 農地集積基盤整備推進事業補助金 6,300,000 円

(効果)

県営上小岩戸地区畑地帯総合整備事業の平成32年度の完成に向け、農業生産基盤の整備と農地の集積への検討が進んでいる。

○多面的機能支払交付金事業（06010608）

52,024,184 円 (43,430,454 円) 増減率 19.8%

〈 国・県 39,018,138 円 一財 13,006,046 円 〉 決算書 P 204

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：多面的機能支払交付金 39,018,138 円

(目的)

地域ぐるみで効果の高い共同活動と、農業者の先進的な営農活動により、地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能の発揮を通して、農業者及び地域住民全体の利益と地域振興を図る。

(内容)

- ・ 多面的機能支払交付金（国50%、県25%、市25%） 52,024,184 円

(効果)

農家・非農家が共同で地域の農地、農業用水等の地域資源の保全活動を行い、農村環境の保全が図られた。

○玉里地区地籍調査事業（06010610）

21,753,779 円 (570,200 円) 増減率 3715.1%

〈 一財 21,753,779 円 〉 決算書 P 206

(目的)

近代的測量による現地復元能力のある地図を整備し、地籍の明確化を図ることによって、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

玉里地区再調査事業の測量業務に着手したため増

(内容)

- ・ 地籍調査審議会委員報酬（日額5,000円、10名） 50,000 円
- ・ 地籍調査測量委託料 20,628,000 円
- ・ 地籍調査システム借上料 864,000 円

(効果)

公共事業の円滑化、災害等の復旧、公租公課の負担の公平化等に資するため、地籍調査事業の成果である地籍図や地籍簿の整備に向けた準備として基準点を設置した。

○林業振興事務費 (06020101)

	207,028 円	(116,884 円)	増減率	77.1%
〈 国・県	156,028 円	一財	51,000 円	〉		決算書 P 206
＊特定財源積算根拠						
・ 県補：緑の少年団育成支援事業補助金					39,000 円	
・ 県補：民有林造林事業補助金					117,028 円	

(目的)

森林の有する自然環境の保全などの、多面的機能を発揮させるため、森林の整備及び保全の推進を図るとともに、緑の少年団の育成強化を図る。

民有林造林事業補助事業の増。

(内容)

・ 県緑化推進機構負担金	30,000 円
・ 緑の少年団活動補助金	60,000 円
・ 民有林造林事業補助金 (県補助率4/10)	117,028 円

(効果)

緑の少年団活動においては、自然を愛し、緑を守り育てる心豊かな人間性を育めるとともに、良好な森林環境の整備を図ることができた。

○森林整備事業 (06020102)

	8,354,800 円	(9,582,680 円)	増減率	-12.8%
〈 国・県	7,944,400 円	一財	410,400 円	〉		決算書 P 208
＊特定財源積算根拠						
・ 県補：身近なみどり整備推進事業補助金					7,944,400 円	

(目的)

通学路、公共施設及び住宅団地等周辺の森林、地域の自然景観を形成する森林など生活に身近な森林を地域住民の提案による地域の目的に沿った平地林の整備を行い、快適で豊かな森林環境づくりを推進する。

(内容)

・ 身近なみどり整備業務委託料 (県補助率10/10)	8,348,400 円
-----------------------------	-------------

(効果)

市民と行政が協力しながら、地域住民にとって快適で豊かな森林環境を守っていく体制整備が図れた。

○水産業振興事務費 (06030101)

	534,978 円	(513,773 円)	増減率	4.1%
〈 その他	225,600 円	一財	309,378 円	〉		決算書 P 208
＊特定財源積算根拠						
・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金					225,600 円	

(目的)

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、種苗放流による水産資源の適切な管理を目的とする。

(内容)

・ 堤内船溜管理委託料	30,000 円
・ 園部川地区排水樋門委託料	30,000 円
・ 小川排水樋管操作業務委託料	225,600 円
・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金	71,000 円
・ 県水産物開発普及協会負担金	80,000 円
・ わかさぎ人工ふ化事業補助金	39,000 円

(効果)

種苗放流による水産資源の適切な管理を進めるとともに、施設の適正な管理ができた。

[産業経済部商工観光課 所管] 職員数 7人 (出向 0人)

○労働事務に要する経費 (05010101) 180,000 円 (244,300 円) 増減率 -26.3%
(一財 180,000 円) 決算書 P 188

(目的)

雇用の安定及び地域産業の雇用の確保を図り労働者の経済的、社会的地位の向上に寄与する。

(内容)

石岡地区雇用対策協議会負担金 180,000 円
地域雇用の安定及び地域産業の必要とする労働力の確保、需要・供給の円滑な調整を図ることを目的に情報の発信、広報活動等の事業を実施した。

(効果)

各協議会・協会、企業及び関係機関への働きかけにより雇用の確保が図られた。

(課題)

地域企業との連携による更なる雇用の確保。

○商工総務事務に要する経費(07010102) 35,512,710 円 (35,463,302 円) 増減率 0.1%
(一財 35,512,710 円) 決算書 P 210

(目的)

商工会との連携を図り、市内商工業者への経営改善に関する相談・指導等の支援を充実することにより、商工業者の経営安定と地域経済の振興を図る。また、本市産業を幅広く紹介するイベントの開催や地場産業の普及・販売活動を促進する。

(内容)

新商品開発販売PR促進事業委託料 4,800,000 円
・茨城空港スカイアリーナにて本市の特産品等を紹介・販売促進を図り、市の観光情報の発信を行った。
商工業振興事業補助金 25,000,000 円
・商工会が行う小規模事業者への指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費についての補助。
産業まつりイベント開催補助金 4,000,000 円
・市の農・商・工業を広く紹介するため『産業まつり実行委員会』に事業費を補助。

(効果)

商工会員の「経営改善普及事業」や「地域振興事業」など幅広い活動を通じ、地域の商工業の振興が図られた。

(課題)

中小企業活性化のための後継者や団体の育成。

○中小企業活性化事業に要する経費 (07010103) 36,294,446 円 (34,510,421 円) 増減率 5.2%
(その他 16,000,000 円 一財 20,294,446 円) 決算書 P 210

*特定財源積算根拠

・諸収入：自治金融制度貸付金元利収入 16,000,000 円

(目的)

金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行い、経営基盤の強化に寄与することにより、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、低利な貸付利率を維持するため自治金融取扱い金融機関への預託や、信用保証料を補給することにより、中小企業者の債務弁済に係る負担の軽減を図る。

(内容)

自治金融信用保証料補助金 14,475,626 円
中小企業者が自治金融の融資を受ける際に県保証協会に支払う保証料を補助する。

補助対象保証		保証料補助額
件数	保証料	
68	14,475,626 円	14,475,626 円

自治金融制度預託金 16,000,000 円
中小企業者が自治金融取扱い金融機関から低利で融資を受けられるよう、各金融機関へ1年間預託を行なう。

(内訳)

常陽銀行美野里支店	5,830,000 円
茨城県信用組合美野里支店	4,330,000 円
水戸信用金庫小川支店	3,980,000 円
筑波銀行石岡支店	1,860,000 円

自治金融制度損失補償寄託金 0 円
自治金融制度利用者が、借入金の返済が不能になった場合の代位弁済額の市補填分として県保証協会へ寄託した。

(効果)

金融の円滑化が図られ、中小企業の経営基盤が強化された。また金融機関への預託や信用保証料の補給により、中小企業者の債務弁済に係る負担が軽減された。

○企業誘致事業に要する経費 (07010104) 285,360 円 (288,010 円)
(一財 285,360 円) 増減率 -0.9%
決算書 P 212

(目的)

県と連携した企業誘致活動を展開し、空港テクノパークや空港周辺地域への産業集約を図り、企業立地を促進し雇用の場の創出に努める。

(内容)

産業立地セミナー等に参加。県との連携した誘致活動を展開し、市や市民にとって大きな雇用創出となる企業の誘致活動をする。

(効果)

地域産業の活性化や雇用の場の創出に努め、県と連携した企業誘致活動を行った。また、工場立地法に伴う緑地率の緩和を行い、企業誘致に優位となる優遇制度を設けた。

(課題)

魅力ある新しい優遇制度や企業助成制度の策定。

○観光振興事務費に要する経費 (07010201) 35,920,877 円 (17,565,427 円)
(国・県 14,212,000 円 一財 35,920,877 円) 増減率 104.5%
《14,212,000》 決算書 P 212

* 特定財源積算根拠

・ 国 補 : 地方創生加速化交付金 14,212,000 円 《14,212,000》

(目的)

本市の恵まれた自然環境や歴史的文化遺産、農産物等を観光資源ととらえ、市外からの交流人口を増加させる。

(内容)

観光PR促進業務委託料	1,903,000 円
旅行商品造成促進業務委託料	599,820 円
観光PR推進業務委託料	9,834,760 円
DMO形成データ収集分析委託料	3,096,900 円
インバウンド観光促進計画策定委託料	1,200,000 円
春秋航空機内観光PR業務委託料	891,000 円
漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	683,000 円
特産品等開発事業補助金	444,420 円
小美玉観光協会事業費補助金	16,700,000 円

(効果)

茨城空港を核とした観光資源の紹介，地場産品の紹介販売をし地域経済の発展に努めた。

(課題)

観光ニーズを踏まえた魅力向上の取組みと訪日外国人旅行者に対する受入体制の確立。

○花の香る里づくり事業に要する経費 (07010202)	6,797,760	円	(5,997,960	円)	
〈国・県 100,000 円 一財 6,697,760 円〉						増減率 13.3%
						決算書 P 214

* 特定財源積算根拠

・ 国 補 : 地方創生推進交付金 100,000 円

(目的)

観光資源のひとつとして，市の花であるコスモスを希望ヶ丘公園周辺の水田 (7.3ha) 及び霞ヶ浦湖岸周辺に作付けし，花の香る観光地として位置づけ，市の観光名所を作る。

(内容)

花の香る里づくり委託料及び観光資源PR委託料	6,797,760	円
花香る里づくりへの委託料 (耕起作業，肥料散布，播種作業，除草作業等並びに敷地借上料)，及び観光資源であるコスモスのPR動画作成委託料。		

(効果)

観光資源のコスモスを主体としたPR動画を作成し，観光地としての情報発信を図った。

(課題)

観光スポットとしての観光誘客と情報発信ツールの確立。

○消費者対策推進事業に要する経費 (07010301)	5,592,897	円	(5,459,546	円)	
〈国・県 3,066,800 円 一財 2,526,097 円〉						増減率 2.4%
						決算書 P 216

* 特定財源算出根拠

・ 国 補 : 消費者行政活性化基金事業費補助金 3,066,800 円

(目的)

消費生活に係る悪質商法の手口がますます悪質・巧妙化し、消費者被害が後を絶たないなか、さらに多重債務問題が深刻な社会問題となり、市としても市民の安全な消費生活の確保を目的とする。

(内容)

・ 報酬	3,578,720	円		
(1) 委員等報酬	消費生活専門相談員報酬 [2人]		3,578,720	円
・ 旅費	229,048	円		
(1) 費用弁償	委員等費用弁償		217,740	円
(2) 普通旅費	普通旅費		11,308	円
・ 需用費	972,582	円		
(1) 消耗品費	消費生活センター関連参考図書等		453,806	円
(2) 印刷製本費	啓発用リーフレット作成等		518,776	円
・ 役務費	64,800	円		
(1) 手数料	食品等検査装置点検手数料 (給食センター)		64,800	円
・ 委託料	129,600	円		
(1) 委託料	弁護士相談業務委託料		129,600	円
	32,400 円 × 4 回分			

・ 使用料及び賃借料	50,435 円	
(1) 複写機使用料	消費生活センター複写機使用料	50,435 円
・ 負担金補助及び交付金	286,000 円	
(1) 負担金	県市町村消費者行政推進協議会負担金	9,000 円
(2) 補助金	市消費生活の会補助金	277,000 円

(効果)

消費者保護を目的とした相談窓口として、問題解決に向けて手助けすることができた。

(課題)

市民へ具体的事例などの情報を提供し、引き続きセンターの周知が必要である。

○空の駅管理運営費 (07010203)	79,718,118 円	(84,051,369 円)	増減率	-5.2%
	《 4,900,000 円 》				決算書 P	214
〈 地方債 4,900,000 円	その他 31,930,495 円	一財	42,887,623 円	〉		
	《4,900,000》					

＊特定財源積算根拠

・地方債：空の駅整備事業債（合併特例債）	4,900,000 円	《4,900,000》
・使用料：物産観光施設使用料	19,378,262 円	
・諸収入：物産観光施設電気水道使用料等	12,552,233 円	

(目的)

空のえき「そ・ら・ら」が「地域再生の拠点」として、市民総意のもとで地域の活性化を図るとともに、市内農畜産物生産者、商工業者の所得向上に直結するため、市の直接運営により市民が関わる領域を広げ、安定的かつ継続的な運営体制を構築する。

(内容)

報酬		
・小美玉市地域再生拠点施設長報酬	4,424,400 円	
共済費		
・施設長及び臨時職員社会保険料	974,319 円	
賃金		
・臨時職員賃金	2,490,705 円	
需用費		
・消耗品費	973,998 円	
・印刷製本費	2,299,514 円	
・光熱水費	22,007,687 円	
役務費		
・通信運搬費	214,707 円	
・広告料	474,400 円	
委託料		
・空の駅運営支援業務委託料	12,367,832 円	
・イベント開催業務委託料	7,446,760 円	
・清掃業務委託料	3,681,694 円	
・設備管理委託料	7,578,652 円	
・臨時駐車場流末排水路境界復元測量業務委託	410,400 円	《 410,400 》
使用料及び賃借料		
・事務機器借上料	2,476,524 円	
・複写機使用料	398,776 円	
工事請負費		
・臨時駐車場排水路等整備工事	5,186,000 円	《 5,186,000 》
・防犯カメラ設置工事	777,600 円	
・イベント広場ポンプ設置工事	615,600 円	
原材料費		
・維持補修用材料	1,781,800 円	
備品購入費		
・施設用備品購入費	1,060,560 円	
負担金補助及び交付金		
・チャレンジショップ支援補助金	597,000 円	

(効果)

茨城空港の就航路線が順調に拡大し、小美玉市への来訪者が着実に増大するなか、小美玉市が空港から他の観光地への単なる通過点とならないよう方策を講じるため、直売施設、レストラン、観光情報発信機能等を有する交流拠点施設を形成し、空港を核とした地域の活性化を図る。

(課題)

管理運営を市の直接運営から指定管理者に移行すべき準備をすすめる必要がある。また、そ・ら・らに来場されたお客様を観光農園や体験農園、農家民宿など市内の次なる場所やイベントに案内していく環境や仕組みを構築することが大切である。

○茨城空港地域活性化事業 (02011801) 4,738,786 円 (4,480,781 円) 増減率 5.8%
 〈国・県 225,000 円 一財 4,513,786 円〉 決算書 P 108

* 特定財源積算根拠

・ 県補：百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2 225,000 円

(目的)

平成22年3月11日に茨城空港が開港し、国内外を問わず数多くの空港利用者及び空港見学者が来訪する状況のもと、茨城空港を核とした小美玉市独自の賑わいづくりと観光PR事業を継続的に実施することや、「空のえき そ・ら・ら」との相乗効果をもたらすため、小美玉市への誘客促進を図り地域活性化に繋げる。

また、新規路線の就航を目指し既存就航路線の安定的な需要を確保するため、県と共に一層の利用促進策を展開する。

(内容)

1. 報償費 49,980円
 - 1) 記念品代[チャーター便就航記念イベント等] 49,980円
2. 旅費 299,630円
 - 1) 普通旅費[PR活動・協議会研修] 299,630円
3. 需用費 366,526円
 - 1) 消耗品費[事務用品類・各種消耗器材類] 58,213円
 - 2) 燃料費[ガソリン・軽油] 53,653円
 - 3) 修繕料[車検部品代・技術料・備品修理代] 254,660円
4. 役務費 73,450円
 - 1) 手数料[車検代行料等] 9,740円
 - 2) 保険料[自動車損害保険：自賠責・任意] 63,710円
5. 負担金補助及び交付金 3,915,000円
 - 1) 負担金 465,000円
 - ・ 県茨城空港利用促進等協議会負担金 450,000円
 - ・ 全国民間空港関係市町村協議会負担金 15,000円
 - 2) 補助金 3,450,000円
 - ・ 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 450,000円

対象事業	補助限度額(円)	内容
住宅防音工事(防音サッシの設置)	100,000	航空機騒音軽減のための事業に対する助成

補助事業実績の内訳 | Lden62以上の区域：100,000円×4件、Lden57～62の区域：50,000円×1件 計5件
 ・ 小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金[賑わいづくり&観光・PR事業] 3,000,000円
 [賑わいづくり事業]

スカイスリーフェスタ

事業名	参加者	内容	会場
5月「わんぱく教室」	1,302	子ども向け職業体験教室を開催	空港
9月「夜空(そら)コン」 & 「スパーホールシェ in IBARAKI AIRPORT」	348 [50]	水戸コンと共催でお見合いパーティーを開催 スパーホールシェ展示会を開催	空港・空のえき 航空広場
10月「ハロウィンパーティーin茨城空港」	339	ハロウィン仮装パーティー・ヒーローショーの開催	空港・航空広場
3月「小美玉ホルトカーミティング」	[78]	旧車・名車を集めた展示会を開催	航空広場

※[]内数字は参加台数

[観光・PR事業]

第9回小美玉ゆめ未来芸術展

期日	会場	内容	作品数
表彰式:2/4(土)	四季文化館:森のホール	空港や市の魅力等をテーマにした絵画コンクール(H28の	1,133
作品展:2/4(土)～2/12(日)	四季文化館:風のホール	出品者は市内の小中高校生・玉造小学校生)	

茨城空港応援大使のPR活動

月(回数)	内容	活動数
上半期(16回):4月(4)・5月(1)・6月(2)・7月(5)・8月(3)・9月(1)	市内外・県外のイベントや テレビ等PR活動	33
下半期(17回):10月(4)・11月(3)・12月(1)・2月(5)・3月(4)		

※茨城空港応援大使：現在4名

6. 公課費 34,200円
1) 自動車重量税[公用車：1台] 34,200円

(効果)

茨城空港の開港7年目を迎え、引き続き茨城空港への誘客数の増大を図るため、市茨城空港利用促進協議会を中心とした独自で特色のあるイベントを空港や「空のえき そ・ら・ら」と連携し開催した。その結果、小美玉市内の農畜産物生産者や地元事業者などの協力のもと、多数の空港来場者を迎え、小美玉市の盛り上がりをアピールすることが出来た。

また、札幌便の増便や那覇直行便の就航による利用者の利便性が着実に向上するなど、茨城空港ならびに小美玉市の認知度向上に貢献した。

このように、県と共同で空港の賑わいづくりを実践した結果、年間来場者数は138万6千人と高い水準を維持し、また5年連続して100万人を達成するなど、観光交流人口の拡大に寄与した。

(課題)

茨城空港は、名古屋便などをはじめ、依然国内・国際線の減便や運休など厳しい状況が続いている。今後も既存路線の維持拡充や今後の新規路線の就航に繋げるためには、市としても引き続き利用促進活動を展開することが大変重要となり、県と強力な連携のもと、各種取組みを実践していかなければならない。

[都市建設部都市整備課 所管]

職員数 9 人

○建築指導総務事務に要する経費(08010201) 2,297,447 円 (628,020 円) 増減率 265.8%
(国・県 1,488,641 円 その他 6,000 円 一財 802,806 円) 決算書P 220

*特定財源積算根拠

・国 補	:住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	78,000 円
・国 補	:民間住宅関連助成事業費補助金	595,000 円
・県 補	:被災住宅復興支援事業補助金	777,641 円
・県 補	:茨城県木造住宅耐震診断費補助金	30,000 円
・県 委	:建築確認事務委託金	8,000 円
・諸収入	:木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	6,000 円

(目的)

木造住宅の所有者が耐震診断を受けようとする場合に、木造住宅耐震診断士を派遣する。

東日本大震災により被害を受けた住宅の補修等のために、金融機関から資金融資を受けた方に対して利子補給事業を実施する。

市民の住生活環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的に、市内の施工業者を利用した自宅のリフォーム工事費の一部を補助する。

(内容)

1.需用費

・消耗品費

建築基準法規関係参考図書追録代等 25,806 円

2.委託料

・木造住宅耐震診断士派遣委託料(3戸分) 162,000 円

3.負担金補助及び交付金

・被災住宅復興支援事業利子補給金(14名分) 777,641 円

・民間住宅関連助成事業費補助金(16名分) 1,332,000 円

(効果)

木造住宅耐震診断士による耐震診断を実施することにより、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及等を進めることが出来た。

被災住宅復興支援事業による利子補給事業を実施することにより、地震による被災者の負担軽減を図ることが出来た。

市内施工業者を利用した自宅のリフォーム工事費の一部を補助することにより、居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図ることが出来た。

○都市計画総務事務に要する経費(08040102) 6,044,906 円 (4,174,335 円) 増減率 44.8%
(国・県 1,458,000 円 その他 1,436,350 円 一財 3,150,556 円) 決算書P 230

*特定財源積算根拠

・国 補	:街路交通調査費補助金	1,458,000 円
・手数料	:屋外広告物許可申請手数料	23 件 401,650 円
・手数料	:開発行為許可申請等手数料	9 件 899,400 円
・手数料	:開発登録簿写し交付手数料	18 件 17,500 円
・諸収入	:都市計画図頒布金	87 件 116,600 円
・諸収入	:その他(用途証明等)	6 件 1,200 円

(目的)

都市計画の基本方針である市都市計画マスタープランに基づいた都市施設等の都市計画決定に関する事務を行う。

また、開発許可等に係る事務などの都市計画関連の照会事務等を正確かつ迅速に行うために都市計画支援システムの充実を図る。

(内容)

1.報酬	60,000	円
・都市計画審議会委員報酬		
構成人数14名,開催1回(平成28年8月25日)		
案件,小美玉都市計画「道路の変更」,「交通広場の決定」, 「用途地域の変更」,「防火地域及び準防火地域の決定」		
出席者14名,報酬@5,000円×12名×1回		
2.旅費	15,400	円
・県外研修及び出張 @2,200円×7日分(4名)=15,400円		
3.需用費		
・消耗品費	437,663	円
都市計画関係図書追録及び図書購入、事務用品購入費		
・燃料費	177,683	円
公用車ガソリン代等		
4.委託料		
・都市計画支援システム管理委託料	831,600	円
開発行為データ更新、システム保守費等		
・都市計画道路再検討調査業務委託料	4,374,000	円
都市計画道路再検討の概略カルテの作成		
5.負担金		
・県都市計画協会負担金	64,000	円
・県宅地開発協議会会費	10,500	円
・県街路事業促進協議会負担金	13,000	円
・県公園緑地推進協議会負担金	40,000	円

(効果)

都市計画支援システムの情報を管理・更新をすることにより、照会等に対し、迅速な情報提供が図られた。

また、小美玉市都市計画道路再検討基礎調査業務委託において、再検討のための概略カルテを作成することが出来た。(平成29年度の業務委託により、都市計画道路としての計画の継続、変更、廃止の方向性を明らかにしていく。)

(課題)

現在の都市計画基本図は、DM化による出力図ですが、都市計画の変更を行なっているため、DMデータを修正、最新の情報に更新したうえで、管理することが必要となっている。

○サインシステム整備に要する経費(08040201) 116,184 円 (30,000 円) 増減率 287.3%
< 一財 116,184 円 > 決算書P 232

(目的)

市民及び市外からの来訪者を対象地まで分かりやすく、安全・快適に誘導案内することを目的とし、案内板の設置・維持管理に努める。

決算額の前年度に対する増の要因は、小岩戸地内地点サイン1箇所について、隣接地権者の要望により移設工事を実施したため。

(内容)

1.使用料及び賃借料		
・ゲートサイン設置敷地借上料 @5,000円×6名	30,000	円
2.工事請負費		
・地点サイン移設工事 1箇所	86,184	円

(効果)

対象施設等の誘導案内はもとより、統一デザインによる景観形成において市外来訪者に小美玉市を意識させ、また市民の愛着を生み出す効果が図られた。

○かしてつ跡地バス専用道化事業に要する経費(08040202)

102,855 円 (43,499,845 円) 増減率 -99.8%

〈 一財 102,855 円 〉

決算書P 232

(目的)

廃線後の鹿島鉄道跡地をバス専用道路として整備することで、バス運行の定時性及び速達性を図り、親しみやすく利便性の高い公共交通を確立し以って沿線地域の活性化を図ることを目的とする。

決算額の前年度に対する大きな減の要因は、平成27年度に実施した道路新設改良及び付帯施設改修工事の整備費用によるもの。一定の整備については、平成27年度で完了。

(内容)

1. 需用費

・光熱水費

小川駅バスロータリー電気料, 上下水道料 100,991 円

2. 役務費

・保険料

バス専用道施設災害共済 13施設 1,864 円

(効果)

小川駅バスロータリーを中心に、バス専用道施設の運用が適切に図られた。

(課題)

バス専用道化計画における未整備区間(四箇村から常陸小川駅)の整備について、今後も現況把握と必要性を含め、検討しなければならない。

○羽鳥駅周辺整備事業に要する経費(08040203)

101,613,335 円 (24,024,000 円) 増減率 323.0%

《 43,794,000 円 》

決算書P 232

〈 国・県 50,400,000 円 地方債 44,900,000 円 一財 6,313,335 円 〉

《 16,400,000 円 》 《 22,700,000 円 》 《 4,694,000 円 》

* 特定財源積算根拠

・国 補 : 社会資本整備総合交付金[まちづくり交付金] 50,400,000 円 《 16,400,000 円 》

・地方債 : JR羽鳥駅及び駅周辺整備事業債(合併特例債) 44,900,000 円 《 22,700,000 円 》

(目的)

JR羽鳥駅利用者に対する利便性及び安全性の向上と、公共交通の結節機能強化を図ることを目的とする。

決算額の前年度に対する大きな増の要因は、平成29年度から整備に着手する駅舎及び自由通路、東西駅前広場に関連する詳細設計及び測量業務等の実施によるもの。

(内容)

1. 報償費

・羽鳥駅東口拠点整備等検討委員謝金 378,935 円
構成人数11名, 開催4回

2. 委託料

・路線測量委託料 6,210,000 円 《 6,210,000 円 》

・東西駅前広場実施設計業務委託料 34,128,000 円 《 34,128,000 円 》

・駅舎及び自由通路実施設計業務委託料 56,997,600 円

・都市計画決定図書作成委託料 3,456,000 円 《 3,456,000 円 》

・不動産鑑定委託料 442,800 円

(効果)

羽鳥駅橋上化及び自由通路・駅前広場の整備に向け、詳細な設計資料の整理・必要な手続き等を行うことが出来た。

また、東口市有地の利活用について検討委員会を開催し、駅周辺の拠点づくりを進めるよう提言をいただいた。今後は提言等を踏まえ、市有地利活用の具体案を示すべく、より専門的かつ具体的な検討を進めていく。

○公園維持管理に要する経費(08040301)	12,860,992 円	(15,758,631 円)	増減率 -18.4%
	《 1,080,000 円 》		決算書P 234
〈 国・県 1,080,000 円 一財 11,780,992 円 〉			
	《 1,080,000 円 》		
* 特定財源積算根拠			
・国 補 : 地方創生加速化交付金	1,080,000 円	《 1,080,000 円 》	

(目的)

公園利用者が安全に利用できるよう、巡回による日常点検及び定期的な環境整備を実施することで、適切な公園施設の維持管理に努める。

(内容)

管理公園及び緑地広場数	22施設		
1. 需用費			
・光熱水費		586,109 円	
・修繕料		657,720 円	
公園施設の修繕			
2. 委託料			
・公園維持管理委託料		8,955,096 円	
シルバー人材センター・地区管理委託など			
・し尿浄化槽保守点検委託料	3施設	252,720 円	
・公園遊具施設点検委託料	2施設	124,632 円	
公園施設遊具等の総合点検業務委託			
3. 使用料及び賃借料			
・公園敷地借上料	4施設	726,280 円	
4. 備品購入費			
・その他備品購入費		1,149,660 円	《 1,080,000 円 》
大井戸湖岸公園ベンチ(7台)・サイクルラック(1台)購入			
5. 負担金補助及び交付金			
・公園施設補助金	2地区	309,000 円	
区管理公園施設の修繕等費用に対する一部補助			

(効果)

公園内遊具や施設の維持管理を適切に努めることにより、公園利用者が安全・安心な憩いの場として楽しめる環境づくりが図られた。また、国の交付金を活用し新たに公園の備品整備を行うことが出来た。

○住宅管理事務に要する経費(08050102)	2,057,565 円	(1,341,992 円)	増減率 53.3%
〈 その他 2,057,565 円 〉			決算書P 236
＊特定財源積算根拠			
・使用料 :住宅使用料	2,057,565 円		

(目的)

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する市営住宅を供給する事で、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

(内容)

1.需用費		
・消耗品費		
公営住宅整備, 管理の手引き図書追録代等	26,044 円	
・印刷製本費		
住宅使用料納付書代	12,960 円	
2.役務費		
・手数料		
市営住宅使用料口座振替手数料	22,741 円	
3.委託料		
・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料	129,600 円	
4.使用料及び賃借料		
・住宅管理システム使用料	1,166,220 円	
5.補償, 補填及び賃借料		
・市営稲荷住宅用途廃止にかかる物件移転補償費	700,000 円	

(効果)

公営住宅管理システムを使用することにより、市営住宅入居者の住宅使用料等の事務を適正に行うことが出来た。

市営稲荷住宅の入居者を年度末までに転居させることが完了し、用途廃止に向けた準備を進めることが出来た。

○住宅施設維持管理に要する経費(08050103)	11,147,706 円	(8,864,229 円)	増減率 25.8%
〈 その他 11,147,706 円 〉			決算書P 236
＊特定財源積算根拠			
・使用料 :住宅使用料	11,147,706 円		

(目的)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる住環境の構築を目指す。

(内容)

・市営住宅管理状況(53棟 250戸)		
山川住宅 11棟 44戸, 稲荷住宅 5棟 20戸, 下田住宅 10棟 30戸		
上吉影住宅 8棟 20戸, 雷神前住宅 8棟 20戸, 大塚団地 3棟 20戸		
大黒団地 2棟 24戸, ハトリ第2団地 6棟 72戸		
1.需用費		
・消耗品費		
ハトリ第2団地外消耗器材類等	25,415 円	
・燃料費		
混合油代	698 円	
・光熱水費		
大黒団地外灯電気料等	173,772 円	
・修繕料		
市営住宅施設修繕料	6,466,014 円	

2. 役務費	
・ 手数料	
ハトリ第2団地簡易専用水道管理検査及び水質検査料	19,440 円
・ 保険料	
市営住宅火災保険料	348,134 円
3. 委託料	
・ 立木剪定消毒・芝刈除草委託料 (大塚, 大黒, 下田, ハトリ第2)	982,152 円
・ 高架水槽清掃委託料 (大黒団地, ハトリ第2団地)	178,200 円
・ 消防用設備点検委託料 (大黒団地, ハトリ第2団地)	334,800 円
・ 住宅修理委託料	203,247 円
4. 使用料及び賃借料	
・ 市営住宅敷地借上料 (1団地・4住宅)	2,290,351 円
5. 原材料費	
・ 市営住宅維持補修用材料費	125,483 円

(効果)

市営住宅の給排水・電気施設等の修繕、敷地の維持管理を行い、市営住宅の状態を適正に維持するとともに入居者の安定した住環境を確保することが出来た。

(課題)

市営住宅の一部には、耐用年数の経過に伴う老朽化が著しい施設があるので、計画的な更新等が必要となっている。

○ 応急仮設住宅対策に要する経費(08050104)	864,000 円	(2,028,193 円)	増減率 -57.4%
〈 国・県 864,000 円 〉			決算書P 238
* 特定財源積算根拠			
・ 県 補 : 災害救助費繰替支弁費交付金	864,000 円		

(目的)

災害救助法に基づき、東日本大震災の応急仮設住宅施策として、民間賃貸住宅を市が借上げ家賃等を負担することにより、被災者・避難者のための住宅の確保と被災者等への支援を行う。

(内容)

1. 使用料及び賃借料	
・ 応急住宅賃貸借料(年度当初:2世帯, 年度末:1世帯)	864,000 円

(効果)

災害救助法に基づく応急仮設住宅を確保することにより、東日本大震災による被災者・避難者の負担の軽減が図られた。

○土地改良事務費に要する経費 (06010701) 610,000 円 (418,200 円)
 増減率 45.9%
 決算書 P 206

〈 一財 610,000 円 〉

(目的)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画とその事業の円滑な推進を図る。

(内容)

・ 県土地改良事業団体連合会負担金 610,000 円

○農道・排水路整備事業に要する経費 (06010702) 36,997,677 円 (11,686,296 円)
 《 2,840,171 円 》 増減率 216.6%
 決算書 P 206

〈 一財 36,997,677 円 〉

《 2,840,171 円 》

(目的)

農道整備： 農業の近代化に備え農道整備が必要条件となり農業地域の生産を高度化し、
 円滑にすることを目的とする。
 納場地区農道整備の改良工事を実施したため、事業費が増加した(事業完了)。

(内容)

・ 納場地区：	農道整備事業	境界復元測量委託	1 路線	410,400 円
	L=227m	農道改良工事	1 路線	20,196,000 円
		電柱移転補償	1 路線	95,600 円
・ 金谷久保地区：	農道整備事業	用地買収	7 件	2,064,984 円
	L=501m		4 件 《	291,750 円 》
		物件移転補償	5 件	14,230,693 円
			2 件 《	2,548,421 円 》

(効果)

・ 農道整備： 輸送車種が大型化することに加え、走行速度が上がることから、時間短縮が
 図られ、併せて野菜輸送において荷傷みが解消されるなど、商品価値の向上・
 農業生産性の合理化が図れる。

(課題)

商品価値の向上・農業生産性の合理化等に大きな効果を発揮するためにも、営農の基盤である、
 農道整備を早急に図る必要がある。

○道路橋梁総務事務費に要する経費 (08020101) 3,168,400 円 (3,287,160 円)
 増減率 -3.6%
 決算書 P 222

〈 一財 3,168,400 円 〉

(内容)

・ 旅費		4,400 円
・ 委託料	建設土木図面作成システム保守委託料	156,600 円
・ 使用料及び賃借料	土木積算システム使用料	2,997,000 円
・ 負担金	県用地対策連絡協議会負担金	4,800 円
	県建設技術管理連絡協議会負担金	5,600 円

○一般市道・排水整備事業に要する経費(08020303) 411,192,165 円 (341,625,960 円)
 《 206,983,086 円 》 《 139,547,911 円 》 増減率 48.3%
 決算書 P 226

〈 国・県 147,655,691 円 地方債 13,200,000 円 その他 0 円 一財 250,336,474 円 〉
 《 86,373,330 円 》 《 120,609,756 円 》

* 特定財源積算根拠

・ 国 補：社会資本整備総合交付金	95,594,107 円
	《 36,308,277 円 》
・ 国 補：道整備交付金	52,061,584 円
	《 50,065,053 円 》
・ 地方債：「湖岸公園」整備事業債 (合併特例債)	13,200,000 円

(目的)

生活に密着した道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。

通学路に歩道を整備し、児童・生徒の安全を図る。

事業の進捗により市道改良工事を実施した路線数が増加したため、事業費が増加した（2路線完了）。

(内容)

道路用地の測量及び買収、改良工事を実施。事業費・事業内容は下記のとおり。

・需用費				738,254	円
・委託料	境界復元測量委託	9	路線	4,093,200	円
		3	路線	《 1,285,200	円 》
	用地測量委託	5	路線	26,859,600	円
		3	路線	《 6,048,000	円 》
	実施設計委託	6	路線	32,194,800	円
		3	路線	《 30,207,600	円 》
	埋蔵文化財発掘調査委託	1	路線	9,169,200	円
	補償調査委託	2	路線	5,335,200	円
・工事請負費	市道改良工事	11	路線	207,811,840	円
		4	路線	《 70,426,800	円 》
・原材料費				290,840	円
・公有財産購入費	用地買収	63	件	46,615,666	円
		50	件	《 40,636,551	円 》
・補償補填及び賠償金	物件移転補償	52	件	66,343,010	円
		42	件	《 53,451,275	円 》
	電柱移転補償	7	路線	11,740,555	円
		4	路線	《 4,927,660	円 》

(効果)

緊急時の車両の円滑な通行や、交通の利便性を改善することができる。

通学時の児童・生徒の安全を確保することができる。

(課題)

整備要望・陳情件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

[都市建設部幹線道路推進課 所管] 職員数 8人 (うち県派遣 3名)

○防衛補助道路改良事業に要する経費 (08020302) 105,640,212 円 (20,250,817 円)
 《 36,571,208 円 》

〈 国・県 65,525,000 円 一財 40,115,212 円 〉
 《 21,708,000 円 》 《 14,863,208 円 》

増減率 421.7%
 決算書 P 224

* 特定財源積算根拠

・ 国補：防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金 65,525,000 円
 《 21,708,000 円 》

(目的)

市道小21114号線を早急に整備することにより、航空機事故発生時の消防救難活動等の円滑化、周辺地域住民の生活環境の整備及び、防衛施設の安定的運用を図る。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおりである。

・ 旅費				13,200	円
・ 需用費				173,404	円
・ 委託料	測量等委託	3件		1,080,000	円
		《 1件 》	《 》	97,200	円 》
・ 工事請負費	道路改良舗装工事	6件		103,414,800	円
		《 3件 》	《 》	35,515,200	円 》
・ 補償補填及び賠償金	電柱・立木等移転補償	1件		958,808	円
		《 1件 》	《 》	958,808	円 》

(効果)

防衛施設の安定的運用や航空機事故発生時の消防救難活動等のもとより、基地周辺の生活環境の整備や民生安定の向上が図られる。

○広域幹線道路整備事業に要する経費 (08020304) 1,152,129,893 円 (575,436,920 円)
 《 459,213,783 円 》 《 213,027,868 円 》

増減率 100.2%
 決算書 P 226

〈 国・県 576,322,880 円 地方債 546,300,000 円 一財 29,507,013 円 〉
 《 245,034,135 円 》 《 199,500,000 円 》 《 14,679,648 円 》

* 特定財源積算根拠

・ 国補：社会資本整備総合交付金 247,844,656 円
 《 109,510,615 円 》

・ 国補：道整備交付金 328,478,224 円
 《 135,523,520 円 》

・ 地方債：広域幹線道路整備事業債（合併特例債）466,200,000 円
 《 199,500,000 円 》

公共事業等債（土木債）80,100,000 円

(目的)

茨城空港の開港に伴い、交通アクセスの向上を活かした地域振興が期待されることから、増大する人・モノの交流を支える幹線道路網の整備により、新市の一体性の確立を速やかに実現させ、利便性と安全性の一層の向上を図り、もって均衡ある発展を目指す。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおりである。

・ 委託料	測量・実施設計等委託			4,428,000	円
				《 4,428,000 円 》	
	用地測量・補償調査等委託			731,160	円
				《 398,520 円 》	
	起業地管理委託			658,389	円
	広域幹線道路整備委託			397,021,000	円
				《 195,175,000 円 》	
・ 工事請負費				252,825,600	円
				《 181,425,600 円 》	

・公有財産購入費		464,247,052	円
		《 67,860,854	円 》
・補償補填及び賠償金	工作物等移転補償等	32,218,692	円
		《 9,925,809	円 》

(単位：円)

路線名等	事業費	事業内容	
羽鳥宿張星線（西）	699,840 《486,000》	委託料	境界復元測量等 2件 《 1件》
	4,914,000 《4,914,000》	工事請負費	道路改良付帯工事 1件 《 1件》
	8,022,793 《7,881,243》	用地費	用地買収 4件 《 3件》
	2,040,357 《1,986,357》	補償費	物件移転補償等 2件 《 1件》
羽鳥宿張星線（北） （市道美1627号線）	615,600 《496,800》	委託料	境界復元測量等 2件 《 1件》
	177,725,200 《106,325,200》	工事請負費	道路改良舗装工事等 5件 《 3件》
	59,979,611 《59,979,611》	用地費	用地買収 6件 《 6件》
	7,939,452 《7,939,452》	補償費	物件移転補償等 5件 《 5件》
羽鳥宿張星線（東）	2,396,520 《2,396,520》	委託料	修正設計等 3件 《 3件》
栗又四ヶ線	1,447,200 《1,447,200》	委託料	境界復元測量 3件 《 3件》
	70,186,400 《70,186,400》	工事請負費	地盤改良工事等 5件 《 5件》
	483,647	用地費	用地買収 1件
	54,000	補償費	物件移転補償 1件
常陸平野空港線	397,021,000 《195,175,000》	委託料	業務委託 3件 《 1件》
	395,761,001	用地費	用地買収 57件
	22,184,883	補償費	物件移転補償 55件
道路起業地管理業務委託	658,389		
計	1,152,129,893 《459,213,783》		

(効果)

- 「羽鳥宿張星線」
当路線は、国道355号・県道上吉影岩間線バイパス・県道石岡城里線の広域幹線道路を結ぶ路線となり、新市の一体的な発展が期待される。
また、羽鳥地区住民の交通利便性が向上し、JR羽鳥駅の利用をより一層促進するために重要な役割を果たす。
- 「栗又四ヶ線」
当路線は、美野里地域と玉里地域を結ぶとともに、（仮称）石岡玉里線と国道355号を結ぶことで、県西地域からの交通を円滑に行方・鹿嶋地域へ導き、より広域的な交通機能の強化が図られる。
また、市を南北に縦断する幹線道路として玉里地域の住民が市役所へと移動する重要な路線となり、地域間幹線道路ネットワークを形成する上で、新市の一体性の確立を速やかに実現させる。
- 「常陸平野空港線」
当路線は、茨城空港の開港に伴い、交通アクセスの向上を生かした地域振興が期待されることから、増大する人・モノの交流を支える幹線道路網の整備により、新市の一体性の確立を速やかに実現させ、利便性と安全性の一層の向上を図り、これをもって均衡ある発展が期待される。

○特定幹線道路推進事務費に要する経費 (08020305)

7,636,300 円 (1,990,509 円)

増減率 283.6%
決算書 P 228

〈 一財 7,636,300 円 〉

(目的)

市が実施する広域幹線道路整備事業の促進やその他特定幹線道路の推進を図る。

(内容)

・ 共済費	臨時職員社会保険料	1 名	133,659	円
・ 賃金	臨時職員賃金	1 名	953,525	円
・ 旅費			34,560	円
・ 需用費			1,990,556	円
・ 委託料	用地取得・物件補償管理システム導入委託料		4,168,800	円
・ 負担金	茨城県道路整備促進協議会負担金		30,200	円
	関東国道協会負担金		36,000	円
	水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金		36,000	円
	国道6号バイパス建設促進期成会負担金		208,000	円
	石岡城里線県道改修期成同盟会負担金		25,000	円
	国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担金		5,000	円
	水戸土木協議会負担金		15,000	円

[都市建設部 管理課 所管]

職員数 10 人

○交通安全施設整備に要する経費 (02011102) 16,468,335 円 (15,567,282 円) 増減率 5.8%
(一財 16,468,335 円) 決算書 P 96

(目的)

交通安全施設を保守管理し、道路の安全確保・事故防止を図る。

(内容)

- ・ 光熱水費 (道路照明灯電気料) 7,863,904 円
- ・ 修繕料 (区画線・カーブミラー・照明灯等修繕料) 8,341,991 円
- ・ 工事請負費 (道路照明灯整備工事) 262,440 円

(効果)

道路交通の円滑化、安全性の向上に資することができた。

○地籍調査に要する経費 (06010607) 7,327,944 円 (7,011,078 円) 増減率 4.5%
(その他特財 620,700 円 一財 6,707,244 円) 決算書 P 204

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 620,700 円

(目的)

地籍調査後の地図訂正・地籍更正等に対応し、成果品の正確性を保つ。

(内容)

- ・ 各種消耗器材類 (プラスチック杭、境界プレート等) 280,800 円
- ・ 境界杭復元委託料 21 件 7,037,144 円
- ・ 県国土調査推進協議会負担金 10,000 円

(効果)

より正確で信頼性の高い情報を提供できた。

(課題)

玉里地区の地籍情報は、今後の地籍再調査の成果により正確性が期待される。

○土木総務事務に要する経費 (08010102) 21,995,399 円 (23,701,481 円) 増減率 -7.2%
(その他特財 1,800 円 一財 21,993,599 円) 決算書 P 220

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：道路幅員証明手数料 1,800 円

(目的)

1. 道路の新設改良を道路台帳に反映させることにより、現況と台帳の整合性を図る。
2. 国県事業に対する事業費の一部負担をすることにより、市民の安全確保に寄与する。

(内容)

- ・ 道路台帳加除補正委託料 8,245,800 円
- ・ 民地等借上料 154,900 円
- ・ 用地買収費 2,846,710 円
- ・ 県砂防協会会費 79,000 円
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金(県事業費の1/10) 5,000,000 円

(効果)

1. 変更箇所を反映させることにより、道路の維持管理における調査や問い合わせに適正に対応できた。
2. 急傾斜地崩壊対策事業を推進し、市民の安全確保ができた。

○道路橋梁維持管理に要する経費(08020201)	264,806,461 円 (156,864,446 円)	増減率 68.8%
	《 89,964,000 円 》	決算書 P 222
〈 国・県	67,677,490 円	一財 197,128,971 円
《 35,750,000 円 》		《 54,214,000 円 》
＊ 特定財源積算根拠		
・ 国補：社会資本整備総合交付金	67,677,490 円 《 35,750,000 円 》	

(目的)

1. 道路の除草、損壊個所の舗装補修等を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。
2. 橋梁の維持補修を行うことにより、道路橋の長寿命化に対応する。

(内容)

- ・ 委託料（橋梁補修設計、側溝清掃、草刈等） 21,319,117 円
- ・ 工事請負費（側溝・縁石等補修工事） 64 件 34,480,594 円 《 12,484,800 円 》
- ・ 工事請負費（舗装・路盤補修工事） 97 件 112,049,055 円 《 11,696,400 円 》
- ・ 工事請負費（乗越橋 橋梁補修工事） 1 件 65,782,800 円 《 65,782,800 円 》
- ・ 原材料費（道路維持補修用材料等） 29,446,417 円

(効果)

1. 道路の維持補修等を行うことにより、良好な道路環境を確保し、交通の安全に寄与することができた。
2. 橋梁の老朽化に対応し、安全性を向上することができた。

○河川総務事務に要する経費(08030101)	10,321,258 円 (9,704,010 円)	増減率 6.4%
〈 一財	10,321,258 円 〉	決算書 P 230

(目的)

準用河川及び普通河川等の環境を維持管理し、安全な水辺環境を確保する。

(内容)

- ・ 委託料（河川機能管理委託料） 550,800 円
- ・ 工事請負費（準用河川等補修工事） 15 件 9,692,458 円

(効果)

準用河川及び普通河川等の安全な水辺環境を確保することができた。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010607)	24,777,000 円	(31,248,000 円)	増減率 -20.7%
			決算書 P 184
〈 一財 24,777,000 円 〉			
(内容)			
・戸別浄化槽事業特別会計への繰出金	24,777,000 円		
○農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010609)	209,641,000 円	(206,335,000 円)	増減率 1.6%
			決算書 P 206
〈 一財 209,641,000 円 〉			
(内容)			
・農業集落排水事業特別会計への繰出金	209,641,000 円		
○下水道事業特別会計繰出金 (08040401)	672,353,000 円	(712,353,000 円)	増減率 -5.6%
			決算書 P 234
〈 一財 672,353,000 円 〉			
(内容)			
・下水道事業特別会計への繰出金	672,353,000 円		

[都市建設部基地対策課 所管]

職員数 3 人

○特定防衛施設周辺整備調整交付金事業に要する経費(02011601)

510,643,063 円 (637,785,439 円) 増減率 -19.9%
決算書P 104

〈国・県 324,002,000 円 その他 95,745,000 円 一財 90,896,063 円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補 : 特定防衛施設周辺整備調整交付金 324,002,000 円
- ・繰入金 : 道路整備基金繰入金 95,745,000 円

(目的)

特定防衛施設(百里基地)が設置されていることにより、周辺地域において、生活環境又はその周辺地域の開発に影響を与えているため、必要な公共用施設等の整備を行い、生活環境の向上を図る。

(内容)

本年度の事業費・事業内容は下記のとおり。

・旅費		134,400 円
・委託料		14,902,920 円
測量等委託料		2,160,000 円
実施設計等委託料	3 路線	6,566,400 円
用地補償調査等委託料	4 路線	3,087,720 円
境界復元委託料	7 路線	3,088,800 円
・使用料及び賃借料		190,100 円
・工事請負費		354,747,600 円
道路改良工事	8 路線	354,747,600 円
・原材料費		427,501 円
工事用材料		427,501 円
・公有財産購入費		26,893,023 円
用地買収費	34 件	26,893,023 円
・補償・補填及び賠償金		45,345,519 円
物件移転補償費	35 件	32,633,716 円
電柱・立木等移転補償費	4 路線	12,711,803 円
・積立金		68,002,000 円
道路整備基金積立金		58,322,000 円
公共用バス整備基金積立金		9,680,000 円

(効果)

公共用施設等の整備を行うことにより、生活環境等の改善が図れる。

○再編交付金事業に要する経費(02011602)

168,885,461 円 (274,533,973 円) 増減率 -38.5%
決算書P 106

〈国・県 137,006,000 円 その他 12,630,000 円 一財 19,249,461 円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補 : 再編交付金 137,006,000 円
- ・繰入金 : まちづくり基金繰入金 12,630,000 円

(目的)

駐留軍等(米軍)の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められる防衛施設の周辺地域における住民生活の利便性の向上及び産業の振興並びに当該地域の一体的な発展を図る。

(内容)

本年度の事業費・事業内容は下記のとおり。

・旅費		106,590 円
・需用費		570,380 円
・役務費		47,600 円
その他手数料	2 件	47,600 円

・ 委託料		6,696,000 円
実施設計等委託料	2 路線	3,834,000 円
地区公民館設計・監理委託料		1,976,400 円
境界復元委託料	2 路線	885,600 円
・ 使用料及び賃借料		203,770 円
・ 工事請負費		129,718,800 円
道路改良工事	2 路線	57,283,200 円
地区公民館改築・解体工事	1 地区	67,694,400 円
防犯灯整備工事		4,741,200 円
・ 負担金補助及び交付金		142,400 円
・ 補償・補填及び賠償金		3,014,921 円
電柱・立木等移転補償費	1 路線	3,014,921 円
・ 積立金		28,385,000 円
まちづくり基金積立金		10,000,000 円
地区集会施設維持管理基金積立金		18,385,000 円

(効果)

基地周辺地域の環境整備を促進し地域の発展と福祉の向上が図れる。

○基地対策事務に要する経費(02011701) 57,056,148 円 (57,248,118 円) 増減率 -0.3%
決算書P 108

〈 国・県 272,000 円 その他 9,462 円 一財 56,774,686 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 国委 : 補償事務委託金	72,000 円
・ 国委 : 施設区域取得等事務委託金	200,000 円
・ 諸収入 : 騒音測定維持管理負担金	9,462 円

(目的)

百里基地の戦闘機による騒音の解消及び基地周辺の生活環境の保全に努めることを目的とする。

(内容)

基地関連団体への負担金及び基地周辺団体への補助金を助成する。

(効果)

騒音に悩まされる住民の生活の安定及び福祉の向上が図れる。

(内容)

本年度の事業費・事業内容は下記のとおり。

・ 報償費		50,000 円
・ 旅費		109,440 円
・ 需用費		279,996 円
・ 役務費		40,250 円
・ 負担金補助及び交付金		56,576,462 円
負担金	7 件	1,176,462 円
補助金	1 件	55,400,000 円

[小川総合支所 総合窓口課 所管]

8 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 78,030,726 円 (376,748,319 円) 増減率 -79.3%

〈その他 998,046 円 一財 77,032,680 円〉 決算書 P 86

*特定財源積算根拠

- ・公有財産使用料：小川総合支所庁舎使用料（商工会・観光協会） 271,650 円
- ・手数料：自動販売機設置手数料 480,988 円
- ・諸収入：光熱水費使用料等 245,408 円

(目的)

- ・庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。
- ・庁舎内の備品類を適切に管理する事により、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。
- ・公用車13台について、適正な維持管理を行うとともに、効率的な運用を図ることにより公用車の維持管理費の削減を図る。

(内容)

- | | | | |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| (共済費) | | (賃金) | |
| ・社会保険料（臨時職員） | 651,739 円 | ・臨時職員賃金（3名） | 4,156,430 円 |
| (需用費) | | (役務費) | |
| ・消耗品費 | 534,548 円 | ・手数料 | 52,372 円 |
| ・燃料費 | 1,384,677 円 | ・保険料 | 437,304 円 |
| ・光熱水費 | 4,413,289 円 | | |
| ・修繕費 | 903,319 円 | | |
| <修繕費内訳> | | | |
| 備品の修繕 | 113,507 円 | | |
| 施設の修繕 | 789,812 円 | | |

(委託料)

業 務 名	委 託 料	概 要
支所清掃及び設備保守管理委託料	6,480,000 円	日常清掃(2名)・空調設備管理(1名)・定期清掃(毎月)・窓ガラス清掃(年2回)・サッシ清掃(年1回)
庁舎警備委託料	320,760 円	機械警備、夜間庁舎内巡回点検
消防用設備点検委託料	216,000 円	総合点検及び機器点検(年2回)
電気保安管理委託料	170,100 円	定期点検(隔月)、総合点検1回、漏電等監視(通年)
庁舎空調機保守点検委託料	777,600 円	冷暖房切替点検調整2回、遠隔監視システム(通年)
高架水槽清掃委託料	39,960 円	年1回清掃(水質検査を含む)
公共駐車場植栽維持管理委託料	498,184 円	職員駐車場・外来駐車場・保健相談センター周辺
冷温水ユニット炉内洗浄委託料	604,800 円	年1回洗浄
地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託料	86,400 円	年1回検査・清掃
冷温水ユニットチューブ化学薬品洗浄委託料	669,600 円	隔年洗浄
実施設計等業務委託料(旧庁舎解体工事設計監理)	3,855,600 円	小川総合支所庁舎耐震補強工事監理業務
害虫駆除業務委託料	26,800 円	スズメバチ駆除
計	13,745,804 円	

(使用料及び賃借料)

・テレビ受信料	29,089 円
・印刷機借上料	10,368 円
・複写機使用料	1,314,714 円
・公共用地借地料 (2筆/808.08㎡)	450,200 円
・トイレ洗浄脱臭装置借上料	390,873 円

(工事請負費)

・小川総合支所庁舎内消防用施設修繕工事	210,600 円
・旧小川総合支所庁舎解体工事	45,954,000 円
・小川総合支所車庫鉄骨塗装工事	1,517,400 円
・小川総合支所旧議場屋上防水部分補修工事	810,000 円
・小川総合支所車庫鉄骨塗装工事	1,047,600 円

(公課費)

・自動車重量税	16,400 円
---------	----------

(効果)

- ・事務用機器類及び、事務用品を一元管理することにより、事務の効率化が図られた。
- ・庁舎設備の維持管理を行うことにより、職場環境が整えられ、効率的な事務執行が図られた。
- ・公用車の適切な維持管理により、安全・安心な環境が整えられた。

[玉里総合支所 総合窓口課 所管]

職員数 7 人

○玉里総合支所管理経費(02010803) 13,571,106 円 (12,277,500 円) 増減率 10.5%
 〈 その他 188,890 円 一財 13,382,216 円 〉 決算書 P 90

* 特定財源積算根拠

・手数料：自動販売機設置手数料 188,890 円

(目的)

- ・事務用品の整備，事務用機器類及び庁舎内設備並びに備品類等の維持管理を適切に行うことにより職場環境を整え，職員の業務の安全且つ円滑・効率的な執行を図り，来庁者への安全と利便性を図る。
- ・公用車の保守点検等を実施し，常に良好な状態を維持する。

(内容)

1. 公有財産管理経費

- ・ 社会保険料 (2名) 438,426 円
- ・ 臨時職員賃金 (2名) 2,939,910 円
- ・ 消耗品費 350,783 円
- ・ 燃料費 222,550 円
- ・ 光熱水費 3,568,000 円
- ・ 修繕料 232,363 円
- ・ 保険料 151,567 円
- ・ 複写機使用料 455,486 円

2. 管理の委託

委託業務内容	受託金額 (円)	概要
庁舎清掃	2,592,000	常駐清掃開庁日1人、定期清掃月1回外
庁舎警備	524,880	機械警備・夜間巡回警備
消防用設備点検	151,200	保守及び機器点検年2回、総合点検年1回
電気保安管理	140,400	通常点検月1回、定期点検年1回
庁舎空調機保守点検	324,000	保守及び機器点検年2回
トイレ環境点検	230,688	定期メンテナンス月1回
受水槽等清掃	54,000	清掃・維持管理及び水質検査年1回
自動ドア管理	166,320	定期点検 年3回
庁舎敷地内除草等	300,000	敷地内除草等
庁舎改修工事事前調査	486,000	玉里庁舎改修工事に伴う事前調査
計	4,969,488	

(効果)

- ・事務用品の整備，事務用機器類及び庁舎内設備並びに備品類等の維持管理を適切に行なった結果，職場環境を整えられ，職員の業務の安全且つ円滑・効率的な執行が図られ，来庁者への安全と利便性なども向上された。
- ・公用車の適切な維持管理が図られた。

[消防本部総務課 所管]

職員数 111 人

○常備消防総務事務に要する経費 (09010103) 10,486,822 円 (6,480,447 円) 増減率 61.8%
 〈その他 1,595,750 円 一財 8,891,072 円〉 決算書 P 240

*特定財源積算根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,595,750 円

(目的)

消防本部全体で使用する各種消耗品、通信運搬費、複写機使用料、各消防関係負担金に係る経費について、削減に努めながら業務の円滑な推進を図る。事業費の増額については、被服貸与品購入事業、消防力適正配置調査業務負担金によるもの。

(内容)

需用費

・消耗品費(消防吏員被服貸与品購入等) 5,226,952 円

役務費

・通信運搬費(電話回線使用料) 1,158,860 円

使用料及び賃借料

・複写機使用料 315,590 円

負担金補助及び交付金

・各消防関係負担金 2,908,260 円

(効果)

効率的な総務事務運営を図ることにより、円滑な消防業務を推進することができた。

○教育訓練・研修に要する経費(09010104) 4,080,627 円 (4,848,787 円) 増減率 -15.8%
 〈その他 560,650 円 一財 3,519,977 円〉 決算書 P 242

*特定財源積算根拠

・諸収入：消防学校入校個人負担金 560,650 円

(目的)

多種多様な各種災害をはじめ、救急救助活動及び火災予防業務等の高度化に適切に対応するため、専門的な知識及び技術の習得に努め、職員の能力等の向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成する。

また、消防力の整備指針により3台の高規格救急車を配備(他予備救急車1台)しており、これに合わせて救急救命士の育成目標を24名とし、現在18名の救急救命士を配属している。残り6名を計画的に育成し救急救命士の資格を取得させ、更なる救急の高度化及び救命率の向上を目指す。

事業費の減額については、指導救命士養成研修、新採用職員の初任科入校者数各1名減によるもの。

(内容)

負担金補助及び交付金

・救急救命士研修入校負担金(1名) 2,071,000 円

・消防学校入校負担金 1,285,100 円

(初任科3名、救助科1名、水難救助科1名、危険物科1名、

火災調査科1名、救急科3名)

(効果)

各種研修により、職員の資質向上が確実に達成され、消防力の強化が図られた。

○庁舎維持管理に要する経費(09010105) 45,818,166 円 (21,742,839 円) 増減率 110.7%
 〈その他 22,002,103 円 一財 23,816,063 円〉 決算書 P 242

*特定財源積算根拠

・諸収入：自動販売機設置手数料 1,311,103 円

・繰入金：公共施設整備基金繰入金 20,691,000 円

(目的)

消防本部全体の庁舎維持に関する修繕料、各種委託料、燃料、光熱水費、敷地借上料等に係る経費について、削減に努めながら災害の拠点施設である庁舎の適正な維持管理を図る。

事業費の増額については、消防本部小川消防署併設庁舎防水・外壁塗装改修工事によるもの。

(内容)

需用費

・光熱水費(電気、上下水道料) 5,903,221 円

・修繕料(庁舎施設、備品等の修繕) 1,284,766 円

委託料

・庁舎清掃委託料 1,184,760 円

・電気保安管理委託料 334,601 円

・受水槽清掃点検委託料 75,600 円

・浄化槽維持管理委託料 334,800 円

・電話設備保守委託料	262,310 円
・庁舎消防設備保守管理委託料	106,920 円
・工事管理委託料（庁舎改修工事）	658,800 円
使用料及び賃借料	
・トイレ洗浄脱臭装置借上料	166,320 円
・敷地借上料	3,174,150 円
・電話機借上料	362,880 円
工事請負費	
・消防本部小川消防署併設庁舎トイレ改修工事	8,942,000 円
・消防本部小川消防署併設庁舎防水・外壁塗装改修工事	22,291,200 円

(効果)

24時間勤務体制に即した職場環境並びに災害活動拠点にふさわしい施設とするための、庁舎等の維持管理が図られた。

○車両維持管理に要する経費（09010106） 8,561,187 円（ 7,952,272 円） 増減率 7.7%
 〈一財 8,561,187 円〉 決算書 P 244

(目的)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。

(内容)

消防車両等の継続検査及び法定検査（12ヶ月点検）等。各車両の維持管理を行ない、消防力の充実を図る。その他、車両の整備及び修繕、燃料費、保険料等。平成28年度は車検台数が12台（平成27年度：9台）になったことにより増額となった。

需用費

・消耗品費（バッテリー、バルブ類等）	483,729 円
・燃料費（軽油、ガソリン等）	3,464,611 円
・修繕料（車検、12ヶ月点検費用等）	2,934,807 円

役務費

・手数料（車検代行手数料）	110,400 円
・保険料（自賠責・任意保険料等）	944,840 円

公課費

自動車重量税	622,800 円
--------	-----------

(効果)

消防車両の維持管理を的確に行い、緊急時に備えることにより、円滑な消防活動体制を確保することができた。

○予防広報事務に要する経費（09010107） 394,894 円（ 743,888 円） 増減率 -46.9%
 〈一財 394,894 円〉 決算書 P 244

(目的)

火災予防広報活動により市民の防火意識の普及啓発向上を図る。
 事業費の減額については、隔年事業の防火管理者講習会によるもの。

(内容)

需用費

・消耗品費（火災予防ポスター、チラシ及び火災原因調査用品等）	394,894 円
--------------------------------	-----------

(効果)

市民、各事業所等に防火意識の普及啓発活動（火災予防運動週間、防災フェア、街頭広報等）を行い、災害発生の予防及び防火意識の高揚が図られた。

○警防活動に要する経費（09010108） 5,033,954 円（ 9,000,624 円） 増減率 -44.1%
 〈一財 5,033,954 円〉 決算書 P 244

(目的)

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な警防活動を実施するため、操作性・機動性に優れた車両や各種資器材の配置、空気呼吸器やホース等の維持管理を行ない、消防力の充実を図る。
 なお、平成28年度は、車両購入事業が無かったため減額となったもの。

(内容)

需用費

・消耗品費（防火長靴、消火薬剤等）	948,537 円
・修繕料（空気ボンベバルブ交換等）	197,781 円

役務費

・手数料（空気ボンベ耐圧検査・予防接種等）	704,160 円
・保険料（消防業務賠償責任保険）	67,720 円

備品購入費

・消防器具等購入費(多成分ガス測定器1台, 防火衣5着, 空気呼吸器用ボンベ4本購入等)	2,575,260 円
・その他の備品購入費(検電器1台, 耐電手袋・耐電長靴7組)	297,496 円
負担金補助及び交付金	
・小美玉市防火委員会運営助成金	243,000 円

(効果)

施設, 装備の維持管理及び消防力を充実させ, 災害等に即時対応できる消防業務活動環境を確保・整備することができた。

○救急救助活動に要する経費 (09010109)	4,244,761 円 (4,171,278 円)	増減率 1.8%
(一財 4,244,761 円)		決算書 P 244

(目的)

多様化する救急救助事案に対応するため, より新しい救急救助活動に必要な資器材, 装備等の充足及び隊員の技能向上を図り, 救命効果の向上を目的とする。

(内容)

需用費

・消耗品費(感染防止・高度救命処置資器材・消毒関係・包帯被覆・救助資器材等)	2,940,527 円
・修繕料(救急モニター修理, 空気呼吸器調整器修理等)	404,730 円

役務費

・手数料(救急救命指示料, 救急用毛布クリーニング代)	139,604 円
・保険料(救急救命士賠償責任保険料)	22,800 円

委託料

・高規格救急車資器材保守点検委託料	358,560 円
・特別管理産業廃棄物処理委託料	35,640 円

備品購入費

・救急用具等購入費(拡張資器材補助金具)	177,900 円
----------------------	-----------

負担金補助及び交付金

・土浦地区デジタルコントロール協議会負担金, 県高速自動車道等消防協議会負担金	165,000 円
---	-----------

(効果)

救急救助活動に必要な資器材, 装備等の充足を図り, さまざまな救急救助事案に対応することができた。平成28年救急出場件数: 2,019件 搬送人員: 1,800人

○通信指令運営に要する経費 (09010110)	15,883,141 円 (84,989,196 円)	増減率 -81.3%
(その他 4,030,000 円 一財 11,853,141 円)		決算書 P 246

*特定財源積算根拠

・繰入金:公共施設整備基金繰入金	4,030,000 円
------------------	-------------

(目的)

119番通報の受信から消防隊, 救急隊等への出場指令, 支援情報の提供を迅速, 確実に処理し, 年々増加している災害から市民の生命財産を守ることを目的としている。

事業費の減額については, 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金減によるもの。

(内容)

需用費

・燃料費(発電機用)	56,460 円
------------	----------

役務費

・通信運搬費(回線使用料)	952,123 円
---------------	-----------

委託料

・非常用自家発電装置保守点検委託料	291,600 円
・気象観測装置保守点検委託料	172,800 円

工事請負費

・通信指令機器撤去工事	3,553,200 円
・通信指令室内装改修工事	299,737 円
・防災行政無線遠隔制御装置移設工事	178,221 円

負担金補助及び交付金

・茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金	10,379,000 円
--------------------------	--------------

(効果)

通信指令施設の適正な維持管理を行うことにより, 円滑な指令業務が遂行出来る体制を確保することが出来た。

(課題)

平成28年3月1日, いばらき消防指令センターの運用が加入市町村すべてで開始されたことに伴い, 今後も, 指令施設や無線装置など各種機材の継続的な保守管理が重要である。

○消防団活動に要する経費(09010201) 50,806,778 円 (46,906,329 円) 増減率 8.3%
 〈国・県 399,762 円 その他 10,825,328 円 一財 39,581,688 円〉 決算書 P 248

※特定財源積算根拠

・県 補：消防団充実強化推進事業費補助金 399,762 円
 ・諸収入：退職消防団員報償金受入金 10,285,000 円
 ・諸収入：消防団員福祉共済事務費返戻金 141,328 円
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 399,000 円

(目的)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営の円滑化を目指す。
 事業費の増額については、退職報償金増によるもの。

(内容)

報酬
 ・消防団員報酬 17,349,600円(584人)
 報償費
 ・消防団退職報償金 10,285,000円(26人)
 旅費
 ・費用弁償(出動手当) 2,831,000円
 需用費
 ・消耗品費(消防団員被服等) 2,218,981円
 委託料
 ・健康診断委託料 1,008,000円(126人)
 負担金補助及び交付金
 ・退職報償基金負担金 12,057,600円
 ・公務災害補償負担金 1,157,550円
 ・団員福祉共済掛金 1,752,000円
 ・分団運営補助金 1,812,000円

(効果)

この事業により、消防団員の福利厚生等の充実が図られると共に、分団運営を円滑に進めることができた。

○消防団員訓練に要する経費(09010202) 5,839,700 円 (5,769,900 円) 増減率 1.2%
 〈一財 5,839,700 円〉 決算書 P 248

(目的)

日頃の消防訓練や操法大会出場の支援を通じて、消防技術の底上げを図る。

(内容)

旅費
 ・費用弁償(訓練手当) 2,979,000円
 備品購入費
 ・消防器具等購入費(操法大会用ホース等) 536,900円
 負担金補助及び交付金
 ・操法大会出場補助金(ポンプ車：第1分団・第10分団、小型ポンプ：第19分団) 2,250,000円

(効果)

消防訓練・操法大会出場を通じて、消防技術の底上げと共に、分団の士気の高揚が図られた。

○消防団施設維持管理に要する経費(09010203) 3,122,744 円 (3,411,818 円) 増減率 -8.5%
 〈一財 3,122,744 円〉 決算書 P 248

(目的)

消防団施設の適正な維持・管理を行う。

(内容)

需用費
 ・光熱水費(電気、上下水道料) 1,527,284円
 ・修繕料(機庫の修繕) 161,903円
 役務費
 ・通信運搬費(デジタル無線機電波利用料) 58,320円
 ・手数料(浄化槽法定検査手数料) 22,500円
 ・保険料(建物災害保険料) 183,195円
 委託料
 ・浄化槽維持管理委託料 75,600円
 使用料及び賃借料
 ・詰所敷地借上料 1,092,387円

(効果)

消防施設の適正な管理を行うことにより、安全で安心な施設環境を維持できた。

○消防団車両維持管理に要する経費(09010204) 3,857,986 円 (4,291,466 円) 増減率 -10.1%
 (一財 3,857,986 円) 決算書 P 250

(目的)

適正な消防団車両の維持管理を行い、常に出場できる体制を維持する。
 事業費の減額については、車検該当車両数減によるもの。

(内容)

需用費 (消耗品費, 燃料費, 修繕料) 1,988,216円
 役務費 (車検代行手数料, 自動車損害保険料等) 1,107,970円
 公課費 (自動車重量税) 761,800円

(効果)

火災等の災害が発生した際に、車両・資器材ともに万全な状態で出場することができた。

○自衛消防運営補助事業に要する経費(09010205) 729,000 円 (2,383,000 円) 増減率 -69.4%
 (一財 729,000 円) 決算書 P 250

(目的)

各行政区における自衛消防の運営や施設整備を支援し、初期消火等の自主防災活動が実行できる体制を確立する。

事業費の減額については、可搬式消防ポンプ購入に伴う補助事業がなかったため。

(内容)

自衛消防団運営補助金 729,000円 (27,000円×27地区)

(効果)

自衛消防団の組織運営や施設が充実し、各行政区における自主防災力が向上した。

○消防施設整備事業に要する経費(09010301) 97,043,140 円 (62,899,515 円) 増減率 54.3%
 (国・県 12,477,000 円 地方債 43,700,000 円 その他 22,525,717 円 決算書 P 250
 一財 18,340,423 円)

*特定財源積算根拠

・国 補：第18分団消防ポンプ自動車購入事業補助金 7,091,000 円
 ・国 補：耐震性貯水槽設置事業補助金 5,386,000 円
 ・地方債：消防ポンプ自動車購入事業債 35,500,000 円
 ・地方債：耐震性貯水槽設置事業債 8,200,000 円
 ・諸収入：消防機庫移転補償料 22,525,717 円

(目的)

消防車両の更新や、消防水利の充実を通して、消防力の底上げを図る。

事業費の増額については、第2分団機庫等移転事業、防火水槽の設置工事等によるもの。

(内容)

使用料及び賃借料

・仮設詰所等借上料・敷地等借上料 (第2分団) 1,724,676 円

工事請負費

・防火水槽新設工事 (羽鳥, 栗又四ヶ) 14,644,800 円
 ・火の見櫓撤去工事 (小埜, 下田一, 佐才) 588,600 円
 ・消防施設等撤去工事 (第2分団機庫) 2,447,280 円
 ・仮設詰所設備工事 (第2分団) 98,280 円
 ・防火水槽改修工事 (与沢, 小川) 486,000 円
 ・消火栓標識改修工事 (6箇所) 291,600 円
 ・整地工事 (第2分団機庫) 1,274,400 円

公有財産購入費

・用地買収費 (第2分団機庫) 18,330,822 円

備品購入費

・自動車購入費 (第4・9・18分団) 45,576,000 円
 ・消防器具等購入費 (消火栓格納箱用ホース等) 3,939,840 円

負担金補助及び交付金

・消火栓設置工事負担金 (5箇所) 3,520,000 円
 ・消火栓移設工事負担金 (移設7箇所・修理12箇所) 3,620,995 円

(効果)

消防自動車の更新により消防力の充実を図ると共に、防火水槽や消火栓等を設置することにより、消防水利の空白地の解消を図った。

○教育委員会事務に要する経費 (10010101) 2,902,990 円 (2,941,300 円) 増減率 -1.3%
 〈 一財 2,902,990 円 〉 決算書 P252

(目的)

教育・芸術・文化等に関する事務を行うにあたり、その性質上、政治的中立性と安定性・継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置されている。

(内容)

教育委員会 定例会12回、臨時会1回開催（学校教育や社会教育に関する方針や施策、教育委員会関係規則等の制定・改廃、教科用図書採択、教育予算等の審議・決定等）
 小中学校・幼稚園・教育施設の訪問、学校等行事への参加、事務事業総合評価実施等

教育委員会委員報酬 2,849,990円
 報酬月額47,500円 委員数5名
 6月において1名が交代したため、新旧委員に対し日割で支給
 教育長交際費 10,000 円
 負担金 43,000 円

(効果)

会議開催の他、学校訪問・学校行事への参加や、事務事業総合評価を毎年実施することにより、学校教育・教育行政の現状を把握し教育方針・施策へ反映させている。

○庶務一般事務に要する経費 (10010203) 39,501,435 円 (32,479,533 円) 増減率 21.6%
 〈 その他 6,470,000円 一財 33,032,235円 〉 決算書 P254

* 特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 6,470,000円

(目的)

教育委員会事務局体制の充実と教育行政の充実を図るため、各種施策を実施する。
 なお平成28年度から29年度にかけて、教育振興基本計画策定事業を実施している。

(内容)

主な内容は以下のとおり

普通旅費 40,940円
 公用車ガソリン代 497,023円
 公用バス軽油代 302,563円
 臨時職員 労働保険料 2,917,896 円
 教育委員会事務事業点検評価外部評価委員謝金 (2回×3名) 30,000円
 臨時職員等健康診断委託料 268,888 円
 県職員給与費負担金 (指導主事3名) 28,637,678円
 教育振興基本計画策定委託料 6,469,200円

(効果)

指導主事は、市所管の学校教育に係る専門的事項の指導（教育課程、学習指導、生徒指導、教材の取扱い、教職員研修、調査・研究等）に関する専門職であり、市の学校教育の向上に寄与している。

教育振興基本計画は、小美玉市の実情に合わせた中長期的計画を策定することで、効率的かつ計画的な教育行政に資することを目的としている。

○学務一般事務費（10010204） 11,469,831 円 （ 11,225,742 円 ） 増減率 2.2%
 〈一財 11,469,831円〉 決算書 P256

（目的）

学校の効率的運営の推進と児童生徒の安心した教育環境の充実を図る。

（内容）

- ・臨時職員賃金 1,714,540 円
- ・就学時健康診断（消耗品費） 180,030 円
- ・各小中学校・幼稚園へ花苗の配付経費 1,281,500 円
 ※春・秋の2回配付（春：サルビア，マリーゴールド，秋：パンジー，ビオラ）
- ・就学事務管理システムの使用料 518,400 円
- ・負担金補助及び交付金 6,826,444 円

（効果）

就学における適確な事務の向上及び各学校の効率的な運営を図ることができた。

○教育指導研究経費（10010301） 5,008,518 円 （ 4,297,210 円 ） 増減率 16.6%
 〈一財 5,008,518 円〉 決算書 P256

（目的）

学校が「創意を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図る。

（内容）

- ・いじめアンケート用紙等印刷物類 350,230 円
- ・コミュニティ・スクール事業関係経費 40,048 円
 （各種消耗器材類・切手代）
- ・印刷製本費（リフレット・社会科副読本） 678,240 円
- ・市教育研究会に対する補助金 2,730,000 円
- ・各小中学校で実施する総合的な学習に対する補助金 1,210,000 円

（効果）

市教育研究会の活動や、各学校で行う総合的な学習の活動等により、学校運営の改善及び幼児・児童生徒に「生きる力」を育む教育を推進することができた。

○語学指導経費（10010302） 25,536,874 円 （ 25,553,380 円 ） 増減率 -0.1%
 〈その他 23,702,720 円 一財 1,834,154 円〉 決算書 P258

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：英語指導助手家賃等 102,720 円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 23,600,000 円

（目的）

児童生徒が英語に慣れ親しむことができる体験的な国際理解教育（英語）を推進し外国語教育の充実を図るとともに国際交流の進展を図る。

（内容）

外国語（英語）指導助手を各小・中学校に派遣し、中学校においては、英語担当教員とTTによる英語指導を、小学校においてはTTによる英語活動等の指導を行う。

- ・ 英語指導助手の給与及び社会保険料 1,368,896 円
- ・ 英語プレゼンテーションフォーラム講師謝金 21,000 円
- ・ 英語プレゼンテーションフォーラム表彰参加賞 20,736 円
- ・ 英語プレゼンテーションフォーラム消耗品費 51,404 円
- ・ 英語指導助手の帰国に係る旅費 184,020 円
- ・ 英語指導助手の電信電話料 14,710 円
- ・ 英語指導助手の家賃更新手数料等 33,985 円
- ・ 英語指導助手の家賃 198,720 円
- ・ 英語指導助手派遣業務委託料 23,643,403 円

（効果）

外国語教育の充実が図れ、児童生徒の体験的な国際理解教育を推進することができた。

○適応指導教室関係経費（10010303） 5,227,293 円 （ 5,267,273 円 ） 増減率 -0.8%
 〈一財 5,227,293 円〉 決算書 P258

（目的）

不登校児童生徒の生活の場を学校外の適応指導教室に求め、適応指導を続けながら問題の解決を図り、不登校児童生徒の学校復帰を目指す。

（内容）

閉じこもり状態から学校復帰に向けて一歩でも歩み出せる心や体の元気を取り戻すよう、適応指導教室「ハーモニーおみたま」、「パステルおみたま」において、個々のケースに応じた支援のあり方を検討し、悩みを抱える小中学生の生活や学習面の支援を行う。

- ・ 教育相談員への報酬 5,141,000 円
 （ハーモニーおみたま 4名 パステルおみたま 2名）
- ・ 消耗品費及び灯油代 50,354 円
- ・ 電信電話料 35,939 円

（効果）

適応指導教室において、個々のケースに応じた支援をすることにより、学校復帰に寄与した。

- ・ ハーモニーおみたま（旧小川幼稚園） 46名（通級延べ児童生徒数）
- ・ パステルおみたま（美野里改善センター） 15名（通級延べ児童生徒数）

○社会人TT配置事業 (10010304) 7,256,671 円 (3,442,420 円) 増減率 110.8%
 〈一財 7,256,671 円〉 決算書 P258

(目的)

少人数加配等の教員配置がない学校においても非常勤講師を配置し、複数の教員による学習指導の方法を取り入れることによって個に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒の学力の向上を図る。

(内容)

小学校に、教員有資格者を講師として配置し、ティーム・ティーチングによる学習指導法を取り入れ、きめ細やかな指導を実施する。

- ・社会人TT講師への報酬 (2名分) 6,019,566 円
- ・社会人TT講師の通勤手当 195,733 円
- ・社会人TT講師の社会保険料 1,041,372 円

(効果)

児童生徒にきめ細かな学習指導の実施を図ることができた。
 (配置校：玉里東小学校 2名配置)

○学校支援対策事業 (10010305) 8,099,469 円 (7,801,148 円) 増減率 3.8%
 〈一財 8,099,469 円〉 決算書 P258

■学力向上支援員の配置

(目的)

市内各小中学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させるとともに、「家庭学習のすすめ」の活用などの教育施策を講じ、児童生徒の学力の向上を図る。

(内容)

- 市内11小学校、4中学校に学力向上支援員を派遣し児童生徒の学習支援を行う。
- ・学力向上支援員への謝金 (19名分) 2,811,789 円

(効果)

各学校において、きめ細かな学習支援により、学力向上を図ることができた。

(配置人数：小川小1名、野田小1名、上吉影小1名、下吉影小1名、橘小1名、竹原小1名、羽鳥小2名、堅倉小1名、納場小1名、玉里小1名、玉里東小1名、小川南中3名、小川北中1名、美野里中2名、玉里中1名)

■校務支援システムの活用

(目的)

校務支援システムを活用することにより、教職員の業務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保する。

(内容)

情報の共有化及び業務の効率化等作業効率を改善し、児童・生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の質を向上させる。

- ・校務支援システム研修委託料 103,680 円
- ・校務支援システム借上料 5,184,000 円

(効果)

出席簿や通知票・指導要録等が電子化されたことで、教職員の業務負担が軽減し、子どもと向き合う時間や教材研究の時間が増加した。

○子ども環境改善支援事業（10010306） 8,696,840 円 （ 7,952,450 円 ） 増減率 9.4%
 〈 国・県 1,539,000 円 一財 7,157,840 円 〉 決算書 P260

＊特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 1,026,000 円
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 513,000 円

（目的）

発達障害や不登校等の問題行動が懸念される児童生徒に対して、学校と保護者、医療機関等の専門機関との連絡調整を図りながら、より適切な支援を行い、もって児童生徒の健全育成に資する。

（内容）

- ・発達障害のある幼児・児童生徒の観察
- ・学校関係機関への報告、方針の説明
- ・保護者との面談
- ・不登校傾向にある児童生徒及びその保護者への支援
 - スクールソーシャルワーカー報酬（3名分） 8,326,750 円
 - スクールソーシャルワーカー社会保険料 370,090 円

（効果）

スクールソーシャルワーカーが臨床心理士等の資格を有しているため、適正な相談活動が行え、医療機関等との連携や不登校の解消に役立った。（平成28年度相談件数930件）

○学校ボランティア活用事業（10010307） 385,500 円 （ 209,700 円 ） 増減率 83.8%
 〈 一財 385,500 円 〉 決算書 P260

（目的）

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。また、本事業を推進することを通して、学校支援ボランティアの活用を進め、ボランティアコーディネーターの養成を図る。

（内容）

学習支援，環境整備，運動部活動の指導補助，図書室整備，交通安全指導等

- ・ボランティアコーディネーターへの謝金 318,000 円
- ・保険料 67,500 円

（効果）

地域と学校の連携が深まり、交流の機会が増え、組織的な学校支援体制構築の一助となった。

○理科観察実験支援事業(10010308) 200,000 円 (200,000 円) 増減率 0.0%
 〈国・県 66,000 円 一財 134,000 円〉 決算書 P260

*特定財源積算根拠

・国補：理科教育設備整備費等補助金 66,000 円

(目的)

小学校5年・6年の理科授業に対し、退職職員や学生など地域人材を活用し理科授業の支援を行う。

(内容)

・理科支援員謝金 200,000 円

(玉里東小, 上吉影小各1名)

(効果)

理科支援員が授業に入ることにより、個々に応じた指導が充実した。

○学びの広場サポートプラン事業(10010309) 651,340 円 (716,340 円) 増減率 -9.1%
 〈国・県 650,800 円 一財 540 円〉 決算書 P260

*特定財源積算根拠

・県委：学びの広場サポートプラン事業委託金 650,800 円

(目的)

小学4・5年生全員, 中学1・2年生全員を対象に、夏季休業中等に補充学習の機会を設け、各校に学びの広場サポーターを派遣し、担任等と協力して指導を行うことにより学力の定着を図る。

(内容)

・サポーター謝金(42名分) 618,000 円

・サポーター保険料 33,340 円

(効果)

基本問題にじっくり取り組ませたことにより、これまで教師が気付かなかった児童生徒のつまずきを発見することができた。また、指導により正答率が上がり、無回答率も下がっている。

○コミュニティ・スクール導入等促進事業(10010311) 203,214 円 (272,180 円) 増減率 -25.3%
 〈国・県 67,000 円 一財 136,214 円〉 決算書 P260

*特定財源積算根拠

・国補：コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金 67,000 円

(目的)

学校に学校運営協議会を設置し、地域住民と学校との信頼関係を深めることにより、地域に開かれ、地域が支え、信頼される学校となるような学校運営を図る。

(内容)

・講師・推進委員謝金 151,000 円

・フォーラム参加等旅費 3,380 円

・事務用品類 47,956 円

・郵便料 878 円

(効果)

学校の考え方や諸活動について、地域住民や保護者の理解が深まった。

○スクールライフサポーター配置事業(10010315) 311,629 円 (311,625 円) 増減率 0.0%
 〈国・県 311,629 円〉 決算書 P260

*特定財源積算根拠

・県委：スクールライフサポーター配置事業委託金 311,629 円

(目的)

不登校気味の児童に対し、人間関係を円滑にし、登校への意欲を高められるよう支援する。また、不登校気味の児童が登校したときに児童が楽しく学校生活を送れるように支援する。

(内容)

・指導員謝金 308,885 円

・事務用品類 1,620 円

・保険料 1,124 円

(効果)

スクールライフサポーターの活用により、家庭訪問等で良好な人間関係を構築でき、閉じこもり気味であった生活から公共機関等に外出できるようになり登校できる日も増えてきた。

○放課後児童対策に要する経費（10010401） 104,582,553 円（ 107,119,395 円 ） 増減率 -2.4%
 〈国・県 54,618,000 円 その他 15,616,900 円 一財 34,347,653 円〉 決算書 P262

※特定財源積算根拠

- ・国 補：放課後児童健全育成事業補助金（子ども・子育て支援交付金） 27,309,000 円
- ・県 補：放課後児童健全育成事業補助金（子ども・子育て支援交付金） 27,309,000 円
- ・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金 15,520,100 円
- ・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度） 96,800 円

（目的）

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、各小学校区に指導員を配置して、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を行う。

（内容）

〈公営〉

○利用児童数(H28年5月1日現在) 単位：人

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
学年別	98	127	91	79	84	28	507

（対象児童：小学校1年生～6年生
 対象箇所：市内 全小学校区
 指導員：59名）

- ・臨時職員賃金 49,107,550 円
- ・消耗品費（衛生医療雑品、各種消耗器材） 384,711 円
- ・燃料費（灯油代等） 96,455 円
- ・光熱水費（電気・上下水道料等） 1,207,819 円
- ・修繕料（備品・施設修繕） 295,525 円
- ・通信運搬費（電信電話料） 332,072 円
- ・手数料（水質検査・汚泥汲取・口座振替等） 130,080 円
- ・保険料（建物災害・行事保険） 30,541 円
- ・し尿浄化槽管理委託料 46,440 円
- ・消防用設備保守点検委託料 63,720 円
- ・自動車借上料 5,240 円
- ・学童保育システム使用料 518,400 円
- ・放課後児童対策事業補助金 41,936,000 円
- ・民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金 10,428,000 円

〈民営〉

市内7箇所の保育園等

（太陽保育園放課後児童クラブ、げんきっ子クラブ1号館、げんきっ子クラブ2号館、児童クラブるんるん、四季の杜保育園放課後児童クラブ、児童クラブるんるんはとり、レゴ・リバティ）

○利用児童数(H28年5月1日現在) 単位：人

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
学年別	37	77	70	34	13	4	235

（民間放課後児童クラブに対し、補助を行うことにより、民間利用者の負担軽減を図るとともに、利用を促進し児童の健全育成を図る。）

（効果）

放課後等における児童の安全確保・健康管理及び健全育成が図られた。また、保護者の就労支援、家庭の養育基盤の補完に寄与できた。

（課題）

指導員に対する専門資格「放課後児童支援員」が創設され、事業実施にあたり資格取得者が一定数必要となることから、研修会の実施や資格取得に向けた取り組みを実施する必要がある。

○放課後子ども教室推進に要する経費(10010402) 1,337,900 円 (1,003,170 円) 増減率 33.4%
 (国・県 631,000 円 一財 706,900 円) 決算書 P262

*特定財源積算根拠

・ 県 補：放課後子ども教室推進事業補助金 631,000 円

(目的)

放課後児童対策事業との連携を図りながら、小学校の余裕教室や校庭等を活用し、地域住民（コミュニティ）やボランティア等の協力により、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。

(内容)

対象児童：小学校1年生～6年生（放課後児童クラブとの連携を図る）

対象箇所：小美玉市内 全小学校区

コーディネーター：2名

・ 臨時職員賃金（コーディネーター） 1,337,900 円

(効果)

放課後児童対策事業と連携を図りながら、ボランティア団体等と協力し、児童の社会性・自主性・規範意識等の形成に寄与することができた。

(課題)

充実した活動を無理なく地域ぐるみで進めていくための指導者やボランティアの確保が課題となり、地域での体験を通じて、児童が達成感を得たり自信を身につけるような機会が少なくなっている。

○小学校運営経費(10020101) 104,411,455 円 (98,650,158 円) 増減率 5.8%
 (国・県 1,927,000 円 一財 102,484,455 円) 決算書 P262

*特定財源積算根拠

・ 国補：防音関連維持費補助金 1,927,000 円

(目的)

学校教育の効率的な運営を推進するため、各小学校への経費を計上し児童の安心した教育環境の充実を図る。また、小学校に在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童が適切な学校生活を送ることが出来るよう支援を行う。

(内容)

・ 学校評議員報酬	690,000 円
・ 生活介助員への賃金（33名）	42,208,600 円
・ 各小学校の燃料費	3,463,224 円
・ 各小学校の光熱水費	31,588,886 円
・ 教材備品の修繕費	1,590,318 円
・ 各小学校の電話料	2,755,293 円
・ 各小学校の複合機使用料	1,790,565 円

(効果)

学校教育の効率的な運営の推進、及び教育環境の整備充実を図ることができた。また、生活介助員を配置することにより、特別な支援を必要とする児童の学校生活支援の充実を図ることができた。

○保健衛生管理費（10020104）	10,028,482 円	（	9,946,469 円	）	増減率 0.8%
〈 その他 1,222,220 円 一財 8,806,262 円 〉					決算書 P266
*特定財源積算根拠					
・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金	1,222,220 円				

（目的）

小学校の児童及び教員の健康の維持、さらに病気の早期発見に向け必要な健康診断を実施する。

（内容）

学校保健安全法に基づいた健診や検査を行う。

・学校医・薬剤師・歯科医師への報酬	4,128,800 円
・教職員健康診断等委託料（健康診断・結核検診・胃検診）	438,260 円
・児童の健康診断委託料等	2,418,800 円
・スポーツテスト集計委託料	334,517 円
・スポーツ振興センター負担金	2,564,465 円

（効果）

小学校児童及び教員の健康の維持、さらに病気の早期発見に向けた健康診断を実施した。

○教育活動振興経費（10020201）	17,348,324 円	（	16,524,483 円	）	増減率 5.0%
〈 その他 4,680,000円 一財 12,668,324円 〉					決算書 P268
*特定財源積算根拠					
・繰入金：教育活動支援基金繰入金	4,680,000 円				

（目的）

各小学校教育の振興を図るための経費で、学校教育の質的向上発展を図ることを目的とする。また、学校図書の実施を図り児童の読書活動を推進する。

（内容）

・小学校卒業記念品（英和辞典の贈呈）卒業生 463名分	500,040 円
・自然教室の実施（実施場所：群馬県赤城青少年交流の家）	
講師謝金	92,400 円
需用費	54,834 円
施設使用料	108,200 円
自動車借上料	4,681,260 円
・自動車借上料（陸上記録会並びに音楽の集い）	1,291,680 円
・教材用備品購入（図書）	4,150,747 円

（効果）

自然とのふれあいや仲間との協同活動、自己の可能性の発見など、様々な体験を通じた教育活動の推進を図ることができた。

○就学援助費（10020202） 5,465,157 円 （ 6,170,475 円 ） 増減率 -11.4%
 〈 国・県 894,520 円 一財 4,570,637 円 〉 決算書 P 268

＊特定財源積算根拠

- ・国補：要保護児童生徒援助費補助金 3,000 円
- ・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 891,520 円

（目的）

生活に困窮していると認められる保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、児童生徒が経済的な理由によって就学困難とならぬよう支援を行う。

（内容）

要保護は、修学旅行費を支給するとともに、特定の疾病について医療費を援助する。
 準要保護・特別支援教育就学奨励費は、学用品費，通学用品費，校外活動費，新入学児童学用品費等，修学旅行費，学校給食費を支給するとともに，特定の疾病における医療費を援助す
 ・扶助費（要保護3名 準要保護70名 特別支援76名） 5,465,157 円

（効果）

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、児童生徒が経済的な理由によって就学困難とならぬよう支援を行うことができた。

○教科書・指導書等購入費（10020203） 6,193,229 円 （ 31,360,808 円 ） 増減率 -80.3%
 〈 一財 6,193,229 円 〉 決算書 P270

（目的）

各小学校へ教材用の備品等の購入を行い、各学校が特色ある授業へ向け活用することで、児童の学力の向上を図る。【増減理由】昨年度、小学校教科書等改訂年度であったことによる。

（内容）

- 教師用指導書等の購入及び授業用教材など一般的教材備品の購入
- ・需用費（消耗品費） 2,264,663 円
 （教師用教科書等及び教材の購入経費）
 - ・教材用備品購入費 3,928,566 円

（効果）

各小学校からの希望に基づき、必要な教材・備品の効果的購入を図ることができた。

○中学校運営経費（10030101）	35,504,285 円	（	38,531,627 円	）	増減率 -7.9%
〈国・県 395,000 円 一財 35,109,285 円〉					決算書 P270
＊特定財源積算根拠					
・国補：防音関連維持費補助金			395,000 円		

（目的）

学校教育の効率的な運営を推進するため、各中学校への経費を計上し生徒の安心した教育環境の充実を図る。

（内容）

・学校評議員報酬	200,000 円
・各中学校の燃料費	1,223,521 円
・各中学校の光熱水費	21,048,995 円
・教材備品の修繕費	1,480,857 円
・各中学校の電話料	1,361,063 円
・複合機使用料	1,185,381 円

（効果）

学校教育の効果的な運営を推進、及び教育環境の整備充実を図ることができた。

○保健衛生管理費（10030104）	5,001,237 円	（	4,738,265 円	）	増減率 5.5%
〈その他 638,480 円 一財 4,362,757 円〉					決算書 P274
＊特定財源積算根拠					
・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金			638,480 円		

（目的）

中学校の生徒及び教員の健康の維持、さらに病気の早期発見に向け必要な健康診断を実施する。

（内容）

学校保健安全法に基づいた健診や検査を行う。

・学校医・薬剤師・歯科医・産業医への報酬	1,897,800 円
・役務費（機器類点検調整手数料）	69,120 円
・教職員及び生徒健康診断等委託料	1,490,793 円
・スポーツテスト集計委託料	178,154 円
・スポーツ振興センター負担金	1,365,370 円

（効果）

中学校生徒及び教員の健康の維持、さらに病気の早期発見に向けた健康診断を実施した。

○教育活動振興経費（10030201）	22,362,554 円	（	21,328,284 円	）	増減率 4.8%
〈一財 22,362,554円〉					決算書 P276

（目的）

各学校教育の振興を図るための経費で、学校教育の質的向上発展を図る。

（内容）

・自動車借上料	14,149,870 円
（部活動における公式試合等出場時の自動車借上料）	
・図書購入費	2,199,238 円
・中学校生徒派遣補助金	2,145,360 円
（全国・関東大会等への生徒派遣に要する経費補助）	

（効果）

中学校における部活動等を通じ、生徒の健全な育成とその安全の確保を図ることができた。

○就学援助費 (10030202)	8,779,794 円	(7,860,355 円)	増減率 11.7%
〈国・県 1,175,379 円 一財 7,604,415 円〉					決算書 P276
*特定財源積算根拠					
・国補：要保護児童生徒援助費補助金	116,000 円				
・国補：特別支援教育就学奨励費補助金	700,480 円				
・県補：被災児童生徒就学支援事業補助金	358,899 円				

(目的)

経済的な理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。

(内容)

要保護は、修学旅行費を支給し、特定の疾病について医療費を援助する。

準要保護・特別支援教育就学奨励は、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学生徒学用品費等、修学旅行費、学校給食費を支給するとともに、特定の疾病における医療費を援助す

・扶助費 8,779,794 円

(要保護9名 準要保護68名 特別支援36名)

※被災生徒就学状況：美野里中2名 玉里中1名

(効果)

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、児童生徒が経済的な理由によって就学困難とならぬよう支援を行うことができた。

○教科書・指導書等購入費 (10030203)	17,784,616 円	(4,290,728 円)	増減率 314.5%
〈一財 17,784,616 円〉					決算書 P276

(目的)

教科書改訂に伴う教師用指導書並びに教師用教科書の購入や、各中学校へ教材用の備品等の購入を行い、各学校が特色ある授業へ向け活用することで、生徒の学力の向上を図る。

【増減理由】今年度、中学校教科書等改訂年度であったことによる。

(内容)

教師用教科等指導書の購入及び授業用教材など一般的教材備品の購入

・需用費 (消耗品費) 15,129,190 円

(教科書改訂に伴う教師用教科書等及び教材の購入経費)

・教材用備品購入費 2,655,426 円

(効果)

各中学校からの希望に基づき、必要な教材・備品の効果的購入を図ることができた。

○幼稚園運営経費（10040102） 82,601,525 円 （ 75,444,885 円 ） 増減率 9.5%
 〈 国・県 624,000 円 その他 10,068,550 円 一財 71,908,975 円 〉 決算書 P278

＊特定財源積算根拠

- ・国補：防音関連維持費補助金 624,000 円
- ・使用料：幼稚園授業料 7,689,050 円
- ・使用料：預かり保育保育料 1,120,500 円
- ・諸収入：幼稚園送迎バス利用料 1,259,000 円

（目的）

幼児教育の効率的な運営を推進するため、各幼稚園への経費を計上し幼児の安心した教育環境の充実を図る。また、特別な支援を必要とする障害のある幼児への幼稚園生活を支援する。

（内容）

- ・園長報酬 4,364,700 円
- ・学校評議員報酬 245,000 円
- ・社会保険料（生活介助員6名・臨時講師等18名分） 6,812,850 円
- ・生活介助員への賃金（6名分） 7,662,260 円
 （元気っ子幼3名，竹原幼1名，羽鳥幼1名，玉里幼1名）
- ・用務員への賃金（元気っ子幼1名，玉里幼1名） 2,752,600 円
- ・臨時講師への賃金（16名分） 37,974,618 円
 （元気っ子幼6名，竹原幼1名，羽鳥幼1名，堅倉幼1名，納場幼1名，玉里幼6名）
- ・各幼稚園の灯油・プロパンガス等 627,156 円
- ・幼稚園バス軽油 892,215 円
- ・各幼稚園の光熱水費 5,709,554 円
- ・幼稚園備品の修繕費 443,296 円
- ・各幼稚園の電話料 572,943 円
- ・幼稚園送迎バス運転業務委託料（元気っ子，玉里） 8,729,000 円

（効果）

幼稚園の効率的な運営を推進することができ、教育環境の充実を図ることができた。

○保健衛生管理費（10040104） 1,214,572 円 （ 1,111,800 円 ） 増減率 9.2%
 〈 その他 52,000 円 一財 1,162,572 円 〉 決算書 P282

＊特定財源積算根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 52,000 円

（目的）

幼稚園の園児及び教員の健康の維持、さらに病気の早期発見に向け必要な健康診断を実施する。

（内容）

学校保健安全法に基づいた健診や検査を行う。

- ・幼稚園医・薬剤師・歯科医師への報酬 866,800 円
- ・教職員，園児の健康診断等委託料 260,272 円
- ・スポーツ振興センター負担金 76,700 円

（効果）

幼稚園園児及び教員の健康維持、さらに病気の早期発見に向けた健康診断を実施した。

○教育活動振興経費（10040201）	4,542,424 円	（	2,644,361 円）	増減率 71.8%
〈 その他 2,000,000円 一財 2,542,424円〉				決算書 P282
＊特定財源積算根拠				
・学校教育に対する指定寄附金	2,000,000 円			

（目的）

各幼稚園教育の振興を図るための経費で、幼児教育の質的向上発展を図ることを目的とする。

【増減理由】 寄附金による保育用備品購入費の増による。

（内容）

- ・図書購入費 365,795 円
- ・保育用備品購入費 3,000,144 円

（効果）

幼児教育の質的向上の推進、及び幼稚園の希望に基づく保育用備品の効果的購入を図ることができた。

○幼稚園就園奨励費（10040202）	20,700 円	（	0 円）	増減率 皆増
〈 国・県 5,000円 一財 15,700円〉				決算書 P284
＊特定財源積算根拠				
・国補：幼稚園就園奨励費補助金	5,000 円			

（目的）

幼児教育の振興に向け、幼稚園に就園している園児の保護者に対しその保育料等を援助することで、幼児教育に係る経済的負担の軽減を図る。【増減理由】 子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（旧制度）への入園（1人）があったため。

（内容）

- ・幼稚園就園奨励費補助金 20,700 円

（効果）

幼児教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

[教育委員会学校給食課 所管]

職員数 18 人 (内、調理員14人)

◎共同調理場の運営に要する経費

427,891,930 円 (438,703,471 円)

増減率 -2.5%

決算書P 330

〈その他 188,889,290 円 一財 239,002,640 円〉

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入 : 学校給食費 188,880,290 円

・ 諸収入 : 食用廃油売払収入 9,000 円

(目的)

心身ともに健全な発達と健康の保持増進に資するため、児童生徒に適した栄養バランスのとれた安心安全な完全給食を提供する。

学校給食施設の徹底した衛生管理と施設設備の適正な維持管理を行う。

玉里北小学校の学校給食用昇降機を修理したため1,395,360円増額になっている。

(内容)

学校給食の調理及び配膳業務 : 直営 給食日数199日 給食数 約5,000食/日

学校給食の運搬業務 : 配送民間委託

食育指導の実施 : 栄養教諭等による給食指導, 献立表, 給食だよりによる食育指導

アレルギー対応食の実施 : アレルギー対応食 3件

食材の放射性物質の測定と公表 : 学校給食食材の産地と測定結果をホームページ, 市報で公表

(効果)

日々安心安全な学校給食を提供できた。食物アレルギー対応については保護者・担当教諭等との面談を行い対応食を実施した。

食材産地の公表や食材の放射能測定を行い、安全な食材を使用し提供することができた。

栄養教諭等による食育指導、地場産物活用などについて、給食だより等で情報提供を行うことができた。

(課題)

施設・設備の老朽化対策

学校給食の食物アレルギー対策

学校給食費未納者の対応対策

○玉里共同調理場運営経費 (10060302)

69,599,128 円 (71,339,742 円)

増減率 -2.4%

決算書P 330

〈その他 29,355,140 円 一財 40,243,988 円〉

共済費	1,051,621円	臨時職員社会保険料	1,051,621円
賃金	12,674,495円	臨時調理員賃金 (6名)	8,630,550円
		給食配膳員賃金 (4名)	3,418,145円
		臨時職員賃金 (1名)	625,800円
需用費	49,925,357円	消耗品費	1,789,169円
		燃料費	2,373,332円
		光熱水費	5,952,167円
		・電気使用料	2,762,189円
		・水道使用料	1,812,355円
		・下水道使用料	1,377,623円
		修繕料	2,085,502円
		・消毒保管庫部品等交換修理	534,794円
		・連続炊飯機部品等テフロン加工修理	479,520円
		・コンテナ・移動架台等キャスター交換修理	261,165円
		・食器洗浄機駆動軸・コンベア調整交換修理	163,566円
		・定量洗米機分解調整等修理	44,820円
		・真空冷却機点検修理	21,600円
		・ガス回転釜点検調整修理	69,120円
		・スライサー調整, 部品交換修理	68,666円
		・調理機器パッキン等部品交換修理	63,061円
		・蒸気バルブ, 排水フレキ交換修理	51,796円

		・フライヤーバーナー等修理	20,520円
		・冷蔵庫配管棒熱材修理	25,920円
		・検収室網戸張替修理	47,520円
		・軽ダンブブレーキ等油漏・部品交換修理	159,080円
		・カローラブレーキ等油漏・部品交換修理	74,354円
役務費	523,101円	賄材料費	37,725,187円
		通信運搬費	86,351円
		手数料	335,150円
		・車検代行等手数料	16,150円
		・細菌検査手数料	287,879円
		・その他手数料	31,121円
		保険料	101,600円
委託料	4,752,000円	給食運搬業務委託料	4,752,000円
使用料及び賃借料	116,254円	テレビ受信料	14,545円
		複写機使用料	101,709円
備品購入費	507,600円	給食用備品購入	507,600円
負担金補助及び交付金	14,700円	県学校給食会共同調理場連絡協議会負担金	10,000円
		中央ブロック学校給食調理場連絡協議会負担金	4,700円
公課費	34,000円	自動車重量税	34,000円

○玉里共同調理場施設維持管理費 (10060303)		3,592,373円	(2,316,752円)	増減率 55.1%
〈一財 3,592,373 円〉						決算書P332
需用費	1,512,000円	修繕料	1,512,000円			
		・学校給食用昇降機修理 (玉里北小)	1,395,360円			
		・調理室天井修理	86,400円			
		・調理室照明修理	30,240円			
役務費	206,141円	手数料	200,880円			
		・施設点検手数料	181,440円			
		・水質等環境衛生検査手数料	19,440円			
		保険料	5,261円			
委託料	1,874,232円	・施設警備委託料	340,200円			
		・電気保安全管理委託料	160,920円			
		・消防用設備保守点検委託料	64,800円			
		・受水槽清掃点検委託料	32,400円			
		・施設清掃業務委託料	842,400円			
		・害虫防除委託料	97,200円			
		・食品衛生細菌検査委託料	174,312円			
		・給食棟流末グリストラップ洗浄委託料	162,000円			

○小美玉市共同調理場運営経費 (10060304)		333,358,395 円	(345,648,960 円)	増減率 -3.6%
〈その他 159,534,150 円 一財 173,824,245 円〉					決算書P332
共済費	5,168,248円	臨時職員社会保険料	5,168,248円		
賃金	51,127,895円	臨時調理員賃金 (23名)	32,873,005円		
		給食配膳員賃金 (21名)	18,254,890円		
需用費	251,109,565円	消耗品費	6,186,748円		
		燃料費	55,523円		
		食料費	1,998円		
		光熱水費	32,464,499円		
		・電気使用料	27,461,164円		
		・水道使用料	5,003,335円		
		修繕料	4,135,568円		
		・蓄熱式蒸気発生器消耗部品交換修理	1,144,800円		
		・電気式炊飯機部品交換修理	635,256円		
		・スチームコンベクションオーブンアガラス修理	398,520円		
		・真空冷却機部品交換修理	187,920円		

		・ 高速度ミサー部品交換修理	212,760円
		・ マイコンスライサー部品交換修理	230,936円
		・ 屋上屋外換気扇部品交換修理	241,920円
		・ 蓄熱式蒸気発生器部品交換修理	270,000円
		・ 備品籠, URホット等修理	247,968円
		・ フードカッター部品交換修理	86,400円
		・ スタッキングカートキャスター修理	78,624円
		・ 消毒保管庫ハッセン交換修理	72,144円
		・ 水道蛇口, 冷蔵庫部品交換	36,180円
		・ フライヤー部品交換修理	46,440円
		・ 羽鳥小学校給食用リフト部品交換修理	124,200円
		・ 野田小学校配膳台用キャスター交換修理	21,600円
		・ 浄化槽配管部品交換修理	99,900円
役務費	1,202,109円	賄材料費	208,265,229円
		通信運搬費	167,037円
		手数料	1,006,402円
		・ 細菌検査手数料	987,763円
		・ 刃物研ぎ手数料	18,639円
		保険料	28,670円
委託料	23,760,000円	給食運搬業務委託料	23,760,000円
使用料及び賃借料	323,698円	複写機使用料	323,698円
備品購入費	611,280円	給食用備品購入費	611,280円
負担金補助及び交付金	55,600円	県学校給食会共同調理場連絡協議会負担金	10,000円
		中央ブロック学校給食調理場連絡協議会負担金	4,700円
		県学校栄養士協議会負担金	36,000円
		県学校給食振興期成会負担金	4,900円

○小美玉市共同調理場施設維持管理費 (10060305) 21,342,034 円 (19,398,017 円)
 〈 一財 21,342,034 円 〉 増減率 10.0%

			決算書P334
需用費	3,043,320円	修繕料	3,043,320円
		・ 浄化槽液中膜交換修理	2,446,200円
		・ 蒸気発生器蓄熱ヒーター交換修理	298,080円
		・ 空調機備品交換修理	150,000円
		・ 浄化槽ポンプ部品交換修理	119,880円
		・ エコ給湯器部品交換修理	29,160円
役務費	3,793,532円	手数料	3,732,288円
		・ 汚物汲取手数料	3,704,848円
		・ 水質等環境衛生検査手数料	19,440円
		・ その他手数料	8,000円
		保険料	61,244円
委託料	12,129,182円	施設警備委託料	155,520円
		電気保安管理委託料	461,462円
		消防用設備保守点検委託料	540,000円
		受水槽清掃点検委託料	32,400円
		施設清掃業務委託料	1,101,600円
		害虫防除委託料	658,800円
		食品衛生細菌検査委託料	225,288円
		ごみ収集運搬業務委託料	641,257円
		浄化槽排水処理施設管理委託料	4,730,400円
		給食用リフト保守点検委託料	534,600円
		蓄熱式蒸気発生器保守点検委託料	842,400円
		空調機保守点検委託料	615,600円
		厨房機器保守点検委託料	594,000円
		給湯設備保守点検委託料	777,600円
		敷地内除草委託料	218,255円
工事請負費	2,376,000円	蒸気発生器蓄熱槽更新工事	2,376,000円

[教育委員会 生涯学習課 所管] 職員数 19 人

○社会教育総務事務費(10050102) 19,254,470 円 (24,304,005 円) 増減率 -20.8%
(其他 11,060,000 円 一財 8,194,470 円) 決算書 P284

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 960,000 円
- ：合併振興基金繰入金 10,100,000 円

(目的)

社会教育に関する諸計画の検討、協議を行い、生涯学習活動の促進を図ると共に地区公民館の修繕など学習拠点の整備を行い、身近な場所での学習活動を推進する。

(内容)

- ・社会教育委員兼公民館運営審議会委員報酬 265,000 円 (5,000円×延べ53名)
構成人数18名 市会議開催4回、その他会議開催3回、研修会4回
- ・各区公民館整備費補助金 18,573,057円 28地区
(前年対比 5,402,045円の減) 羽鳥花館区コミュニティセンターの新築(10,131,654円の補助)、納場公民館他の改修、修繕(6,774,477円の補助)、宿公民館他の備品購入(1,457,926円の補助)、野田本田公民館他の借地料(209,000円の補助)

(効果)

生涯学習課所管の事業について、検討・協議等を行い活動の促進が図れた。
また、市生涯学習推進計画の策定について協議し、市民アンケート、団体ヒアリング等を実施した。

○社会教育活動総合事業(10050103) 7,116,867 円 (8,458,914 円) 増減率 -15.9%
(其他 1,641,000 円 一財 5,475,867 円) 決算書 P286

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 1,641,000 円

(目的)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図り学びの機会を充実させると共にその成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

(内容)

- ・コスモスプロジェクト委員報酬 年額20,000円×10人 200,000 円
- ・各種講座講師謝金 (内訳) 2,166,000 円
 - 家庭教育学級 (27回) 256,000 円
 - 高齢者大学 (31回) 254,000 円
 - 出前講座 (7回) 56,000 円
 - 子ども体験講座 (30回) 300,000 円
 - その他 (演劇・和太鼓・笛の音楽隊) 1,300,000 円
- ・七つの祝記念イベント委託料 (414名参加) 410,400 円
- ・文化講演会委託料 (講師：花田景子氏「母として、妻として、女将として」) 498,000 円
- ・施設用備品購入費 (与沢公民館) 1,641,000 円
- ・社会教育団体補助金 (PTA連絡協議会) 779,000 円
- ・コスモスプロジェクト委員会補助金 1,000,000 円

(効果)

各事業の実施により、幅広い年代における学習意欲の向上が見込まれる。また、コスモスプロジェクト委員会において、活性化に向けた事業の企画立案を審議し、14事業、回数にして21回のイベントを開催することができた。

(課題)

各講師の掘り起こし及び制度のさらなる利活用の促進。

○青少年対策経費(10050104) 4,617,920 円 (4,518,200 円) 増減率 2.2%
(一財 4,617,920 円) 決算書 P286

(目的)

次代を担う青少年の健全育成のため、関係団体の活動促進を図ることを目的とする。

(内容)

- ・青少年相談員報酬 920,000 円 (5,000円×延べ184人)
構成人数48名 市会議開催3回、県会議開催7回、研修会7回、その他の会議13回
パトロール等の活動 24回
- ・子ども会育成団体補助金 (小美玉市子ども会育成連合会) 1,907,000 円

- ・青少年育成団体補助金 1,685,000 円
 (青少年相談員連絡協議会 342,000円、青少年を育てる市民の会 1,343,000円)

(効果)

青少年の健全育成に活動する各団体員の意識の向上が図れた。

(課題)

次代を担う青少年の健全育成を図るため、学校、家庭、地域におけるさらなる連携強化が必要である。

○成人式典事業費 (10050105) 1,244,042 円 (1,283,560 円) 増減率 -3.1%
 (一財 1,244,042 円) 決算書 P288

(目的)

成人者の記念すべき日を祝い、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。

(内容)

- ・新成人者による実行委員会を組織し、企画運営等を検討し成人式典を開催した。
- ・記念品 (記念写真) 836,000円 (2,000円×379組) + (1,000円×78組)

(効果)

新しい門出を祝福するため新成人者により企画運営し、思い出に残る成人式を開催できた。

- ・開催期日：平成29年1月8日 (日) 小川文化センター大ホール
- ・参加人数：対象者629名中427名 (参加率:67.9%)

(課題)

式典中アトラクションのさらなる充実及び参加率の向上。

○新入学児童用ランドセル購入事業 (10050106) 5,981,162 円 (5,928,114 円) 増減率 0.9%
 (その他 5,849,000 円 一財 132,162 円) 決算書 P288
 *特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 5,849,000 円

(目的)

市内小学校入学予定者の新入学と成長を願い、記念品を贈呈する。

(内容)

- ・記念品 (ランドセル) の購入 5,981,162 円 (13,262円×451個)

(効果)

幼児 (就学児童) のために、すこやかな成長を願って「七つの祝い式典」を開催した。

- ・開催期日：平成28年11月10日 (木) 小川文化センター大ホール
- ・参加人数：平成29年度入学予定の児童441名中414名 (参加率:93.9%)

○小川公民館事業費 (10050202) 2,087,608 円 (1,543,865 円) 増減率 35.2%
 (その他 400,400 円 一財 1,687,208 円) 決算書 P290
 *特定財源積算根拠

- ・諸収入：公民館事業納付金 400,400 円

(目的)

市民講座やふれあい(高齢者)大学を開設するなど、広く学習の機会を充実させ、生涯学習活動の推進を図る。また、社会教育指導員を配置し、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。

(内容)

- ・社会教育指導員報酬 990,660 円
 - ・各種講座講師謝金 852,000 円
- 講座数 20講座, 開講数 100回, 受講者数 293名 (延1,195名)

(効果)

幅広い年齢層に対して多様化する生涯学習ニーズに即した、機会の提供及び各種講座を通して、住民との連携を図り地域に根ざした講座や教室が開催できた。

また、交流・発表の場を併せて提供することができた。

(課題)

市民の新たなニーズを把握し、各種講座を企画、住民参加機会の創出を図る必要がある。

○小川公民館施設維持管理費（10050203） 14,042,226 円 （ 15,312,381 円 ） 増減率 -8.3%
 〈 その他 3,633,060 円 一財 10,409,166 円 〉 決算書 P290

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：小川公民館施設使用料 647,020 円
- ・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 2,900,000 円
- ・諸収入：コピー代 17,640 円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 68,400 円

（目的）

公民館施設が生涯学習のため、また、気軽な交流の場として地域住民が利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

（内容）

- ・需用費（うち光熱水費） 2,976,802 円
- ・需用費（うち修繕料） 1,162,588 円
- ・委託料 5,084,329 円
 （特殊建築物定期調査・清掃・冷暖房保守管理・消防用施設保守点検・浄化槽維持管理・受水槽清掃検査・電気保安管理・防火対象物点検・施設警備・施設管理に係る業務委託等）
- ・使用料及び賃借料 2,397,500 円

（効果）

館内設備等を適切に整備・管理することにより、地域住民の交流、生涯学習の拠点として広く利用された。

（課題）

経年変化、老朽化等により突発的な修繕等を要することもあり、利用者が不自由なく快適に使用できるよう施設内外の整備及び方針等について対応が必要な時期にきている。

○美野里公民館事業費（10050204） 2,368,720 円 （ 2,700,657 円 ） 増減率 -12.3%
 〈 その他 550,400 円 一財 1,818,320 円 〉 決算書 P292

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：公民館事業納付金 550,400 円

（目的）

市民講座を開設し、市民が知識・教養及び技能の習得や趣味を広め、ゆとりある生活と市民相互のつながりを深めることを目的とする。

（内容）

- ・社会教育指導員報酬 975,200 円
- ・各種講座講師謝金 1,232,000 円
 講座数23講座、開講数132回、受講者数242名（延1,376名）

（効果）

幅広い年齢層に対して生涯学習の機会の提供及び各種講座を通して、市民の学習・交流活動・発表の機会の場を提供することができた。

（課題）

市民のニーズを把握し、生涯学習へのさらなる取組み及び参加機会の提供を図る必要がある。

○美野里公民館施設維持管理費（10050205） 8,120,401 円 （ 8,367,041 円 ） 増減率 -2.9%
 〈 その他 498,790 円 一財 7,621,611 円 〉 決算書 P292

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：美野里公民館施設使用料 344,670 円
- ・諸収入：コピー代 21,390 円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 132,730 円

（目的）

公民館施設が生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

（内容）

- ・臨時職員賃金 4,578,102 円
- ・燃料費 644,796 円

- ・委託料 1,596,240 円
 (特殊建築物定期調査・冷暖房保守管理・消防用施設保守点検・浄化槽維持管理・受水槽清掃検査・トイレ環境点検保守・防火対象物点検・吊物昇降設備保守点検)

(効果)

市民が快適に利用できる環境を整え生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

経年劣化による修繕等を要する箇所が見受けられるようになっており、利用者がさらに快適に使用できるよう計画的な修繕等が必要である。

○羽鳥公民館施設維持管理費(10050206)	3,231,874 円	(3,323,845 円)	
〈 その他 103,980 円 一財 3,127,894 円 〉			増減率 -2.8%
*特定財源積算根拠			決算書 P294
・使用料：羽鳥公民館施設使用料	103,980 円		

(目的)

公民館施設が生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

(内容)

- ・臨時職員賃金 1,170,960 円
- ・光熱水費 621,449 円
- ・委託料 945,000 円
 (清掃・消防用施設保守点検・施設警備・施設開閉業務)
- ・使用料及び賃借料 325,404 円

(効果)

市民が快適に利用できる環境を整え生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

近年、施設の老朽化が進行し、突発的な故障あるいは修繕が予測される。

○羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費(10050207)	5,763,231 円	(6,048,367 円)	
〈 その他 82,800 円 一財 5,680,431 円 〉			増減率 -4.7%
*特定財源積算根拠			決算書 P294
・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料	82,800 円		

(目的)

当該施設が、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

(内容)

- ・臨時職員賃金 3,358,950 円
- ・光熱水費 1,007,309 円
- ・委託料 985,212 円
 (清掃・消防用施設保守点検・施設警備・時計台保守点検)

(効果)

市民が快適に利用できる環境を整え生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

近年、施設の老朽化が進行し、突発的な故障あるいは修繕が予測される。

○農村女性の家施設維持管理費(10050208)	2,919,083 円	(2,907,289 円)	
〈 その他 221,340 円 一財 2,701,509 円 〉			増減率 0.4%
*特定財源積算根拠			決算書 P296
・使用料：農村女性の家施設使用料	221,340 円		

(目的)

当該施設が、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

(内容)

- ・臨時職員賃金 1,163,190 円
 - ・光熱水費 479,228 円
 - ・委託料 919,080 円
- (清掃・消防用施設保守点検・浄化槽維持管理・施設警備・施設開閉業務)

(効果)

市民が快適に利用できる環境を整え生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

近年、施設の老朽化が進行し、突発的な故障あるいは修繕が予測される。

○玉里公民館事業費 (10050209) 3,262,193 円 (3,307,915 円) 増減率 -1.4%
(その他 881,360 円 一財 2,380,833 円) 決算書 P296

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：公民館事業納付金 881,360円

(目的)

社会教育指導員を配置し、現代に適った講座を開設するなど学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。

(内容)

- ・社会教育指導員報酬 975,100円
- ・各種講座講師謝金 992,000円
講座数22講座、開講数140回、受講者数586名
- ・自動車借上料 662,198円
(自然観察教室 H28.6.5 群馬県高崎市榛名山 参加者112名)

(効果)

幅広い年齢層に対して生涯学習の機会と各種講座を通して、市民の学習・交流活動・発表の機会の場を提供することができた。

(課題)

市民のニーズを把握し、生涯学習へのさらなる取組み及び参加機会の提供を図る必要がある。

○玉川地区学習等供用施設維持管理費 (10050210) 1,235,671 円 (2,323,757 円) 増減率 -46.8%
(その他 128,000 円 一財 1,107,671 円) 決算書 P298

*特定財源積算根拠

- ・使用料：玉川地区学習等供用施設使用料 128,000円
- 当該施設が、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

(内容)

- ・光熱水費 635,267 円
 - ・委託料 293,000 円
- (清掃・冷暖房保守管理・消防用施設保守点検・草刈)

(効果)

市民の交流の場として、充実した利活用がされた。

(課題)

近年、施設の老朽化が進行し、突発的な故障あるいは修繕が予測される。

○図書館運営費 (10050302) 26,242,425 円 (24,233,682 円) 増減率 8.3%
(その他 2,000,000 円 一財 24,242,425 円) 決算書 P300

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：小美玉市まちづくり基金繰入金 2,000,000円

(目的)

小川・玉里・美野里の各図書館施設の健全な運営を図り、利用する市民等の要望に寄与するためサービス・蔵書の充実に努める。

(内容)

1. 報酬		
・ 委員等報酬 (図書館協議会委員:12人 1回/年) 会議出席12人		60,000 円
2. 賃金		
・ 臨時職員賃金 (司書補助員8名 1299日/年、夜間管理人4名 582日/年)		10,622,043 円
3. 報償費		
・ 事業謝金 (お話し会46回/年、夏休み手芸教室2回)		292,000 円
4. 需用費		
・ 消耗品費 (印刷物類、ブックスタート用品、各種消耗器材類)		1,940,812 円
5. 委託料		
・ 図書マーク抽出, 図書配送運転業務		807,999 円
6. 使用料及び賃借料		
・ システム借上料, 複写機使用料, 図書発送システム使用料		3,530,026 円
7. 備品購入費		
・ 図書購入費		8,799,983 円

(効果)

システムの統合により、市図書館のどこの施設でも資料の貸出や返却が可能となると共に、図書館のホームページから蔵書検索や本の予約が可能になる等、利用者にとっての利便性が広がった。

平成24年9月よりブックスタート事業を開始し、絵本を介して赤ちゃんと保護者が心ふれあうひとときを提供できた。

平成27年4月より玉里図書館の閉館時館を午後6時までとし、小川図書館では、引続き午後8時まで開館し、利用促進を図った。平成26年9月より小川図書館では祝日開館 (9:30~17:00)

(課題)

新たな事業を見出し、図書館利用者数のさらなる向上を図る必要がある。

○小川図書館・資料館施設維持管理費 (10050303)	8,510,051 円	(8,042,723 円)	増減率 5.8%
〈 その他特財 18,050 円 一財 8,492,001 円 〉			決算書 P300

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：コピー代	7,260円
・ 諸収入：公衆電話使用料	10,790 円

(目的)

市民が快適に利用できる環境づくりを行う。

(内容)

1. 需用費		
・ 光熱水費他 [電気・上下水道使用料]		3,106,274 円
2. 役務費		
・ 通信運搬費他 [電話料・車検代行手数料・クリーニング代・保険料]		410,508 円
3. 委託料		
・ 冷暖房保守管理委託料 [空調設備の保守管理 点検2回/年] 他		1,605,960 円
4. 使用料及び賃借料		
・ 敷地借上料他		1,734,243 円
5. 工事請負費		
・ 外部汚水枡改修工事		518,400 円

(効果)

常に明るく、快適かつ清潔な空間を提供することができた。

○史料館運営費 (10050304)	1,317,474 円	(1,177,613 円)	増減率 11.9%
〈 その他特財 101,700 円 一財 1,215,774 円 〉			決算書 P302

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：史料館関係図書頒布金	101,700円
------------------	----------

(目的)

参考展示や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知っていただき、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

- ・史料館運営協議会委員報酬 会議開催1回 35,000円
- ・消耗品費 163,567円
- ・印刷製本費(史料館報第11号印刷等) 622,048円

(効果)

小学生から年配者まで幅広い年齢層に「郷土の歴史」を学ぶ機会を提供できた。

- ・平成28年度ケースギャラリー展「発掘調査おみたま」平成26・27年度遺跡調査展 入館者 276名
- ・平成28年度企画展「霞ヶ浦に生きる人々」-江戸時代の舟運と玉里御留川- 入館者 227名
- ・参考展Ⅱ「おみたま神社探訪」 入館者 142名

(課題)

玉里史料館及び小川資料館のさらなる活性化を図る必要がある。

○文化財調査・管理経費(10050305) 6,016,211 円 (6,510,541 円) 増減率 -7.6%
(国補 1,492,000 円 一財 4,524,211 円) 決算書 P304

*特定財源積算根拠

- ・国補:国宝・重要文化財等保存整備費補助金 1,492,000 円

(目的)

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護するなど市民に地域の歴史や財産を知っていただき、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

- ・文化財保護審議会委員報酬 25,000 円
構成人数12人 会議開催1回、研修会1回
- ・臨時職員賃金 3,222,560 円
- ・使用料及び賃借料 1,173,636 円
- ・文化財説明板及び標柱等設置工事(素鷲神社の祇園祭、民家園入口看板) 134,460円

(効果)

郷土に残る貴重な文化財保護に寄与できた。

- ・埋蔵文化財照会件数 251件
- ・埋蔵文化財試掘調査件数 37件
- ・埋蔵文化財本調査
遺跡名:天神遺跡(上玉里423-3の一部)調査期間:H28.11.18~H28.12.2
:羽黒遺跡(竹原679-1外)調査期間:H29.2.14~H29.2.17

(課題)

試掘調査や発掘調査で出土した遺物の収蔵場所が不足しているため、保管場所等の確保、整備が必要である。

○やすらぎの里運営費(10050402) 1,494,818 円 (2,045,350 円) 増減率 -26.9%
(その他 7,600 円 一財 1,487,218 円) 決算書 P306

*特定財源積算根拠

- ・諸収入:各種講座事業納付金 7,600 円

(目的)

円滑な運営・施設の活性化を進めていくため、企画立案、検討・効率的な運用の促進を目的とする。

(内容)

- ・やすらぎの里運営委員会委員報酬 35,000 円
構成人数10人 委員会開催回数1回
- ・社会教育指導員報酬 1,047,720 円

(効果)

・運営委員会を開催することにより、施設運営の改善点を見出すことができた。

(課題)

・施設のさらなる活性化、利便性の向上を図るため、利用者の要望を把握し運営をする必要がある。

○やすらぎの里施設維持管理費 (10050403) 15,092,189 円 (15,184,621 円)
〈 その他 318,220 円 一財 14,773,969 円 〉 増減率 -0.6%
決算書 P306

*特定財源積算根拠

・使用料：やすらぎの里使用料 185,240 円
・諸収入：コピー代 7,220 円
・諸収入：自動販売機設置手数料 125,760 円

(目的)

・市民の生涯学習の場として、常に心地よくかつ気軽に利活用できる施設の提供を行う。

(内容)

・光熱水費 1,173,214 円
・樹木及び山林管理委託料 1,967,210 円
・清掃委託料 3,348,000 円
・敷地借上料 3,774,145 円

(効果)

・豊かな自然環境の中、訪れる人々が快適かつ気軽に利活用できた。

(課題)

・建物及び設備の老朽化が部分的に進んでおり、計画的な修繕等の必要性がある。

○生涯学習センター施設維持管理費 (10050502) 35,054,457 円 (36,770,635 円)
〈 その他 3,026,550 円 一財 32,027,907 円 〉 増減率 -4.7%
決算書 P310

*特定財源積算根拠

・使用料：生涯学習センター施設使用料 2,363,850 円
・諸収入：コピー代 36,140 円
・諸収入：自動販売機設置手数料 574,190 円
・諸収入：公衆電話使用料ほか 52,370 円

(目的)

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動が出来るよう施設の良好な維持に努める。

(内容)

・臨時職員賃金 1,843,650 円
・光熱水費 6,877,887 円
・冷暖房保守管理委託料 1,473,120 円
・清掃業務委託料 2,055,800 円
・照明保守点検委託料 2,030,400 円
・舞台機構・音響・照明技術委託料 2,812,320 円
・生涯学習センター空調設備工事 3,812,400 円

(効果)

各種講座をはじめ、生涯学習の拠点として、また、市民の交流の場として広く利用されていると共に文化ホールは太鼓や演劇等の活動拠点となっている。

(利用状況) ・利用日数 230日 ・利用回数 471回 ・利用者数 27,913人 ・利用率 80.1%

(課題)

施設建設から23年経過しているため、施設及び機器等の突発的な故障等が予測され、計画的かつ早急な修繕、更新を行う必要がある。

○玉里史料館施設維持管理費（10050503） 478,772 円 （ 364,224 円 ） 増減率 31.4%
〈 一財 478,772 円 〉 決算書 P312

（目的）

主に、玉里史料館の展示室に関する維持管理を目的とする。

（内容）

展示室メンテナンス委託料 259,200 円
（地形模型・AVシステム）

（効果）

来館者が快適に観覧できる環境を維持することができた。
・来館者数 1,027名（H27年度比較409名減）

○民家園施設維持管理費（10050504） 2,630,356 円 （ 2,928,458 円 ） 増減率 -10.2%
〈 一財 2,630,356 円 〉 決算書 P312

（目的）

史料館の付属設備である民家園については、市民が生涯学習の場として常に心地よく利用できるよう良好な状態に維持管理する。

（内容）

・委託料 2,281,268 円
（施設管理・施設警備・消防設備保守点検・浄化槽保守点検）

（効果）

指定文化財である「旧小松家住宅」を適切に管理できるとともに文化団体（そば打ち・機織り）の利用が促進できた。 ・来館者数 1,774名（H27年度対比 442名減）

○しみじみの家維持管理費（10050505） 1,597,935 円 （ 1,300,873 円 ） 増減率 22.8%
〈 その他 180,100 円 一財 1,417,835 円 〉 決算書 P314

*特定財源積算根拠

・使用料：しみじみの家使用料 180,100 円

（目的）

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため良好な状態に施設を維持管理する。

（内容）

・委託料 623,217 円
（清掃・施設警備・消防設備保守点検・宿泊管理）
・敷地借上料 163,700 円
・消防用設備工事 304,560 円

（効果）

市民のレクリエーションの場として活用できた。
・利用者数 1,575名（うち宿泊者数 76名）

（課題）

宿泊可能となったことにより、これまでより施設の利用が増えた一方で、施設の老朽化が進行し、突発的な故障あるいは修繕が予測される。

[教育委員会スポーツ振興課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務に要する経費 (10060102) 14,090,086 円 (16,426,182 円)
 〈 その他 1,185,000 円 一財 12,905,086 円 〉 増減率 -14.2%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P 316
 ・使用料：スポーツ交流施設使用料 30,000 円
 ・繰入金：体力づくり基金繰入金 1,155,000 円

(目的)

市民の健康維持・増進の観点に立ち、誰もが気軽に始められるスポーツの普及啓発や日頃の練習成果を発揮するスポーツ大会を企画し、市民のスポーツの振興を図る。また、関係各団体へ負担金及び補助金等の交付により参画する団体の支援と協力・活力を促す。

前年度より減額となっているのは、玉里運動公園台帳作成業務の完了によるものです。

(内容)

- ・スポーツ推進委員会
- ・県等関係負担金
- ・体育協会・スポーツ少年団等補助金

・報酬

スポーツ推進審議会委員報酬	12名	175,000 円
スポーツ推進委員報酬	24名	1,075,000 円

- ・共済費 761,775 円 (臨時職員2名)
- ・賃金 3,336,074 円 (臨時職員2名)
- ・旅費 216,530 円
- ・需用費 1,410,064 円
- ・役務費 1,988,669 円
- ・負担金補助及び交付金 5,066,174 円

体育協会助成金	36団体	2,561,000 円
スポーツ少年団助成金	30団体	872,000 円
体力づくり活動推進補助金	6団体・15名	675,000 円
総合型地域スポーツクラブ補助金	1団体	600,000 円
その他負担金・補助金		835,000 円

- ・公課費 60,800 円

(効果)

スポーツ推進委員については、各地区内でのスポーツに関する場面で指導的な役割でスポーツの裾野を広めるコーディネーターとして活動を展開した。

また、各団体への補助金は様々な年代における活発なスポーツの推進に寄与している。

(課題)

スポーツ関係団体等の組織強化及び自立の促進、国・県・市のスポーツ推進計画に基づくイベントや教室等を検討し更なるスポーツの推進を図る。

○体育振興活動に要する経費 (10060103) 14,418,236 円 (13,924,344 円)
 〈 その他 2,703,100 円 一財 11,715,136 円 〉 増減率 3.5%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P 318
 ・諸収入：各種スポーツ大会納付金 30,000 円
 ・諸収入：各種スポーツ教室納付金 1,673,100 円
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,000,000 円

(目的)

市民の健康維持増進・体力の向上やスポーツを通じて地域住民の一体感やスポーツに親しみきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるようにする。

(内容)

- ・スポーツ推進員の設置
- ・市民が気軽に楽しむことのできるニュースポーツの普及
- ・スポレクデー、歩く会、市民駅伝大会の実施
- ・各種近隣大会の開催及びスポーツ教室の実施
- ・体育協会主催によるスポーツ大会の後援

事業名	開催期日	対象者	会場	参加者
ニュースポーツ大会	平成28年 6月26日	全市民	希望ヶ丘公園他	173人+18人
スポレクデー	平成28年10月10日	全市民	玉里運動公園	延4,378人
市民ゴルフ大会	平成28年10月25日	全市民	石岡ゴルフ倶楽部	185人
新春歩く会	平成29年 1月 9日	全市民	カゴメ茨城工場～愛宕山	悪天候中止
市民駅伝大会	平成29年 2月 5日	全市民	四季の里前コース	153チーム

大会名	開催期日	対象者	会場	参加市町村
教育長杯中学生バレーボール大会	平成28年12月 4日	中学生	小川北・青葉（茨城町）・茨城東高	小美玉・石岡・茨城・笠間・水戸・かすみがうら・土浦・古河・桜川・境・日立
教育長杯中学生ソフトテニス大会	平成28年11月12日	中学生	玉里運動公園	小美玉・石岡・鉾田・笠間・茨城・城里
教育長杯中学生野球大会	平成28年11月20・23日	中学生	希望ヶ丘公園・小川運動公園・小川北中	小美玉・石岡・行方・鉾田・茨城・かすみがうら
教育長杯中学生バスケットボール大会	平成29年1月7・8日	中学生	小川北・青葉（茨城町）	小美玉・石岡・鉾田・行方・笠間・茨城・大洗・城里・日立・守谷
教育長杯柔道大会	平成29年3月18日	幼・小・中学生	美野里中学校	小美玉・石岡・笠間・茨城・大洗・スポ少年団

教室名	開催期日	対象者	会場	参加者
ソフトテニス教室	平成28年5月～6月	一般	玉里運動公園	24人
ターゲットバードゴルフ教室	平成28年4月	一般	四季の里ターゲットバードゴルフ場	9人
水泳教室	平成28年5月17日～7月16日	小学生・一般	小川BG海洋センター	259人
	平成28年7月26日～8月5日	小学生	玉里BG海洋センター	128人
朝ヨガ教室	平成28年7月18日	一般	空の駅「そらら」	44人
アクアズンバ教室	平成28年7月18日	一般	小川BG海洋センター	20人
親子スケート教室	平成28年1月16日	小学生の親子	笠松運動公園スケート場	29人
鹿島アントラーズサッカーアカデミー	平成28年8月29日	小・中学生	玉里運動公園	74人
野球教室	平成28年11月5日	小・中学生	玉里運動公園	77人
親子ウィンタースポーツ教室	平成29年2月18日	小学生の親子	たかつえスキー場	64人
池田信太郎バドミントン教室	平成29年3月18日	小～一般	小川北中	103人
山本隆弘バレーボール教室	平成29年3月29日	小・中学生	小川北中	124人

夢先生派遣事業	平成28年5月13日～11月4日	小学5年	市内全小学校18クラス	448人
---------	------------------	------	-------------	------

大会名	開催期日	対象者	会場	参加者
市近郊中学校軟式野球大会	平成28年8月11日	中学生	美野里中学校 他	11チーム
市近郊少年軟式野球大会	平成28年11月5日	小学生	希望ヶ丘公園 他	20チーム
市長杯中学校サッカー大会	平成28年12月3～4日	中学生	玉里運動公園 小川南中学校	18チーム
市長杯少年サッカー大会	平成28年9月10～11日	小学生	玉里運動公園 他	32チーム
市ミニバスケットボール大会	平成28年12月3～4日	スポーツ少年団	堅倉・下吉影小 小川北中学校	24チーム
中学生剣道大会	平成28年10月2日	中学生	玉里海洋センター	69チーム
京川舞CUP少女サッカー大会	平成29年1月21・22日	小学生	玉里運動公園	16チーム
けやきカップ(ミニバス)	平成29年3月25・26日	スポーツ少年団	小川北中 美野里中学校	24チーム

- ・報償費 4,635,426 円

スポーツ教室講師謝金	3,041,000 円
体育行事表彰参加賞	1,271,896 円
各種競技会表彰参加賞	322,530 円

- ・需用費 453,910 円
- ・役務費 7,200 円
- ・委託料 8,357,180 円

委託名	委託料 (円)	内容
体育競技記録集計委託料	950,000	駅伝大会時記録計測集計
煙火打上委託料	30,780	煙火打上
スポーツ振興事業委託料	5,702,400	スポーツ教室開催及び施設管理等
夢先生派遣事業委託料	1,674,000	市内各小学校へ夢先生を派遣

- ・使用料及び賃借料 964,520 円

(効果)

スポレクデー、歩く会、駅伝大会、ニュースポーツ大会や年齢、体力、興味等に応じたスポーツ教室など、子どもから高齢者まで多くの市民が参加できるスポーツに親しむ場を提供でき、市民の体力づくりや健康増進に寄与した。

また、平成24年10月に設立した「小美玉スポーツクラブ」との連携により、市民が気軽にスポーツを楽しむことのできる機会の充実を図った。

(課題)

各種スポーツイベントや教室への市民参加を促すため、市民のライフステージに応じたイベントや教室等の開催、情報提供に努める。

○小川運動公園施設維持管理に要する経費 (10060201) 12,733,464 円 (12,928,837 円)

〈 その他特財 1,264,056 円 一財 11,469,408 円 〉

増減率 -1.5%

* 特定財源積算根拠

- ・使用料：小川運動公園施設使用料 1,240,000 円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 24,056 円

決算書 P 318

(目的)

市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりのために、快適で安全に利用できるよう適切な維持管理を行う。

(内容)

- ・需用費 4,780,567 円
- ・役務費 73,651 円
- ・委託料 5,744,816 円

委託名	委託料 (円)	内容
電気保安管理委託料	140,751	電気工作物の維持・運用・点検・測定
し尿浄化槽維持管理委託料	48,600	浄化槽の維持保全・運転・管理・検査
消防用設備保守点検委託料	54,000	消防設備の点検
芝・グラウンド・樹木管理委託料	1,900,000	樹木剪定・肥料散布・草取・清掃
施設清掃委託料	99,295	管理棟・体育館のワックス清掃 窓清掃
小川運動公園管理委託料	3,502,170	受付業務・使用料の徴収・施設管理

- ・使用料及び賃借料 468,530 円
- ・工事請負費 1,590,300 円 (キュービクル内トランス交換、駐車場舗装)
- ・原材料費 75,600 円

(効果)

施設利用者の視点からの環境づくり及び安全安心な施設の維持管理を行うことができた。

(課題)

施設が老朽化しているため、利用者がさらに快適に利用できるよう計画的な修繕等を行うとともに、更なる利用者の拡大を目指す。

○小川海洋センター施設維持管理に要する経費(10060202) 13,835,131 円 (14,231,270 円)
 増減率 -2.8%
 決算書 P 320

〈 その他 764,634 円 一財 13,070,497 円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：小川海洋センター施設使用料 716,030 円
- ・ 諸収入：自動販売機設置手数料 48,604 円

(目的)

市民が身近な場所でプールを利用した健康づくり等のスポーツに親しめる環境づくりのために、快適で安全に利用できるよう適切な管理運営を行う。

(内容)

- ・ 需用費 2,096,654 円
- ・ 役務費 276,697 円
- ・ 委託料 10,317,780 円

委託名	委託料 (円)	内容
体育施設警備委託料	340,200	巡回・火災監視・防犯業務
電気保安管理委託料	48,600	電気工作物の維持・運用・点検・測定
消防用設備保守点検委託料	75,600	消防設備の点検
プールろ過装置保守点検委託料	29,160	運転管理・保守・調整・清掃
空調機保守点検委託料	70,200	プール室内暖房機の点検・調整・保守
ボイラー点検委託料	44,820	プール用ボイラー機の点検・調整・保守
プール開設清掃委託料	97,200	プール水槽内・プールサイドの清掃
プール管理業務委託料	9,612,000	受付・監視・清掃業務・使用料の徴収

- ・ 使用料及び賃借料 1,104,000 円
- ・ 負担金補助及び交付金 40,000 円

(効果)

小川海洋センター施設利用者の立場にたった環境づくり及び安全維持管理に努めた。

(課題)

施設が老朽化(更衣室、便所等)しているため、利用者がさらに快適に利用できるよう修繕等を引き続き計画的に行う必要がある。また、効率的な管理運営手法を検討する必要がある。

○希望ヶ丘公園施設維持管理に要する経費(10060203) 20,336,346 円 (20,495,799 円)
 増減率 -0.8%
 決算書 P 322

〈 その他 1,165,607 円 一財 19,170,739 円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：希望ヶ丘公園施設使用料 1,143,175 円
- ・ 諸収入：自動販売機設置手数料 22,432 円

(目的)

市民がいつでも身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりのために、快適で安全に利用できるよう適切な管理運営を行う。

(内容)

- ・ 賃金 1,263,780 円 (臨時職員1名、臨時作業員1名)
- ・ 需用費 6,632,945 円
- ・ 役務費 426,953 円
- ・ 委託料 10,403,205 円

委託名	委託料 (円)	内容
体育施設警備委託料	320,760	巡回・火災監視・防犯業務
電気保安管理委託料	169,560	電気工作物の維持・運用・点検・測定
し尿浄化槽維持管理委託料	103,680	浄化槽の維持保全・運転・管理・検査
芝・グラウンド・樹木管理委託料	3,586,245	除草剤散布 樹木剪定・肥料散布・草取
施設清掃委託料	124,200	ワックスがけ 窓床清掃
夜間開閉及び点消灯業務委託料	5,248,800	公園管理棟夜間夜間管理 体育館開放
受水槽清掃点検委託料	100,440	受水槽の点検・清掃等
ナイター照明塔維持管理委託料	749,520	年次点検

- ・使用料及び賃借料 473,303 円
- ・工事請負費 1,101,600 円 (多目的広場ベンチ屋根交換工事)
- ・原材料費 34,560 円

(効果)

市民の交流の場としての公園づくり及び安全安心な施設の維持管理を行うことができた。

(課題)

施設の老朽化に伴う改修工事等を計画的に実施するとともに、利用者の拡大を目指す。

○農村環境改善センター施設維持管理に要する経費 (10060204) 10,927,294 円 (10,637,879 円)

増減率 2.7%

決算書 P 324

〈その他 600,614 円 一財 10,326,680 円〉

*特定財源積算根拠

- ・使用料：改善センター施設使用料 559,250 円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 41,364 円

(目的)

市民が身近な場所でいつでも生涯学習活動やスポーツレクリエーション活動に親める環境づくりのために、快適で安全に利用できるよう適切な管理運営を行う。

(内容)

- ・賃金 166,110 円 (臨時作業員1名)
- ・需用費 3,809,586 円
- ・役務費 247,497 円
- ・委託料 6,662,340 円

委託名	委託料 (円)	内容
電気保安管理委託料	81,000	電気工作物の維持・運用・点検・測定
し尿浄化槽維持管理委託料	432,000	浄化槽の維持保全・運転・管理・検査
消防用設備保守点検委託料	30,240	消防設備の点検
施設清掃委託料	414,720	窓床清掃
プールろ過装置保守点検委託料	37,800	運転管理・保守・調整・清掃
空調機保守点検委託料	295,920	空調機等の点検調整
改善センター管理委託料	2,217,060	夜間土日管理
植栽維持管理委託料	194,400	樹木管理
プール開設清掃委託料	151,200	プール水槽内・プールサイドの清掃
プール管理業務委託料	2,808,000	受付・監視・清掃業務・使用料の徴収

- ・使用料及び賃借料 41,761 円

(効果)

快適な利用環境を提供するために、施設の維持管理を行うことができた。

(課題)

生涯学習施設の多目的ホールを体育施設に代用しているが、施設の老朽化から改修等を検討する必要がある。

○玉里運動公園施設維持管理に要する経費 (10060205) 28,507,679 円 (30,383,016 円)

増減率 -6.2%

決算書 P 326

〈その他 6,185,722 円 一財 22,321,957 円〉

*特定財源積算根拠

- ・使用料：玉里運動公園施設使用料 2,407,995 円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 321,987 円
- ・諸収入：コピー代 1,280 円
- ・諸収入：公衆電話使用料 1,460 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 3,453,000 円

(目的)

市民が身近な場所でいつでもスポーツレクリエーションに親める環境づくりのために、快適で安全に利用できるよう適切な管理運営を行う。

前年度より減額となっているのは、法面改修工事等の完了によるものです。

(内容)

- ・賃金 4,605,860 円 (臨時職員3名、夜間臨時職員2名)
- ・旅費 58,010 円
- ・需用費 5,246,182 円
- ・役務費 290,765 円

・委託料 13,043,240 円

委託名	委託料 (円)	内容
体育施設警備委託料	340,200	巡回・火災監視・防犯業務
電気保安管理委託料	183,600	電気工作物の維持・運用・点検・測定
し尿浄化槽維持管理委託料	1,641,600	浄化槽の維持保全・運転・管理・検査
消防用設備保守点検委託料	105,840	消防設備の点検
芝・グラウンド・樹木管理委託料	4,529,600	樹木剪定・除草・除草剤散布・肥料散布
施設清掃委託料	648,000	洗剤清掃・ワックス清掃・窓ガラス清掃
空調機保守点検委託料	64,800	空調機等の点検調整
受水槽清掃点検委託料	21,600	受水槽の点検・清掃等
プール管理業務委託料	5,508,000	受付・監視・清掃業務・使用料の徴収

- ・使用料及び賃借料 150,190 円
- ・工事請負費 756,000 円 (体育館照明交換工事)
- ・原材料費 247,752 円
- ・備品購入費 4,059,680 円 (スポーツトラクター及び付属備品等)
- ・負担金補助及び交付金 50,000 円

(効果)

玉里運動公園・玉里海洋センターの両施設において利用者の立場にたった環境づくり及び健全な維持管理を行った。

(課題)

施設の老朽化による施設改修整備(防災機能含む)、施設を有効に活用した事業展開により更なる利用者の拡大を図る。また、適切な維持管理等を行う。

○市内体育施設維持管理に要する経費(10060206) 15,045,815 円 (10,819,547 円)
 増減率 39.1%
 決算書 P 328

〈 その他 713,400 円 一財 14,332,415 円 〉

*特定財源積算根拠

- ・使用料：小中学校体育館使用料 293,400 円
- ・使用料：スポーツ交流施設使用料 420,000 円

(目的)

小川運動公園・希望ヶ丘公園・玉里運動公園を除く市内体育施設において市民がスポーツに親しめる環境づくりに努め、利用者が快適で安全に利用できるよう維持管理を行う。

前年度より増額となっているのは、H27からの繰越事業(少年スポーツ広場拡張等工事)によるものです。

(内容)

- ・需用費 610,941 円
- ・役務費 23,500 円
- ・委託料 1,590,000 円

運動広場管理委託料	1,170,000 円	堅倉運動広場外市内運動施設維持管理業務
植栽維持管理委託料	420,000 円	市内体育施設植栽維持管理業務

- ・使用料及び賃借料
 - 敷地借上料 5,590,720 円 (堅倉運動広場外敷地借上代)
- ・工事請負費 5,589,410 円
 - 市内体育施設駐車場区画線工事 913,010 円
 - 浄化槽基礎補強工事(玉里) 702,000 円
 - 少年スポーツ広場拡張工事 3,974,400 円
- ・原材料費 735,912 円
- ・負担金補助及び交付金
 - 公共施設予約システム利用負担金 905,332 円 茨城県公共施設予約システム利用負担金(市内全施設)

(効果)

市内にある各運動広場の環境整備に努め、良好な維持管理を行った。

(課題)

計画的な修繕や維持管理とともに市内外部グラウンド等のあり方の検討が課題となる。

[教育委員会 施設整備課 所管] 職員数 10 人

○小学校施設管理に要する経費 (10020102) 67,365,353 円 (86,906,235 円) 増減率 -22.5%
(その他特財 917,000 円 一財 66,448,353 円) 決算書 P264

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金 917,000 円

(目的)

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
決算額減額の主な理由として、特殊建築物定期報告がなかったことや、非構造部材点検業務委託の実施該当校減によるものである。

(内容)

・ 下吉影小学校ランチルーム雨漏り修繕	313,200 円
・ 竹原小学校体育倉庫外壁修繕	97,200 円
・ 納場小学校防犯カメラ修理	388,800 円
・ 小川小学校急傾斜地草刈業務委託	831,600 円
・ 非構造部材点検業務委託 (下吉影小学校)	2,203,200 円
・ 校舎・校庭等敷地借上げ料	812,288 円
※小川小学校敷地等	
・ 教職員用校務パソコンリース料	7,608,036 円
※12校：207台	
・ A E D借上料	917,568 円
・ 玉里小学校屋上防水補修工事	2,646,000 円
・ 竹原小学校体育館屋根雨漏修繕工事	1,684,800 円
・ 納場小学校外トイレ改修工事	918,000 円
・ 堅倉小学校紙折機購入	149,000 円

(効果)

小学校施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境を維持することができた。

(課題)

老朽化等による各学校施設の修繕箇所が増えていることから、より多くの修繕・改修工事の予算確保が必要である。

○小学校情報教育関係経費 (10020103) 30,666,217 円 (14,899,140 円) 増減率 105.8%
(一財 30,666,217 円) 決算書 P266

(目的)

高度情報化社会の進展に対応したパソコン等機器の学習環境を整備することにより情報教育環境及びネットワークセキュリティの向上を図る。
決算額増額の主な理由として、小川地区5校・美野里地区4校のパソコン教室PCの更新によるものである。

(内容)

・ 玉里小学校他2校無停電電源装置バッテリーパック修繕	85,860 円
・ 上吉影小学校他3校LAN修繕	389,880 円
・ 小学校パソコン教室PCのリース料	29,069,005 円
※小学校12校：427台	
・ PC教室用ウィルスソフトウェアライセンス更新料	598,752 円

(効果)

児童の情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成を図ることができた。

○小学校建設事業に要する経費(10020301)		300,893,760 円	(248,433,067 円)
		《 159,447,960 円》	増減率 21.1%
			決算書 P270
〈 国・県	46,718,000 円	地方債	226,700,000 円
《	41,069,000 円》	《	116,300,000 円》
一財	15,904,760 円》		その他特財 11,571,000 円
《	2,078,960 円》		

※ 特定財源積算根拠

・ 国補：防衛施設周辺防音事業補助金	5,649,000 円	
・ 国補：学校施設環境改善交付金	41,069,000 円	《 41,069,000 円》
・ 地方債：教育施設耐震補強事業債（緊急防災・減災事業債）	113,100,000 円	《 113,100,000 円》
・ 地方債：教育施設整備事業債（合併特例事業債）	113,600,000 円	《 3,200,000 円》
・ 繰入金：合併振興基金	11,571,000 円	

(目的)

安全・安心な学校施設とするため、改築工事や耐震補強工事を行い早期の耐震化を図る。
 決算額増額の主な理由として、小川南小学校校舎建設工事の実施設計委託や（仮称）玉里地区小中一貫校の基本構想策定業務委託を実施したためである。

(内容)

・ 小川南小学校校舎建設工事確認申請手数料	452,000 円	
・ 小川南小学校校舎建設工事实施設計委託	76,680,000 円	
・ 小川南中学校法面詳細設計業務委託	3,780,000 円	
・ 竹原小学校外周道路詳細設計業務委託	3,888,000 円	《3,888,000円》
・ 羽鳥小学校体育館耐震補強工事監理業務委託	5,400,000 円	《5,400,000円》
・ (仮称)玉里地区小中一貫校基本構想策定業務委託	5,184,000 円	
・ 羽鳥小学校仮設校舎賃貸借料	1,814,400 円	
・ 小学校空調設備賃貸借料	11,571,000 円	
・ 羽鳥小学校体育館耐震補強工事	149,202,000 円	《149,202,000円》
・ 小川南中学校校舎解体工事	41,500,000 円	
・ 羽鳥小学校体育館用折りたたみ椅子購入	793,800 円	《793,800円》
・ 羽鳥小学校体育館用シート購入	164,160 円	《164,160円》

(効果)

小学校施設整備の実施により、耐震化を含めた児童の安全で安心な学校環境づくりを進めることができた。

○中学校施設管理に要する経費（10030102） 39,453,853 円（ 29,703,236 円） 増減率 32.8%
 〈その他特財 305,000 円 一財 39,148,853 円〉 決算書 P272

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金 305,000 円

(目的)

中学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
 決算額増額の主な理由として、美野里中学校体育館床面改修工事等の校舎等施設改修工事を実施したためである。

(内容)

- ・美野里中学校受変電設備内高圧遮断機修理 151,200 円
- ・小川北中学校昇降機修理 194,400 円
- ・玉里中学校体育館照明修理 44,194 円
- ・小川南中学校、玉里中学校法面草刈業務委託 1,803,600 円
- ・美野里中学校普通教室棟屋上防水設計業務委託 2,008,800 円
- ・非構造部材点検業務委託（玉里中学校） 3,182,760 円
- ・校舎・校庭等敷地借上げ料 691,300 円
- ※小川南中学校敷地等
- ・教職員用校務パソコンリース料 2,536,008 円
- ※4校：119台
- ・AED借上料 305,856 円
- ・美野里中学校体育館床面改修工事 5,076,000 円
- ・玉里中学校排水路補修工事 270,000 円
- ・美野里中学校作業机椅子購入 502,200 円

(効果)

中学校施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境を維持することができた。

(課題)

老朽化による学校施設の修繕箇所が増えていることから、より多くの修繕工事等の予算の確保が必要である。

○中学校情報教育関係経費（10030103） 20,178,521 円（ 18,239,760 円） 増減率 10.6%
 〈一財 20,178,521 円〉 決算書 P274

(目的)

高度情報化社会の進展に対応したパソコン等機器の学習環境を整備することにより情報教育環境及びネットワークセキュリティの向上を図る。

決算額増額の主な理由として、玉里中学校のパソコン教室PCの更新によるものである。

(内容)

- ・小川南中学校他2校無停電電源装置バッテリーパック修繕 85,860 円
- ・小川北中学校他プリンター修繕 20,952 円
- ・中学校パソコン教室PCのリース料 19,806,444 円
- ※中学校4校×41台 計164台
- ※教育支援用PC（4校） 57台
- ・PC教室用ウィルスソフトウェアライセンス更新料 66,528 円

(効果)

生徒の情報社会に主体的に対応できる「情報活動能力」の育成を図ることができた。

○中学校建設事業に要する経費(10030301) 970,980,920 円 円 (465,332,400 円)
 《468,418,400 円》 増減率 108.7%
 〈 国・県 282,127,000 円 《121,528,000 円》 地方債 557,800,000 円 《298,700,000 円》
 その他特財 5,439,000 円 一財 125,614,920 円 《48,190,400 円》 〉 決算書 P276

＊特定財源積算根拠

・国補：防衛施設周辺防音事業補助金	151,509,000 円	
・国補：学校施設環境改善交付金	130,618,000 円	《121,528,000 円》
・地方債：教育施設耐震補強事業債（緊急防災・減災事業債）	64,300,000 円	《64,300,000 円》
・地方債：学校教育施設等整備事業債（学校教育施設等整備事業債）	134,100,000 円	《118,600,000 円》
・地方債：教育施設整備事業債（合併特例事業債）	359,400,000 円	《115,800,000 円》
・繰入金：合併振興基金	5,439,000 円	

(目的)

安全・安心な学校施設とするため、改築工事や耐震補強工事を行い早期の耐震化を図る。
 決算額増額の主な理由としては、小川南中学校の移転先である旧小川高校の改修工事を行ったためである。

(内容)

・小川南中学校引越し手数料	2,138,400 円	
・旧小川高校改修工事監理業務委託	9,817,200 円	
・小川南中学校講堂非構造部材耐震化工事監理業務委託	2,106,000 円	《2,106,000 円》
・小川南中学校P C室移設再設定業務委託	808,920 円	
・中学校空調設備賃借料	5,439,000 円	
・小川北中グラウンド拡張工事	15,444,000 円	《15,444,000 円》
・旧小川高校外構工事	67,942,800 円	
・小川南中学校講堂非構造部材耐震化工事	82,868,400 円	《82,868,400 円》
・旧小川高校校舎改修工事	615,902,400 円	《300,000,000 円》
・旧小川高校体育館改修工事	110,494,800 円	《68,000,000 円》
・小川南中学校施設備品購入	4,990,560 円	
・旧小川高校セミナーハウス水道加入金	918,000 円	

(効果)

中学校施設整備の実施により、耐震化を含めた生徒の安全で安心な学校環境づくりを進めることができた。

○幼稚園施設管理に要する経費（10040103） 15,103,086 円 （ 11,656,791 円 ） 増減率 29.6%
 くその他特財 321,000 円 一財 14,782,086 円 ） 決算書 P280

* 特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金 321,000 円

（目的）

幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
 決算額増額の主な理由として、市内6幼稚園園舎の非構造部材点検業務委託実施によるものである。

（内容）

- ・玉里幼稚園廊下壁修繕 324,000 円
- ・元気っ子幼稚園法面草刈業務委託 626,400 円
- ・非構造部材点検業務委託（6幼稚園） 4,550,040 円
- ・園舎・園庭等敷地借上げ料 2,726,343 円
- ※堅倉幼稚園敷地、竹原幼稚園駐車場等
- ・AED借上料 321,408 円
- ・竹原幼稚園職員室床改修工事 989,280 円
- ・玉里幼稚園アルミ朝礼台購入 158,000 円

（効果）

幼稚園施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境を維持することができた。

（課題）

老朽化による各施設の修繕箇所が増えていることから、より多くの修繕工事予算の確保が必要である。

[会計課 所管]

職員数 6 人

○会計管理事務費 (02010401)
〈 一財 4,482,287 円 〉

4,482,287 円 (4,033,457 円)

増減率 11.1%
決算書 P 74

(目的)

会計 (収入・支出) 事務処理の執行

(内容)

現金等の出納及び保管、収入振り分け及び収入票の起票
支出命令票の審査、支出負担行為の確認、小切手の振り出し
歳入歳出決算書の調整及び作成

- ・ 臨時職員関係経費 (1 人分) 527,532円
- ・ 決算書印刷製本費等需用費 347,269円
- ・ 郵便振替手数料 129,090円
- ・ 振込口座振替データ伝送システム手数料 71,280円
- ・ 公金総合保険料 120,644円
- ・ 振込口座振替データ伝送システム使用料 41,472円
- ・ 県北鹿行都市会計事務研究会負担金 5,000円
- ・ 指定金融機関派出所経費負担金 (本庁、小川総合支所、玉里総合支所) 3,240,000 円

(効果)

適切な会計事務の処理

[農業委員会事務局 所管]

職員数 4 人

○農業委員会事務に要する経費(06010102) 34,500,371 円 (18,401,932 円) 増減率 87.5%
(国・県 20,264,000 円 その他 95,000 円 一財 14,141,371 円) 決算書 P 190

*特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業委員会交付金 4,072,000 円
- ・ 県補：農地利用最適化交付金 16,192,000 円
- ・ 諸収入：農業者年金業務受託収入 95,000 円

(目的)

農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬や旅費、交際費並びに農地台帳に関するシステム委託料など、農業委員会の円滑な運営を行うことを目的とする。事業費が増加した理由は、推進委員を新たに任命したため及び遊休農地を解消した実績に伴い、農地利用最適化交付金が交付されたため増加した。

(内容)

(1) 農業委員報酬

24人分(月額：委員48,700円から会長54,000円、実績払最適化交付金) 20,034,960円

(2) 推進委員報酬：22人分(月額：35,000円、実績払最適化交付金) 12,318,269円

(3) 需用費(年金・農地最適化パンフレット、農業新聞購読料、燃料費、事務用品) 171,086円

(4) 農地行政システム使用料(茨城計算センターへの使用料) 972,000円

(5) 負担金等(県農業会議負担金639,000円、中央地区会長会負担金80,000円等) 798,000円

(効果)

農業委員会の運営及び農地法関連事務の円滑な処理を行うことができた。

○農地調整事務に要する経費(06010103) 3,336,774 円 (1,064,000 円) 増減率 213.6%
(国・県 560,000 円 一財 2,776,774 円) 決算書 P 192

*特定財源積算根拠

- ・ 県補：機構集積支援事業補助金 560,000 円

(目的)

遊休農地の適正な管理及び有効利用を図るため、遊休農地の現地確認及び訪問による聞き取り調査を実施するとともに農地の効率的な現地確認を実施するためタブレットを導入した。

(内容)

(1) 需用費(農業委員会業務必携66,240円、封筒・ファイル等事務用品67,304円) 133,544円

(2) 役務費(利用意向調査送信283,866円、返信郵便料143,764円) 427,630円

(3) 農地地図情報整備システム委託料 2,775,600円

(効果)

農地地図情報システムを導入したことにより、荒廃農地現地調査の準備及び確認作業事務を効率化することが出来た。また、農地を所有している約4千世帯に将来の農地利用の意向を調査することによって、農業担い手への農地の集積・集約を推進する基礎資料を収集できた。

[監査委員事務局 所管]

職員数 2 人

○公平委員会事務に要する経費(02010901) 74,408 円 (92,689 円) 増減率 -19.7%
 〈一財 74,408 円〉 決算書 P 92

(目的)

職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査するとともに、必要な措置を講じる。

(内容)

公平委員会委員報酬 (3人) 65,500円
 ・公平委員会の実施 2回
 印刷物類 (4冊) 8,208円

(効果)

職員の身分上、経済上の保障と実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与した。

(課題)

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、公平委員会について知識経験を持つことが重要である。

○固定資産評価審査委員会事務に要する経費(02020102) 38,488 円 (99,109 円) 増減率 -61.2%
 〈一財 38,488 円〉 決算書 P 120

(目的)

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服を審査決定する。

(内容)

固定資産評価審査委員会委員報酬 (委員3人) 30,000円
 ・固定資産評価審査委員会の実施 1回
 固定資産評価審査委員会運営研修会旅費 (1人) 5,520円

(効果)

中立で公正に審査を行うことにより、納税者の権利を保護する。

(課題)

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、固定資産評価審査について知識経験を持つことが重要である。

○監査事務に要する経費(02060102) 862,535 円 (839,505 円) 増減率 2.7%
 〈一財 862,535 円〉 決算書 P 136

(目的)

地方自治法及び地方公営企業法に基づき、市の財政に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について、法令に準拠して適性に行われているか、効果的、合理的、能率的に行われているかを監査する。

(内容)

監査委員報酬 (委員2人) 749,500円
 ・例月現金出納検査の実施 24回
 ・決算審査, 財政健全化法判断比率審査, 基金運用状況審査の実施 7回
 ・定期監査, 財政援助団体等監査の実施 6回
 関東都市監査委員会総会 (3人), 研修会 (1人) 旅費 20,840円
 都市監査委員会負担金 68,000円
 ・全国都市監査26,000円, 関東都市監査10,000円, 茨城県都市監査32,000円

(効果)

財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などの監査を通じて、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与した。

(課題)

監査執行に係る各部署・監査委員の日程調整及び全課所における定期監査の実施と、それに伴う事務局職員確保の問題、また、検査・審査の実施内容、手法などについて調査検討を要する。

小美玉市国民健康保険特別会計
(事業 勘定)

1. 概要

国民健康保険は、これまで誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、国民皆保険の基盤を成す制度として地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な少子高齢化、医療の高度化、就業構造の変化、景気の低迷など大きな環境の変化に直面し、国保財政は以前にも増して大変厳しい状況にある。

このような状況の中、安定した国保事業を運営していくためには、制度の周知を図るとともに、資格及び給付等の適正な執行に努めるとともに、医療制度改革に対応していくことが重要となっている。

2. 平成28年度の主な事業

(1) 保険給付

- ・被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に対する給付
出産費 420,000円（産科医療補償制度へ未加入医療機関の場合は404,000円） 48件
葬祭費 50,000円 86件

(2) 国保制度の啓発

- ・啓発用パンフレットの配布（被保険者証送付時に同封）
- ・広報おみたま、お知らせ版での制度啓発

(3) 国保財政の適正化

- ・滞納者への短期被保険者証及び資格証明書の交付
短期被保険者証 521件
資格証明書 149件
- ・医療費通知書の発送（6回実施）
- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進のため差額通知を送付

(4) 保健事業の実施

- ・人間ドック・脳ドック健診費用の助成
人間ドック（20,000円） 437人
脳ドック（10,000円） 74人

(5) 特定健康診査等の実施

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施

3. 決算状況

(歳入)

(単位：千円，%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,360,190	19.7	1,403,077	19.5	△ 42,887	△ 3.1
2. 一部負担金	一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	1,439	0.0	1,533	0.0	△ 94	△ 6.1
4. 国庫支出金		1,525,721	22.1	1,692,203	23.4	△ 166,482	△ 9.8
	国庫負担金	1,164,031	16.9	1,280,741	17.7	△ 116,710	△ 9.1
	国庫補助金	361,690	5.2	411,462	5.7	△ 49,772	△ 12.1
5. 療養給付費等交付金	療養給付費等交付金	186,946	2.7	236,812	3.3	△ 49,866	△ 21.1
6. 前期高齢者交付金	前期高齢者交付金	1,109,672	16.1	1,153,787	16.0	△ 44,115	△ 3.8
7. 県支出金		400,300	5.8	364,239	5.0	36,061	9.9
	県負担金	62,726	0.9	53,711	0.7	9,015	16.8
	県補助金	337,574	4.9	310,528	4.3	27,046	8.7
8. 共同事業交付金	共同事業交付金	1,559,010	22.6	1,660,026	23.0	△ 101,016	△ 6.1
9. 財産収入	財産運用収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10. 繰入金		659,621	9.6	666,584	9.2	△ 6,963	△ 1.0
	一般会計繰入金	659,621	9.6	656,584	9.1	3,037	0.5
	基金繰入金	0	0.0	10,000	0.1	△ 10,000	△ 100.0
11. 繰越金	繰越金	66,332	1.0	5,084	0.1	61,248	1204.7
12. 諸収入		29,012	0.4	34,393	0.5	△ 5,381	△ 15.6
	延滞金加算金及び過料	24,468	0.4	23,363	0.3	1,105	4.7
	預金利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	受託事業収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	雑入	4,544	0.0	11,030	0.2	△ 6,486	△ 58.8
歳入合計		6,898,243	100.0	7,217,738	100.0	△ 319,495	△ 4.4

(歳出)

(単位：千円，%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		93,240	1.3	102,450	1.5	△ 9,210	△ 9.0
	総務管理費	55,023	0.8	69,247	1.0	△ 14,224	△ 20.5
	徴税费	37,069	0.5	32,353	0.5	4,716	14.6
	運営協議会費	120	0.0	141	0.0	△ 21	△ 14.9
	趣旨普及費	1,028	0.0	709	0.0	319	45.0
2. 保険給付費		3,735,769	54.5	3,965,792	55.5	△ 230,023	△ 5.8
	療養諸費	3,281,027	47.9	3,476,285	48.6	△ 195,258	△ 5.6
	高額療養費	430,154	6.3	457,298	6.4	△ 27,144	△ 5.9
	移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	20,288	0.3	27,709	0.4	△ 7,421	△ 26.8
	葬祭諸費	4,300	0.0	4,500	0.1	△ 200	△ 4.4
3. 後期高齢者支援金等	後期高齢者支援金等	843,178	12.3	896,351	12.5	△ 53,173	△ 5.9
4. 前期高齢者納付金等	前期高齢者納付金等	607	0.0	610	0.0	△ 3	△ 0.5
5. 老人保健拠出金	老人保健拠出金	25	0.0	32	0.0	△ 7	△ 21.9
6. 介護納付金	介護納付金	348,607	5.1	366,941	5.1	△ 18,334	△ 5.0
7. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	1,660,636	24.3	1,688,796	23.6	△ 28,160	△ 1.7
8. 保健事業費	保健事業費	48,243	0.7	45,198	0.6	3,045	6.7
9. 基金積立金	基金積立金	3,466	0.1	0	0.0	3,466	0.0
10. 諸支出金		111,207	1.7	85,236	1.2	25,971	30.5
	償還金及び還付加算金	99,730	1.5	73,675	1.0	26,055	35.4
	延滞金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰出金	11,280	0.2	11,280	0.2	0	0.0
	療養諸費	197	0.0	281	0.0	△ 84	△ 29.9
11. 予備費	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		6,844,978	100.0	7,151,406	100.0	△ 306,428	△ 4.3

4. 収支の状況

歳入、歳出差引額は53,265千円となっている。

(単位:千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	6,898,243
2. 歳 出	総 額	6,844,978
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	53,265
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支	額	53,265
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5. 国民健康保険特別会計の主たる指標

(1)被保険者の加入状況

区 分		平成28年度(年度平均)		平成27年度(年度平均)		前年比	
世 帯 数(世帯)		(20,711)	8,541	(20,535)	8,762	(176)	△ 221
加 入 率			41.24%		42.67%		△ 1.43%
被保険者数(人)		(51,921)	15,204	(52,293)	16,054	(△ 372)	△ 850
加 入 率			29.28%		30.70%		△ 1.42%
内 訳	一 般(人)		14,812		15,460		△ 648
	加入割合		97.42%		96.30%		1.12%
	退職者等(人)		392		594		△ 202
	加入割合		2.58%		3.70%		△ 1.12%
	老人保健(人)						
加入割合							
介護保険(2号被保険者) 40~64歳(人)			5,278		5,752		△ 474
外国人加入者数(再掲)			621		584		37
加 入 率			4.08%		3.64%		0.44%

※ ()内は、4月1日現在の小美玉市の全世帯及び人口

(2)賦課方式

3方式(所得割, 均等割, 平等割), 納期10回(暫定回数2回, 本算定以降8回(7月~2月))

		平成28年度	平成27年度	平成26年度
医 療 分	所 得 割	6.4%	6.4%	6.4%
	均 等 割	22,200円	22,200円	22,200円
	平 等 割	21,200円	21,200円	21,200円
	限 度 額	540,000円	520,000円	510,000円
支 援 分	所 得 割	1.8%	1.8%	1.8%
	均 等 割	6,200円	6,200円	6,200円
	平 等 割	5,800円	5,800円	5,800円
	限 度 額	190,000円	170,000円	160,000円
介 護 分	所 得 割	2.3%	2.3%	2.3%
	均 等 割	14,000円	14,000円	14,000円
	限 度 額	160,000円	160,000円	140,000円

(3)保険給付の状況

①療養給付費

(単位:円, %)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
28年度	200,406	3,145,112,190	212,340	6,530	103,812,632	265,110
27年度	207,405	3,303,919,422	213,708	10,050	141,851,348	238,807
前年比	△ 3.37	△ 4.81	△ 0.64	△ 35.02	△ 26.82	11.01

②療養費・移送費

(単位:円, %)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
28年度	3,308	21,081,809	1,423	79	563,862	1,440
27年度	3,552	19,900,521	1,287	140	840,361	1,415
前年比	△ 6.87	5.94	10.57	△ 43.57	△ 32.90	1.77

③高額療養費

(単位:円, %)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
28年度	7,433	412,631,203	27,859	172	17,198,593	43,921
27年度	7,238	436,633,662	28,243	205	20,592,702	34,668
前年比	2.69	△ 5.50	△ 1.36	△ 16.10	△ 16.48	26.69

④高額介護合算療養費

(単位:円, %)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	件数	支給額	件数	支給額
28年度	15	282,996	1	40,823
27年度	5	71,696	0	0
前年比	200.00	294.72	0.0	0.00

⑤出産育児一時金等

(単位:円, %)

区分	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	給付額	件数	給付額
28年度	48	20,278,698	86	4,300,000
27年度	66	27,695,159	90	4,500,000
前年比	△ 27.27	△ 26.78	△ 4.44	△ 4.44

(4)収納状況

(単位:千円, %)

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
一般被保険者	現年度分	医療	911,055	817,528	0	93,527	89.73
		支援	259,558	233,157	0	26,401	89.83
		介護	143,620	125,599	0	18,021	87.45
		計	1,314,233	1,176,284	0	137,949	89.50
	滞納繰越分	医療	451,955	101,261	47,934	302,760	22.41
		支援	121,271	27,520	11,043	82,708	22.69
		介護	86,568	18,596	9,179	58,793	21.48
		計	659,794	147,377	68,156	444,261	22.34
	合計	1,974,027	1,323,661	68,156	582,210	67.05	
	退職被保険者	現年度分	医療	20,837	19,862	0	975
支援			5,825	5,555	0	270	95.36
介護			7,719	7,379	0	340	95.60
計			34,381	32,796	0	1,585	95.39
滞納繰越分		医療	11,301	2,268	1,362	7,671	20.07
		支援	3,088	619	371	2,098	20.05
		介護	3,860	845	404	2,611	21.89
		計	18,249	3,732	2,137	12,380	20.45
合計		52,630	36,528	2,137	13,965	69.41	
合計		現年度分	医療	931,892	837,390	0	94,502
	支援		265,383	238,712	0	26,671	89.95
	介護		151,339	132,978	0	18,361	87.87
	計		1,348,614	1,209,080	0	139,534	89.65
	滞納繰越分	医療	463,256	103,529	49,296	310,431	22.35
		支援	124,359	28,139	11,414	84,806	22.63
		介護	90,428	19,441	9,583	61,404	21.50
		計	678,043	151,109	70,293	456,641	22.29
	合計	2,026,657	1,360,189	70,293	596,175	67.11	

《歳出》

○特定健康診査等事業費 (08010101)	40,299,751円	(37,462,673円)	増減率	7.6%
〈国・県 19,654,000円 その他 0円 一財 20,645,751円〉			決算書	P388
*特定財源積算根拠				
・国 負：特定健康診査等負担金		7,346,000円		
・国 補：特別調整交付金		5,096,000円		
・県 負：特定健康診査等負担金		7,212,000円		

(目的)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施し、健診結果に基づき、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者、予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

・特定健康診査委託料	29,400,447円
・特定健康診査受診券作成処理業務委託料	610,200円
・特定健康診査受診券等封入業務委託料	385,767円
・特定健康診査未受診者勧奨業務委託料	2,545,560円
・保健事業実施体制整備支援業務委託料	2,154,171円

(効果)

特定健康診査及び特定保健指導の実施により、国保加入者の生活習慣病の予防と健康増進が図れた。

(課題)

特定健康診査受診率の向上。

○疾病予防事業 (08010201)	8,014,067円	(7,735,106円)	増減率	3.6%
〈一財 8,014,067円〉			決算書	P390

(目的)

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。

(内容)

医療費通知を年6回送付することで、健康に対する意識の向上を図った。疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成を行った。

・健診費等助成金

区 分	人 数	助成金額
人間ドック	437人	5,398,198円
脳ドック	74人	740,000円
合 計	511人	6,138,198円

(効果)

健康に対する意識の向上に努め、疾病を早期発見することにより医療費の抑制が図れた。

小美玉市国民健康保険特別会計
(診療施設勘定白河診療所)

1. 概要

白河診療所は、医師1名、看護師2名、事務職員1名で運営している。このため、病院のような多数の診療科や手術はできないが、地域住民の初期医療を率先とした、地域に根ざした診療所となっている。

現在、公立病院等のあり方が議論され、経営の健全化が求められるなど、当診療所も例外ではないが、地域医療・福祉の中で果たす役割は重要となっている。

2. 歳入の状況

(単位:円, %)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 診療収入		101,861,765	69.2	113,601,245	73.9	△ 11,739,480	△ 10.3
	外来収入	101,861,765	69.2	113,601,245	73.9	△ 11,739,480	△ 10.3
	訪問看護収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 使用料及び手数料	手数料	340,740	0.2	264,168	0.2	76,572	29.0
3 県支出金	県補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4 繰入金		33,366,000	22.7	31,113,000	20.2	2,253,000	7.2
	一般会計繰入金	22,086,000	15.0	19,833,000	12.9	2,253,000	11.4
	事業勘定繰入金	11,280,000	7.7	11,280,000	7.3	0	0.0
5 繰越金	繰越金	11,403,520	7.8	8,618,585	5.6	2,784,935	32.3
6 諸収入	諸収入	137,166	0.1	208,488	0.1	△ 71,322	△ 34.2
歳入合計		147,109,191	100.0	153,805,486	100.0	△ 6,696,295	△ 4.4

3. 歳出の状況

(単位:円, %)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 総務費		75,632,908	54.8	76,117,432	53.5	△ 484,524	△ 0.6
	施設管理費	75,632,908	54.8	76,117,432	53.5	△ 484,524	△ 0.6
	研究研修費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 医業費	医業費	60,462,962	43.8	66,284,534	46.5	△ 5,821,572	△ 8.8
3 施設整備費	施設整備費	1,965,600	1.4	0	0.0	1,965,600	皆増
4 予備費	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		138,061,470	100.0	142,401,966	100.0	△ 4,340,496	△ 3.0

4. 収支の状況

(単位:円)

区	分	金額
1 歳	入	総額 147,109,191
2 歳	出	総額 138,061,470
3 歳	入 歳 出 差 引	額 9,047,721
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支	額 9,047,721
6 実質収支額のうち地方自治法律233条の2の規定による基金繰入額		0

5. 診療収入の状況

(単位:円)

区	分	金額	備考
1 国民健康保険診療報酬収入		22,168,462	2,309件
2 社会保険診療報酬収入		15,312,843	1,461件
3 後期高齢者医療保険診療報酬収入		42,914,053	2,600件
4 一部負担金収入		18,132,115	6,370件
5 一般診療報酬収入		3,334,292	インフルエンザ予防接種 2,780,000円 肺炎球菌予防接種 322,000円 他一般診療 232,292円
総合計		101,861,765	

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102) 17,202,686 円 (15,536,909 円) 増減率 10.7%
 〈 その他 477,906 円 一財 16,724,780 円 〉 決算書 P 406

* 特定財源積算根拠

- ・手数料:診断書料 340,740 円
- ・諸収入:往診車代, 電話料, その他 137,166 円

(目的)

健康の保持増進に寄与するため, 地域に密着した診療所として地域医療を支えて行く。

(内容)

医療行為を行なうために要する一般管理費。

- ・賃金 9,394,629 円
 臨時職員賃金(5名)
- ・報償費 398,880 円
 代診医師への報償費等
- ・需用費 682,290 円
 事務用品等の消耗品費, 備品の修繕料, 印刷製本費等
- ・役務費 807,717 円
 白衣及びカーテン等のクリーニング代, 医師看護師に関する賠償責任保険料, 通信運搬費等
- ・委託料 3,109,860 円
 X線テレビ装置外, 超音波診断装置等の医療機器に関する保守点検委託料
- ・使用料及び賃借料 1,277,593 円
 医専用コンピューター, 複写機, AED等の借上料
- ・負担金補助及び交付金 167,000 円
 国保診療施設協議会負担金, 医師会会費

○診療所維持管理費 (01010103) 3,058,590 円 (2,615,230 円) 増減率 17.0%
 〈 一財 3,058,590 円 〉 決算書 P 408

(目的)

良好な環境で診療を受けていただくため, 診療所を維持する。

(内容)

診療所施設の維持管理経費。

- ・需用費 2,332,349 円
 電気使用料等の光熱水費, 施設の修繕料等
- ・役務費 8,000 円
 浄化槽法定検査手数料
- ・委託料 718,241 円
 施設警備, 床面清掃, 浄化槽管理等の委託料

○医薬費 (0201) 60,462,962 円 (66,284,534 円) 増減率 -8.8%
 〈 一財 60,462,962 円 〉 決算書 P 410

(目的)

医療行為を行い地域住民の健康増進, 疾病の治療に寄与する。

(内容)

医療を行うための医薬品, 理化学検査委託費, 消耗品等

- ・医療用機械器具費 581,256 円
 医療用機械及び器具等の修繕料
- ・医療用消耗器材費 916,659 円
 医療用消耗器具及び消耗品(注射針等)
- ・医療用衛生材料費 57,290,757 円
 医療用薬品
- ・委託検査費 1,674,290 円
 血液, 病理等の理化学検査委託料

○施設整備費 (03010101) 1,965,600 円 (0 円) 増減率 皆増
 〈 一財 1,965,600 円 〉 決算書 P 410

(目的)

施設のバリアフリー化により, 良好な診療環境の提供を図る。

(内容)

工事請負費

- ・玄関改修工事 1,965,600 円

小美玉市後期高齡者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計 [保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 4人

1 概 要

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。

運営主体は、全市町村が加入した「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行い、県単位での運営により財政リスクの軽減と安定した制度運営を図る。

2 歳入の状況

(単位：円，%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 後期高齢者医療保険料	1. 後期高齢者医療保険料	302,195,999	66.0	279,466,050	64.8	22,729,949	8.1
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	120,400	0.0	107,600	0.0	12,800	11.9
3. 繰入金	1. 一般会計繰入金	144,235,596	31.5	139,935,870	32.5	4,299,726	3.1
4. 繰越金	1. 繰越金	3,268,079	0.7	3,698,654	0.9	△ 430,575	△ 11.6
5. 諸収入		8,164,676	1.8	7,827,086	1.8	337,590	4.3
	1. 延滞金、加算金及び過料	57,200	0.0	31,300	0.0	25,900	82.7
	2. 償還金及び還付加算金	587,700	0.1	844,050	0.2	△ 256,350	△ 30.4
	3. 預金利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	4. 受託事業収入	7,519,776	1.7	6,950,028	1.6	569,748	8.2
	5. 雑収入	0	0.0	1,708	0.0	△ 1,708	△ 100.0
歳入合計		457,984,750	100.0	431,035,260	100.0	26,949,490	6.3

3 歳出の状況

(単位：円，%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		52,735,127	11.6	51,556,761	12.1	1,178,366	2.3
	1. 総務管理費	50,549,439	11.1	49,523,438	11.6	1,026,001	2.1
	2. 徴収費	2,185,688	0.5	2,033,323	0.5	152,365	7.5
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	401,112,995	88.3	375,505,920	87.7	25,607,075	6.8
3. 諸支出金		585,500	0.1	704,500	0.2	△ 119,000	△ 16.9
	1. 償還金及び還付加算金	585,500	0.1	704,500	0.2	△ 119,000	△ 16.9
	2. 繰出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		454,433,622	100.0	427,767,181	100.0	26,666,441	6.2

4 収支の状況

(単位：円)

区分	金額	
1. 歳入総額	457,984,750	
2. 歳出総額	454,433,622	
3. 歳入歳出差引額	3,551,128	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額	3,551,128	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

5 賦課内容

	均等割額	所得割額	限度額
28年度	39,500 円	8 %	570,000 円

※ (前年の総所得金額－基礎控除33万円) ×8%

6 収納状況

(単位：円，%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収保険料	188,036,100	188,479,300	0	△ 443,200	100.2
普通徴収保険料	116,887,085	113,716,699	512,946	2,657,440	97.3
合計	304,923,185	302,195,999	512,946	2,214,240	99.1

○一般管理事務費 (01010102) 11,781,071 円 (11,311,263 円) 増減率 4.2%
 〈その他：7,519,776円 一財：4,261,295円〉 決算書 P423

*特定財源積算根拠

・諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入 7,519,776 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療事業の執行に要する事務費、特定健診委託料等。

・保険証，受診券等郵便料 2,806,248 円
 ・後期高齢者健康診査委託料 6,476,471 円
 ・後期高齢者医療システム使用料 991,180 円
 ・人間ドック，脳ドック健診助成費 1,070,000 円

○徴税一般事務費 (01020101) 2,185,688 円 (2,033,323 円) 増減率 7.5%
 〈その他：120,400 円 一財：2,065,288 円〉 決算書 P423

*特定財源積算根拠

・手数料：督促手数料 120,400 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する事務費，電算処理委託料等。

・納付書，特別徴収開始通知書等郵便料 775,697 円
 ・本算定，収納，口座電算処理委託料 1,148,040 円

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101) 401,112,995 円 (375,505,920 円) 増減率 6.8%
 〈その他：101,273,596 円 一財：299,839,399 円〉 決算書 P425

*特定財源積算根拠

・繰入金：保険基盤安定繰入金 101,273,596 円

(目的)

広域連合への納付金を納付し，後期高齢者制度の財源を確保することにより，被保険者が必要な医療を受けることができ，老人福祉の増進を図る。

(内容)

茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金 401,112,995 円

小美玉市下水道事業特別会計

下水道事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市下水道事業は、公共下水道の小川処理分区、美野里処理分区と特定環境保全公共下水道の玉里処理分区において事業を進めてきた。平成28年度末現在、下水道事業計画区域面積2,490.0haのうち処理区域面積1,117.9ha、処理人口22,731人、管渠延長231.2kmの供用を行っており、下水道普及率は43.8%、水洗化率80.1%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 分担金及び負担金	負担金	53,191	3.2	50,704	3.2	2,487	4.9
2 使用料及び手数料		278,049	16.6	273,993	17.5	4,056	1.5
	使用料	277,894		273,866		4,028	1.5
	手数料	155		127		28	22.0
3 国庫支出金		225,832	13.4	204,779	13.1	21,053	10.3
	国庫補助金	225,832		204,779		21,053	10.3
	国庫負担金	0		0		0	0.0
4 県支出金	県補助金	1,880	0.1	820	0.1	1,060	129.3
5 財産収入	財産運用収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6 繰入金		672,353	40.0	712,353	45.6	△ 40,000	△ 5.6
	一般会計繰入金	672,353		712,353		△ 40,000	△ 5.6
	基金繰入金	0		0		0	0.0
7 繰越金	繰越金	79,665	4.7	34,490	2.2	45,175	131.0
8 諸収入	雑収入	11,106	0.7	0	0.0	11,106	皆増
9 市債	市債	357,400	21.3	285,500	18.3	71,900	25.2
歳入合計		1,679,476	100.0	1,562,639	100.0	116,837	7.5

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 下水道費		917,554	57.0	800,531	54.0	117,023	14.6
	下水道管理費	248,722		241,995		6,727	2.8
	下水道建設費	668,832		558,536		110,296	19.7
2 公債費	公債費	691,914	43.0	682,443	46.0	9,471	1.4
歳出合計		1,609,468	100.0	1,482,974	100.0	126,494	8.5

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分		金 額
1 歳入	総額	1,679,476
2 歳出	総額	1,609,468
3 歳入歳出	差引額	70,008
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	31,102
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	31,102
5 実質収入	支額	38,906
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 収納状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円、%)

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
受益者負担金	117,369,100	53,190,500	0	64,178,600	45.3	
公共下水道	現年	20,833,000	20,090,700	0	742,300	96.4
	滞納繰越分	49,046,900	255,000	0	48,791,900	0.5
特定環境保全	現年	34,103,000	32,401,900	0	1,701,100	95.0
	滞納繰越分	13,386,200	442,900	0	12,943,300	3.3

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円、%)

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
下水道使用料	289,197,134	277,893,896	850,147	10,453,091	96.1	
公共下水道	現年	228,713,829	222,869,217	0	5,844,612	97.4
	滞納繰越分	9,511,958	4,368,167	850,147	4,293,644	45.9
特定環境保全	現年	50,652,032	50,345,576	0	306,456	99.4
	滞納繰越分	319,315	310,936	0	8,379	97.4

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
下 水 道 建 設 基 金	円 15,000	円 0	円 15,000
合 計	円 15,000	円 0	円 15,000

○公共下水道一般管理事務に要する経費(01010102) 35,192,786 円 (32,049,917 円)
 増減率 9.8%
 決算書 P 441

〈 国・県 200,000 円 その他 155,500 円 一財 34,837,286 円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：公共下水道事業費補助金（接続支援事業費補助金） 200,000 円
- ・ 手数料：下水道手数料 155,500 円

(目的)

公共下水道事業区域（小川・美野里処理分区）の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

下水道使用料、受益者負担金の徴収・管理。また下水道接続者に対し助成金を交付することによる水洗化の促進。

- ・ 報償費：
 - 受益者負担金一括納付報奨金 170,200 円
 - 下水道コンクール参加賞 241,920 円
- ・ 旅費：普通旅費 94,480 円
- ・ 需用費：消耗品費 148,889 円
- ・ 役務費：通信運搬費・手数料 134,997 円
- ・ 委託料：
 - 下水道使用料徴収委託料 15,163,000 円
 - 受益者負担金データ作成委託料 213,840 円
 - 受益者負担金システム改修委託料 162,000 円
 - 企業会計移行支援業務委託料 4,320,000 円
 - 公営企業経営戦略策定支援業務委託料 637,200 円
- ・ 使用料及び賃借料：受益者負担金システム借上料 540,000 円
- ・ 負担金補助及び交付金：
 - 日本下水道協会負担金等 476,520 円
 - 排水設備工事費助成金 580,000 円
- ・ 償還金利子及び割引料：過誤納還付金 18,240 円
- ・ 公課費：消費税 12,291,500 円

(効果)

- ・ 受益者負担金一括納付者 32 件
- ・ 排水設備工事費助成件数 20 件

(課題)

接続率の向上。公営企業会計移行作業による業務量増加と企業会計の専門知識を有する職員の確保。

○公共下水道施設維持管理に要する経費(01010201) 127,144,206 円 (131,255,139 円)
 増減率 -3.1%
 決算書 P 443

〈 地方債 1,800,000 円 その他 125,344,206 円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 地方債：地方公営企業等災害復旧事業債 1,800,000 円
- ・ 使用料：公共下水道使用料 125,344,206 円

(目的)

公共下水道（小川・美野里処理分区）における下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。

(内容)

1. 施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

- ・ 需用費：
 - 消耗品費・燃料費 20,520 円
 - 光熱水費(電気料:中継ポンプ場等) 11,486,385 円

修繕料（ポンプ場等施設修繕）	1,820,381	円
・役務費：		
通信運搬費（回線使用料）	2,218,925	円
手数料（水質等環境衛生検査手数料等）	869,132	円
保険料（建物災害保険料）	26,223	円
・委託料：		
下水道台帳更新業務委託料	1,512,000	円
中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料	9,069,840	円
自家用発電機保守点検委託料	90,720	円
消防用設備点検委託料	10,800	円
流量計保守点検委託料	2,365,200	円
下水道管理システム保守委託料	178,200	円
流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料	572,400	円
流量計・マンホールポンプ統合管理システム構築設定委託料	313,200	円
・使用料及び賃借料：敷地借上料・ガス検知器使用料	220,680	円
・工事請負費：マンホール等補修工事	4,244,400	円
・負担金補助及び交付金：		
霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金	90,300,000	円
2. 施設の復旧事業の実施。		
・役務費：手数料	205,200	円
・工事請負費：施設復旧工事（下高場ポンプ場）	1,620,000	円

（効果）

下水道管渠、中継ポンプ場、マンホールポンプ場及び流量計等の公共下水道施設の維持管理を行うことで良好な施設（処理）状況が図られた。

○特定環境保全公共下水道一般管理事務に要する経費（01010301）

6,134,953 円 （ 2,663,798 円 ） 増減率 130.3%
決算書 P 445

〈 国・県 780,000 円 一財 5,354,953 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：		
特定環境保全公共下水道事業費補助金（接続支援事業費補助金）	780,000	円

（目的）

特定環境保全公共下水道事業区域（玉里処理分区）の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。供用開始から1年以内の接続戸数が大幅に増加したため、排水設備工事費助成金の支出が増加した。

（内容）

下水道使用料、受益者負担金の徴収・管理。また下水道接続者に対し助成金を交付することによる水洗化の促進。

・ 報償費：受益者負担金一括納付報奨金	1,075,300	円
・ 役務費：通信運搬費・手数料	92,327	円
・ 委託料：下水道使用料徴収委託料	1,495,445	円
・ 負担金補助及び交付金：		
計量装置更新負担金	451,881	円
排水設備工事費助成金	3,020,000	円

（効果）

・ 受益者負担金一括納付者	124	件
・ 排水設備工事費助成件数	78	件

（課題）

接続率の向上。

○特定環境保全公共下水道施設維持管理に要する経費（01010401）

29,174,028 円 （ 26,256,485 円 ） 増減率 11.1%
決算書 P 447

〈 その他 29,174,028 円 〉

＊特定財源積算根拠

・使用料：特定環境保全公共下水道使用料 29,174,028 円

(目的)

特定環境保全公共下水道（玉里処理分区）における下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

・需用費：

光熱水費（マンホールポンプ場電気使用料等） 1,118,527 円

修繕料 378,000 円

・役務費：

通信運搬費（回線使用料） 585,578 円

手数料（水質等環境衛生検査手数料） 1,041,163 円

・委託料：

下水道台帳更新業務委託料 3,272,400 円

中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料 1,082,160 円

流量計保守点検委託料 1,954,800 円

下水道管理システム保守委託料 178,200 円

流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料 572,400 円

・使用料及び賃借料：下水道施設敷地借上料 6,000 円

・工事請負費：マンホール等補修工事 2,818,800 円

・負担金補助及び交付金：

霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金 16,166,000 円

(効果)

下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等の特定環境保全公共下水道施設の適切な維持管理が行われた。

○公共下水道整備事業に要する経費(01020102) 399,994,808 円 (183,910,855 円) 増減率 117.5%
《 195,339,600 円 》 決算書 P 449

〈 国・県 134,419,400 円 地方債 224,200,000 円 その他 19,531,872 円 一財 21,843,536 円 〉
《 国・県 92,919,400 円 地方債 81,100,000 円 その他 0 円 一財 21,320,200 円 》

＊特定財源積算根拠

・国補：公共下水道事業費補助金 133,769,400 円 《 92,919,400 円 》

・県補：公共下水道事業費補助金（整備支援事業費補助金） 650,000 円

・地方債：公共下水道事業債 224,200,000 円 《 81,100,000 円 》

・負担金：公共下水道事業負担金 19,531,872 円

(目的)

公共下水道事業区域（小川・美野里処理分区）の市民の快適な生活環境の維持・向上、公共用水域の水質保全。長寿命化計画に基づき下高場中継ポンプ場機械・電気設備の更新工事を実施したため支出が増加した。

(内容)

公共下水道施設（管渠、マンホール等）の整備。

・需用費：消耗品費・燃料費・修繕料等 656,896 円

・役務費：手数料・保険料 178,600 円

・委託料：

実施設計委託料 49,140,000 円

全体計画拡大業務委託料 5,832,000 円

事業認可拡大業務委託料 8,834,400 円

総合地震対策事業委託料 25,488,000 円 《 25,488,000 円 》

・工事請負費：

管渠埋設工事・中継ポンプ場改築工事等 309,549,600 円 《 169,851,600 円 》

小川処理分区 管渠埋設工事等 L= 162.30 m

美野里処理分区 管渠埋設工事等 L= 2,703.90 m

マンホールポンプ工事 N= 1箇所

- ・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費 290,112 円
- ・公課費：自動車重量税 25,200 円

(効果)

小川・美野里両処理分区の污水管渠工事実施により処理区域の拡大が図られた。

○流域下水道事業に要する経費(01020201) 21,797,000 円 (14,661,000 円) 増減率 48.7%
 《 9,410,000 円 》 決算書 P 451

- 〈 地方債 19,200,000 円 一財 2,597,000 円)
- 《 地方債 8,900,000 円 一財 510,000 円 》

* 特定財源積算根拠

- ・地方債：流域下水道事業債 19,200,000 円 《 8,900,000 円 》

(目的)

小美玉市他4市町(土浦市・石岡市・かすみがうら市・阿見町)で構成する霞ヶ浦湖北流域下水道事業の適切な運営。

(内容)

霞ヶ浦湖北流域下水道事業の施設建設に係る負担金の拠出。

- ・負担金補助及び交付金：霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金 21,797,000 円 《 9,410,000 円 》
- 公共下水道分(小川・美野里地区) 16,236,000 円
- 特定環境保全公共下水道分(玉里地区) 5,561,000 円

○特定環境保全公共下水道整備事業に要する経費(01020302) 220,156,433 円 (332,600,825 円) 増減率 -33.8%
 《 11,977,200 円 》 決算書 P 451

- 〈 国・県 92,312,400 円 地方債 112,200,000 円 その他 9,524,992 円 一財 6,119,041 円)
- 《 国・県 3,262,400 円 地方債 2,900,000 円 その他 0 円 一財 5,814,800 円 》

* 特定財源積算根拠

- ・国補：特定環境保全公共下水道事業費補助金 92,062,400 円 《 3,262,400 円 》
- ・県補：
 - 特定環境保全公共下水道事業費補助金(整備支援事業費補助金) 250,000 円
- ・地方債：特定環境保全公共下水道事業債 112,200,000 円 《 2,900,000 円 》
- ・負担金：特定環境保全公共下水道事業負担金 9,524,992 円

(目的)

特定環境保全公共下水道事業区域(玉里処理分区)の市民の快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全。

(内容)

特定環境保全公共下水道施設(管渠、マンホール等)の整備。

- ・需用費：消耗品費・燃料費・修繕料 325,793 円
- ・役務費：手数料・保険料 55,680 円
- ・委託料：実施設計委託料 12,268,800 円
- ・工事請負費：
 - 管渠埋設工事・汚水樹設置工事等 207,480,960 円 《 11,977,200 円 》
 - 玉里処理分区 管渠埋設工事等 L= 631.20 m
- ・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費 17,000 円
- ・公課費：自動車重量税 8,200 円

(効果)

玉里処理分区の污水管渠工事実施により処理区域の拡大が図られた。

○地方債償還元金に要する経費(02010101) 502,198,182 円 (484,105,041 円) 増減率 3.7%
 決算書 P 453

- 〈 その他 24,133,636 円 一財 478,064,546 円)

* 特定財源積算根拠

- ・負担金：
 - 公共下水道事業負担金 813,828 円

特定環境保全公共下水道事業負担金

23,319,808 円

(目的)

公共下水道事業により整備した管渠等に対する事業費として借り入れた地方債の元金償還。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債元金 502,198,182 円

○地方債償還利子に要する経費(02010201) 189,715,979 円 (198,338,305 円) 増減率 -4.3%
決算書 P 453

〈 その他 123,375,662 円 一財 66,340,317 円〉

* 特定財源積算根拠

・使用料：

公共下水道使用料 101,893,178 円

特定環境保全公共下水道使用料 21,482,484 円

(目的)

平成28年度までに借り入れた地方債の利子償還及び一時借入金に係る利子償還。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債利子 189,715,979 円

(単位:円)

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度償還額			平成28年度中借入額	平成28年度末現在高
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
下水道事業特別会計	10,102,665,021	502,198,182	189,715,979	691,914,161	357,400,000	9,957,866,839

小美玉市農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は現在供用している納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理と巴中部Ⅱ期地区の整備事業を進めてきた。平成28年度末現在、処理人口 4,268人に対し、水洗化人口2,950人の処理を行っており、普及率は8.2%、水洗化率69.1%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 分担金及び負担金	分担金	9,286	1.2	13,578	2.3	△ 4,292	△ 31.6
2 使用料及び手数料		39,353	5.3	36,056	6.0	3,297	9.1
	使用料	39,352		36,055		3,297	9.1
	手数料	1		1		0	0.0
3 国庫支出金	国庫補助金	205,500	27.6	131,000	21.9	74,500	56.9
4 県支出金	県補助金	29,734	4.0	28,261	4.7	1,473	5.2
5 財産収入	財産運用収入	18	0.0	15	0.0	3	20.0
6 繰入金		209,641	28.2	206,335	34.5	3,306	1.6
	一般会計繰入金	209,641		206,335		3,306	1.6
	基金繰入金	0		0		0	0.0
7 繰越金	繰越金	18,327	2.5	13,990	2.3	4,337	31.0
8 諸収入	雑入	8,254	1.1	10,663	1.8	△ 2,409	△ 22.6
9 市債	市債	223,800	30.1	158,200	26.5	65,600	41.5
歳入合計		743,913	100.0	598,098	100.0	145,815	24.4

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 農業集落排水事業費		585,062	80.7	440,834	76.0	144,228	32.7
	農業集落排水管理費	143,960		136,043		7,917	5.8
	農業集落排水建設費	441,102		304,791		136,311	44.7
2 公債費	公債費	139,507	19.3	138,937	24.0	570	0.4
歳出合計		724,569	100.0	579,771	100.0	144,798	25.0

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分		金 額
1 歳入	総額	743,913
2 歳出	総額	724,569
3 歳入	歳出 差引 額	19,344
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 実質収入	支 額	19,344
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 収納状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円、%)

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
農業集落排水事業費分担金	18,414,900	9,286,000	0	9,128,900	50.4
現 年	9,340,000	9,286,000	0	54,000	99.4
滞納繰越分	9,074,900	0	0	9,074,900	0.0

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円、%)

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
使用料	41,163,449	39,352,922	52,416	1,758,111	95.6
現 年	39,377,651	38,266,209	0	1,111,442	97.2
滞納繰越分	1,785,798	1,086,713	52,416	646,669	60.9

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
農業集落排水事業債減債基金	円 108,617,000	円 26,652,000	円 135,269,000
合 計	円 108,617,000	円 26,652,000	円 135,269,000

○農業集落排水一般管理に要する経費（01010102）

31,979,080 円 （ 29,811,845 円 ）

増減率 7.3%

決算書 P 468

〈 国・県 70,000 円 その他特財 17,747 円 一財 31,891,333 円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補 :

農業集落排水事業費県補助金（接続支援事業費補助金） 70,000 円

・ 財産収入 :

利子及び配当金（農業集落排水事業債減債基金利子） 17,547 円

・ 手数料 : 農業集落排水手数料 200 円

(目的)

農業集落排水施設の運用による、農村集落の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料や受益者負担金の管理。水洗化の促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

・ 報償費 : 受益者分担金一括納付報奨金 384,400 円

・ 旅費 : 普通旅費 37,980 円

・ 委託料 :

農業集落排水使用料徴収委託料 2,116,000 円

公営企業経営戦略策定支援業務委託料 637,200 円

・ 使用料及び賃借料 : 受益者分担金システム借上料 540,000 円

・ 負担金補助及び交付金 :

全国農業集落排水協会負担金等 54,000 円

納場北部地区農業集落排水事業補助金 90,000 円

巴南部地区農業集落排水事業補助金 100,000 円

堅倉南部地区農業集落排水事業補助金 243,000 円

排水設備工事費助成金 160,000 円

巴中部地区農業集落排水事業補助金 270,000 円

・ 積立金 : 農業集落排水事業債減債基金積立金 26,652,000 円

・ 公課費 : 消費税等 694,500 円

(効果)

供用を開始している4地区維持管理組合の円滑な運営と地区内の水洗化の向上。

(課題)

接続率の向上。

○農業集落排水施設維持管理に要する経費（01010201）

86,936,421 円 （ 81,230,242 円 ）

増減率 7.0%

決算書 P 470

〈 その他特財 41,985,699 円 一財 44,950,722 円〉

* 特定財源積算根拠

・ 使用料 : 農業集落排水使用料 39,352,922 円

・ 諸収入 : 雑入（東電損害賠償補償金） 2,632,777 円

(目的)

納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部地区内の処理施設及び下水道管路、マンホールポンプ場施設の維持管理。

(内容)

処理場、管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理と汚水処理費用に関する事業。

・需用費：			
消耗品費（衛生医療雑品類等）	1,384,204	円	
光熱水費（電気・水道使用料）	18,079,905	円	
修繕料（施設の修繕）	9,007,740	円	
・役務費：			
通信運搬費（回線使用料）	885,304	円	
手数料（水質等環境衛生検査・汚物汲取手数料等）	14,508,331	円	
保険料（建物災害保険料）	56,781	円	
・委託料：			
汚水処理施設技術点検委託料	20,682,000	円	
消防用設備点検委託料	64,800	円	
電気設備保守点検委託料	288,360	円	
無線機器設備点検委託料	284,040	円	
施設警備委託料	1,360,800	円	
設計業務委託料	10,843,200	円	
農業集落排水台帳整備業務委託	5,940,000	円	
通信通報装置再構築委託料	1,044,360	円	
・使用料及び賃借料：配電盤敷地借上料	132,000	円	
・工事請負費：			
公共樹設置工事	564,516	円	
マンホール等改修工事	1,810,080	円	

(効果)

管路、マンホールポンプ場等施設の維持管理を行うことで良好な施設(処理)状況が図られた。

○巴中部地区整備事業に要する経費(01020101) 441,102,125 円 (304,790,343 円)

増減率 44.7%

決算書 P 472

〈 国・県 205,500,000 円 地方債 223,800,000 円 その他特財 5,295,252 円 一財 6,506,873 円)

*特定財源積算根拠

・国補：汚水処理施設整備交付金	205,500,000	円
・地方債：農業集落排水事業債	223,800,000	円
・分担金：農業集落排水事業費分担金	5,295,252	円

(目的)

農業集落における下水道施設（管路及び汚水処理施設等）の整備による市民の快適な生活環境の維持・向上と、農業用水域の水質保全。事業年度の残り2年で整備すべき事業量を考慮したため工事費が増加した。

(内容)

下水道施設（管路及び汚水処理施設等）の整備と実施設計。

・需用費：消耗品費・燃料費・修繕料	463,501	円
・役務費：手数料・保険料	115,000	円
・委託料：実施設計委託料	17,461,440	円
・工事請負費：汚水管路施設工事 L=2,253.30m	401,025,600	円
・備品購入費：施設用備品購入費	96,184	円
・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費	21,924,000	円
・公課費：自動車重量税	16,400	円

(効果)

巴中部Ⅱ期地区の汚水管路施設工事実施により処理区域の拡大が図られた。

○地方債償還元金に要する経費(02010101) 94,783,963 円 (93,015,214 円)

増減率 1.9%

決算書 P 472

〈その他特財 3,990,748 円 一財 90,793,215 円〉

＊特定財源積算根拠

・分担金：農業集落排水事業費分担金 3,990,748 円

(目的)

農業集落排水事業により整備した管路等に対する事業費として借り入れた地方債の元金償還。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債元金 94,783,963 円

○地方債償還利子に要する経費(02010201) 44,722,744 円 (45,922,147 円)

増減率 -2.6%

決算書 P 472

〈国・県 29,664,000 円 一財 15,058,744 円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：

農業集落排水事業費県補助金（事業費補助金） 29,664,000 円

(目的)

平成28年度までに借り入れた地方債の利子償還及び一時借入金に係る利子償還。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債利子 44,722,744 円

(単位:円)

区 分	平成 27 年 度 末 現 在 高	平成 28 年 度 償 還 額			平成 28 年 度 中 借 入 額	平成 28 年 度 末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
農業集落排水事業特別会計	2,611,721,819	94,783,963	44,722,744	139,506,707	223,800,000	2,740,737,856

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし平成20年度から市が設置する高度処理型浄化槽事業として事業を進めているものである。

平成28年度は、浄化槽設置12基と、これまでに設置した198基との合計210基の浄化槽維持管理を行った。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1	分担金及び負担金	1,650	2.9	2,880	3.6	△ 1,230	△ 42.7
2	使用料及び手数料	7,671	13.4	7,162	8.9	509	7.1
3	国庫支出金	6,595	11.5	5,303	6.6	1,292	24.4
4	県支出金	3,921	6.9	6,999	8.7	△ 3,078	△ 44.0
5	財産収入	8	0.0	5	0.0	3	60.0
6	繰入金	24,777	43.3	31,248	38.6	△ 6,471	△ 20.7
7	繰越金	2,979	5.2	11,412	14.1	△ 8,433	△ 73.9
8	諸収入	1,101	1.9	482	0.6	619	128.4
9	市債	8,500	14.9	15,300	18.9	△ 6,800	△ 44.4
	歳入合計	57,202	100.0	80,791	100.0	△ 23,589	△ 29.2

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1	戸別浄化槽事業費	40,321	90.4	74,201	95.4	△ 33,880	△ 45.7
	浄化槽管理費	13,432		24,892		△ 11,460	△ 46.0
	浄化槽事業費	26,889		49,309		△ 22,420	△ 45.5
2	公債費	4,266	9.6	3,610	4.6	656	18.2
	歳出合計	44,587	100.0	77,811	100.0	△ 33,224	△ 42.7

4 収支の状況

(単位：千円)

区分		金額		
1	歳入	総額		57,202
2	歳出	総額		44,587
3	歳入歳出	差引		12,615
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1)継続費通次繰越額		0
		(2)繰越明許費繰越額		0
		(3)事故繰越し繰越額		0
		計		0
5	実質収支	額		12,615
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額			0

5 収納状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円、%)

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
受益者分担金	1,650,000	1,650,000	0	0	100.0
現年	1,650,000	1,650,000	0	0	100.0
滞納繰越分	0	0	0	0	

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円、%)

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
浄化槽使用料	7,743,339	7,671,112	0	72,227	99.1
現年	7,674,462	7,602,235	0	72,227	99.1
滞納繰越分	68,877	68,877	0	0	100.0

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
戸別浄化槽事業債減債基金	円 63,723,000	円 1,674,000	円 65,397,000
合 計	円 63,723,000	円 1,674,000	円 65,397,000

○浄化槽一般管理に要する経費(01010101) 2,239,316 円 (14,746,580 円) 増減率 -84.8%
決算書 P 487

〈国・県 1,666,760 円 地方債 0 円 その他特財 7,520 円 一財 565,036 円〉

※特定財源積算根拠

- ・ 県補：浄化槽市町村整備推進事業費補助金 1,666,760 円
- ・ 財産収入：利子及び配当金（戸別浄化槽基金利子） 7,520 円

(目的)

公共下水道事業計画区域及び農業集落排水区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。設置基数の減少による、補助金額の減少により、減債基金への積立額が減少。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料や受益者負担金の管理。

- ・ 役務費：手数料（収納代行・口座振替手数料等） 5,902 円
- ・ 委託料：浄化槽使用料徴収委託料 423,557 円
- ・ 負担金補助及び交付金：計量装置更新負担金 21,657 円
- ・ 積立金：戸別浄化槽事業債減債基金積立金 1,674,000 円
- ・ 公課費：消費税等 114,200 円

○浄化槽維持管理に要する経費(01010201) 11,192,344 円 (10,145,722 円) 増減率 10.3%
決算書 P 487

〈その他特財 7,671,112 円 一財 3,521,232 円〉

※特定財源積算根拠

- ・ 使用料：浄化槽使用料 7,671,112 円

(目的)

市の設置した各家庭の浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。

(内容)

戸別に設置された浄化槽施設の維持管理に関する事業。

- ・ 需用費：修繕料 596,160 円
- ・ 役務費：
手数料（水質等環境衛生検査及び汚物汲取手数料） 4,612,984 円
- ・ 委託料：浄化槽保守点検委託料 5,983,200 円

(効果)

各戸に設置された浄化槽の維持管理を行うことで良好な施設(処理)状況が図られた。

(課題)

今後増加、拡大する戸別浄化槽事業の管理体制の構築。

○浄化槽事業に要する経費(01020102) 22,791,000 円 (40,927,340 円) 増減率 -44.3%
決算書 P 489

〈国・県 6,685,000 円 地方債 8,500,000 円 その他特財 1,650,000 円 一財 5,956,000 円〉

※特定財源積算根拠

- ・ 国補：汚水処理施設整備交付金 6,595,000 円
- ・ 県補：単独浄化槽撤去補助金 90,000 円
- ・ 市債：浄化槽事業債 8,500,000 円
- ・ 分担金：浄化槽事業費分担金 1,650,000 円

(目的)

公共下水道事業計画区域、農業集落排水事業の整備区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持向上、及び公共用水域の水質保全。昨年度より設置基数が減少。

(内容)

申請に基づく戸別での浄化槽の設置。(12基)

- ・ 需用費：消耗品費・燃料費 83,640 円
- ・ 委託料：戸別浄化槽設置実施設計委託料 1,136,160 円
- ・ 工事請負費：戸別浄化槽設置工事 21,481,200 円
- ・ 負担金補助及び交付金：単独浄化槽撤去補助金 90,000 円

(効果)

下水道整備区域外における汚水処理の促進。

○地方債償還元金に要する経費 (02010101) 2,102,074 円 (1,461,633 円) 増減率 43.8%
決算書 P 489

〈 一財 2,102,074 円〉

(目的)

平成28年度までに借り入れた地方債の元金償還。元金据置期間経過により地方債償還元金が増加。

(内容)

- ・ 償還金利子及び割引料：長期債元金 2,102,074 円

○地方債償還利子に要する経費 (02010201) 2,164,240 円 (2,148,153 円) 増減率 0.7%
決算書 P 489

〈 国・県 2,164,240 円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：浄化槽市町村整備推進事業費補助金 2,164,240 円

(目的)

平成28年度までに借り入れた地方債の利子償還。

(内容)

- ・ 償還金利子及び割引料：長期債利子 2,164,240 円

(単位:円)

区 分	平成 27 年 度 末 現 在 高	平 成 28 年 度 償 還 額			平成 28 年 度 中 借 入 額	平 成 28 年 度 末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
戸別浄化槽事業特別会計	144,999,387	2,102,074	2,164,240	4,266,314	8,500,000	151,397,313

小美玉市霊園事業特別会計

1 概要

当該年度の決算規模は、歳入総額39,952,682円、歳出総額37,902,432円、歳入歳出差引額及び実質収支額2,050,250円となりました。歳入内訳は、使用料及び手数料20,741,860円、繰入金18,614,000円、繰越金596,822円、歳出内訳は、霊園事業費37,902,432円となっております。全体で2,279区画の内、平成28年度末において1,772区画(28年度の新規使用申込み54区画)の使用をいただいております。

2 歳入の状況

(単位：円)

款	項	平成28年度 決算額	備考
1 使用料及び手数料		20,741,860	
	霊園使用料	15,072,000	
	(内訳) 霊園使用料	15,072,000	使用許可申込分
	霊園管理手数料	5,669,860	管理手数料 1,758件
	(内訳) 現年度分	5,628,280	1,745件
	滞納繰越分	41,580	13件
2 繰入金		18,614,000	霊園整備基金繰入金
3 繰越金		596,822	前年度繰越金
歳入合計		39,952,682	

3 歳出の状況

(単位：円)

款	項	平成28年度 決算額	備考
1 霊園事業費		37,902,432	
	霊園施設管理費	37,902,432	
歳出合計		37,902,432	

4 収支の状況

(単位：円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	39,952,682
2.	歳 出 総 額	37,902,432
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	2,050,250
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	2,050,250
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

5 財産に関する調書

1 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
霊園整備基金	44,723,000	△11,310,000	33,413,000
合 計	44,723,000	△11,310,000	33,413,000

○市営霊園管理に要する経費 (01010101) 37,902,432 円 (11,245,468 円) 増減率 237.0%
 〈 その他 37,902,432 円 〉 決算書 P 500

※特定財源根拠

・ 使用料：霊園使用料	15,072,000 円
・ 手数料：霊園管理手数料 (現年度分)	3,578,030 円
・ 手数料：霊園管理手数料 (滞納繰越分)	41,580 円
・ 繰入金：基金繰入金	18,614,000 円
・ 繰越金：前年度繰越金	596,822 円

(目的)

安定的な運営の確保と事業の健全性の維持を主眼とし適正な事業運営を行う。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費
 霊園管理料の電算処理に要する経費 (システム使用料, 通知書等の作成処理)

霊園施設管理費	37,902,432 円						
消耗品費	28,415 円						
印刷製本費	72,792 円						
光熱水費	100,936 円						
通信運搬費	200,232 円		管理料の納入通知の郵送料等				
手数料及び保険料	64,914 円		汚物汲取手数料等				
霊園構内除草委託料	2,851,200 円		除草・清掃等の管理委託				
霊園トイレ業務委託料	291,600 円		霊園トイレ建築工事監理業務委託料				
使用料及び賃借料	344,736 円		霊園管理システム使用料				
工事請負費	19,896,570 円		霊園トイレ建築工事及び通路舗装工事等				
償還金利子及び割引料	6,460,137 円	… …	<table border="0"> <tr> <td> 長期債元金</td> <td>6,200,000 円</td> </tr> <tr> <td> 長期債利子</td> <td>260,137 円</td> </tr> </table>	長期債元金	6,200,000 円	長期債利子	260,137 円
長期債元金	6,200,000 円						
長期債利子	260,137 円						
基金積立金	7,304,000 円		霊園整備基金積立金				
公課費 (消費税)	286,900 円	… …	<table border="0"> <tr> <td> 平成26年度消費税 (修正申告分)</td> <td>136,600 円</td> </tr> <tr> <td> 平成27年度消費税</td> <td>150,300 円</td> </tr> </table>	平成26年度消費税 (修正申告分)	136,600 円	平成27年度消費税	150,300 円
平成26年度消費税 (修正申告分)	136,600 円						
平成27年度消費税	150,300 円						

(効果)

霊園の施設等の適切な管理運営

(課題)

管理料の未納者が32名おり、そのうち9名は使用者本人が既に死亡または消息不明の者がいるため引き続き調査中である。また、相続人が承継しない場合等、管理料の未納対策が課題である。

小美玉市介護保険特別会計

介護保険特別会計 [福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

平成12年4月にスタートした介護保険制度は17年が経過し、介護を地域全体で支える制度として、また、老後の安心を支える仕組みとして定着してきました。

平成28年度末の要介護認定者数は、2,032人で1,829人が介護(予防)サービスを利用し、介護保険サービス給付費は前年度比3.6%増の3,215,074千円となっております。高齢者人口の増加とともに介護保険サービス給付費などが増加の一途をたどっています。

今後も高齢化がさらに進み、認知症や一人暮らしの高齢者の方が増加すると見込まれております。

2. 歳入の状況

(単位:円,%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 保 険 料		843,632,700	23.0	809,736,866	22.5	33,895,834	4.2
	1. 介 護 保 険 料	843,632,700	23.0	809,736,866	22.5	33,895,834	4.2
2. 使用料及び手数料		5,713,300	0.2	6,157,700	0.2	△ 444,400	△ 7.2
	1. 手 数 料	5,713,300	0.2	6,157,700	0.2	△ 444,400	△ 7.2
3. 国 庫 支 出 金		758,262,295	20.7	732,282,448	20.3	25,979,847	3.5
	1. 国 庫 負 担 金	575,410,830	15.7	558,666,059	15.5	16,744,771	3.0
	2. 国 庫 補 助 金	182,851,465	5.0	173,616,389	4.8	9,235,076	5.3
4. 支 払 基 金 交 付 金		912,665,832	24.9	874,345,000	24.3	38,320,832	4.4
	1. 支 払 基 金 交 付 金	912,665,832	24.9	874,345,000	24.3	38,320,832	4.4
5. 県 支 出 金		495,553,733	13.5	568,964,258	15.8	△ 73,410,525	△ 12.9
	1. 県 負 担 金	476,469,000	13.0	458,432,860	12.7	18,036,140	3.9
	2. 県 補 助 金	19,084,733	0.5	110,531,398	3.1	△ 91,446,665	△ 82.7
6. 財 産 収 入		32,629	0.0	26,362	0.0	6,267	23.8
	1. 財 産 運 用 収 入	32,629	0.0	26,362	0.0	6,267	23.8
7. 繰 入 金		531,141,000	14.5	551,592,000	15.3	△ 20,451,000	△ 3.7
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	526,141,000	14.4	546,662,000	15.2	△ 20,521,000	△ 3.8
	2. 基 金 繰 入 金	5,000,000	0.1	4,930,000	0.1	70,000	1.4
8. 繰 越 金		118,073,942	3.2	56,552,336	1.6	61,521,606	108.8
	1. 繰 越 金	118,073,942	3.2	56,552,336	1.6	61,521,606	108.8
9. 諸 収 入		398,831	0.0	368,506	0.0	30,325	8.2
	1. 延滞金・加算金及び過料	217,200	0.0	147,100	0.0	70,100	47.7
	2. 貸付金元利収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3. 雑 収 入	181,631	0.0	221,406	0.0	△ 39,775	△ 18.0
	歳入合計	3,665,474,262	100.0	3,600,025,476	100.0	65,448,786	1.8

3. 歳出の状況

(単位:円,%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総 務 費		89,913,249	2.5	186,417,613	5.4	△ 96,504,364	△ 51.8
	1. 総 務 管 理 費	69,028,538	1.9	165,794,174	4.8	△ 96,765,636	△ 58.4
	2. 徴 収 費	3,694,323	0.1	3,394,149	0.1	300,174	8.8
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	16,676,416	0.5	16,519,761	0.5	156,655	0.9
	4. 趣 旨 普 及 費	513,972	0.0	709,529	0.0	△ 195,557	△ 27.6
2. 保 険 給 付 費		3,215,073,365	90.3	3,102,297,815	89.1	112,775,550	3.6
	1. 介 護 サービス等諸費	2,893,973,438	81.3	2,780,449,980	79.9	113,523,458	4.1
	2. 介 護 予 防 サービス等諸費	80,016,513	2.2	84,481,766	2.4	△ 4,465,253	△ 5.3
	3. そ の 他 諸 費	2,496,231	0.1	965,355	0.0	1,530,876	158.6
	4. 高 額 介 護 サービス等費	64,388,267	1.8	59,230,828	1.7	5,157,439	8.7
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	166,713,147	4.7	168,028,931	4.8	△ 1,315,784	△ 0.8
	6. 市 町 村 特 別 給 付 費	0	0.0	68,382	0.0	△ 68,382	△ 100.0
	7. 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス費	7,485,769	0.2	9,072,573	0.3	△ 1,586,804	△ 17.5
3. 地 域 支 援 事 業 費		101,911,485	2.9	113,918,706	3.3	△ 12,007,221	△ 10.5
	1. 介 護 予 防 事 業 費	28,051,610	0.8	32,695,406	0.9	△ 4,643,796	△ 14.2
	2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	73,859,875	2.1	81,223,300	2.3	△ 7,363,425	△ 9.1
4. 基 金 積 立 金		109,893,000	3.1	57,365,000	1.6	52,528,000	91.6
	1. 基 金 積 立 金	109,893,000	3.1	57,365,000	1.6	52,528,000	91.6
5. 諸 支 出 金		43,361,782	1.2	21,952,400	0.6	21,409,382	97.5
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	9,342,864	0.3	5,818,438	0.2	3,524,426	60.6
	2. 繰 出 金	33,916,753	1.0	16,049,836	0.5	17,866,917	111.3
	3. 介 護 保 険 災 害 臨 時 特 例 支 出 金	102,165	0.0	84,126	0.0	18,039	21.4
6. 予 備 費		0	0.0	0	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	3,560,152,881	100.0	3,481,951,534	100.0	78,201,347	2.2

4. 実質収支に関する調書

単位：円

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	3,665,474,262
2. 歳 出 総 額	3,560,152,881
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	105,321,381
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	105,321,381
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

5. 財産に関する調書

1 基金

単位：円

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介護給付費準備基金	222,691,896	104,893,000	327,584,896
合 計	222,691,896	104,893,000	327,584,896

6. 参考資料

介護保険料

単位：円

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	885,185,884	843,632,700	11,149,100	30,404,084	95.3%
内 訳	特別徴収(現年度)	756,899,700	757,442,700	△ 543,000	100.1%
	普通徴収(現年度)	98,280,300	81,454,137	0	82.9%
	滞納繰越分	30,005,884	4,735,863	11,149,100	14,120,921

高齢者数の推移

単位：人

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人 口 ①	53,104	52,690	52,293	51,921
65 歳 以 上 ②	12,560	13,009	13,620	13,967
高齢化率 ②/①	23.7%	24.7%	26.0%	26.9%

要支援・要介護認定者数の推移

単位：人

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
要 支 援 1	109	161	180	174
要 支 援 2	179	184	167	175
(要支援計)	288	345	347	349
要 介 護 1	380	422	424	413
要 介 護 2	401	420	417	428
要 介 護 3	249	263	297	268
要 介 護 4	259	264	265	289
要 介 護 5	241	225	254	285
(要介護計)	1,530	1,594	1,657	1,683
要支援・要介護認定計	1,818	1,939	2,004	2,032

サービス受給者数の推移

単位：人

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
居宅介護(介護予防)サービス	962	1,031	1,050	1,071
地域密着型(介護予防)サービス	197	215	230	319
施設介護サービス	358	369	415	439
計	1,517	1,615	1,695	1,829

[福祉部 介護福祉課 所管]

職員数 18 人 (うち介護特会分12人)

○一般管理に要する経費 (01010102) 27,566,510 円 (120,442,814 円) 増減率 -77.1%
 〈その他 50,080 円 一財 27,516,430 円〉 決算書 P 519

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：コピー代 50,080 円

(目的)

介護保険事業の適正かつ効率的な運営と被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

(内容)

介護保険事業の運営に関する事務経費

主な経費

- ・ 地域密着型サービス運営委員会委員報酬 50,000 円
 (運営委員：12名、運営委員会開催：2回)
- ・ 臨時職員賃金 8名 15,444,935 円
- ・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料 2,754,000 円
- ・ 介護事業所台帳管理システム保守委託料 324,000 円
- ・ 即時処理電算機使用料 3,765,528 円
- ・ 介護保険認定機器使用料 96,033 円

(効果)

地域密着型サービス運営委員会の開催や介護保険システムの管理を行い、適正な介護保険制度の運営を図った。また、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定するためニーズ調査を実施した。

○賦課徴収に要する経費 (01020101) 3,694,323 円 (3,394,149 円) 増減率 8.8%
 〈その他 130,500 円 一財 3,563,823 円〉 決算書 P 521

* 特定財源積算根拠

・ 手数料：督促手数料 130,500 円

(目的)

介護保険第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図る。

(内容)

項目	調定		収納		収納率	
	保険料(円)	件数	収入済額(円)	件数		
介護保険料	885,185,884	15,687	843,632,700	14,702	95.3%	
内訳	特別徴収	756,899,700	12,407	757,442,700	12,408	100.1%
	普通徴収	98,280,300	2,406	81,454,137	2,083	82.9%
	滞納繰越分	30,005,884	874	4,735,863	211	15.8%

主な経費

- ・ 郵便料(特別徴収通知書、納付書、督促状外) 1,783,775 円
- ・ 電算処理委託料(保険料の算定処理外) 1,677,240 円

(効果)

電算処理により、迅速かつ効率的な事務処理を行うことができた。

(課題)

普通徴収及び滞納繰越分についての収納対策強化に努める。

○介護認定審査会に要する経費 (01030101) 6,261,896 円 (6,066,535 円) 増減率 3.2%
 (一財 6,261,896 円) 決算書 P 521

(目的)

介護保険認定申請者の要支援・要介護の二次判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

介護認定調査員の調査結果をコンピュータ処理で一次判定を行い、その一次判定結果や主治医の意見書等を基に介護保険認定審査会で総合判断を行い、要介護状態区分を決定する。

・決定件数(審査会で判定した件数) : 2,347件

主な経費

・介護認定審査会委員報酬 6,225,000 円
 (認定審査会委員:15名、審査会開催回数:84回)

(効果)

要介護(支援)認定を行うことにより、被保険者が各種介護(支援)サービスを利用することが可能となった。

○認定調査等に要する経費 (01030201) 10,414,520 円 (10,453,226 円) 増減率 -0.4%
 (一財 10,414,520 円) 決算書 P 521

(目的)

要介護状態区分の判定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

(内容)

介護保険認定申請を行った被保険者に調査員を面接させ、その心身の状況やおかれている環境その他厚生労働省令で定める事項について調査し、一次判定を行うとともに、二次判定に必要な主治医意見書の作成を医療機関へ依頼。また、遠隔地に居住している申請者には、管轄する市区町村へ認定調査を委託して認定調査を行った。

・認定調査件数・・・・・・2,383件(うち委託15件)

主な経費

・主治医意見書作成手数料 10,380,400 円
 (5,400円×469通、4,320円×1,594通、3,240円×288通、14,030円×1通、14,570円×1通)
 ・認定調査委託料 34,020 円
 (3,240円×3件、2,700円×9件)

(効果)

公平性と客観性等の観点から要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な介護認定業務を行うことができた。

○趣旨普及事業に要する経費 (01040101) 513,972 円 (709,529 円) 増減率 -27.6%
 (一財 513,972 円) 決算書 P 521

(目的)

介護保険料や介護サービス等についてのリーフレット等を利用して、介護保険制度の理解を図る。

(内容)

介護保険事業についての理解を深めるため、リーフレット等を配布した。また、サービス利用者のための介護保険の手引きを作成した。

主な経費

・介護保険の保険料 (2,000部) 97,200 円
 ・介護事業所マップ (2,000部) 46,872 円
 ・いつまでも自分らしく暮らすために (3,000部) 194,400 円
 ・要介護1~5と認定された人へ (500部) 26,460 円
 ・要支援1・2と認定された人へ (300部) 16,200 円
 ・非該当と認定された人へ (100部) 5,400 円
 ・介護保険負担割合証を確認しよう (1,000部) 24,840 円
 ・保険証利用のしおり (1,500部) 77,760 円
 ・あなたの介護保険料が未納になっています (1,000部) 24,840 円

(効果)

介護保険制度の手引きや周知用のパンフレットを作成、配布することにより制度への理解を深めることができた。

○居宅介護サービスに要する経費(02010101) 856,136,520円 (945,998,184円) 増減率 -9.5%
 〈国・県 321,076,195円 その他 346,735,290円 一財 188,325,035円〉 決算書 P 523

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	171,227,304円	20.0%
・国補：調整交付金	42,806,826円	5.0%
・国補：災害臨時特例補助金	25,000円	
・県負：介護給付費負担金	107,017,065円	12.5%
・支払基金：介護給付費交付金	239,718,225円	28.0%
・市負：介護給付費負担金	107,017,065円	12.5%

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅において都道府県知事の指定を受けた居宅サービス事業者からサービスを受けた場合に、居宅介護サービス給付費として所得に応じて9割又は8割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

主なサービスの種類

①訪問介護	76,397,821円	2,255件
②訪問入浴介護	15,559,850円	306件
③訪問看護	19,628,190円	466件
④通所介護	225,858,303円	3,113件
⑤通所リハビリテーション	229,841,690円	3,293件
⑥福祉用具貸与	77,169,124円	5,824件
⑦短期入所生活介護	130,081,105円	1,158件
⑧短期入所	33,995,137円	310件
⑨特定施設入居者介護	36,694,505円	208件

科 目	件 数	金 額 (円)
居宅介護サービス給付費負担金	17,696	856,136,520

(効果)

利用者が、指定居宅サービス事業所から介護サービスを受けた費用の9割又は8割を保険給付することにより、利用者は安心して居宅介護サービスを利用することができた。

○地域密着型介護サービスに要する経費(02010101) 656,600,840円 (540,914,186円) 増減率 21.4%
 〈国・県 246,225,315円 その他 265,923,340円 一財 144,452,185円〉 決算書 P 523

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	131,320,168円	20.0%
・国補：調整交付金	32,830,042円	5.0%
・県負：介護給付費負担金	82,075,105円	12.5%
・支払基金：介護給付費交付金	183,848,235円	28.0%
・市負：介護給付費負担金	82,075,105円	12.5%

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が、市町村の指定を受けた地域密着型サービス事業者からサービスを受けた場合に、地域密着型介護サービス給付費として所得に応じて9割又は8割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

サービスの種類

①認知症対応型共同生活介護	349,609,084円	1,551件
②地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	86,185,072円	381件
③認知症対応型通所介護	20,504,385円	164件
④小規模多機能型居宅介護	110,837,127円	731件
⑤地域密着型通所介護	89,465,172円	1,147件

科 目	件 数	金 額 (円)
地域密着型介護サービス給付費負担金	3,974	656,600,840

(効果)

利用者が、指定地域密着型サービス事業所から介護サービスを受けた費用の9割又は8割を保険給付することにより、利用者は安心して地域密着型サービスを利用することができた。

○施設介護サービスに要する経費(02010101) 1,246,925,928 円 (1,153,213,554 円) 増減率 8.1%
 〈国・県 467,597,222 円 その他 505,005,000 円 一財 274,323,706 円〉 決算書 P 523

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	187,038,889 円	15.0%
・国補：調整交付金	62,346,296 円	5.0%
・県負：介護給付費負担金	218,212,037 円	17.5%
・支払基金：介護給付費交付金	349,139,259 円	28.0%
・市負：介護給付費負担金	155,865,741 円	12.5%

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が、施設において都道府県知事の指定を受けた福祉施設サービス事業者からサービスを受けた場合に、施設介護サービス給付費として所得に応じて9割又は8割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

主なサービスの種類

①介護老人福祉施設	729,911,703 円	3,216 件
②介護老人保健施設	490,655,052 円	1,986 件
③介護療養型医療施設	25,027,038 円	82 件

科 目	件 数	金 額 (円)
施設介護サービス給付費負担金	5,284	1,246,925,928

(効果)

利用者が、介護保険の指定施設事業所から介護サービスを受けた費用の9割又は8割を保険給付することにより、利用者は安心して施設サービスを利用することができた。

○居宅介護福祉用具購入経費(02010101) 2,884,065 円 (2,731,634 円) 増減率 5.6%
 〈国・県 1,081,524 円 その他 1,168,046 円 一財 634,495 円〉 決算書 P 523

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	576,813 円	20.0%
・国補：調整交付金	144,203 円	5.0%
・県負：介護給付費負担金	360,508 円	12.5%
・支払基金：介護給付費交付金	807,538 円	28.0%
・市負：介護給付費負担金	360,508 円	12.5%

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅において都道府県知事の指定を受けた特定福祉用具販売事業者から特定福祉用具を購入した場合に、居宅介護福祉用具購入費として所得に応じて9割又は8割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。

科 目	件 数	金 額 (円)
居宅介護福祉用具購入費負担金	104	2,884,065

(効果)

居宅介護福祉用具購入費の9割又は8割を給付することにより、利用者の負担を軽減するとともに、自立した生活をする事ができた。

○居宅介護住宅改修に要する経費 (02010101) 5,231,544 円 (6,467,602 円) 増減率 -19.1%
 〈 国・県 1,961,828 円 その他 2,118,775 円 一財 1,150,941 円 〉 決算書 P 523

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 1,046,308 円 20.0%
- ・国補：調整交付金 261,577 円 5.0%
- ・県負：介護給付費負担金 653,943 円 12.5%
- ・支払基金：介護給付費交付金 1,464,832 円 28.0%
- ・市負：介護給付費負担金 653,943 円 12.5%

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が居住する居宅において、手すりの取り付け等の一定の改修を行うことにより住宅の物理的な不備を解消し、身体状況に即した生活しやすい環境の確保や健康的な在宅生活を継続するために生活の改善を図る。所得に応じて9割又は8割を給付し利用者負担の軽減を図る。

(内容)

主な対象工事 : 手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等。
 (原則として上限20万円まで。)

科 目	件 数	金 額 (円)
居宅介護住宅改修費負担金	63	5,231,544

(効果)

居宅で生活する利用者に対し、居宅介護住宅改修給付費の9割又は8割を支給することにより、利用者が安全な生活をする事ができた。

○居宅介護サービス計画に要する経費(02010101) 126,194,541 円 (131,124,820 円) 増減率 -3.8%
 〈 国・県 47,322,952 円 その他 51,108,788 円 一財 27,762,801 円 〉 決算書 P 523

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 25,238,908 円 20.0%
- ・国補：調整交付金 6,309,727 円 5.0%
- ・県負：介護給付費負担金 15,774,317 円 12.5%
- ・支払基金：介護給付費交付金 35,334,471 円 28.0%
- ・市負：介護給付費負担金 15,774,317 円 12.5%

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅において都道府県知事の指定を受けた居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援を受けた場合に、居宅介護サービス計画費(ケアプラン作成料)として原則10割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
居宅介護サービス計画給付費負担金	9,649	126,194,541

1件あたり平均13,079円

(効果)

居宅介護支援事業所へ居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護サービス計画を作成し、利用者の負担の軽減を図ることができた。

○介護予防サービスに要する経費（02020101） 65,639,818 円（ 64,619,099 円）増減率 1.6%
 〈国・県 24,614,930 円 その他 26,584,126 円 一財 14,440,762 円〉 決算書 P 523

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 13,127,963 円 20.0%
- ・国補：調整交付金 3,281,990 円 5.0%
- ・県負：介護給付費負担金 8,204,977 円 12.5%
- ・支払基金：介護給付費交付金 18,379,149 円 28.0%
- ・市負：介護給付費負担金 8,204,977 円 12.5%

（目的）

要支援認定を受けた被保険者が、居宅において都道府県知事の指定を受けた居宅介護予防サービス事業者からサービスを受けた場合に、居宅介護サービス給付費として所得に応じて9割又は8割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

主なサービスの種類

- ①予防訪問介護 12,070,058 円 777 件
- ②予防通所介護 18,843,293 円 710 件
- ③予防通所リハビリテーション 23,856,875 円 726 件
- ④予防福祉用具貸与 6,328,884 円 1,030 件

科 目	件 数	金 額 (円)
介護予防サービス給付費負担金	3,377	65,639,818

（効果）

利用者が、指定居宅介護予防サービス事業所から介護サービスを受けた費用の9割又は8割を保険給付することにより、利用者は安心して居宅介護予防サービスを利用することができた。

○地域密着型介護予防サービスに要する経費（02020101） 1,701,720 円（ 7,511,283 円）
 増減率 -77.3%
 〈国・県 638,145 円 その他 689,196 円 一財 374,379 円〉 決算書 P 523

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 340,344 円 20.0%
- ・国補：調整交付金 85,086 円 5.0%
- ・県負：介護給付費負担金 212,715 円 12.5%
- ・支払基金：介護給付費交付金 476,481 円 28.0%
- ・市負：介護給付費負担金 212,715 円 12.5%

（目的）

要支援認定を受けた被保険者が、市町村の指定を受けた地域密着型介護予防サービス事業者からサービスを受けた場合に、地域密着型介護予防サービス給付費として所得に応じて9割又は8割を給付し、利用者負担の軽減を図る。また当サービスは、原則当該市町村の住民のみが利用できるサービスであるため、市町村が事業所の指定と指導・監督を行う。

（内容）

主なサービスの種類

- 予防小規模多機能型居宅介護 1,701,720 円 39 件

科 目	件 数	金 額 (円)
地域密着型介護予防サービス給付費負担金	39	1,701,720

（効果）

利用者が、指定地域密着型介護予防サービス事業所から介護予防サービスを受けた費用の9割又は8割を給付することにより、利用者は安心して地域密着型介護予防サービスを利用することができた。

○介護予防福祉用具購入に要する経費（02020101） 421,365 円（ 465,132 円 ） 増減率 -9.4%
 〈国・県 158,011 円 その他 170,652 円 一財 92,702 円〉 決算書 P 523

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 84,273 円 20.0%
 ・国補：調整交付金 21,068 円 5.0%
 ・県負：介護給付費負担金 52,670 円 12.5%
 ・支払基金：介護給付費交付金 117,982 円 28.0%
 ・市負：介護給付費負担金 52,670 円 12.5%

(目的)

要支援認定を受けた被保険者が、居宅において都道府県知事の指定を受けた特定福祉用具販売事業者から介護予防のための特定福祉用具を購入した場合に、介護予防福祉用具購入費として所得に応じて9割又は8割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。

科 目	件 数	金 額 (円)
介護予防福祉用具購入費負担金	20	421,365

(効果)

居宅介護予防に供する福祉用具購入費の9割又は8割を給付することにより、利用者の負担を軽減するとともに、自立した生活をする事ができた。

○介護予防住宅改修に要する経費（02020101） 1,815,710 円（ 1,625,332 円 ） 増減率 11.7%
 〈国・県 680,890 円 その他 735,361 円 一財 399,459 円〉 決算書 P 523

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 363,142 円 20.0%
 ・国補：調整交付金 90,785 円 5.0%
 ・県負：介護給付費負担金 226,963 円 12.5%
 ・支払基金：介護給付費交付金 508,398 円 28.0%
 ・市負：介護給付費負担金 226,963 円 12.5%

(目的)

要支援認定を受けた被保険者が、住宅の物理的な不備を改修することにより、身体状況に即した生活しやすい環境の確保や健康的な在宅生活を継続するために生活の改善を図る。

(内容)

主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等。（原則として20万円まで。）

科 目	件 数	金 額 (円)
介護予防住宅改修費負担金	22	1,815,710

(効果)

居宅で生活する利用者に対し、介護予防住宅改修給付費として所得に応じて9割又は8割を支給することにより、利用者が安全な生活をする事ができた。

○介護予防サービス計画に要する経費 (02020101) 10,437,900 円(10,260,920 円) 増減率 1.7%
 〈国・県 3,914,212 円 その他 4,227,349 円 一財 2,296,339 円〉 決算書 P 523

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 2,087,580 円 20.0%
 ・国補：調整交付金 521,895 円 5.0%
 ・県負：介護給付費負担金 1,304,737 円 12.5%
 ・支払基金：介護給付費交付金 2,922,612 円 28.0%
 ・市負：介護給付費負担金 1,304,737 円 12.5%

(目的)

要支援認定を受けた被保険者が、居宅において市町村の指定を受けた予防支援事業者の行う予防支援を受けた場合に介護予防サービス計画費（ケアプラン作成料）として原則10割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
介護予防サービス計画給付費負担金	2,374	10,437,900

1件あたり平均4,397円

(効果)

予防支援事業所へ介護予防サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護予防サービス計画を作成し、利用者の負担の軽減を図ることができた。

○介護報酬審査に要する経費 (02030101) 2,496,231 円 (965,355 円) 増減率 158.6%
 〈国・県 936,085 円 その他 1,010,972 円 一財 549,174 円〉 決算書 P 523

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 499,246 円 20.0%
 ・国補：調整交付金 124,811 円 5.0%
 ・県負：介護給付費負担金 312,028 円 12.5%
 ・支払基金：介護給付費交付金 698,944 円 28.0%
 ・市負：介護給付費負担金 312,028 円 12.5%

(目的)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
介護報酬審査手数料	42,309	2,496,231

1件当たり手数料:59円

(効果)

介護保険の適正な給付支払いを行うことができた。

○高額介護サービスに要する経費 (02040101) 64,341,044 円(58,946,052 円) 増減率 9.2%
 〈国・県 24,127,890 円 その他 26,058,122 円 一財 14,155,032 円〉 決算書 P 525

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 12,868,208 円 20.0%
 ・国補：調整交付金 3,217,052 円 5.0%
 ・県負：介護給付費負担金 8,042,630 円 12.5%
 ・支払基金：介護給付費交付金 18,015,492 円 28.0%
 ・市負：介護給付費負担金 8,042,630 円 12.5%

(目的)

要介護認定者がサービスを受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスに係る利用者負担額が段階区分により定めた上限額を超えた場合に、高額介護サービス費を支給することにより利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額介護サービス費	6,509	64,341,044

(効果)

介護サービスの自己負担を軽減することができた。

○高額介護予防サービスに要する経費 (02040101) 47,223 円 (284,776 円) 増減率 -83.4%
 〈国・県 17,707 円 その他 19,124 円 一財 10,392 円〉 決算書 P 525

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 9,444 円 20.0%
 ・国補：調整交付金 2,361 円 5.0%
 ・県負：介護給付費負担金 5,902 円 12.5%
 ・支払基金：介護給付費交付金 13,222 円 28.0%
 ・市負：介護給付費負担金 5,902 円 12.5%

(目的)

要支援認定者が受けた介護予防サービスに係る利用者負担額が段階区分により定めた上限額を超えた場合に、高額介護予防サービス費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額介護予防サービス費	39	47,223

(効果)

介護予防サービスの自己負担を軽減することができた。

○特定入所者介護サービスに要する経費 (02050101) 166,704,387 円 (167,938,351 円) 増減率 -0.7%
 〈国・県 62,514,144 円 その他 67,515,276 円 一財 36,674,967 円〉 決算書 P 525

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 25,005,658 円 15.0%
 ・国補：調整交付金 8,335,219 円 5.0%
 ・県負：介護給付費負担金 29,173,267 円 17.5%
 ・支払基金：介護給付費交付金 46,677,228 円 28.0%
 ・市負：介護給付費負担金 20,838,048 円 12.5%

(目的)

要介護認定者のうち市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所サービスを利用した場合に、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
特定入所者介護サービス費負担金	4,255	166,704,387

(効果)

低所得者に施設給付の食費及び居住費の負担軽減を図ることができた。

○特定入所者介護予防サービスに要する経費 (02050101) 8,760 円 (90,580 円) 増減率 -90.3%
 〈国・県 3,285 円 その他 3,547 円 一財 1,928 円〉 決算書 P 525

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 1,314 円 15.0%
 ・国補：調整交付金 438 円 5.0%
 ・県負：介護給付費負担金 1,533 円 17.5%
 ・支払基金：介護給付費交付金 2,452 円 28.0%
 ・市負：介護給付費負担金 1,095 円 12.5%

(目的)

要支援認定者のうち市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所サービスを利用した場合に、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
特定入所者介護予防サービス費負担金	2	8,760

(効果)

低所得者に短期入所の食費及び居住費の負担軽減を図ることができた。

○高額医療合算介護サービス経費 (02070101) 7,485,769 円 (9,072,573 円) 増減率 -17.5%
 〈国・県 2,807,162 円 その他 3,031,736 円 一財 1,646,871 円〉 決算書 P 527

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	1,497,153 円	20.0%
・国補：調整交付金	374,288 円	5.0%
・県負：介護給付費負担金	935,721 円	12.5%
・支払基金：介護給付費交付金	2,096,015 円	28.0%
・市負：介護給付費負担金	935,721 円	12.5%

(目的)

介護保険の利用者負担と医療保険の一部負担金等の合計額が高額になった場合に、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額医療合算介護サービス費	280	7,485,769

(効果)

高額医療合算介護サービス費を支給することにより、利用者負担の軽減を図ることができた。

○健やかシニア事業 (03010101) 13,315,457 円 (17,919,168 円) 増減率 -25.7%
 〈国・県 4,579,521 円 その他 6,011,483 円 一財 2,724,453 円〉 決算書 P 527

*特定財源積算根拠

・国 補：介護予防事業交付金	3,053,014 円	25.0%
・県 補：介護予防事業交付金	1,526,507 円	12.5%
・支払基金：地域支援事業支援交付金	3,419,376 円	28.0%
・繰入 金：介護予防事業繰入金	1,526,507 円	12.5%
・手 数 料：介護予防事業手数料	1,065,600 円	

(目的)

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を早期に発見し、その高齢者に対し高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、運動器の機能向上プログラムや閉じこもり予防・支援プログラム、認知症予防・支援プログラム等の通所型介護予防事業などを提供する。

(主な内容)

・臨時職員賃金	1,388,860 円
・介護予防通所事業委託料 (市社協へ委託) (利用実人数56名 延べ1,956名)	10,241,000 円
・介護予防教室送迎運転委託料	302,616 円

(効果)

介護予防把握事業により、何らかの支援が必要となるおそれのある高齢者(健やかシニア)を把握し、介護予防ケアマネジメントにより個別に必要なプログラムを作成し、各種介護予防プログラムを行なう介護予防教室を実施した。

(課題)

受講された高齢者には介護予防の効果が見られたのを踏まえ、今後、受講者数の増加を目指した対策が必要である。

○いきいきシニア事業 (03010201) 14,690,931 円(14,776,238 円) 増減率 -0.6%
 〈国・県 4,980,987 円 その他 6,787,766 円 一財 2,922,178 円〉 決算書 P 529

＊特定財源積算根拠

・国 補：介護予防事業交付金	3,320,658 円	25.0%
・県 補：介護予防事業交付金	1,660,329 円	12.5%
・支払基金：地域支援事業支援交付金	3,719,137 円	28.0%
・繰入金：介護予防事業繰入金	1,660,329 円	12.5%
・諸収入：認知症予防教室個人負担金	87,500 円	
・手数料：介護予防事業手数料	1,320,800 円	

(目的)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組を目的として、健康教室や健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及啓発を行い、自主的な介護予防活動の育成・支援を行なう。

(主な内容)

・介護予防教室講師謝金	657,200 円
① 脳健康教室 実施回数24回 参加実人数23名 延べ439名	
② 腰痛膝痛肩こり予防教室 実施回数16回 参加実人数25名 延べ326名	
③ シルバーリハビリ体操普及活動 実施回数1,093回	
・地域介護予防活動支援事業委託料 (市社協へ委託) (利用実人数72名 延べ2,381名)	12,853,000 円
・認知症予防教室委託料	280,800 円
・介護予防運動教室委託料	421,200 円

(効果)

年々増加している高齢者に対し、多様な介護予防メニューを提供することにより、一人ひとりの状態にあった介護予防事業を提供できた。また、元気な高齢者は、介護予防の担い手として地域で活躍することにより、自身の介護予防にもつながるため、シルバーリハビリ体操3級指導士の養成や認知症サポーター養成講座を実施し、積極的な介護予防の取組を支援できた。

(課題)

高齢者自身が自分の住みなれた地域で、自主的な介護予防活動に取り組めるよう活動の後方支援を行なうとともに、固定化傾向にある受講者の拡大に向けた取り組みを行なっていく。

○総合事業費精算金 (03010301) 45,222 円(0 円) 増減率 皆増
 〈国・県 16,959 円 その他 18,315 円 一財 9,948 円〉 決算書 P 529

＊特定財源積算根拠

・国 補：介護予防事業交付金	11,306 円	25.0%
・県 補：介護予防事業交付金	5,653 円	12.5%
・支払基金：地域支援事業支援交付金	12,662 円	28.0%
・繰入金：介護予防事業繰入金	5,653 円	12.5%

(目的)

本市の65歳以上の高齢者が、介護予防事業等の総合事業を実施している他市区町村の住所地特例施設へ入所し、その居住地の総合事業を利用した際の利用料について精算をするための費用。

(主な内容)

・総合事業費精算負担金	45,222 円
-------------	----------

○包括的支援事業費 (030201) 58,353,454 円 (65,355,988 円) 増減率 -10.7%
 (国・県 34,116,529 円 その他 11,372,176 円 一財 12,864,749 円) 決算書 P 529

* 特定財源積算根拠

・国 補	：包括的支援事業・任意事業交付金	22,744,353 円	39.0%
・県 補	：包括的支援事業・任意事業交付金	11,372,176 円	19.5%
・繰入 金	：包括的支援事業・任意事業繰入金	11,372,176 円	19.5%

(目的)

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持するとともに、地域包括ケアシステムの構築を目指して、個別的な様々な相談支援活動や地域のネットワーク形成および機能強化に向けた活動を行なう。

(主な内容)

・臨時職員賃金	5,396,140 円
・美野里包括委託料(市社協へ委託)	18,076,000 円
・地域包括支援システム使用料	1,362,060 円

(効果)

地域包括支援センターの総合相談支援業務として、年間6,800件を越す相談に対応した。相談内容では、介護や福祉サービスの利用など、生活支援に密着したものが多かったほか、一人暮らし高齢者の増加に伴い、様々な生活相談や権利擁護に関する相談も増加傾向にある。

(課題)

高齢者の個別性を重視するとともに、ニーズの多様性に対応した支援を行なうために、包括的継続的な支援体制の構築を目指し、小美玉市の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。

○任意事業費 (03020201) 15,506,421 円 (15,867,312 円) 増減率 -2.3%
 (国・県 7,201,362 円 その他 5,596,854 円 一財 2,708,205 円) 決算書 P 533

* 特定財源積算根拠

・国 補	：包括的支援事業・任意事業交付金	4,800,908 円	39.0%
・県 補	：包括的支援事業・任意事業交付金	2,400,454 円	19.5%
・繰入 金	：包括的支援事業・任意事業繰入金	2,400,454 円	19.5%
・手 数 料	：配食サービス事業手数料	3,196,400 円	

(目的)

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができることを目的として、見守り支援事業や家族介護支援事業を提供する。

(内容)

・給付費通知	4,849件	342,381 円
・家族介護者交流事業委託料(市社協へ委託)		1,016,000 円
・配食サービス業務委託料(市社協・百里サハウスへ委託)		10,031,600 円
(市社協 86名 百里サハウス 87名)		
・介護給付適正化支援システム使用料		1,422,360 円
・家族介護用品支給事業費(利用者72名)		2,521,225 円

(効果)

高齢者の自立支援に必要なサービスの適正な提供確認のため、ケアプランチェックを実施した。また、高齢者等の自立支援を目的とした配食サービスを実施するとともに、関係機関との連絡調整を密にし、見守り支援による異常の早期発見にもつながった。さらに、家族介護者の精神的・経済的負担軽減が図られた。

(課題)

各事業の普及・啓発を図るとともに、事業等の利用を必要としている高齢者や家族の実態把握を行なう必要がある。また、関係機関と連携を図りながら高齢者の自立支援に向けた福祉サービスの向上に努めなければならない。

○基金積立に要する経費 (04010101) 109,893,000 円 (57,365,000 円) 増減率 91.6%
 〈その他 32,629 円 一財 109,860,371 円〉 決算書 P 533

* 特定財源積算根拠

・ 財産収入：介護給付費準備基金利子 32,629 円

(目的)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。

(内容)

介護保険制度の保険者として円滑かつ適正な事務運営を実施するとともに、予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れる。

科 目	内 容	金 額 (円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	109,893,000

(効果)

介護保険制度の保険者として、円滑かつ適正な事務運営及び予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れることができた。

○第1号被保険者保険料還付事業に要する経費 (05010201) 549,700 円(355,800 円) 増減率 54.5%
 〈一財 549,700 円〉 決算書 P 535

(目的)

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になった被保険者に対して、還付が生じた介護保険料を返還する。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	保険料還付金	545,300

(効果)

更正等により還付が生じた被保険者に対して、介護保険料の返還を行った。

○償還金支払事業に要する経費 (05010301) 8,793,164 円(5,462,638 円) 増減率 61.0%
 〈一財 8,793,164 円〉 決算書 P 535

(目的)

平成27年度介護給付費や地域支援事業の実績による精算を行い、返納金が生じた場合は返納する。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	8,793,164

○介護保険災害臨時特例補助事業費 (05030101) 102,165 円 (84,126 円) 増減率 21.4%
 〈国・県 98,000 円 一財 4,165 円〉 決算書 P 535

* 特定財源積算根拠

・ 国補：災害臨時特例補助金 98,000 円

(目的)

東日本大震災の原発避難者の利用料減免分に対する補助金。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	利用料減免負担金	102,165

・ 原発避難者利用料減免者 1名

(効果)

東日本大震災の原発避難者に対し、介護サービス利用料の個人負担分を減免することにより、負担軽減を図ることができた。

介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定〔保健福祉部 介護福祉課 所管〕

1. 概要

要支援者（要支援1・要支援2）について、介護予防ケアマネジメントを行い、適切なサービスを提供することによって、在宅生活を支えるとともに、重度化を防止することを目的としている。

また、地域包括支援センター職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等）が在宅の要支援者をアセスメントするとともに、課題解決のために担当者会議を開催し、サービスの調整を行い要支援者の自立を支援していく。

※ ケアマネジメント：

人々の固有のニーズを認識（アセスメント）し、次に地域の中で利用可能な資源を見い出して結びつけ、更にその後の利用状況をフォローし適切であるかどうか再アセスメントを実施する。このような循環的なプロセスをケアマネジメントという。

※ アセスメント：

認識のこと。利用者が何を求めているのか正しく知ること。そして、それが生活全般の中のどんな状況から生じているかを確認することであり、利用者の問題の分析から援助活動に先立って行われる一連の手続きをいう。

2. 歳入の状況

(単位＝円、%)

款	項	平成28年度 決算額		平成27年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	4,960,100	71.8	4,611,220	74.2	348,880	7.6
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	1,949,465	28.2	1,603,311	25.8	346,154	21.6
4. 諸収入							
	1. 雑入	0	0.0	0	0.0		0.0
歳入合計		6,909,565	100.0	6,214,531	100.0	695,034	11.2

3. 歳出の状況

(単位＝円、%)

款	項	平成28年度 決算額		平成27年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	5,736,830	100.0	4,265,066	100.0	1,471,764	34.5
歳出合計		5,736,830	100.0	4,265,066	100.0	1,471,764	34.5

4. 実質収支に関する調書

(単位＝円)

区 分		金 額
1. 歳入総額		6,909,565
2. 歳出総額		5,736,830
3. 歳入歳出差引額		1,172,735
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		1,172,735
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

○介護予防支援事業費（01010101） 5,736,830 円 （ 4,265,066 円） 増減率 34.5%
決算書 P 545

〈その他 5,736,830 円〉

* 特定財源積算根拠

・ サービス収入等 5,736,830 円

（目的）

要支援1・要支援2と認定された高齢者に対して、介護予防ケアマネジメントを実施し、重度化を防止するとともに在宅生活の継続に向けて支援する。

（内容）

（単位=円）

共 済 費	社会保険料	312,711
賃 金	臨時職員賃金	1,898,930
需 用 費	消耗品・修繕料	84,699
役 務 費	通信運搬費・手数料・保険料	85,390
委 託 料	介護予防プラン作成委託料	3,338,700
公 課 費	自動車重量税	16,400
合 計		5,736,830

（効果）

介護予防ケアマネジメントを行なった人数は145名。ケアマネジメントの結果、利用されたサービスは、介護予防通所介護や介護予防通所リハビリテーション等の通所系サービスと予防訪問介護であった。支援が必要である高齢者の多くは、筋力低下等により閉じこもりがちで他者との交流の機会が減少している状況がみられ、適切なケアマネジメントを行うことにより、交流の機会を与え、リハビリテーション等を実施することにより、介護予防の効果があつたと評価できる。

（課題）

小川・玉里生活圏域内の、要支援1・要支援2の認定者数は260名で年々増加傾向にあつたが、新しい総合事業の開始に伴い事業対象者へ移行する方も多くなると予想される。事業と給付を併用する方も増加することが予想されるため、適切なケアマネジメントの実施により、本人の自立に向けた支援が提供でき、要介護状態への悪化を防ぐことができるよう、多様な高齢者福祉サービスを含めた新しい介護予防事業の利用を進めていく必要がある。